

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（158）

中小河川改修事業(万之瀬川)に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書(Ⅷ)

しば はら
芝原遺跡2

(南さつま市金峰町)

縄文時代遺物編

第1分冊

2011年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター

卷頭図版 1









序 文

この報告書は、万之瀬川の河川改修事業に伴って、平成11年度から平成16年度にかけて実施した南さつま市金峰町に所在する芝原遺跡の発掘調査の記録（縄文時代遺物編）です。

芝原遺跡では、縄文時代中・後期の遺構・遺物をはじめ、近世まで連綿とした生活跡が発見されました。中でも、縄文時代の遺構・遺物は多種・多様に及び、県内でも最大級の遺跡ともいえます。先の縄文時代遺構編に統いて、今回縄文時代遺物編を出したが、これらの遺物は今後、この時期の調査・研究に大いに貢献するものと思われます。

また、本改修事業に伴って調査された持株松遺跡や上水流遺跡、渡畑遺跡では重要な発見が相次ぎ、当地域周辺の考古学研究に寄与してまいりました。

本報告書が、県民の皆様をはじめとする多くの方々に活用され、埋蔵文化財に対する关心とご理解をいただくとともに、文化財の普及・啓発の一助となれば幸いです。

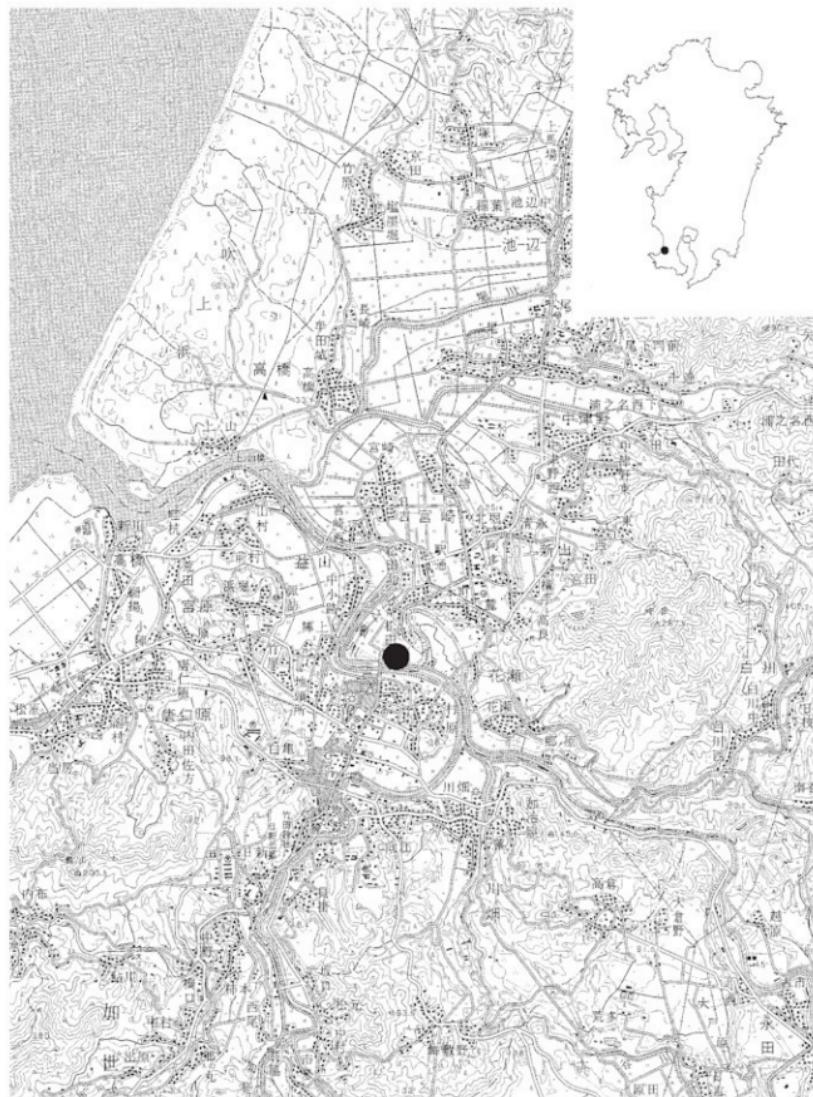
なお、弥生・古墳時代編、古代・中世編は、今後、計画的に報告書を刊行する予定です。

最後に、調査に当たりご協力いただいた南薩地域振興局建設部（旧伊集院土木事務所）、南さつま市教育委員会、関係各機関及び発掘調査に従事された地域の方々に厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター
所長 山下吉美

報告書抄録



芝原遺跡の位置図 (1/50,000)

例 言

- 1 本書は、中小河川改修事業（万之瀬川）に伴う芋原遺跡の発掘調査報告書である。
 - 2 本遺跡は、鹿児島県南さつま市金峰町（旧日置郡金峰町）宮崎に所在する。
 - 3 発掘調査及び報告書作成（整理作業）は、県土木部河川課から鹿児島県教育委員会が依頼を受け、鹿児島県立埋蔵文化財センターが担当した。
 - 4 発掘調査は、平成11年10月15日～平成12年3月22日、平成12年4月24日～平成13年1月25日、平成13年5月7日～平成14年3月19日、平成14年5月7日～平成15年3月20日、平成15年5月6日～平成16年3月22日、平成16年5月14日～平成16年7月21日にかけて実施し、整理作業・報告書作成は平成17年度から平成22年度に実施した。
 - 5 遺物番号は、各土器型式等・石器ごとの通し番号とした。本文・挿図・表・図版の番号は一致する。

1～ 春日式土器・阿高式土器・岩崎式土器・南福寺式土器・出水式土器

1001～ 磨消繩文土器・指宿式土器（I類・II類・III類）

3001～ 指宿式土器（IV類・V類・VI類・VII類・底部）・その後の後期前半の土器

4001～ 松山式土器・市来式土器・鐘崎式土器・北久根山式土器・西平式土器・入佐式土器

D1～ 円盤形土製品・土製品

S1～ 石器・石製品等

 - 6 挿図の縮尺は、各図面に示した。
 - 7 本書で用いたレベル数値は、県土木部が提示した工事計画図面に基づく海拔絶対高である。
 - 8 発掘調査における図面の作成、写真的撮影は、各年度の調査担当者が行った。空中写真撮影は、有限会社ふじた、有限会社スカイサーベイ九州に委託した。
 - 9 土器の実測・トレースは、池畠耕一・平屋大介・八木澤一郎・溝口学がを行い、一部は株式会社九州文化財研究所、株式会社バスコに委託し、監修は池畠・溝口が行った。
 - 10 石器の実測・トレースは、長野慎一・平屋・溝口がを行い、一部は株式会社埋蔵文化財サポートシステム、株式会社九州文化財研究所、株式会社アイシン精機、株式会社大成エンジニアリング、株式会社バスコに委託し、監修は長野・平屋・溝口・東郷克利・廣榮次・黒川忠広・上床真が行った。
 - 11 自然科学分析は、株式会社バリノ・サーヴェイ、株式会社パレオ・ラボ、有限会社遺物材料研究所に委託した。
 - 12 遺物の写真撮影は、吉岡康弘が行った。
 - 13 本書の執筆並びに編集は池畠・溝口が担当し、執筆の分担は次のとおりである。

第1章～第3章	溝 口
第4章 第1節	溝 口
第2節	
1, 7(1)ア・(2)・(3)・(6)…	溝 口
2～5	八木澤
6, 7(1)イ～オ・(4)・(5)・(7), 8, 9, 11～14…	池 煙
10	小林 晋也
7(8), 15…	平 屋
第3節	長 野
第5章	各文頭に記載
第6章 第1節	池 煙
第2節	溝 口
付 編	上床 松本建連 市川慎一郎 山本利勝

- 14 遺物は、鹿児島県立埋蔵文化財センターで保管し、展示・活用する予定である。なお、芝原遺跡の遺物注記の略号は「SHB」である。

本文目次

卷頭図版	
序 文	
報告書抄録	
例 言	
目 次	
第1章 調査の経過.....	1
第1節 調査に至るまでの経緯.....	1
第2節 事前調査.....	1
第3節 本調査.....	2
第4節 整理・報告書作成.....	6
第2章 遺跡の位置と環境.....	9
第1節 地理的環境.....	9
第2節 歴史的環境.....	9
—— 第1分冊	
第3章 発掘調査の方法.....	15
第1節 調査の方法.....	15
第2節 層序.....	15
第4章 調査の成果.....	18
第1節 槽文時代の調査.....	18
第2節 土器・土製品.....	30
1 春日式土器.....	30
2 阿高式土器.....	72
3 岩崎式土器.....	97
4 南福寺式土器.....	114
5 出水式土器.....	136
観察表.....	147
6 磨消繩文系土器.....	1
7 指宿式土器.....	44
8 その他の後期前半の土器.....	370
観察表.....	371
9 松山式土器.....	1
10 市来式土器.....	12
11 鎌崎式土器.....	40
12 北久根山式土器.....	40
13 西平式土器.....	42
14 入佐式土器.....	44
15 円盤形土製品・土製品.....	51
第3節 石器・石製品.....	65
第5章 自然科学分析.....	163
第1節 概要.....	163
第2節 芝原遺跡の自然科学分析.....	163
第3節 鹿児島県芝原遺跡出土土器に 付着した炭化物について.....	169
第4節 芝原遺跡出土石器の産地推定.....	173
第6章 総括.....	183
第1節 磨消繩文土器と指宿式土器・松山式土器.....	183
第2節 指宿式土器の 装飾把手・装飾突起について.....	187
観察表.....	191
付 編 鹿児島県南さつま市上水流遺跡 出土土器の胎土分析.....	203
—— 第4分冊	
国 版	

挿図目次

第1図 遺跡周辺の旧地形	10	第38図 春日式土器 (34) IV類	64
第2図 周辺遺跡位置図	13	第39図 春日式土器 (35) 脚部	65
第3図 芝原遺跡の基本土層図	16	第40図 春日式土器 (36) 底部①	66
第4図 芝原遺跡の調査範囲とグリッド図	17	第41図 春日式土器 (37) 底部②	67
第5図 春日式土器 (1) I a類①	31	第42図 春日式土器 (38) 底部③	68
第6図 春日式土器 (2) I a類②	32	第43図 春日式土器 (39) 底部④	69
第7図 春日式土器 (3) I a類③	33	第44図 春日式土器 (40) 底部⑤	70
第8図 春日式土器 (4) I a類④	34	第45図 春日式土器 (41) 底部⑥	71
第9図 春日式土器 (5) I a類⑤	35	第46図 阿高式土器 (1)	73
第10図 春日式土器 (6) I a類⑥	36	第47図 阿高式土器 (2)	74
第11図 春日式土器 (7) I a類⑦	37	第48図 阿高式土器 (3)	75
第12図 春日式土器 (8) I a類⑧	38	第49図 阿高式土器 (4)	76
第13図 春日式土器 (9) I a類⑨	39	第50図 阿高式土器 (5)	77
第14図 春日式土器 (10) I a類⑩	40	第51図 阿高式土器 (6)	78
第15図 春日式土器 (11) I a類⑪	41	第52図 阿高式土器 (7)	79
第16図 春日式土器 (12) I a類⑫	42	第53図 阿高式土器 (8)	80
第17図 春日式土器 (13) I a類⑬	43	第54図 阿高式土器 (9)	81
第18図 春日式土器 (14) I a類⑭	44	第55図 阿高式土器 (10)	82
第19図 春日式土器 (15) I b類①	45	第56図 阿高式土器 (11)	83
第20図 春日式土器 (16) I b類②	46	第57図 阿高式土器 (12)	84
第21図 春日式土器 (17) I b類③	47	第58図 阿高式土器 (13)	85
第22図 春日式土器 (18) I b類④	48	第59図 阿高式土器 (14)	86
第23図 春日式土器 (19) I b類⑤	49	第60図 阿高式土器 (15)	87
第24図 春日式土器 (20) I b類⑥	50	第61図 阿高式土器 (16)	88
第25図 春日式土器 (21) I b類⑦	51	第62図 阿高式土器 (17)	89
第26図 春日式土器 (22) I b類⑧	52	第63図 阿高式土器 (18)	90
第27図 春日式土器 (23) I b類⑨	53	第64図 阿高式土器 (19)	91
第28図 春日式土器 (24) I b類⑩	54	第65図 阿高式土器 (20)	92
第29図 春日式土器 (25) I b類⑪	55	第66図 阿高式土器 (21)	93
第30図 春日式土器 (26) I b類⑫	56	第67図 阿高式土器 (22)	94
第31図 春日式土器 (27) I c類	57	第68図 阿高式土器 (23)	95
第32図 春日式土器 (28) I d類①	58	第69図 阿高式土器 (24)	96
第33図 春日式土器 (29) I d類②	59	第70図 阿高式土器 (25)	97
第34図 春日式土器 (30) I d類③	60	第71図 岩崎式土器 (1)	98
第35図 春日式土器 (31) II類①	61	第72図 岩崎式土器 (2)	99
第36図 春日式土器 (32) II類②	62	第73図 岩崎式土器 (3)	100
第37図 春日式土器 (33) III類	63	第74図 岩崎式土器 (4)	101

第75図 岩崎式土器（5）	102
第76図 岩崎式土器（6）	103
第77図 岩崎式土器（7）	104
第78図 岩崎式土器（8）	105
第79図 岩崎式土器（9）	106
第80図 岩崎式土器（10）	107
第81図 岩崎式土器（11）	108
第82図 岩崎式土器（12）	109
第83図 岩崎式土器（13）	110
第84図 岩崎式土器（14）	111
第85図 岩崎式土器（15）	112
第86図 岩崎式土器（16）	113
第87図 南福寺式土器（1）	114
第88図 南福寺式土器（2）	115
第89図 南福寺式土器（3）	116
第90図 南福寺式土器（4）	117
第91図 南福寺式土器（5）	118
第92図 南福寺式土器（6）	119
第93図 南福寺式土器（7）	120
第94図 南福寺式土器（8）	121
第95図 南福寺式土器（9）	122
第96図 南福寺式土器（10）	123
第97図 南福寺式土器（11）	124
第98図 南福寺式土器（12）	125
第99図 南福寺式土器（13）	126
第100図 南福寺式土器（14）	127
第101図 南福寺式土器（15）	128
第102図 南福寺式土器（16）	129
第103図 南福寺式土器（17）	130
第104図 南福寺式土器（18）	131
第105図 南福寺式土器（19）	132
第106図 南福寺式土器（20）	133
第107図 南福寺式土器（21）	134
第108図 南福寺式土器（22）	135
第109図 出水式土器（1）	136
第110図 出水式土器（2）	137
第111図 出水式土器（3）	138
第112図 出水式土器（4）	139
第113図 出水式土器（5）	140
第114図 出水式土器（6）	141
第115図 出水式土器（7）	142
第116図 出水式土器（8）	143
第117図 南福寺式・出水式土器底部（1）	144
第118図 南福寺式・出水式土器底部（2）	145
第119図 南福寺式・出水式土器底部（3）	146

表 目 次

表1 各トレンドの概要	1
表2 周辺遺跡一覧	14
表3 土器分類表1	20
表4 土器分類表2	21
表5 土器分類表3	22
表6 土器分類表4	23
表7 土器分類表5	24
表8 土器分類表6	25
表9 土器分類表7	26
表10 土器分類表8	27
表11 石材分類表	28
表12 石器分類表	29
表13 春日式土器観察表（1）	147
表14 春日式土器観察表（2）	148
表15 春日式土器観察表（3）	149
表16 春日式土器観察表（4）	150
表17 阿高式土器観察表（1）	150
表18 阿高式土器観察表（2）	151
表19 阿高式土器観察表（3）	152
表20 岩崎式土器観察表（1）	152
表21 岩崎式土器観察表（2）	153
表22 南福寺式土器観察表（1）	153
表23 南福寺式土器観察表（2）	154
表24 出水式土器観察表	154

写真目次

写真1 土器出土状況	8	写真4 鋸齒尖頭器出土状況	16
写真2 上空から見た芝原遺跡周辺	10	写真5 鋸齒縁石器出土状況	16
写真3 土器・石器出土状況	12		

第1章 調査の経過

第1節 調査に至るまでの経緯

鹿児島県教育委員会は、文化財の保護と活用を図るために、事業区域内における文化財の有無及びその取り扱いについて各開発関係機関との間で協議し、諸開発との調整を図っている。

この事前協議制に基づき、鹿児島県土木部河川課（以下「県土木部」）は、中小河川改修事業（万之瀬川）の日置郡金峰町内（現南さつま市）における事業計画実施に先立って、対象地内における埋蔵文化財の有無について、鹿児島県教育委員会文化課（現文化財課、以下「県文化財課」）に照会した。

これを受けて県文化財課、金峰町教育委員会が平成5年度に分布調査を実施したところ、事業区域内に万之瀬川底遺跡、松ヶ鼻遺跡、持鉢松遺跡、渡畑遺跡、芝原遺跡、上水流遺跡の6遺跡の所在が明らかとなった。

この結果を受けて、県土木部・県文化財課・鹿児島県立埋蔵文化財センター（以下「県立埋文センター」）の3者で協議した結果、対象地域内の遺跡の範囲と性格を把握するために当該地域において確認調査を実施することとした。

確認調査は、県立埋文センターが担当し、平成10年度に実施した。その結果、予定地において49,600m²の範囲に遺跡が残存することが確認された。

これを受けて、再度3者で協議した結果、本調査は、県立埋文センターが担当し、平成11年度から平成16年度に調査を実施した。

報告書作成作業は、県立埋文センターが担当し、平成17年度から報告書作成作業に着手した。平成22年3月に「芝原遺跡1 繩文時代遺構編」を刊行し、本年度は「芝原遺跡2 繩文時代遺物編」を刊行することとした。なお、平成23年度・平成24年度も継続して作業を実施し報告書を刊行する計画である。

第2節 事前調査

1 分布調査

（1）調査概要

県土木部は、中小河川改修事業（万之瀬川）の日置郡金峰町内（現南さつま市）における事業計画実施に先立って、対象地内における埋蔵文化財の有無について、県文化財課に照会した。

これを受けて県文化財課、金峰町教育委員会が平成5年度に事業区域内の分布調査を実施したところ、事業区域内に万之瀬川底遺跡、松ヶ鼻遺跡、持鉢松遺跡、渡畑遺跡、芝原遺跡、上水流遺跡の6遺跡の所在が明らかとなった。

2 確認調査

（1）調査概要

平成10年8月に県土木部・県文化財課・県立埋文センターの3者で今後の調査の進め方について協議した結果、平成10年度中に芝原遺跡の確認調査を実施することとした。

確認調査は、平成10年11月に実施した。

（2）調査体制

事業主体	鹿児島県土木部河川課
調査主体	鹿児島県教育委員会
企画・調整	鹿児島県教育庁文化課
調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター
所長	吉永 和人
調査企画	次長兼総務課長 尾崎 進
調査課長	戸崎 勝洋
調査課長補佐兼	
第一調査係長	新東 晃一
主任文化財主事	青崎 和恵
調査担当	文化財主事 安藤 浩
	文化財研究員 中村 和美
事務担当	主査 前屋敷裕徳
	主査 政倉 孝弘
	主事 濱池 佳子

3 調査経過

事業区域内に2m×10mを基本としたトレントを、ほぼ50mおきに13本設定した（第4図）。確認調査面積は339m²であった。

各トレントの概要は、表1のとおりである。

表1 各トレントの概要

トレント	遺物	遺構	時代	面積(m ²)
1	有	有	中世・古墳・調査後	20~40 △
2	有	有	中世・古墳・調査後	30 △
3	有	有	中世	20 △
4	有	無	中世	85 △
5	有	有	中世	70~85 △
6	有	有	中世・調査後	80 △
7	無	無	—	—
8	無	無	—	—
9	無	無	—	—
10	無	無	—	—
11	有	有	中世	20 △
12	有	無	中世	70~110 △

トレンチ	遺物	遺構	時代	古墳まで或る
1 3	有	有	古墳	40 m

表1の結果のとおり、7トレンチから10トレンチを除く9か所のトレンチで、遺物包含層または遺構が確認された。7トレンチから9トレンチの範囲は、土層の堆積状況から旧河道に相当すると判断できた。事業区域内はすでに圃場整備が行われ、中世から古墳時代の包含層は地点によっては残存が悪く、包含層までの深さは極めて浅い状態であった。縄文時代については、やや深い砂層から出土している。

確認調査の結果から、芝原遺跡の範囲はC-1区からB-E-38区（第4図）であり、遺跡面積は49,600m²である。また、その時代は、縄文時代中・後期、古墳時代、古代、中世（前期・後期）であるが、地点によってその密度が異なっている。

この確認調査の結果を受け、県土木部・県文化財課・県立埋文センターの3者で協議し、現状保存や設計変更が不可能であることから、平成11年度から記録保存のための本調査を実施することとなった。

第3節 本調査

1 調査概要

本調査では、平成11年度及び平成12年度に築堤部分、平成13年度に新堤防と旧堤防の間、平成14年度に新堤防と旧堤防の間及び万之瀬橋橋脚部分、平成15年度に橋梁部及び橋門から新堤防の間、平成16年度に前年度の調査未了部分を調査した。

2 調査体制

事業主体 施見島県土木部河川課

調査主体 鹿児島県教育委員会

企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課

調査統括 鹿児島県立埋文文化財センター

所長 長吉永 和人

(平成11年度)

井上 明文

(平成12~14年度)

木原 俊孝

(平成15~16年度)

調査企画 次長兼総務課長 黒木 友幸

(平成11~13年度)

田中 文雄

(平成14~15年度)

貴雅 彰

(平成16年度)

調査課長 戸崎 勝洋

(平成11年度)

新東 晃一
(平成12~16年度)

調査課長補佐兼

第一調査係長 新東 晃一
(平成11年度)

調査課長補佐 立神 次郎
(平成12~16年度)

主任文化財主事兼
第一調査係長 青崎 和恵
(平成12~13年度)

池畠 耕一
(平成14~15年度)

主任文化財主事兼
第二調査係長 篠栄 久志
(平成16年度)

主任文化財主事 中村 耕治
(平成11~15年度)

長野 真一
(平成16年度)

調査担当 文化財主事 安藤 浩

(平成11年度)
西郷 吉郎
(平成11年度)

中村 和美
(平成14年度)

湯之前 尚
(平成15年度)

元田 順子
(平成15年度)

富山 孝一
(平成15~16年度)

抜水 茂樹
(平成16年度)

黒川 忠広
(平成16年度)

文化財研究員 栗林 文夫
(平成11~13年度)

福永 修一
(平成12年度)

日高 正人
(平成16年度)

最上 優子
(平成14年度)

上床 真
(平成16年度)

文化財調査員 橋口 亘
(平成12~14年度)

松田 朝由
(平成16年度)

	(平成14年度)	◇ 平成11年度
事務担当 総務係長	有村 貢 (平成11・12年度)	平成11年10月15日～
	前田 昭伸 (平成13・14年度)	平成12年3月22日 実働83日
	平野 浩二 (平成15・16年度)	
主 事	瀧池 佳子 (平成11年度)	〈10月〉
主 壱	今村孝一郎 (平成13年度)	器材搬入。A～E-7～11区のⅢ層掘り下げ。 中世の溝検出 (B～C-8～10)。
主 壱	脇田 清幸 (平成14年度)	〈11月〉
主 事	池 珠美 (平成15年度)	A・B-3～10区、C～E-4～6区のⅢ層掘り下げ。土坑、溝状遺構、堅穴建物跡検出。C-4区から白磁碗出土。D-4焼土内から青磁残花皿の完形品出土。
調査指導	鹿児島大学歴史学部	〈12月〉
助 手	竹中 正巳 (平成11～14年度)	C・D-1～3区Ⅲ層掘り下げ。A'～C-16～22Ⅲ層上面検出。A'～A-20区で掘立柱建物跡検出。A-18区で土坑墓検出。B・C-18区で鍛冶遺構検出。A'・A-21・22区Ⅲ層掘り下げ。
鹿児島大学埋蔵文化財調査室		〈1月〉
助 手	中村 直子 (平成12年度)	A～C-11～16区Ⅲ層上面検出。A～C-11～13区、B・C-14・15区、A～C-16～18区Ⅲ層掘り下げ。B・C-13～15区で畠検出。空中写真撮影 (27日)。
鎌倉考古学研究所		〈2月〉
所 員	馬淵 和雄 (平成13年度)	A～C-17・18区、A'～C-19～22区Ⅲ層掘り下げ。B・C-11・12区、A～C-13～17区Ⅳ層掘り下げ。D-15区で炉跡検出。B・C-13・14区V層で畠検出。東側調査区埋め戻し (7日)。
鹿児島県立短期大学生活科学科		〈3月〉
助 教 授	揚村 固 (平成13年度)	A～C-14～16区、A-17・18区Ⅲ層掘り下げ。A～C-17～19区VI層掘り下げ。繩文後期、晚期の土器多数出土。調査終了 (22日)
株式会社九州		◇ 平成12年度
テクノリサーチ	大澤 正己 (平成14年度)	平成12年4月24日～
広島大学文学部		平成13年1月25日 実働107日
教 授	河瀬 正利 (平成15年度)	
西南学院大学		〈4月〉
教 授	高倉 洋彰 (平成15年度)	器材搬入・オリエンテーション実施 (24日) 表土の剥ぎ取り、Ⅲ層面検出。
		〈5月〉
		A～C-24～29区のⅢ層上面検出。溝状遺構、ピット、畠状遺構検出。A・B-20～24区のⅢ層上面検出。近世土坑墓2基検出 (古銭有り)。A'～C-11～22区VI層検出。
		〈6月〉
		A'～C-19～22区IV層掘り下げ。A・B-22～26区Ⅲ層上面でピット、土坑、溝跡、掘立柱建物跡検出。A'～C-21～29区の空中写真撮影。A'～B-27～29区Ⅲ層掘り下げ。A・B-11～17区IV層掘り下げ。A'～B-15・16区のIV層上面で遺構

3 調査経過

本調査では、平成11年度及び平成12年度に築堤部分、平成13年度に新堤防と旧堤防の間、平成14年度に新堤防と旧堤防の間及び万之瀬橋橋脚部分、平成15年度に橋梁部及び橋門から新堤防の間、平成16年度に前年度の調査未了部分を調査した。

調査の具体的な経過については、調査日誌をもとに主な出来事を年度ごとに月単位で記していくたい。

出。

〈7月〉

A'~C-20~29区Ⅲ層掘り下げ及びⅣ層上面で遺構検出。A'-29区で堅穴建物検出。A'-C-11~21区のⅤ層掘り下げ。B-19区堅穴建物検出。

〈8月〉

B-21~24区、C-22~25区のⅣ層の遺構掘り下げ。C-24~25区で土坑墓3基（人骨3体）検出。B-17~19区Ⅵ層掘り下げ。A~C-20~23区のⅥ層掘り下げ。A'-B-26~29区Ⅳ層の遺構掘り下げ。A·B-20~24区Ⅵ層検出。

〈9月〉

A~C-22~29区Ⅵ層掘り下げ。A-25区で集石検出。A-26区から指宿式土器出土。A'-A-17~19区Ⅱ層掘り下げ。遺構検出。Ⅵ層上面検出、掘り下げ。A~C-21~23区Ⅴ層掘り下げ。

〈10月〉

A·B-26~28区Ⅵ層掘り下げ。A'-B-23~30区Ⅴ層掘り下げ。A~C-21~23区Ⅴ層掘り下げ。

〈11月〉

A'·B-30·31区の表土剥ぎ、Ⅲ層掘り下げ。ピット、井戸跡、土坑、溝跡、掘立柱建物跡検出。

〈12月〉

A'·B-30·31区Ⅲ層検出のピット、土坑、堅穴建物の掘り下げ。Ⅳ層検出。Ⅳ·V層掘り下げ。

〈1月〉

A'·B-30·31区Ⅵ·Ⅶ層掘り下げ。遺物取上げ。調査終了（25日）

◇ 平成13年度

平成13年5月7日～

平成14年3月19日 実働174日

〈5月〉

器材搬入・オリエンテーション実施（7日）。E·F-9·10区表土の剥ぎ取り。E~H-2~5区Ⅱ·Ⅲ層掘り下げ。畠検出。E~G-2~5区Ⅳ層上面検出。ピット、木棺墓、大溝検出。E~G-7~12区掘り下げ。大溝内人骨出土。土坑墓検出（F·G-8区）。E~G-5~12区Ⅱ層、擾乱層掘り下げ。D~F-11~14区擾乱層、溝の掘り下げ。畠検出。

〈6月〉

D~G-12区の大溝内から青磁碗・皿の完形品出土。E-13区の土坑墓から古銭、人骨出土。D~G-6~12区Ⅱ層上面検出の遺構掘り下げ。ピット、芋穴、土坑、掘立柱建物、大溝検出。E-7区の土坑墓から人骨出土。E·F-7·8区Ⅳ層

掘り下げ。D·E-13区大溝検出。E·F-16·17区Ⅱ層で畠検出。

〈7月〉

E·F-9·10区、D~F-11·12区、D·E-13区、D~F-14区Ⅵ層掘り下げ。D~F-15~23区Ⅱ層掘り下げ。畠、土坑、カマド検出。

〈8月〉

D~G-15~22区Ⅱ層掘り下げ。E·F-8区で炭化物、鉄津の入った遺構検出。E·F-17·18区で土器・石器の集積検出。D·E-14区Ⅵ層掘り下げ。

〈9月〉

D~F-18~28区Ⅱ層掘り下げ。E·F-15~17区Ⅱ層掘り下げ。畠跡多数検出。D-18区から多口瓶出土。F-20区から棺出土。

〈10月〉

D~F-25~31区Ⅱ層掘り下げ。D·E-20~26区Ⅲ層検出。C~F-14~17区Ⅵ層掘り下げ。D-24区で焼失建物跡検出。

〈11月〉

C~E-23~31区Ⅲ層掘り下げ。D~F-19~23区Ⅳ層検出の遺構掘り下げ。

〈12月〉

B·C-25~29区Ⅳ層掘り下げ。B·C-30·31区Ⅲ層掘り下げ。C·D-18~21区表土剥ぎ、Ⅱ層掘り下げ。B·C-30·31区で中世土坑墓検出。E-27区で建物に伴う4面庇部検出。

〈1月〉

B~E-26~31区Ⅲ層掘り下げ。2×3間の掘立柱建物検出。C·D-20~25区Ⅱ層掘り下げ。C~E-24·25区Ⅳ層上面検出。B·C-17区のⅣ層上面で、竈跡、古道、ピット検出。空中写真撮影（29日）。

〈2月〉

B~E-24~31区Ⅳ層掘り下げ。竈跡、ピット検出。遺構の写真撮影。

〈3月〉

C~E-24~28区Ⅳ層掘り下げ。集石、竈跡等の遺構実測。調査終了（19日）。

◇ 平成14年度

平成14年5月7日～

平成15年3月20日 実働157日

〈5月〉

器材搬入・オリエンテーション実施（7日）。C~E-18~25区Ⅵ層掘り下げ。集石検出。D~F-14·15区Ⅵ層上面検出。

〈6月〉

E-22~26区、D-24~25区、C-25区VI層掘り下げ。B・C-15・16区Ⅲ層掘り下げ。C・D-25区から指宿式土器多数出土。D-25区からサメの歯出土。旧堤防下の試掘実施（14日）。

〈7月〉

D・E-19~24区IV層掘り下げ。C-18~23区、D-19~22区Ⅲ層掘り下げ。C-15~17区II・III層掘り下げ。D-19区から春日式土器が部分的に集中して出土。C-16区から「開元通宝」出土。橋脚部表土剥離（11日~23日）。

〈8月〉

橋脚部掘り下げ。C・D-20、24・25区Ⅲ層掘り下げ。D-G-30~32区で近世窓検出。D-32・33区で製鉄遺構検出。D-34区から成川式土器、須恵器、染付出土。C-36・37区で成川式土器出土。（9月）

C・D-36・37区Ⅲ層掘り下げ。C~F-30~32区Ⅲb層掘り下げ。D~E-32~33区Ⅲ層掘り下げ。E-31区で竪穴住居検出。（10月）

D~F-30区、C・D-32~34区、C・D-36・37区Ⅲb層掘り下げ。E・F-30~32区、C・D-33・34区、C・D-36・37区IV層掘り下げ。E-31区の土坑墓から人骨検出。C-33区の方形竪穴建物跡から銅製鏡検出。D-37区から黒髮式土器出土。（11月）

C・D-32・32、36~37区IV層掘り下げ。C~D-33・34区Ⅲ層掘り下げ。F~H-23~29区表土掘り下げ。C・D-33・34区から市来式土器出土。遺構実測、写真撮影多数。（12月）

E~G-26~29区Ⅲ層掘り下げ。畠検出。C~F-32区Ⅶ層掘り下げ。E・F-30~31、C・D-33・34、36~38区Ⅸ層掘り下げ。（1月）

F・G-25~27区Ib層掘り下げ。溝状遺構検出。E~G-18~24区II層掘り下げ。遺構検出。B・C-32・33、D-31・32、E・F-30~33区Ⅸb層掘り下げ。C・D-35・36区X層掘り下げ。鐘崎式土器出土。（2月）

E・F-32区Ⅸb層掘り下げ。市来式土器多数出土。D・F-30・31区内から指宿式土器、春日式土器多数出土。E・F-30~32、B~D-32・33区Ⅹb層掘り下げ。集石、ビット、土坑検出。D~F-20~24区X層掘り下げ。F~G-17~21区IV層掘り下げ。空中写真撮影（21日）。

〈3月〉

E-30・31区IX層掘り下げ。指宿式土器多数出土。E・F-24~25区II層掘り下げ。E-24区で竪焼土集中検出。D~F-19~24区X層掘り下げ。調査終了（20日）。

◇ 平成15年度

平成15年5月6日~

平成16年3月22日 実働153日

〈5月〉

器材搬入・オリエンテーション実施（6日）。F・G-15~20区IV層掘り下げ。F~H-13・14区Ⅲ層掘り下げ。E・F-23~29区IV層掘り下げ。成川式土器出土、土坑検出。F-28・29区で集石検出。E・F-26~29区VI層掘り下げ。E-30区で集石検出。E・F-19~23区の縄文時代後期層掘り下げにて、生木、ドングリ等の木の実多数検出。（6月）

F・G-14~18区II層掘り下げ。G-16・17区で焼土、炭化物検出。E・F-19~23、26~29、D・E-29・30区VI層検出。E・F-26~29区で集石9基、土坑、配石遺構1基検出。A・B-36・37区II層掘り下げ。（7月）

E・F-24~26区、D~F-26~30区、D-35、37区VI層掘り下げ。E・F-27区から磨削繩文數点出土。E-29区、D・E-30区で竪穴住居検出。A~C-35~37区II層掘り下げ。D-36区IV層掘り下げ。（8月）

作業員一部上水流遺跡へ（7日）。E-27~30区VI層掘り下げ。A~D-32~37区II・III層掘り下げ。D-34~36区Ⅲ層掘り下げ。製鉄炉検出。D-37区IV層掘り下げ。成川式土器集中出土。空中写真撮影（6日）。（9月）

A~C-32~35区Ⅲb層掘り下げ。B-33・34区で溝状遺構、須恵器、土師溜り検出。B-34・35区で溝状遺構検出。A~C-36・37区Ⅲb層掘り下げ。C・D-37区IV層掘り下げ。D-37区から成川式土器溜り検出。（10月）

A~C-31~37区Ⅲb層掘り下げ。ビット、土坑検出。A・B-36・37区から銅鏡出土。C-35区から市来式土器、磨製石斧出土。（11月）

B・C-31~35区Ⅲb層掘り下げ。B-33・34区の古墳時代竪穴住居周辺から青銅製の小形做製鏡

出土。B-31区から入佐式土器出土。B-C-31~35区IV層掘り下げ。ピット、土坑検出。B-31区から市来式土器出土。F-34区の河川堆積層から「寛永通宝」出土。D-F-35~37区IV層掘り下げ。E-35区で焼土遺構検出。	平成18年度 整理作業 持株松遺跡・芝原遺跡 報告書刊行 上水流遺跡1 「縄文時代後期から弥生時代編」
（12月） C-E-36~38区IV層掘り下げ。B-C-31~33、A-C-34~35区VI層掘り下げ。ピット検出。A-B-35区から市来式土器多数出土。	平成19年度 整理作業 芝原遺跡 報告書刊行 上水流遺跡2 「古墳時代から近世編」
（1月） B-C-31~35区VIA・VIB層掘り下げ。ピット検出。遺構掘り下げ、実測、写真撮影等を行う。VI層遺物多量に出土のため2mグリッドにて一括取り上げ（9日～）。	持株松遺跡 平成20年度 整理作業 渡畠遺跡・芝原遺跡 報告書刊行 上水流遺跡3 「縄文時代前期・中近世遺物編」
（2月） B-C-31~35区VIB、VII層掘り下げ。阿高式土器、春日式土器出土。B-C-35区から鋸齒状突頭器出土。D-35区の溝状遺構から染付、滑石製品、龍泉窯青磁検出。	平成21年度 報告書刊行 上水流遺跡4 「縄文時代前中期から中期前半編」 渡畠遺跡1 「縄文時代編」 芝原遺跡1 「縄文時代遺構編」
（3月） B-D-31~35区VII~X層掘り下げ。ピット等の検出。B-34区で集石2基検出。A-C-36~37区VI層掘り下げ。調査終了（22日）。	平成22年度 報告書刊行 渡畠遺跡2 「弥生時代から中近世編」 芝原遺跡2 「縄文時代遺物・土器編」
◇ 平成16年度 平成16年5月14日～ 平成16年7月21日 実働37日	平成23年度 報告書刊行 芝原遺跡3 「縄文時代遺物・石器編」 芝原遺跡4 「弥生・古墳時代遺構編」
（5月） 器材搬入・オリエンテーション実施（14日）。A-C-36~37区VI~VII層の掘り下げ。B-36区から完形土器3点出土。赤色顔料付着の南福寺式土器（鉢形）出土。軽石製加工品出土。	平成24年度 報告書刊行 芝原遺跡5 「弥生・古墳時代遺物編」
（6月） A-C-36~37区VI~VII層の掘り下げ。B-36区から足形土製品出土。	平成25年度 報告書刊行 芝原遺跡6 「古代から近世編」
（7月） A-C-36~37区VI~VII層の掘り下げ。B-C-36~37区で集石2基検出。北側土層断面清掃、写真撮影（5日）。調査終了（21日）	平成21年10月13日に県土木部・県文化財課・県立埋文センターの3者で報告書作成作業の進め方について再度協議した結果、中小河川改修事業（万之瀬川）の整理・報告書作成業務を平成24年度までとし、平成22年度以降の計画を次のように変更した。 平成22年度 報告書刊行 渡畠遺跡2 「弥生時代から中近世編」 芝原遺跡2 「縄文時代遺物編」

第4節 整理・報告書作成

1 作成概要

県土木部・県文化財課・県立埋文センターの3者で報告書作成作業の進め方について協議した結果、中小河川改修事業（万之瀬川）の整理・報告書作成業務を平成25年度までとし、次のように計画した。

平成17年度 整理作業

芝原遺跡・上水流遺跡

芝原遺跡 3	井ノ上秀文
「弥生・古墳時代編」	(平成20年度)
平成24年度 報告書刊行	宮田 荘二
芝原遺跡 4	(平成21年度)
「古代から近世編」	文化財主事兼 調査第一課第二課長
	八木澤 一郎
	(平成22年度)
2 作成体制	作成 担当 文化財主事
事業主体 鹿児島県土木部河川課	東郷 克利
作成主体 鹿児島県教育委員会	(平成17~19年度)
企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課	富山 孝一
作成統括 鹿児島県立埋蔵文化財センター	(平成17~19年度)
所長 上今 常雄	廣 栄次
	(平成17~18年度)
宮原 景信	主任文化財主事
	第三昌 正幸
(平成18~20年度)	(平成18年度)
山下 吉美	文化財主事
	抜水 茂樹
(平成21~22年度)	(平成18~19年度)
作成企画 次長兼総務課長 有川 昭人	黒川 忠広
	(平成18~20年度)
平山 章	溝口 学
	(平成19~20年度)
齊藤 守重	森 雄二
	(平成19年度)
田中 明成	佐藤 義明
	(平成20年度)
次長兼調査第一課長 新東 晃一	木之下 悅郎
	(平成20年度)
次長 新東 晃一	小林 晋也
	(平成21~22年度)
池畠 耕一	日高 勝博
	(平成21年度)
青崎 和恵	池畠 耕一
	(平成22年度)
中村 耕治	文化財研究員
	上床 真
(平成22年度)	(平成18~21年度)
調査第一課長 池畠 耕一	平星 大介
	(平成22年度)
青崎 和恵	事務担当 主幹兼総務係長
	平野 浩二
(平成20年度)	(平成17年度)
中村 耕治	総務係長
	寄井田正秀
(平成21年度)	(平成18~19年度)
長野 寛一	紙屋 伸一
	(平成20~21年度)
主任文化財主事兼 調査第一課第二課長 長野 寛一	主査 高嶋 智博
	(平成21年度)
中村 耕治	専門員
	鳥越 寛晴
(平成18~19年度)	(平成22年度)
	調査指導 元福岡市教育委員会文化財部長

山崎 純男
(平成21年度)
高知県文化財団埋蔵文化財センター
専門調査員 前田 光雄
(平成22年度)
京都大学文化財総合研究センター
助 教 富井 滉
(平成22年度)
鹿児島大学法文学部
准 教 授 本田 道輝
(平成22年度)
早稲田大学理工学部
准 教 授 山本 信夫
(平成22年度)
鹿児島大学埋蔵文化財調査室
准 教 授 中村 直子
(平成22年度)
鹿児島女子短期大学
教 授 竹中 正巳
(平成22年度)

3 作成経過

芝原遺跡の発掘調査報告書作成に伴う整理作業は、平成17年度より実施した。作業は、県立埋文センターにおいて、他の万之瀬川流域の遺跡群の整理作業と同時に実行を行った。芝原遺跡は縄文時代から近世までの複合遺跡であることから、時代ごとに報告書の刊行計画を立て、出土遺物の洗浄・注記後、時代及び遺構ごとに土器・石器の分類を行った。遺構は、調査担当者の記述・意見を基に、実測図・写真等から、その埋土・形状・大きさ等を再検討し、遺構の認定を行った。膨大な遺物や遺構を効率的に処理するために、ジットマーカーやパソコン・土器実測補助器の活用や、土器・石器の外部への実測委託も行った。

本遺跡出土の特徴的な石器である鋸歯尖頭器・鋸齒縄石器については、元福岡市教育委員会文化財部長の山崎純男氏の指導をいただいた。また、宿毛式土器や磨消繩文土器については高知県文化財団埋蔵文化財センター専門調査員前田光雄氏に、磨消繩文土器や阿高式系土器については京都大学文化財総合研究センター助教富井眞氏に、指宿式土器・市来式土器については鹿児島大学法文学部准教授本田道輝氏に指導をいただいた。



写真1 土器出土状況

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

芝原遺跡は、万之瀬川下流の右岸、標高約4mの自然堤防上に立地する遺跡で、南さつま市金峰町宮崎宇芝原に位置する。本遺跡の所在する南さつま市金峰町は、薩摩半島西海岸のほぼ中央部に位置する。

南さつま市金峰町の地形は大きく山地・シラス台地・沖積平野・砂丘に分けられる。山地は町の東半分を占め、標高200mを超える山系が南北に縱断する形で連なっており、金峰山や中岳などがある。シラス台地は、錦江湾奥部の姶良カルデラ噴出起源のシラスが堆積したものである。万之瀬川の下流域に、沖積平野が広がっており、本遺跡も含まれる。万之瀬川は、鹿児島市錦山に源を発し、南さつま市加世田万世に至る延長36km、流域面積37km²の二級河川である。途中、南九州市川辺町で麓川、永里川が、遺跡に隣接する場所で大谷川・加世田川が、南さつま市金峰町で堀川が合流して蛇行しながら加世田万世で日本三大砂丘のひとつである吹上砂丘を抜けて東シナ海に注いでいる。沖積平野は、これらの河川が長年にわたって運んできた土砂から形成されている。なお、この万之瀬川の河口は享和三年(1803)の洪水により移動して現在の位置となっているが、以前は現在の万世川を抜け相星川河口にあった。また、第1図と写真2を比べながら見てみると、村原において河川改修により低地の蛇行する部分を直線でつないでいることが分かる。

第2節 歴史的環境

南さつま市では、旧石器時代から歴史時代にいたる遺跡が数多く発見されている。これらの中には、学史上極めて重要な遺跡が多く含まれ、当地域が考古学研究の良好なフィールドであることを改めて示唆している。ここでは、旧石器時代から近世にいたる遺跡を概観していきたい。

旧石器時代では、金峰町小中原遺跡・加世田梶原遺跡からナイフ形石器が、金峰町山野原遺跡・加世田平田尻遺跡から細石器が発見されている。平田尻遺跡では埋群も発見されている。

縄文時代草創期の遺跡には、上水流遺跡の対岸に椿ノ原遺跡がある。ここでは、連穴土坑・集石等の遺構が発見され、隆蒂文土器・磨製石斧などの遺物が出土している。特に、出土した丸ノミ状の磨製石斧は椿ノ原型と称されるほど特徴的である。平成9年には国史跡に指定された。また、加世田内山田にある志風頭遺跡では、連穴土坑から完形の隆蒂文土器が出土している。この土器の放射性年代測定の結果、11,860±50年BPとされている。

縄文時代早期の遺跡には、草創期でも紹介した椿ノ原遺跡が著名である。昭和52(1977)年の発掘調査で出土

した土器の中で6類として分類された資料は、この報告書刊行の後に前平式土器と吉田式土器の型式設定をめぐる一連の論争へと発展していく。金峰町小中原遺跡では、前平式土器の円筒形・角筒形土器がまとまって出土している。特に、角筒形土器は、上半分は角筒形を、下半分は円筒形を呈しているものもあり、角筒形の発生を考える上で重要な資料となっている。

縄文時代前期の遺跡には、金峰町阿多貝塚・上焼田遺跡・上水流遺跡がある。阿多貝塚から出土した資料の一部は、「阿多V類土器」と称され、縄文時代前期土器研究に欠かすことのできない資料である。上焼田遺跡では、玦状耳飾が出土している。周辺からは、轟式土器が出土しているが、報告書では、轟式土器ではなく曾煙式土器ないしは春日式土器に伴うものとしてまとめている。上水流遺跡からは曾煙式土器が単独に出土しており、石器組成も含めて良好な資料となっている。

縄文時代中期の遺跡には、上水流遺跡などがある。上水流遺跡では春日式土器が出土している。石堂遺跡や上焼田遺跡では木式土器・阿高式土器が出土している。

縄文時代後期の遺跡には、芝原遺跡の他に上水流遺跡がある。上水流遺跡からは後期前半の指宿式土器や松山式土器が出土している。指宿式土器の底部圧痕からは、從来大隅半島に分布すると考えられていた「スダレ状圧痕」が確認されている。また、当遺跡と隣接する渡波遺跡からは当遺跡出土の足形土製品と接合する資料が確認されている。

縄文時代晩期の遺跡には、上加世田式土器の標識遺跡である上加世田遺跡がある。この遺跡からは、大型土坑等の遺構が検出されている。また、土器や石器の他に、土偶や輕石製岩偶・石棒などの祭祠をうかがわせる資料や勾玉・管玉・小玉などの重飾品など様々な遺物が出土している。なお、この上加世田式土器は、近年の広城編年研究により縄文時代後期に位置づける説もある。また、下原遺跡では、縄文時代晩期終末から弥生時代早期の刻目突帯文土器に伴って朝鮮半島系無文土器・粗柄土器・石包丁等が出土している。

弥生時代から古墳時代にかけて、市内では数多くの遺跡が発見されている。高橋貝塚は、弥生時代前期を主体とする貝塚で、万之瀬川の支流堀川の右岸、標高11mの洪積世砂丘上にある。昭和37・38年に河口貞徳氏によって発掘調査が実施された。調査の結果、縄文時代晩期の夜臼式土器と高橋1式土器の共伴関係が確認されたことや、南海産の貝を素材とした貝輪や南海産貝が出土したことなど、学史的に重要な遺跡である。平成18(2006)年には、鹿児島国際大学が隣接する高橋遺跡の発掘調査を実施し、弥生時代に属する遺構を確認した。また、下



第1図 遺跡周辺の旧地形

(明治35年測量)



写真2 上空から見た芝原遺跡周辺

(国土画像情報国土交通省より)

小路遺跡は、弥生時代中期の須次式土器を用いた葬棺が検出された埋葬遺跡で、棺内の人骨にはゴホウラ製の貝輪が着装されていた。松木蘭遺跡では弥生時代後期の環濠の可能性のある大溝が松木蘭式土器を伴って発見されている。中津野遺跡では、床面が3段構造になる堅穴住居跡が発見され、最下段である3段目からは完形品が40個出土しているという。また、ここは中津野式土器の標識遺跡である。この中津野式土器は、弥生時代終末の土器とする考えの他に、一部は古墳時代に入る土器があるという説があり、明確には位置付けがなされていない。現状としては、弥生時代終末から古墳時代初頭の土器として認識されている。

古墳時代の遺跡には、加世田小湊にある奥山古墳（六堂会古墳）が特筆される。この遺跡は、昭和6（1931）年に発見され、石棺の内部には赤色顔料が塗られていた。この内部から、ガラス玉や長さ180cmの鉄劍、刀子が副葬されていた。平成17（2005）年に実施された鹿児島大学の再調査の結果、周溝の一部と考えられる遺構が発見され、4世紀代の古墳である可能性の高いことが示された。白糸原遺跡では、堅穴住居跡19軒が検出され、辻堂原式土器から笠貫式土器にかけての集落であるとされる。上水流遺跡からは堅穴住居跡11軒が検出されている。遺構内から、初期須恵器の出土がみられた。また、中津野遺跡に隣接する南下遺跡では、木製品をはじめ古墳時代の良い資料が得られている。

古代にも多くの注目される遺跡が発見されている。特にこの地域の遺跡では、古代の集落が発見される場合が多く、広域的なあり方について検討する場合について重要な資料となるであろうことは間違いないと考えられる。小中原遺跡では多くの掘立柱建物跡と「阿多」という字がヘラ書きされた土器などが発見されている。これらのことから阿多郡衛の可能性が考えられている。山野原遺跡でも多くの掘立柱建物跡と土師器、須恵器などが発見されている。また、祭祠遺構や土師器焼成遺構の可能性が考えられる遺構が発見されており、豪族に関わる施設であった可能性が考えられている。

加治屋遺跡では、土師壺を用いた埋設遺構と堅穴住居跡とされる遺構が確認されている。芝原遺跡、持株松遺跡、上水流遺跡でも墨書き土器をはじめ多数の古代遺物が発見されている。

中岳山麓古窯跡群は、9世紀から10世紀の須恵器窯である。熊本県荒尾市荒尾窯跡群の製品との類似性から、人的・物的な交流があったと考えられている。

中世には、金峰町が属する阿多郡は阿多氏・鷲島氏などによって、加世田が属する加世田別符は別符氏・塙田氏などによって統括された。城館跡・山城跡もいくつか所在している。この中の上ノ城跡・別府城跡・牟礼ヶ城跡・貝殻崎城跡などは発掘調査が行われている。なお、

発掘調査は行われていないが、加世田益山の寺園氏宅には、二重の堀があったと伝えられ、現在もその痕跡が残るという。（上東2004）。中世のものであるか明らかでないが、館である可能性も考えられる。白糸原遺跡では、中世末から近世の土坑墓が24基検出された。この中からは、南海産の夜光貝が検出されている。加えて、堅穴建物跡や双魚文青磁なども発見されている。

また、万之瀬川流域の遺跡群も近年特に注目されており、持株松遺跡では東北地方の蝦夷に由来のある遺物をはじめ、この地域では珍しい遺物が出土している。この遺跡の性格については交易地と消費地との意見がある。上水流遺跡では茶臼が出土し、喫茶が行われていたことがうかがわれる。当時は庶民に喫茶の風習はなく、特別な場所であったことが分かる。その他、当時の交易を明す重要な資料が出土している。

近世においては上水流遺跡で多量の遺物が出土した溝跡が検出されたが、性格は不明である。本遺跡でも大規模な製鉄関連遺構や、建物・墓・畠などからなる村落が検出されている。

当該時期は調査事例が少なく、明らかでない部分が多い。列挙すると、地頭仮屋（旧加世田市は麓、旧金峰町は阿多と田布施の2か所）、庄屋役所・浦役所・別当役所・会所・宿所・御蔵・常平倉・津口御番所・遠見御番所・射場・御牧などがあった。

また、野町と呼ばれる商人の居住区も存在した。加世田地域では、川垣に現存する聖德寺付近に、金峰地域では、阿多郷野町と田布施郷池辺野町の2つの野町（商人の居住区）があった。

交通に目を向けると、現在万之瀬橋の架けられている場所（金峰町側は渡畠遺跡・芽原遺跡である）は、村原渡口と呼ばれる渡し場であり、昭和56（1981）年以前は船で渡っていた。また、大正3（1914）年から日置市伊集院町と枕崎市を結ぶ南薩鉄道が持株松遺跡の西側を通っていたが、昭和58（1983）年の豪雨により線路が各地で大被害を受け、翌年廃止された。

これらの他にも近世の遺跡があるが、以上のものも含め、個々については詳細は調査事例（特に発掘調査）が少なく様相は明らかでない。ただし、本遺跡の調査で発見された近世の遺構・遺物はこれらに関連する可能性があるので注意する必要があろう。

なお、本遺跡には調査直前まで木材を扱う会社があつた。これも近年のことではあるが、地域の歴史として貴重な事実である。

参考文献

- 田畠智子（2002）「鹿児島県万之瀬川流域の地形発達」『大分地理』15.9-14 大分大学教育福祉科学部地理学教室
上東克彦（2004）「鹿児島県薩摩半島に伝世された華南三

- 彩－ケンディと果実形水注－」『貿易陶磁研究』24号日本貿易陶磁学会
- 加世田市教育委員会
(1985)「上加世田遺跡1」「加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書」(3)
(1987)「上加世田遺跡2」「加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書」(4)
(1995)「干河原遺跡」「加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書」(12)
(1999)「志風頭遺跡・奥名野遺跡」「加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書」(16)
- 金峰町教育委員会
(1978)「阿多貝塚」「金峰町埋蔵文化財発掘調査」(1)
(1998)「上水流遺跡－第1次調査－」「金峰町埋蔵文化財発掘調査報告書」(9)
(1998)「持林松遺跡－第1次調査－」「金峰町埋蔵文化財発掘調査報告書」(10)
(2000)「小蘭遺跡」「金峰町埋蔵文化財発掘調査報告書」(11)
- 鹿児島県教育委員会
(1991)「小中原遺跡」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(57)
鹿児島県立埋蔵文化財センター
(2007)「上水流遺跡1」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(113)
(2008)「持林松遺跡」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(120)
(2008)「上水流遺跡2」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(121)
(2009)「上水流遺跡3」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(136)
(2010)「芝原遺跡1」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(149)
(2010)「上水流遺跡4」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(150)
(2010)「渡瀬遺跡1」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(151)



写真3 土器・石器出土状況



第2図 周辺遺跡位置図 (1/25,000)

表2 周辺遺跡一覧

番号	遺跡名	所在地	時代						備考
			旧石器	調文	弥生	古墳	古代	中世	
1	上ノ山後遺跡	南さつま市金峰町高橋上ノ山後			●	●	●	●	
2	上ノ山遺跡	南さつま市金峰町上ノ山			●				
3	草原町遺跡	南さつま市金峰町宮崎				●			
4	高橋貝塚	南さつま市金峰町高橋			●				
5	下小路遺跡	南さつま市金峰町高橋下小路			●				
6	早田城跡	南さつま市金峰町高橋子真門砂入						●	
7	籠田遺跡	南さつま市金峰町尾下				●			
8	松木藪遺跡	南さつま市金峰町尾下松木藪			●				
9	山野原遺跡	南さつま市金峰町尾下山野原	●	●	●	●	●	●	
10	鳥追薙遺跡	南さつま市金峰町尾下鳥追薙	●	●	●	●	●	●	
11	尾下遺跡	南さつま市金峰町尾下	●	●	●				
12	中津野下原遺跡	南さつま市金峰町中津野下原	●	●	●				
13	平畠遺跡	南さつま市金峰町中津野	●		●			●	
14	中津野遺跡	南さつま市金峰町中津野 1119	●		●				
15	中津野城跡	南さつま市金峰町中津野新山						●	
16	立野原遺跡	南さつま市金峰町新山			●				
17	小中原遺跡	南さつま市金峰町新山小中原	●	●	●	●	●	●	
18	野村原遺跡	南さつま市金峰町中津野				●			
19	阿多貝塚	南さつま市金峰町宮崎上焼田	●	●	●	●	●		
20	上燒田遺跡	南さつま市金峰町宮崎上焼田	●	●	●	●	●	●	
21	上花立遺跡	南さつま市金峰町							
22	クニ瀬川末遺跡	南さつま市加世田益山之瀬川川床	●	●	●				
23	上川原遺跡	南さつま市金峰町宮崎上川原	●	●	●				
24	古城跡	南さつま市金峰町宮崎西							
25	白糸原遺跡	南さつま市金峰町宮崎	●	●	●	●	●	●	
26	上宮寺跡	南さつま市金峰町松田南							
27	松田南遺跡	南さつま市金峰町花瀬	●	●	●	●	●	●	
28	持林松遺跡	南さつま市金峰町松田南	●	●	●	●	●	●	
29	渡畠遺跡	南さつま市金峰町宮崎子渡畠	●	●	●	●	●	●	
30	芝原遺跡	南さつま市金峰町宮崎子芝原	●	●	●	●	●	●	
31	市蘭遺跡	南さつま市金峰町宮崎	●						
32	阿多城跡	南さつま市金峰町阿多							
33	鶴之城跡	南さつま市金峰町花瀬鶴之城							
34	大追田遺跡	南さつま市金峰町花瀬							
35	花瀬今城原遺跡	南さつま市金峰町花瀬今城原	●	●	●				
36	上水流D遺跡	南さつま市金峰町花瀬							
37	上水流遺跡	南さつま市金峰町花瀬上水流・森山	●	●	●	●	●	●	
38	上水流C遺跡	南さつま市金峰町花瀬	●	●	●	●	●	●	
39	花瀬遺跡	南さつま市金峰町花瀬今城原							
40	針原遺跡	南さつま市金峰町花瀬	●						
41	加治屋遺跡	南さつま市加世田川烟岩山	●	●	●	●	●	●	
42	二頭遺跡	南さつま市加世田川 3377 他							
43	梅ノ原遺跡	南さつま市加世田川原梅ノ原	●	●	●	●	●	●	
44	水田遺跡	南さつま市加世田川水田水田							
45	上加世田遺跡	南さつま市加世田川畑上加世田 2715 他	●	●	●	●	●	●	
46	杉本寺跡	南さつま市加世田川杉本寺							
47	別府城跡	南さつま市加世田武田城/山	●	●	●	●	●	●	
48	毛利・細川藤	南さつま市加世田原仁佐方原他							
49	下東堀遺跡	南さつま市加世田宮原下東堀 176 他	●	●	●	●	●	●	
50	田武平遺跡	南さつま市加世田益山田武平							
51	油舟・本寺遺跡	南さつま市加世田宮原油舟免他	●	●	●	●	●	●	
52	西荒田遺跡	南さつま市加世田益山西荒田	●	●	●	●	●	●	
53	宮ノ屋・口頭寺跡	南さつま市加世田宮原宮ノ屋他							
54	陣跡	南さつま市加世田益山陣							
55	内ノ田遺跡	南さつま市加世田益山内ノ田	●						
56	中小路遺跡	南さつま市加世田益山中小路・屋郷	●	●	●	●	●	●	
57	浜堀遺跡	南さつま市加世田宮原浜堀							
58	鶴ノ塚陣跡	南さつま市加世田益山宇都							
59	上山野遺跡	南さつま市加世田益山上山野	●	●	●				
60	川烟遺跡	南さつま市加世田益山川ノ烟	●	●	●				

第3章 発掘調査の方法

第1節 調査の方法

1 発掘調査の方法

平成10年度に行われた確認調査をうけて、平成11年度から平成16年度に本調査を行った。

確認調査の結果、遺跡の範囲は、国家座標X = -17390からX = -174490、Y = -63510からY = -63500であり、調査区を国家座標をもとに10mグリッドを設定して発掘調査を実施した。第4図に示すように、南北方向にA', A, B…としてIまで、東西方向に1, 2, 3, …として38までを付け、A-37区などと呼称することとした。A'～E-1～31区(万之瀬川の新築堤防部分)の調査を平成11年度・12年度に行い、B-H-2～31区(新堤防と旧堤防の間)を平成13年度、C-I-3～38区(新堤防と旧堤防の間及び万之瀬橋橋脚部分)を平成14年度、A～C-31～36区及びD-F-34～38区(橋梁部及び桶門から新堤防の間)を平成15年度、平成16年度に調査を行った。

発掘調査は、重機でI層(表土・耕作土)を除去した後、遺物包含層であるII層からX層までを人力で掘り下げた。また、場所によりII層以下に無遺物層が認められる場合も重機で除去した。最終的には重機で下層確認のためのトレチを設定して掘り下げた。

これらの調査の結果、I, II層からX層まで、縄文時代中期から近世の数多くの遺構、遺物が発見された。

遺物の出土量は膨大であったため、弥生時代以降の遺物は基本的に層とグリッドごとに一括して取り上げた。また、縄文時代の遺物は、原則として平板実測及びレベル測定により現位置を記録し取り上げた。ただ、小グリッドごとに一括して取り上げたものもある。遺構は検出状況を写真で撮影し、位置を記録してから個別に実測を行った。必要に応じて実測途中と実測後の状況も写真撮影した。図化作業に関しては、作業の効率化のため業者委託を実施した。

2 遺構の検出と認定

各遺物包含層上面を検出した際、精査を行い、土色及び土質の違いから遺構の有無を確認した。また、遺構内外で異なる土の境界をたどり、平面的に遺構の輪郭(平面プラン)を確定していく。その後、主軸を確認し、土層確認用のベルトを設定し、遺構の掘り下げを行った。その際、埋土の色・質・硬さなどの違いを比較し掘り下げた。さらに、遺構を検出した層や埋土状況、遺構の形態、遺構内出土遺物などの情報から遺構の帰属時期の検討を行った。

3 整理作業の方法

縄文土器については、平成21年度に土器型式ごとの分

類・選別・補強・復元にかかり、平成22年度に実測・拓本・トレース等を行った。整理作業の具体的経過については、主な作業を年度ごとに記していきたい。

◇ 平成17年度

洗浄、注記、区・層ごとの分類、レベル入力等

◇ 平成18年度

注記、区・層ごとの分類、人骨処理、鉄器等のクリーニング 等

◇ 平成19年度

注記、区・層・遺構ごとの分類、人骨処理、鉄器等のクリーニング、石器実測委託 等

◇ 平成20年度

縄文時代遺構内出土土器分類・選別、接合・復元・補強、実測、拓本、縄文時代遺構内出土石器仕分け・選別、実測委託、縄文時代遺構配置図作成、集石トレース、鉄器等のクリーニング 等

◇ 平成21年度

土層図作成・トレース、縄文時代土坑トレース、縄文時代遺構内出土土器実測、拓本、トレース、縄文時代遺構内出土石器選別・実測委託、写真撮影、レイアウト、整理指導、原稿執筆、縄文時代包含層出土土器接合、復元、型式分類、実測 等

◇ 平成22年度

縄文時代包含層出土土器選別、実測、実測委託、拓本、復元・補強、トレース、縄文時代包含層出土石器選別、実測、実測委託、トレース、レイアウト、写真撮影、整理指導、原稿執筆、弥生・古墳時代出土土器接合 等

報告書作成指導委員会

平成22年12月1日 次長ほか8名

報告書作成検討委員会

平成22年12月4日 所長ほか10名

第2節 層序(第3図)

芝原遺跡は、万之瀬川の下流の川岸近くの自然堤防に立地する遺跡である。

本遺跡の地層は、河川堆積物及びそれらの上に堆積する腐殖土で形成される。砂質の土壤は、「砂質土」と「砂」に分類した。遺跡では河川による氾濫堆積層などを多く含むため、不安定な堆積状況であった。加えて各年度ごとに遺跡を分断した調査となつた結果、各年度の整合がとれない事態が生じた。

第3図の基本土層以外に、D-E-19～21区の旧堤防部分では縄文時代後期土器を作つ泥炭層が見られた。ま

た。その他の調査区でも河川氾濫時の堆積層とみられる砂層が所々見られた。また、本遺跡では明確な火山灰層は見られなかつた。特に、本遺跡上流の上水流遺跡では、縄文時代晩期包含層であるⅢ b 層中に開闢岳起源の「灰ゴラ」がブロック状に確認されているが、本遺跡では一部に見られるものの、明確な堆積は見られなかつた。

I 層	灰褐色土、現表土	
I b 層	灰褐色砂質土	中世～近世後期包含層
II a 層	茶褐色砂質土、炭化物 ・赤褐色の燒土を含む	中世中期包含層
II b 層	白色砂層、万之瀬川の 洪水層	
III a 層	黒色砂質土	中世前期包含層
III b 層	明黒褐色砂質土	古墳時代、古代包含層
IV 層	黄褐色砂質土	弥生時代包含層
V 層	暗黄褐色砂質土	
VI a 層	黄褐色砂質土	縄文時代後・晩期包含層
VI b 層	暗茶褐色砂質土、炭化 物多く含む	縄文時代後期包含層
VII 層	白色砂層	部分堆积
VIII 層	茶褐色砂質土	縄文時代中期～後期包含層
IX a 层	白色砂層	
IX b 层	にぶい黄褐色砂層	
X 層	にぶい黄褐色砂質土	縄文時代中期～後期包含層
XI 層	黄褐色砂質土	

第3図 芝原遺跡の基本土層図（平成15年調査時）

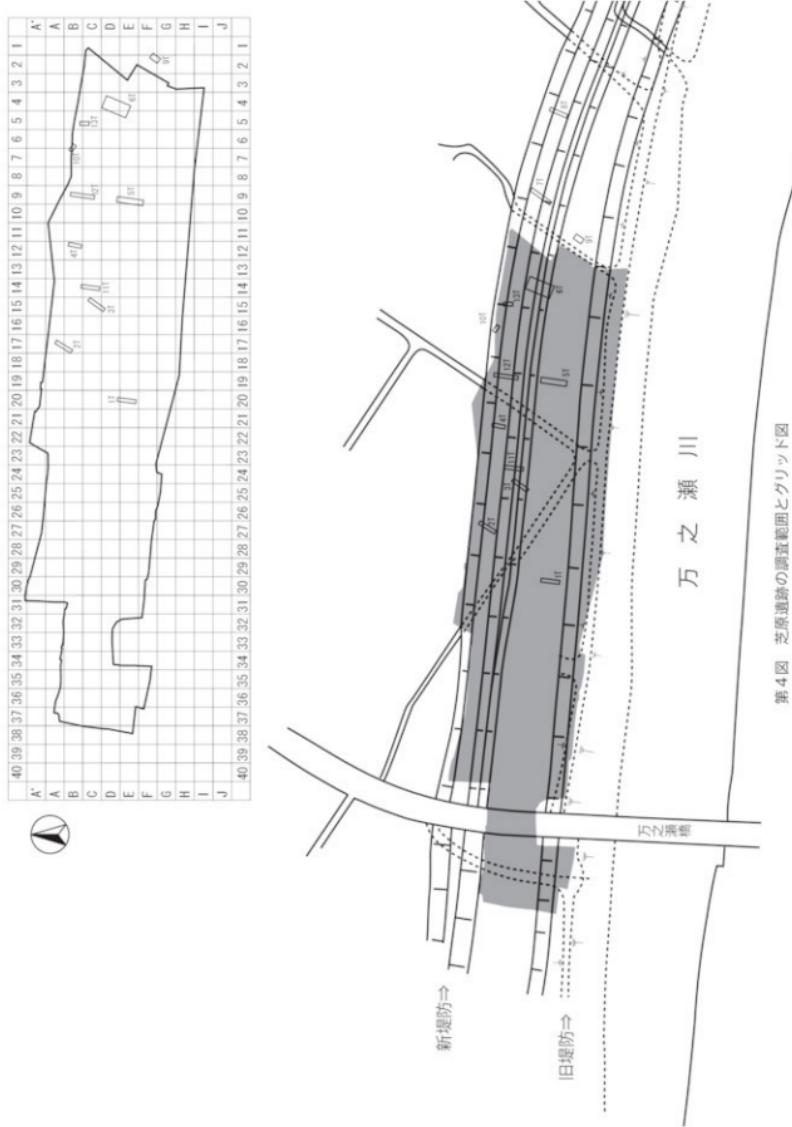


写真4 骨尖頭器出土状況



写真5 鋸齒縁石器出土状況

第4図 芝原道路の調査範囲ヒグリッド図



第4章 調査の成果

第1節 縄文時代の調査

1 調査の概要

縄文時代の遺物は、平板実測により現位置を記録するとともに、レベルを測定して遺物台帳に記載して取り上げた。ただ、遺物量が膨大であるため、小グリッドごとに一括して取り上げたものもある。遺物包含層上面を検出した際、各遺物包含層上面の精査を行い、土色及び土質の違いから遺構の有無を確認した。また、遺構内外で異なる土の境界をとどり、平面的に遺構の輪郭(平面プラン)を確定していく。その後、主軸を確認し土層確認用のベルトを設定し、遺構を掘り下げた。その際、埋土の色・質・硬さなどの違いを比較しながら掘り下げた。さらに、遺構を検出した層や埋土の状態、遺構の形態、遺構内出土遺物などの情報から遺構の帰属時期の検討を行った。遺構は検出状況を写真で撮影し、位置を記録してから個別に実測を行った。必要に応じて実測途中と実測後の状況も写真撮影した。図化作業に関しては、作業の効率化のため一部業者委託を実施している。

2 遺構

縄文時代の遺構は、「茨原遺跡1 縄文時代遺構編」(鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書149 2010年3月)での報告のとおりである。ここでは、縄文時代の遺構の概要を述べることとする。

本遺跡では、縄文時代中期から後期の遺構が検出されている。

縄文時代中期中葉に属する遺構は、B-18・19区に分布している。遺構は、堅穴状遺構2基、土坑1基が確認された。堅穴状遺構は、これまでに検出された該期の堅穴住居跡とは平面形が異なることなどから、堅穴住居跡とは認定できず、性格は不明である。土坑は1基検出された。埋土中から春日式土器2点、石鏃1点、石皿1点が出土したもの、用途・性格を明らかにすることはできなかった。

縄文時代中期後葉から後期に属する遺構は、A-I-1~14区を除くすべての調査区で検出された。遺構は、堅穴状遺構3基、集石57基、土坑293基、ピット383基、焼土域5基、埋設土器5基、石皿集積1基、落ち込み状遺構16か所が確認された。堅穴状遺構は、D-34区、C-33区、E-29・30区でそれぞれ1基ずつ検出された。該期の堅穴住居跡と当遺跡のものとは平面形が異なることなどから、堅穴状遺構として報告したが、性格は不明である。集石は、A-I-1~14区を除く調査区に検出された。その形態として、礫が集中し掘り込みがあるタイプ、礫が集中しているが掘り込みがないタイプ、礫がばらけているタイプの3つのタイプがある。本遺跡では、

礫が集中し掘り込みがあるタイプのものが約半数を占めている。また、礫の総重量が10kgから30kgの集石が約半数を占める。土坑は、A-I-1~14区を除く調査区に検出された。その形態として、平面形が円形、楕円形、不定形の3つのタイプがある。平面形が円形・楕円形が49%、不定形が51%とはほぼ同じ割合である。大きさは長径が2mをこえるものから46cmのもの、深さは検出面の違いはあるが8cmから75cmと大きさも深さも様々である。また、土坑からは土器や石器が出土したもの、その用途などについては明らかにすることはできなかつた。ピットは、A-I-1~14区を除く調査区に検出されている。その形態として、平面形が円形、楕円形、不定形の3つのタイプがある。平面形が円形・楕円形がほとんどを占める。ピットの配置から明確なまとまりを持つむには至らず、平地式住居などの可能性を指摘することはできなかつた。埋設土器は、C-19・20区で3基、A-25区、E-25区でそれぞれ1基が確認された。本遺跡で確認された5基については、堅穴住居跡などの遺構との関連がなくそれが単独に確認されたり、その用途・性格が明らかにできなかったりしたために、埋設土器として報告した。埋設土器1号のみが完形で正位の状態で検出された。埋設土器2号・3号・4号・5号は、逆位(倒置)の状態で検出されている。

3 土器

出土した縄文土器は、縄文時代中期・後期・晩期のものである。縄文時代中期の土器は、春日式土器・阿高式土器など、後期の土器は南福寺式土器・出水式土器・磨消繩文系土器・指宿式土器・松山式土器・市来式土器・鐘崎式土器・北久根山式土器・西平式土器などが、晩期の土器として入佐式土器がある。磨消繩文系土器として扱った土器のなかには中津式土器・宿毛式土器など県外から運ばれたと思われるものも含まれている。

縄文時代中期の春日式土器は、当遺跡のA'-G-16~36区から出土しているが、B-C-17~21区、C-D-19~25区に集中して出土している。器種は深鉢であり、文様も素突帯や刻目突帯などの突帯が貼り付けられるもの、沈線が施されているもの、沈線内刺突文が施されているもの、無文のものと様々である。また、底部はそのほとんどが上げ底状を呈している。

縄文時代中期から後期の土器として、太めの凹線文や沈線による文様が施されているものを主体にする阿高式土器や南福寺式土器・出水式土器などがある。器種には深鉢・鉢がある。口縁部より下位を削るもの、口縁部を肥厚させるものなどが見られた。文様も四線による曲線文、S字文・C字文・く字状文・鋸歯文が見られた。胎

土中に滑石を混入するものがある。また、底部に鯨の脊柱の痕のあるものもある。

縄文時代後期の土器として、磨消繩文系土器・指宿式土器・松山式土器・市来式土器・鐘崎式土器・北久根山式土器・西平式土器がある。

本遺跡の磨消繩文系土器は、いわゆる磨消繩文を施すものだけでなく、磨消部分がないもの、全縄文の一部を沈線で消すもの、口縁端部など一部のみに縄文を施すものなどがある。沈線は並行する2本線で、縄文はその間にのみに残されたものが多い。器種には、深鉢・鉢・注口土器・小型土器などがあるが、深鉢が圧倒的に多い。深鉢には器形的に口縁部が外反するものと直行するものがある。鉢には器形的に、外反するものと内反・内傾するものがある。

本遺跡の指宿式土器は、器種では深鉢がその主体を占め、口縁部に施される直線的な沈線による文様構成によるものがその主体を占める。器面に施されている文様には、直線的な沈線により文様が施されているものと曲線的な沈線により文様が施されているものがある。また、横位の沈線のみが施され、その下位には特に文様が施されていないものもある。直線的な沈線により文様が施されているものには、靴形・矩形・菱形・三角形・W字状のものがある。沈線により文様が施されているものには、人形・椭円・つづら折り・S字状のものがある。横位の沈線のみが施されその下位には特に文様が施されていないものには、横位の直線のみ・横位の入組文のみ・横位の鉤状のみ・横位の波形のみのものとある。また、沈線ではなく、外面にヘラあるいは巻貝殻頂部を用いた沈線文と二枚貝腹縁部や巻貝殻頂部による刺突文等を組み合わせた文様を呈するものがある。さらに、外面の文様施文具に一部沈線があるものの、二枚貝・巻貝などの貝類による文様を主体としているものがある。二枚貝の腹縁部を押し付けて文様としたり、巻貝の殻頂部を突き刺したり殻頂部付近を転がしたりして文様としたりしている。無文の土器もある。器種には、深鉢・鉢・台付鉢・小型土器などがある。器形的には、口縁部が外反するもの、直行するもの、内反・内傾するものとある。器面調整は、内外面とともに貝殻条痕により調整されるのがほとんどである。

本遺跡の松山式土器は、肥厚した口縁部に貝殻腹縁部による刺突文や押圧文が施されているものである。

本遺跡の市来式土器は、肥厚した口縁部に貝殻腹縁部による斜位の連続刺突文や連続爪形文が施されているものである。

本遺跡の鐘崎式土器は、3本沈線で磨消繩文のある土器が出土している。器種には、鉢と浅鉢がある。

本遺跡の北久根山式土器は、3本沈線で磨消繩文の深鉢が出土している。

本遺跡の西平式土器は、細い複数沈線からなる磨消繩文の鉢が出土している。C字状の押圧文のあるものと並行線のみの単純化を呈するものとある。

縄文時代晚期の土器として入佐式土器がある。本遺跡の入佐式土器は、粗製土器と精製土器に分類でき、器種として深鉢・鉢・浅鉢がある。

出土した縄文土器は、数量的には指宿式土器が一番多く、次いで阿高式系の土器が多く出土している。

各土器の特徴に関しては、各々の項で紹介していきたい。

4 石器

縄文時代中期・縄文時代後期・縄文時代晚期の遺物は、X層から表層までに出土したとされるが、取り扱った石器の大部分はⅣ層とⅤ層に集中する傾向がみられる。なお、個々の石器と帆を一にする土器形式の特定は、その多くがⅣ層とⅤ層に集中していることや出土位置が流域に沿った河川堆積域であることも障害となり、その作業まで至っていない。ちなみに、鋸歯尖頭器と鋸歯縁石器は、Ⅵ層から66%、Ⅳ層から24%、X層から1点となり、Ⅳ層・Ⅴ層に集中することを示している。

出土石器については、以下に示した25種の多彩な石器群と、且つ多量の石器群が認定できる。

25器種は、以下の通りである。

1石鏃、2鋸歯尖頭器（石錐）、3鋸歯縁石器（石錐）、4石匙、5石錐、6楔形石器、7二次加工剥片及び微細剥離痕剥片、8削器、9周辺加工石器、10剥片、11石核、12原核、13擦切石器、14扁平磨製石斧、15小型ノミ型石器、16磨製石斧、17リダクション敲打具、18ストーンリッチャード、19打製石斧、20石錐、21垂飾品、22輕石加工品、23砥石、24石皿、25敲石・ハンマー・磨石。なお、使用石材については、可能な範囲で追及を試み、その詳細を表示した。

石材分類表（表11）

石材に関しては、石材产地を推定させる黒曜石及び安山岩、石材中に圧倒的な量を示し質感や風化の程度等個体差が顕著な頁岩については、石材の細分化を試み、表11のように分類した。他に、頁岩や砂岩等にホルンフェルス化した石材も散見されたが、変成が顕著であるものについてのみホルンフェルスに含めた。頁岩については硅質化が顕著な石材は、頁岩中に含めている。

石器分類表（表12）

石器は、同一器種内で属性による相違が明瞭で、一定量以上出土するものについてグループ化し、表12のように分類した。使用による折損や、欠損により他の器種への転用が見られる場合は、最終用途をその石器の器種と捉えて分類した。

表3 土器分類表1

土器型式	分類	[凡例]	図
		器 形 器形・底部形態・口唇部形態などを表記する。 文 様 器面に施された文様とその施文原体を表記する。 器面調整 器面に行われている器面調整と原体を表記する。	芝原遺跡出土の代表的な土器の実測図・拓本を提示する。 (スケール不統一)
春	I 類	器 形 脊部のはりがやや弱くなり、口縁部がキャリバー形によく発達した器形である。底部は直径が小さく、上げ底となっている。口唇部は丸く収まるものがほとんどである。平口縁と波状口縁のものがある。	
		文 様 口縁部付近に突帶を貼り付けたり、沈線による文様を施したり、刺突による連点文を施すものである。突帶には刻みのある「刻目突帶」や、刻目がない「素突帶」がある。沈線による文様には、沈線だけで完結するものと、沈線内に刺突による連点(沈線内刺突文)が施されるものがある。また、無文のものもある。	
		器面調整 内外面ともに、横位や縦位の貝殻条痕調整が施されている。	
日 式 土 器	II 類	器 形 口縁部の内弯が I 類より弱くなり、口縁端部のみを内側に曲げキャリバー形の器形を残すものである。底部はやや張り出しある平底である。口唇部は丸く収まるものがほとんどである。平口縁と波状口縁のものがある。	
		文 様 口縁部付近に刻目突帶や素突帶を貼り付けたり、沈線だけによる文様を施したり、沈線内に刺突による連点(沈線内刺突文)を施したりするものである。	
		器面調整 内外面ともに、横位や縦位の貝殻条痕調整が施されている。	
	III 類	器 形 口縁部の内弯が II 類よりさらに弱くなり、キャリバー形から遠ざかり、口縁部が直行あるいは外反するものである。口唇部は丸く収まるものがほとんどである。平口縁と波状口縁のものがある。	
		文 様 口縁部付近に刻目突帶を貼り付けたり、沈線だけによる文様を施したり、沈線内に刺突による連点(沈線内刺突文)を施したりするものである。	
		器面調整 内外面ともに、横位や縦位の貝殻条痕調整が施されている。	
IV類		I 類から III 類に分類できなかったものである。	

表4 土器分類表2

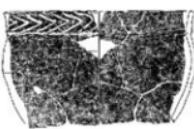
阿高式土器	器 形	底部から口縁部へ開きながら立ち上がるものの、底部から口縁部へ開きながら立ち上がり口縁端部が外反するもの、胴部がやや張り口縁部が内傾するものなどがある。口縁部に突起部をもつものあり、口唇部を肥厚させるものがある。口唇部は、丸く収まるもの、平坦に仕上げられたものとある。底部は平底であり、クジラの脊柱骨痕(クジラ底)が観察できるものがある。	
	文 様	口縁部付近に指頭や棒状工具などによる凹線や凹点により入組文や溝文などの文様を施している。なかには、胴部下位まで文様を施すものもある。	
	器面調整	内外面ともに、丁寧なナデや板ナデによる調整が施されている。なかには、板ケズリによるものもある。胎土に、滑石を含むものがある。	
岩崎式土器	器 形	底部から口縁部へ開きながら立ち上がるものの、底部から口縁部へ開きながら立ち上がり口縁端部が外反するもの、胴部がやや張り口縁部が外反するものなどがある。口唇部は丸く収まるもの、平坦に仕上げられたものとある。平口縁と波状口縁のものがある。	
	文 様	口唇部直下に凹点や凹線による爪形繩文をめぐらし、その下に凹線による曲線文が施されているもの、横位の直線による文様が施されているものなどがある。口縁部に凹点や凹線による爪形文をめぐらすもの、貝殻腹縁文を施しているものがある。	
	器面調整	内外面ともに、横位や縱位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、ナデによるものもある。胎土に、金雲母を含むものがある。	
南福寺式土器	器 形	器形は阿高式土器と同じであるが、口縁部が肥厚するもの・胴部がやや張り口縁部がわずかに外反するものが主体となる。口縁部に突起部や把手をもつものがある。口唇部は、丸く収まるもの、平坦に仕上げられたものとある。底部は平底であり、クジラ底の観察できるものがある。胎土に、滑石を含むものがある。	
	文 様	肥厚した口縁部に指頭や棒状工具などによる凹線によりS字状(逆S字状)文・く字状(逆く字状)文・C字状文などの文様を施している。なかには、ヘラケズリによる文様を施すものもある。	
	器面調整	内外面ともに、丁寧なナデや板ナデによる調整が施されている。なかには、板ケズリによるものもある。胎土に、滑石を含むものがある。	
出水式土器	器 形	器形は阿高式土器・南福寺式土器と同じであるが、口縁部が肥厚するものが主体となる。口縁部を強調するために突帯を貼り付けたものもある。口縁部に突起部や把手をもつものがある。口唇部は、丸く収まるもの、平坦に仕上げられたものとある。	
	文 様	肥厚した口縁部に平行した沈線や、連続する斜位の沈線文、縦齒文などの文様が施されている。	
	器面調整	内外面ともに、丁寧なナデや板ナデによる調整が施されている。なかには、板ケズリによるものもある。胎土に、滑石を含むものがある。	

表5 土器分類表3

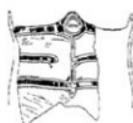
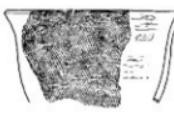
深 鉢 I 類	器 形	胴部がやや張り口縁部が外反するもの、胴部が張りやや内傾ぎみに口縁部へ向かい口縁部が外反するもの、口縁部がほぼ直行するものがある深鉢である。口縁部に、突起部や把手がつくものがある。口唇部は丸く収まる。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	内外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、外面が丁寧にミガキが施されているものがある。	
磨 類	器 形	器形はI類と同じ深鉢である。口縁部に、突起や把手がつくものがある。口唇部は丸く取り、沈線が1本施されている。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	内外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、外面が丁寧にミガキが施されているものがある。	
消 繩 文 土 器	器 形	口縁部がまっすぐ伸びる器形を呈している深鉢である。口縁部に、突起や把手がつくものがある。口唇部は丸く収まるものがほとんどであるが、なかには平坦に仕上げられているものもある。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	内外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、外面が丁寧にミガキが施されているものがある。	
深 鉢 IV 類	器 形	器形はI類からIII類と同じ深鉢ある。	
	文 様	外面の口縁部から胴部にかけて全体に繩文が施されているものである。	
	器面調整	内外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、貝殻条痕により調整されているものがある。	
鉢 I 類	器 形	深鉢 I類とよく似た器形をしているが、頭部内面に棱をもち、頭部でくびれてから口縁部へ向かって強く外反する鉢である。口唇部は丸く収まるものと平坦に仕上げられているものがある。口縁部は波状のものが多く、突起や把手がつく。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	内外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、貝殻条痕により調整されているものもある。	

表6 土器分類表4

鉢 II 類	器 形	口縁部が外反し、丸くなった口縁端部に1本の沈線がある鉢である。口縁部に突起や把手がつく。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、貝殻条痕により調整されているものがある。	
磨 消 繩 文 土 器	器 形	口縁部が内反する鉢である。突起のつくものがある。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、貝殻条痕により調整されているものがある。	
注 口 土 器 等	器 形	胴部が丸みをおび、注口部をもつ鉢である。把手をするものもある。	
	文 様	2本あるいは3本沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	内外面ともにナデによる調整が施されている。なかには、貝殻条痕により調整されているものがある。	
小型 土 器 等	器 形	上記以外の器種及び底部である。	
	文 様	沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	ヘラケズリ・ヘラナデ・ミガキにより仕上げられている。	
持 込 み 土 器	器 形	口縁部が開きながら立ち上がり外反する器形の深鉢や口縁部が内反したり外反したりして立ち上がる器形の鉢があり、口縁部内面に稜をもつものがある。	
	文 様	沈線間に繩文が施され、その他の部分の繩文はすり消されている。	
	器面調整	ヘラケズリ・ヘラナデ・ミガキにより仕上げられている。	
指宿 式 土 器	I 類	器 形 口縁部が開きながらまっすぐ立ち上がるものの、開きながら立ち上がり口縁端部が外反するもの・口縁部が内傾・内弯するもの・口縁部が内傾・内弯し口縁端部が外反するものなどがある。平口縁と波状口縁のものがある。 文 様 直線的な沈線により、靴形・矩形・菱形・三角形・W字状などの文様が施されている。山形突起部にキザミのあるものがある。 器面調整 外面ともに、横位や縱位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより貝殻条痕がなで消されているものがある。	

表7 土器分類表5

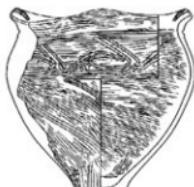
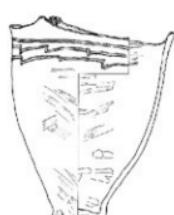
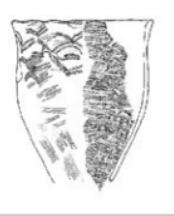
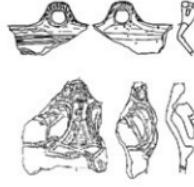
	II 類	器 形 I類と同じである。	
		文 様 曲線的な沈線により、人形・椭円・つづら折り・S字状などの文様が施されている。	
指 宿	III 類	器 形 I類と同じである。	
		文 様 横位の直線的な沈線、横位の曲線的な沈線、横位の入組文などが施されている。	
式 土	IV 類	器 形 I類と同じである。	
		文 様 ヘラや巻貝殻頂部による沈線文や貝殻腹縁部や巻貝殻頂部による刺突文などを組み合わせた文様が施されているものである。	
器	V 類	器 形 I類と同じである。	
		文 様 貝殻腹縁部や巻貝殻頂部による刺突文などを組み合わせた文様が施されているものである。	
	VI 類	器面調整 I類と同じである。	
		装飾的な突起部や把手部である。平面的なものや立体的なものがある。	

表8 土器分類表6

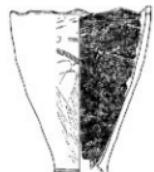
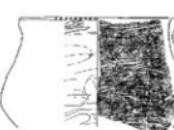
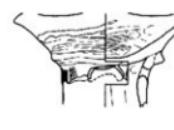
指宿式土器	VII類	器 形	I類と同じである。	
		文 様	無文の土器である。	
		器面調整	I類と同じである。	
松式土器	I類	器 形	頸部が弱くびれ肩部がやや張るもので、口縁端部を断面三角形状などのように肥厚させる深鉢である。4か所の頂部をもつ山形口縁のものと平口縁のものがある。	
		文 様	肥厚した口縁端部に、刺突文や押圧文が施されている。	
		器面調整	外面ともに、横位や縦位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより貝殻条痕がなで消されているものがある。	
山式土器	II類	器 形	口縁端部が肥厚し内側にまっすぐ伸びて底部にいたる浅鉢風な器形をしたものや口縁部が外反する壺形を呈するものなどの鉢である。	
		文 様	肥厚した口縁端部に、刺突文や押圧文が施されている。	
		器面調整	外面ともに、横位や縦位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより貝殻条痕がなで消されているものがある。	
台付鉢	器 形	鉢部に中空の脚台がつくものである。		
	文 様	肥厚した口縁端部に、粘土紐を貼り付けたりしている。脚台には透かし孔がある。		
	器面調整	外面ともに、横位や縦位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより貝殻条痕がなで消されているものがある。		

表9 土器分類表7

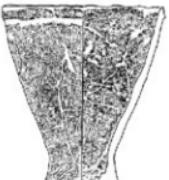
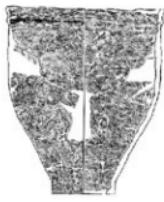
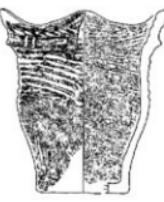
市 來 式 土 器	I 類	器 形	口縁端部を断面三角形・隅丸方形状に肥厚させ、口縁部外面に凹みがほとんどないものである。平口縁のものと4か所の頂部をもつ山形口縁のものがある。	
		文 様	肥厚した口縁端部に、貝殻腹縁部による連続刺突文や連続爪形文、沈線などが施されている。	
	II 類	器面調整	外面ともに、横位や縱位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより調整を施しているものもある。	
		器 形	口縁部が長く延びて、口縁部断面が三角形状、あるいは、く字状を呈するものである。口縁部外面は、やや回んでいる。	
	III 類	文 様	肥厚した口縁端部に、貝殻腹縁部による連続刺突文や連続爪形文、沈線などが施されている。	
		器面調整	外面ともに、横位や縱位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより調整を施しているものもある。	
IV 類	器 形	口縁部が直立、もしくは緩く字状を呈するものである。肥厚帯をもつものともないものがある。口縁外部は、やや回んでいるものが多い。		
		文 様	肥厚した口縁端部に、貝殻腹縁部による連続刺突文や連続爪形文、沈線などが施されている。	
	器面調整	外面ともに、横位や縱位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより調整を施しているものもある。		
台 付 皿	器 形	上面觀が方形または円形を呈する皿に、中空の脚台がつくもので、台付皿形土器と呼ばれるものである。		
	文 様	肥厚した口縁端部に、貝殻腹縁部による連続刺突文や連続爪形文、沈線などが施されている。		
	器面調整	外面ともに、横位や縱位の貝殻条痕調整が施されている。なかには、丁寧なナデにより調整を施しているものもある。		

表10 土器分類表8

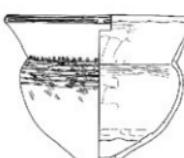
鎌 崎 式 土 器	器 形	膨らむ胴部から頸部がしまり、口縁部は外反するものである。口縁部は外側に向かって肥厚するものや突起をつけたものがある。また、頸部に把手がつくものがある。	
	文 様	口縁部と胴部に磨消繩文や3本の沈線文が施されている。	
	器面調整	ヘラによる丁寧なナデやミガキが施されている。	
北 久 根 山 式 土 器	器 形	わずかに膨らむ胴部から頸部がしまり、肥厚する口縁部は外反するものである。把手やW字状の粘土紐が貼付されるものがある。	
	文 様	口縁部と胴部に、磨消繩文や沈線文が施されている。	
	器面調整	ヘラによるナデやミガキが施されている。	
西 平 式 土 器	器 形	丸く膨らむ胴部から頸部がしまり、口縁部はく字状に屈折して内向するものである。	
	文 様	口縁部と頸部・胴部に、磨消繩文や沈線文・刻目連点文が施されている。	
	器面調整	ヘラによるナデやミガキが施されている。	
入 佐 式 土 器	器 形	ゆるいく字状を呈する胴部から頸部がしまり口縁部は頸部から直に近く立ち上がるるものや、胴部が強く屈曲し頸部で絞まり口縁部が外反するものがある。粗製のものと精製のものがある。	
	文 様	口縁部に数本の沈線が施されている。	
	器面調整	ヘラによるナデやミガキが施されている。	

表11 石材分類表

岩石分類	概要
黒曜石(oh)	I 不純物を多く含み、漆黒で光を通さないものを包括した。薩摩川内市磯脇町上牛鼻、いちき串木野市川上平木場、いちき串木野市宇都等の原産地資料に類似する。
	II 光を通し、不純物を大量に含むものを包括した。鹿児島市の三船、伊佐市大口平出水の日東・小川内の五女木、鍋江町の長谷等の原産地資料に類似するが、細分を行うことはできなかった。
	III 色味～黒色を基調とし、不純物をほとんど含まない良質のものを包括した。えびの市の桑ノ木津留、伊佐市大口市の上青木の原産地資料や自然面が磨りガラス状を呈する露島系の資料に類似するが細分を行うことはできなかった。
	IV 黒色で不純物を全く含まない良質のものを包括した。佐賀県伊万里市櫻岳産の資料に類似するが、一部長崎県佐世保市針尾島周辺で産出する黒色系のものも含まれる。
	V 青灰色で不純物の少ないものを包括した。針尾中町や長崎県佐世保市東浜、碇姫等西北九州の原産地資料に類似するが、原産地不明の一群も含まれる。
	VI 不純物をあまり含まない灰色のものを包括した。佐賀県椎葉川周辺のものを原産地資料とするが、原産地不明の一群も含まれる。
	VII 原産地不明なものを包括した。
安山岩	数 mm の長方形をした黒（角閃石や輝石）や白（斜長石）の鉱物の結晶（斑晶）が点在するものを包括した。淡灰色～黒色で著しく多孔質～細粒緻密やガラス質、摩擦は大～小まで様々なものがある。黒色を呈し、硬質なサスカイトが有名。
	I a 黒色を呈し、砂質感が強い。斜長石がほとんど含まれない。西九州産であると考えられる。
	I b I a が風化したもの。
	II a 西九州産か。斜長石がほとんど含まれず、硅質の光沢がある。
	III a 上牛鼻産とされる。斜長石が密に含まれる。黒色もしくは青灰色を呈し、光沢感が強い。風化していない、もしくは弱い風化が見られる。
	III b III a に類似するが、風化が強い。
	IV 上記以外の一般的な安山岩。花崗岩との区別においては、帶磁率を基準とし 20×10^{-4} SI 以上を本類に含めた。
凝灰岩	火山灰や火山砂などが堆積し、凝固したもの。親指大の礫を含む凝灰角礫岩を含む。
花崗岩	御影石とも呼称。石英・カリ長石・雲母・角閃石・輝石などを主成分鉱物として含む。安山岩との区別は、帶磁率において 2×10^{-4} SI 程度の石材を本類に含めた。
蛇紋岩等	蛇紋岩はぬめっとした肌触りを有し、光沢がある。石材不明資料中、蛇紋岩に類似した資料を含めた。
頁岩	泥や粘土の固結した岩石で、平行な平面で割れる傾向がある。黒色のものが多いが、褐色系の色のものもある。非常に細粒で、肉眼では粒子の識別出来ないものが多い。粒度均質。さびが付着するのも特徴である。
I	風化が顕著で、白色もしくは乳白色を呈する。
II	風化が見られる。層状剥離や白筋が見られるものが多い。
III	II に類似するが、風化がない、もしくは弱い。
IV	風化が全くない。光沢があり、漆黒色を呈する。
V	風化が全くない。光沢があり、黒色や黄褐色、白色、乳白色、青灰色などを呈す。硅質の頁岩。
VI	粘板岩に類似。薄茶色を呈し、剥離が強い。シルト質の頁岩。
VII	さびが付着。黒色を呈し、剥離が強い。
VIII	硬質頁岩の一種で、長石が粒状に多く含まれる。金峰山が産地と考えられる。
砂岩	砂粒・石英粒が集合して固まった堆積岩の一種。触ると砂粒感が強いものを本類に含めた。
粘板岩	極微小な砂粒(泥粒)が集合して固まった堆積岩の一種。頁岩に似て層状を成すが、薄茶色～茶黄色を呈し、指で触ると粉が指頭に残るものを本類に含めた。
ホルンフェルス	硬質化が著しく、鉱物が粗粒になって帯状もしくは斑状を成すもの。ただし、硬質化(もしくは、硅質化)した頁岩は本類に含めず、頁岩に分類した。
瑪瑙系	瑪瑙・玉髓・石英・タンバク石・鉄石英・水晶・石英班岩・瑪瑙などを総称して、本類に含めた。
チャート	珪酸を含み光沢感を有する。灰白色を呈する。

表12 石器分類表

器種分類		概要	
剥片石器	石 織	剥片を素材として両側縁部に両面から押圧剥離を施してある小型から中型の三角形状の石器群を石織とした。 全体の形状が正三角形を呈するもの。 長身織。長さが幅を上回るもの。全体の形状が二等辺三角形を呈するもの。 二等辺三角形織。全体の形状が二等辺三角形を呈するもの。	
	鋸歯尖頭器	剥片を素材として両側縁部に両面から押圧剥離を施し両側縁部を鋸歯状に作出してある大型の三角形状の石器群を鋸歯尖頭器とした。本石器と石織を組み合わせ結として使用したと想定される。	
	鋸歯縁石器(石距)	剥片を素材として一側縁部に抉りを入れ鋸歯状に作出し、もう一側縁部は微細剥離により刃部のように作出してある石器群を石距とした。	
	石 距	剥片を素材として刃部及びつまみ部を作出し、つまみ部を設けたもの。	
	石 離	小振りな尖頭部を作出成形し、離部とする石器群を石離とした。	
	楔形石器	ピエス・エスキーゴとも称される。表面織は方形で、縱断面織が凸レンズ状を呈す。本石器を木の実や骨にあって、鼈石等で敲いて削るために使用したと想定される。	
	二次加工剥片	剥片の縁辺部などに二次調整を行い、刃部整形が認められないを二次加工剥片とし、刃部整形が認められるもので一定の大きさを有する資料は縫器編に含めた。	
	削 器	剥片の縁辺部などに二次調整を行い、刃部整形が施してあるものを削器とした。	
	周辺加工石器	剥片及び鍛造材のほぼ全周に二次加工を施したもの。	
	剥 片	本道路では、横広の不定形が中心となるが、目的剥片(素材剥片)として取り出されたもの。	
石 横	原 石	原石から石器製品作成のための剥片を採集した残存石材を木桶に分類した。なお、剥離重に顕著な使用痕等確認できる資料については、織器に含めた。	
	自然面	自然面を有するもの。	
	自然面有しないもの。	自然面有しないもの。	
	分割面	周辺から中心に向かって剥ぐもの。 分割により平坦な打面を形成した後、同一打面から剥いだもの。	
剥片石器	原 織	母核として遺跡内に持ち込まれた素材原織。	
	擦切石器	砾石と同様、砂岩質の鍛造材を使用する。刃部の片面側もしくは両面側に削痕を有する。磨製石斧等の素材を抽出するために、織素材を擦り切り、分割するための道具と考えられる。	
鍛石器	扁平磨製石斧	擦切技法で制作された扁平石斧で、片刃と両刃がある。	
	小型ノミ型石器	擦切技法で制作したもので、細長い体部を持ち、一般的にノミ型石斧と呼ばれる。	
	磨製石斧	器厚が厚く、重量感がある。刃部は船の形態を有し、器形は長方形状を呈する。 上記より小型で、器厚が薄く、長方形状を呈する。定格式石斧が多い。	伐採具と加工具が存在するとと思われるが、今回は区分は行っていない。基本的に大型は伐採具、小型は加工具と見られる。
	リダクション敲打具	破損等により伐採具としての機能を失った石斧(磨製)を敲打具として再利用したもので、次損した刃部をそのまま使用したもののと欠損した手前面を使用したものがある。	
	ストーンリタッチャー	扁平織の側縁部や体部の一帯に並行する粗い削痕や微細な剥離痕が見られるもので、石器の製作の二次加工で使用した成形具と思われる。	
	打製石斧	短冊形と棒状の形態が認められる。扁平石斧と呼ぶ。	
	石 織	織網のよりも、袋底のための抉りが施される。	
	垂飾品	穿孔した織、块状耳飾、サメ歯加工品がある。	
	輕石加工品	輕石を素材とする。穿孔や凹み等加工痕が残される。	
	砾 石	砂岩質の鍛造材を利用し、磨製石斧の研磨を行ったと思われる。なお、主として長軸方向に削痕が纏走するものもある。	
	石 織	石織は大織を利用し、正面・背面を有する。磨石とセット関係にあり、木の実を磨り潰したりするためと考えられる。	
磨 石	全面	全面的もしくは部分的に磨面のみを有し、敲打痕は不明瞭である。	
	側縁	平面面や側縁に明瞭な敲打痕が見られる。	
	大きめ織	大きな織を素材とする。全面的もしくは部分的に磨面のみを有し、敲打痕は不明瞭である。	
	全面	全面的もしくは部分的に磨面を有し、平面面や側縁に明瞭な敲打痕が見られる。	
ハシマー	上面	上面織が長楕円形でもしくは不定形を呈し、用途が敲石と考えられる資料群である。	
	下面		

第2節 土器・土製品

1 春日式土器

春日式土器は、B・C-17~21区、C・D-19~25区を中心とした範囲から出土している。器形・文様の特徴をもとに細分を行った。

春日式土器は、器形と文様によりI類からIV類に分類して掲載している。当該時期における本遺跡の春日式土器は、口縁部がキャリバー形によく発達したものがその主体を占めるが、この特徴からその多くは河口貞徳氏が設定し、その後東和幸氏が細分した春日式土器に該当すると考えられる。

ここでは、東和幸氏の分類を参考として、この土器について以下に説明する。

I類土器（春日式土器前谷段階）

口縁部がキャリバー形によく発達した器形であり、底部は上げ底である。文様は胴部には描かれず、頭部から上に施されているものである。東氏の分類による前谷段階のものである。本分類に該当する土器は3つに分類した土器の中で最も数量的に多かったので、文様によってさらに以下の小分類を行った。

出土分布に関しては、B-20区に集中する傾向が見られる。

ア I a類土器（突帯を主体とするもの）

口縁部付近に突帯を貼り付けるものである。突帯に刻みのある「刻目突帯」や、刻目のないいわゆる「素突帯」などの種類が見られる。沈線と組み合わされるものも見られるが、ここでは突帯が貼り付けられるものについては、突帯が主文様であると考え本分類で扱った。

イ I b類土器（沈線を主体とするもの）

文様として沈線を施すものである。口縁部付近に施文するものがほとんどであるが、一部に頭部・胴部にまで施文が及ぶものがある。沈線にも、沈線だけで完結するものと沈線内に刺突による連点などが施されるものがある。また、数は多くないが、幾何学的な複雑な文様を描くものもある。

ウ I c類土器（刺突を主体とするもの）

文様としと刺突を施すものである。数は少ない。口縁部付近に施文するものがほとんどである。刺突による連点文が施されている。

エ I d類土器（無文で貝殻条痕のもの）

基本的には、無文のものについて本分類で扱った。貝殻条痕により器面調整されているが、ナデなどによりほとんどの貝殻条痕が観察されないものも見られた。また、

波状口縁の場合などに口縁部に突起を貼り付けるものも見られるが、他の部分が基本的に無文であれば本分類に含めた。

II類土器（春日式土器森木ケ追段階）

口縁部の内弯が弱くなり、口縁端部のみを内側に曲げキャリバーの器形を残しており、底部はやや張り出しのある平底である。文様は口縁端部に集約され、突帯は細めのものよりも太めのものが多くなる。東氏の分類による森木ケ追段階のものである。

III類土器（春日式土器南宮島段階）

口縁部の内弯がさらに弱くなり、キャリバー形から遠ざかり口縁部が直行・外反する傾向にあるものである。太めの突帯を口縁端部に接して貼り付けるものや、口縁部内面に文様を施すものが見られる。東氏の分類による南宮島段階のものである。

IV類土器（その他）

器形・文様等が特殊なものであり、I類からIII類に分類できないものを一括して扱った。今後類例の増加により分類が可能となるものであろう。

胴 部

胴部片を一括して扱ったものである。春日式土器は口縁部の屈曲により分類されるものであり、文様についても口縁部に集約される土器である。そのため、ほとんど文様が見られない頭部以下の胴部のみでは分類が困難である。

底 部

底部を一括して扱ったものである。ただし、傾向として、I類土器は上げ底が多く、II類土器・III類土器には上げ底が少なく平底であるということから、さらなる分類も可能であるかもしれない。

（1）I類土器（春日土器前谷段階）（第5図～第34図）

I類土器は、ほぼ円筒状の胴部から頭部へ強く外反し、口縁部で再び強く内弯するキャリバー形を呈するものである。

ア I a類土器（第5図～第18図 1～115）

口縁部付近に突帯を貼り付けるものである。突帯には、刻みのないいわゆる「素突帯」と突帯に刻みのある「刻目突帯」の種類が見られる。また、素突帯の中には、突帯の一部を刺突や沈線により刻みの様になった突帯も見られた。

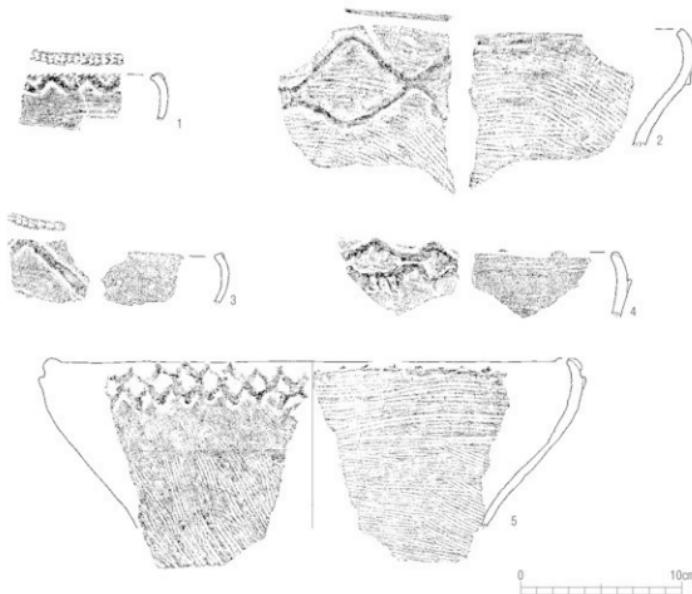
1～60は、素突帯を貼り付けたものである。

1~16は、素突帯を波状や横位などに貼り付けたものである。1は、口縁部に素突帯を波状に貼り付けている。口縁端部には貝殻腹縁部の刺突による割みが施されている。2は、口縁部に略菱形文を作出するかのように素突帯を2本貼り付けたものである。口縁端部には、沈線が横位に施されている。内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察できるものである。3は、口縁部に素突帯を波状に貼り付けているが、2のように略菱形文を作出するかのように貼り付けられているものかもしれない。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による割みが施されている。4・5は、口縁部に素突帯を波状に2本貼り付け、菱形文を作出している。5の方が整然とした菱形文となっている。内外面とともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察できるものである。6は、口縁端部に横位に素突帯を貼り付け、その下位に弧状に素突帯を貼り付けている。7は、口縁端部に素突帯を波状に貼り付け、その下位に菱形文状になるように素突帯を貼り付けている。8~12は、口縁部に波状あるいは縦位・横位に素突帯を貼り付けたものである。

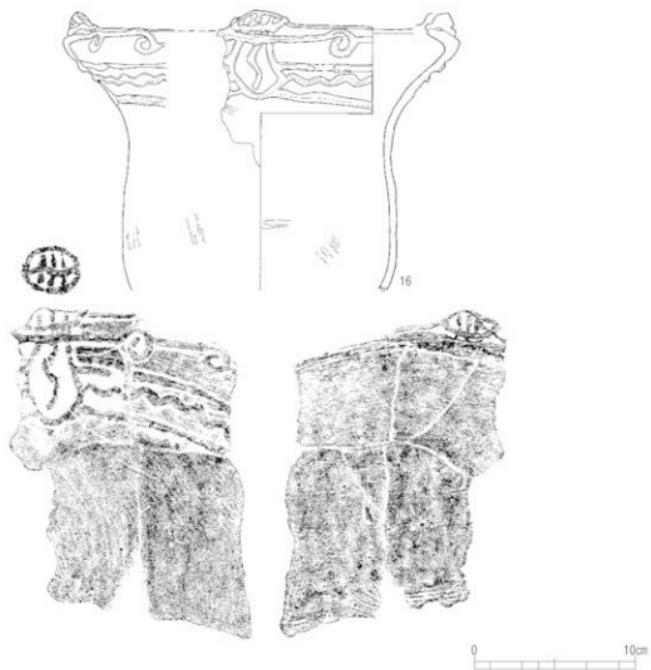
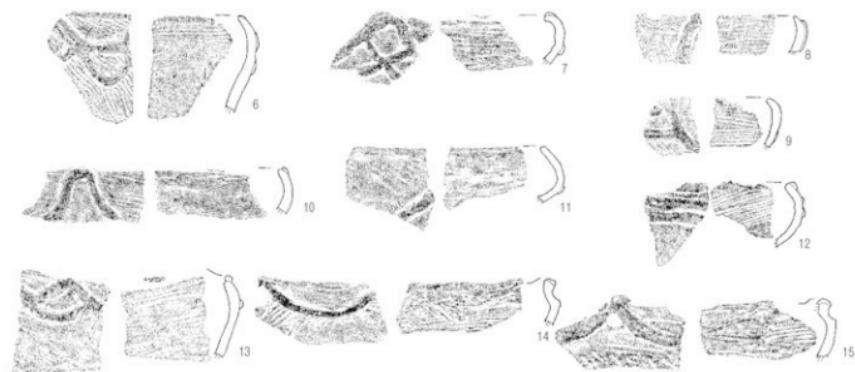
13~16は、口縁部が波状を呈するものである。13は、菱形文を作出するかのように素突帯を波状に2本貼り付けている。14・15は接点はないが、その形態・素突帯の貼り付けの様子から同一個体であると思われる。15は、山形になった素突帯の下位に棒状工具による刺突による凹点が施されている。16は、口縁部から頸部にかけて波状や横位などに素突帯を貼り付けたものである。口縁端部近くの横位の素突帯から規則的に円状に素突帯が貼り付けられている。口縁部には粘土縫を貼り付けた瘤状の突起部を4か所にする。突起部には細い粘土縫を貼り付けている。突起部の下位には、素突帯が縦に楕円状に貼り付けられ、その中に縦長にS字状に素突帯が貼り付けられている。

17~27は、素突帯と沈線・刺突・沈線内刺突により文様が施されているものである。17は、波状に素突帯が貼り付けられ、その上位・下位に波状の沈線が施されている。18は、素突帯間に連点刺突文が横位に2本施されている。口縁端部には割みが施されている。

19~21は、素突帯が波状・縦位に貼り付けられ、その周りに連点刺突文や沈線文が施されている。22は、横



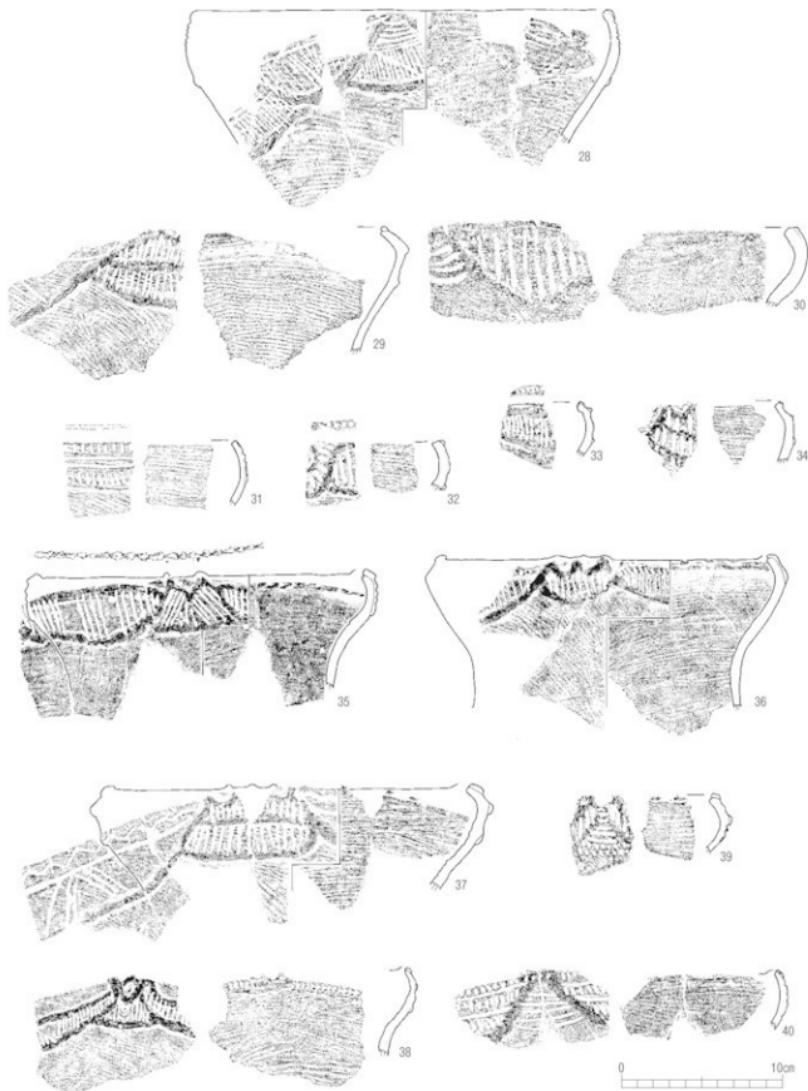
第5図 春日式土器（1）I a類①



第6図 春日式土器（2）I a類②



第7図 春日式土器（3）I a類③



第8図 春日式土器（4）I a類④



第9図 春日式土器（5）Ia類⑤



第10図 春日式土器（6）I a類⑥

位・波状に素突帯が貼り付けられ。その周りに貝殻腹縁部による刺突文が施されている。

23・24は、縦位に素突帯が貼り付けられ、その周りに連点刺突文や波状・横位の沈線文が施されている。

25～27は、口縁端部に素突帯を波状に貼り付け、その下位に沈線内刺突文を施すものである。いずれの沈線内刺突文においても、刺突が沈線からみ出している。25は、口縁部に素突帯を横位に波状に2本貼り付け、その下に鋸歯状に刺突文を施している。26は、口縁部に素突帯を横位に波状に貼り付け、その下に鋸歯状に沈線内刺突文を施している。内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察できるものである。

28～60は、素突帯が貼り付けられているが、沈線や刺突により素突帯の一部が削り取られており、一見刻目突帯のようになっているものである。28～44は、縦位・横位の沈線により素突帯が一部削り取られているものである。

28～34は、平口縁のものである。28は、素突帯間に横位・縦位の沈線文が施されている。この沈線文により素突帯が削り取られている。29は、波状に素突帯を貼り付け、波頂部の下位に横位の素突帯を2本施している。この部分の素突帯間に、縦位の沈線文が密に施されている。この沈線により、素突帯が一部削り取られている。30は、素突帯間に他のものに比してやや幅の広い沈線文が施されている。この沈線文により素突帯が削り取られている。他のものに比して器壁が厚くなっている。33は、素突帯間に縦位・横位に沈線文が施されている。この沈線により、素突帯の一部が削り取られている。口縁端部は、刺突による刻みが施されている。

35～44は、素突帯をM字状・ダブルM字状などに貼り付け、その下位に素突帯を横位に貼り付けている。波状口縁のものである。素突帯間に縦位・横位や斜位に沈線文が施されている。35は、素突帯間に縦位・斜位の

沈線文が施されている。M字状の素突帯部分には沈線が密に施されている。39・40は、素突帯間に縦位・横位の沈線文と横位の連点刺突文が施されている。41は、山形の隆起部をもつものである。内面には、貝殻条痕による調整痕がはっきりと残っている。44は、口縁端部に素突帯を横位に貼り付け、その下位に素突帯を横位と一部V字状に貼り付けている。素突帯間に、縦位の短沈線文が密に施されている。一部に棒状工具によると思われる凹点のある瘤状の突起部がある。

45～49は、縦位・横位や弧状の沈線により素突帯が一部削り取られているものである。これらの土器の沈線は、押し引きによる沈線である。45は、横位の素突帯間に押し引きにより縦位の沈線文が施されている。この沈線により素突帯の一部が削り取られている。46は、膨らむ胴部から頭部でくびれ、口縁部が内弯する器形のものである。口縁部と胴部の径がほぼ同じである。波状に素突帯を貼り付け、波頂部の下位に横位に2本素突帯を貼り付けている。横位の素突帯間に押し引きによる縦位の沈線文が施されている。この沈線により、素突帯の一部が削り取られている。47は、横位・波状に素突帯を貼り付け、素突帯間に押し引きによる縦位の沈線文が施されている。その周りには、押し引きにより弧状に沈線文が施されている。48は、横位・波状に素突帯を貼り付けている。波状の素突帯の間には横位のやや太めの沈線文が施され、波状・横位の素突帯間に押し引きによる縦位の沈線文が施されている。49は、波状口縁である。横位・斜位に素突帯が貼り付けられ、素突帯間に押し引きによる沈線文が施されている。

50～60は、縦位・横位の沈線や刺突により素突帯が一部削り取られているものである。

50は、素突帯間に貝殻腹縁部による刺突が施されてい

る。この刺突により、素突帯の一部が削り取られている。

51~60は、沈線内刺突文により素突帯の一部が削り取られているものである。52は、一部素突帯があるが、ほとんどが沈線内刺突文により素突帯の一部が削り取られている。

56~60は、波状口縁である。60は、一部素突帯があるが、沈線内刺突により素突帯が一部削り取られている。胴部の張りが弱く、口縁部の径が大きいものである。

61~115は、刻目突帯などを貼り付けたものである。

61~94は、貝殻腹縁部や棒状工具の刺突による刻みが施された突帯を貼り付けたものである。

61~64は、口縁部に横位・波状に貝殻腹縁部による刻みが施された突帯を1本貼り付けたものである。

65~66は、口縁部に横位・波状に貝殻腹縁部やヘラ状工具の刺突による刻みが施された突帯を貼り付けたものである。

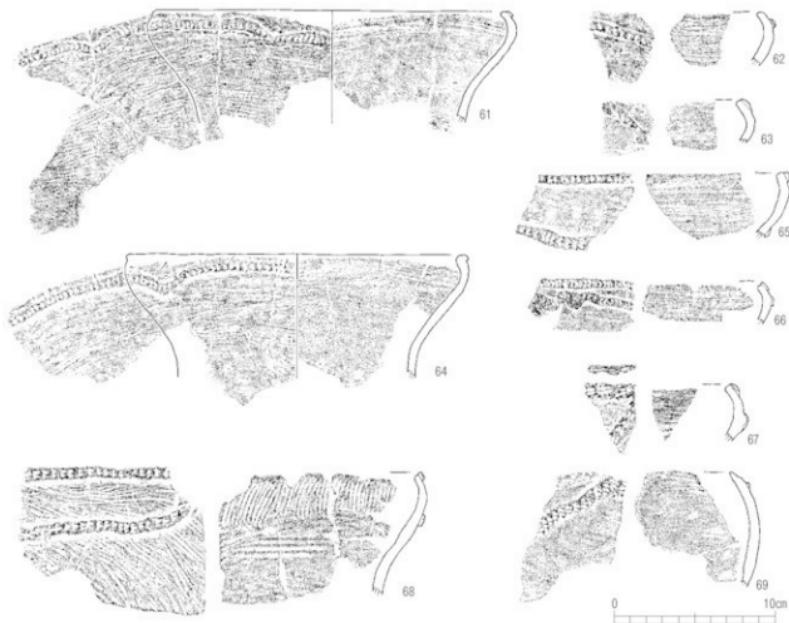
67~69は、他に比してやや幅広の突帯に貝殻腹縁部の刺突による刻みが施された突帯をもつものである。68は、内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされてい

る痕がはっきり観察できるものである。

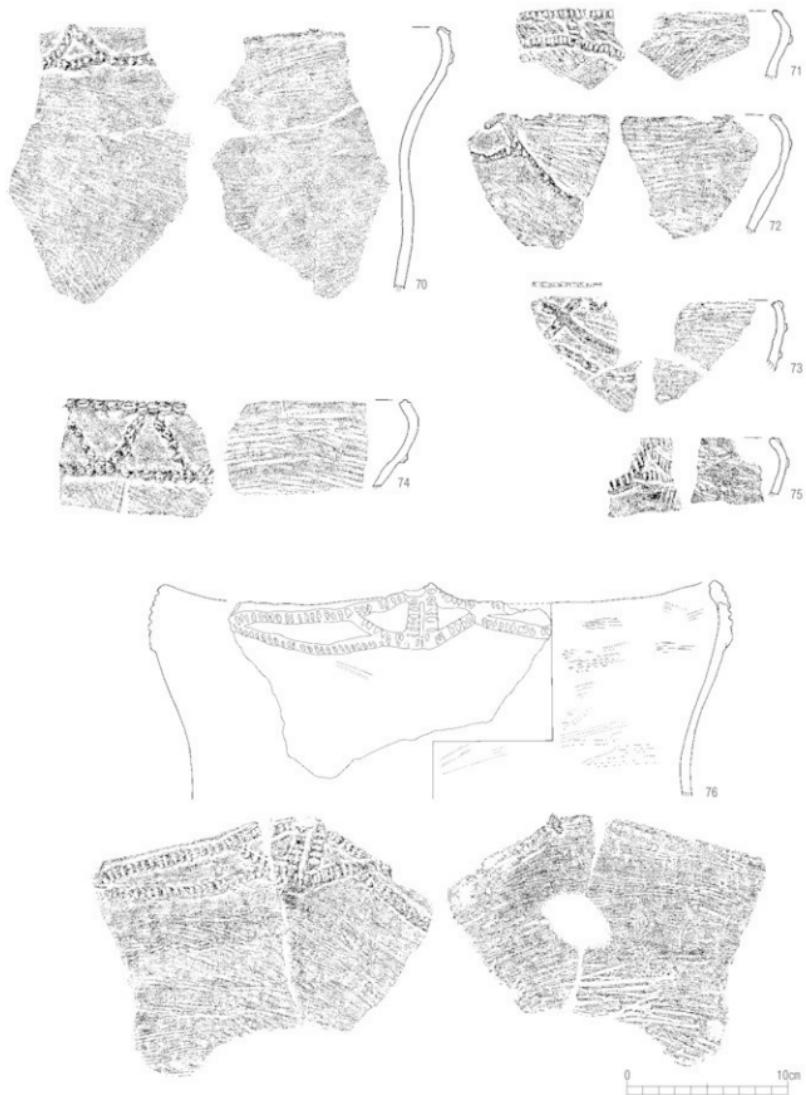
70~75は、山形・X字状・鋸歯状に刻目突帯を貼り付けたものである。72・73は、貝殻腹縁部による山形の刻目突帯が施されている。73は、貝殻腹縁部による刺突による刻みが施された突帯がX字状に施されている。74は、貝殻腹縁部による刻みが施された横位の突帯が2本施され、刻目突帯には貝殻腹縁部による刻みが施された突帯が鋸歯状に施されている。

76~79は、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施された突帯が貼り付けられている波状口縁の土器である。76は、波頂部の下位に、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施された突帯が縦位に2本接して施されている。79は、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施された突帯が、横位・波状に貼り付けられている。口縁端部には、刻みが施され、凹みのある瘤状の突起部がある。76・77の貝殻腹縁部による刺突が施された刻目突帯は、やや幅広である。

80・81は、刻目突帯が貼り付けられ、突帯間や突帯の周囲に沈線文や刺突文が施されているものである。80は、山形に貝殻腹縁部の刺突による刻みが施された突帯



第11図 春日式土器 (7) I a類⑦



第12図 春日式土器（8）I a類⑧



第13図 春日式土器（9）I a類⑤

が貼り付けられ、その周りに縦位・横位の沈線文が施されている。81は、ヘラ状工具の刺突による刻みの施された突帯が横位に2本施され、刻目突帯間に縦位の沈線文や縦位の連点刺突文が施されている。

82~84は、やや幅広の貝殻腹縁部の刺突による刻みのある突帯が貼り付けられ、刻目突帯間やその周りに押し引きによる沈線文が施されたものである。

85は、刻目突帯が横位に2本施され、その間に沈線文と刺突文が施されているものである。

86~89は、貝殻腹縁部による浅い刻みが施された突帯が貼り付けられたものである。86は、貝殻腹縁部による浅い刻みが施された突帯が、横位に波状に2本貼り付けられている。87は、貝殻腹縁部による浅い刻みが施された突帯が波状に2本、横位に1本貼り付けられている。

88は、貝殻腹縁部による浅い刺みが渦巻き状に貼り付けられている。

90~94は、丸い棒状工具の刺突が施された突帯があるものである。91は、縦位の沈線と丸い棒状工具の刺突のある突帯が貼り付けられている。胎土に滑石が混入されており、ツルツルしている。92は、丸い棒状の工具による刺突のある突帯が貼り付けられており、その下位に連点刺突文が斜位に施されている。93は、棒状工具による刺突のある突帯が弧状に貼り付けられ、それに沿うように弧状の沈線文が施されている。

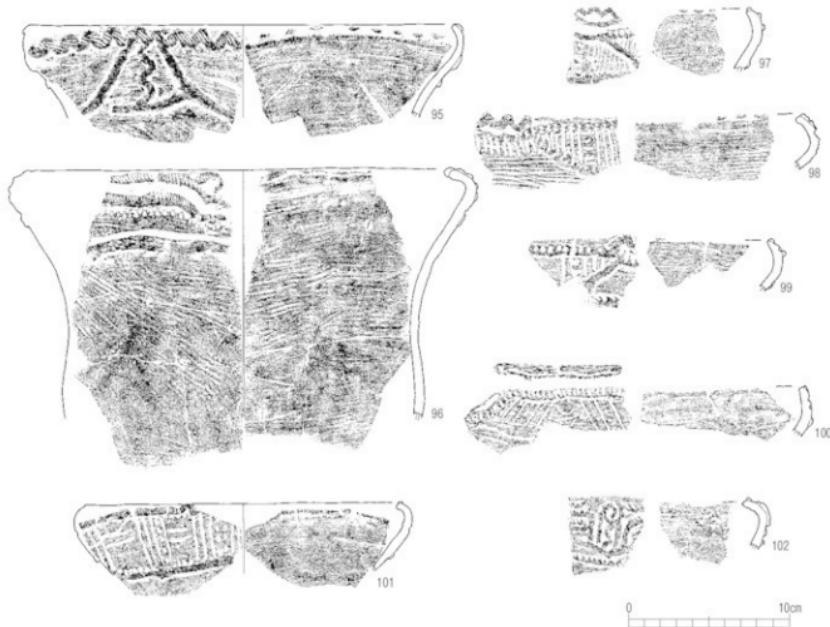
95~102は、素突帯と刻目突帯が貼り付けられたものである。95は、貝殻腹縁部の浅い刺みの施された波状の突帯が貼り付けられ、その下位に波状・横位・縦長S字状の素突帯が貼り付けられたものである。96は、貝殻腹縁部の浅い刺みの施された突帯が2本貼り付けられ、その下位に素突帯が2本貼り付けられたものである。上部の素突帯は刺突により一部が削り取られている。

97~102は、素突帯と刻目突帯が貼り付けられたものであり、縦位の沈線文や刺突文が施されている。これら

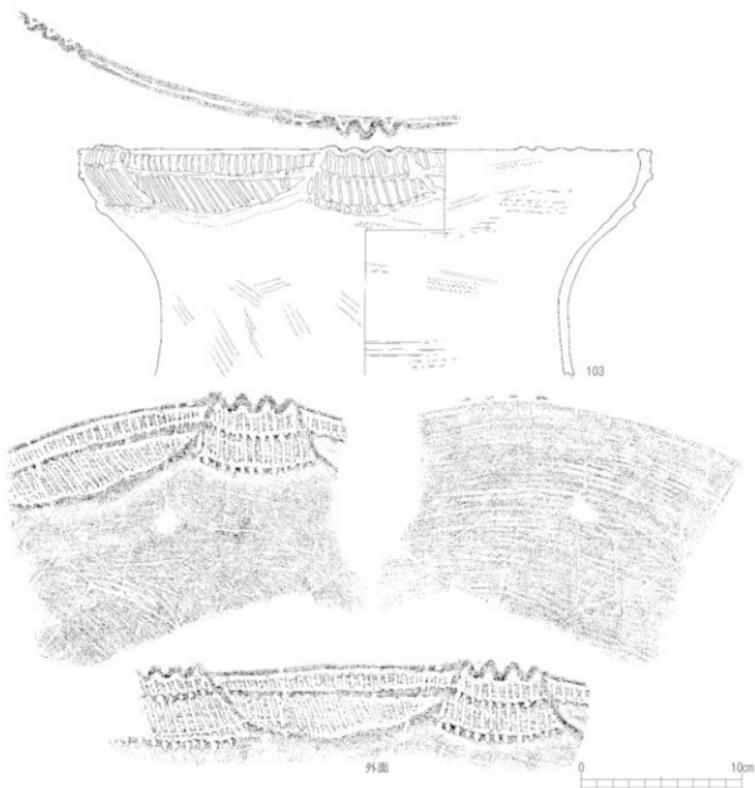
の沈線や刺突により、素突帯の一部が削り取られている。102は、素突帯や刻目突帯が縦位・横位・縦長S字状に貼り付けられている。一部の素突帯は、沈線内刺突文によりその一部を削り取られている。

103~111は、素突帯と刻目突帯が貼り付けられたものであるが、素突帯が沈線文や沈線内刺突文などによりその一部が削り取られているものである。

103~105は、平口縁であり、素突帯・刻目突帯が貼り付けられており、素突帯が縦位・斜位の沈線や刺突によりその一部が削り取られているものである。103は、口縁端部や口縁部に素突帯・刻目突帯を横位・ダブルM字状・弧状に貼り付け、突帯間には縦位・斜位の短沈線が施されている。この短沈線により素突帯の一部が削り取られている。口縁端部には、溝状に沈線文が施されている。104は、接点はないが、その調整の仕方や出土状況などから103と同一個体であると思われる。105は、口縁端部に横位に刻目突帯を貼り付け、口縁部に波状や弧状・横位に素突帯を貼り付けたものである。これらの素突帯は、素突帯に沿って施されている連点刺突文によりその



第14図 春日式土器 (10) I a類⑩



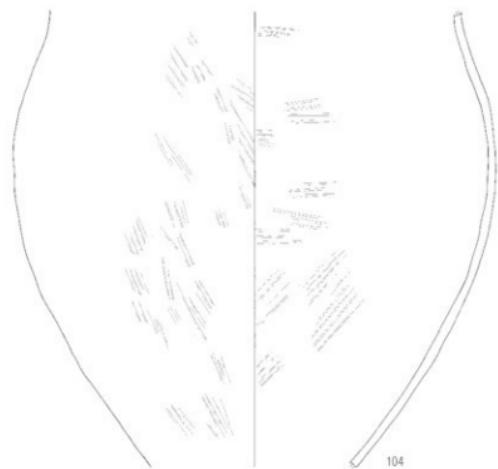
第15図 春日式土器 (11) I a類⑪

一部を削り取られている。また、胸部には波状・J字状・逆J字状に沈線内刺突文が施されている。

106~111は、波状口縁であり、素突帯と刻目突帯が縦位・横位や波状に貼り付けられている。素突帯は、縦位・斜位の沈線や連点刺突文によりその一部が削り取られているものである。107は、横位・M字状に素突帯・刻目突帯が貼り付けられ、素突帯が突帯間に施された縦位の沈線や連点刺突文によりその一部が削り取られている。108は、素突帯がM字状・弧状に貼り付けられ、刻目突帯は横位に貼り付けられている。横位の刻目突帯と弧状の素突帯間には縦位の沈線文が施され、この沈線文により素突帯の一部が削り取られている。109は、口縁部の

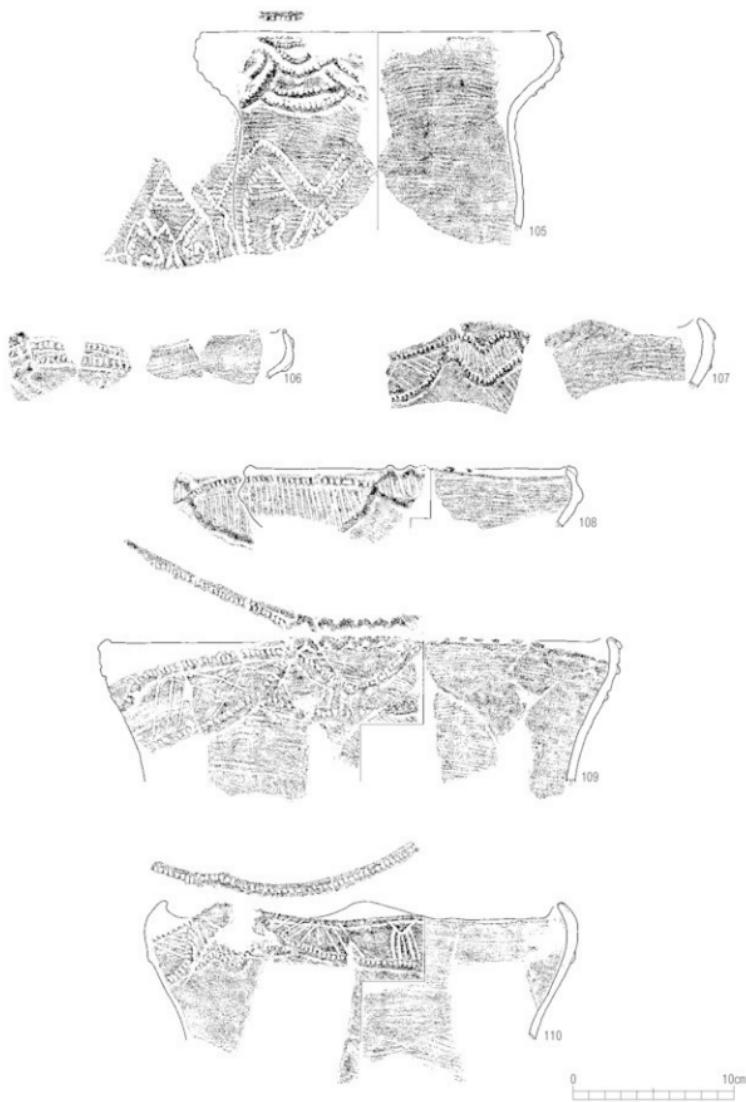
一部に素突帯を貼り付け、横位や波状・弧状に素突帯が貼り付けられている。素突帯は、素突帯に沿って施された連点刺突文によりその一部が削り取られている。口縁端部には、刺突による刺みが施されている。111は、口縁端部に一部V字状になる横位の刻目突帯が貼り付けられ、その下位に横位の素突帯が貼り付けられている。刻目突帯のすぐ下位には連点刺突文が施されている。横位の素突帯のすぐ上位には連点刺突文が施され、素突帯の一部が削り取られている。また、穢やかな山形の波頂部の下位には、素突帯の縦長状のS字文が縦に2本貼り付けられている。

112~115は、文様帶を区切るかのように、口縁部に横

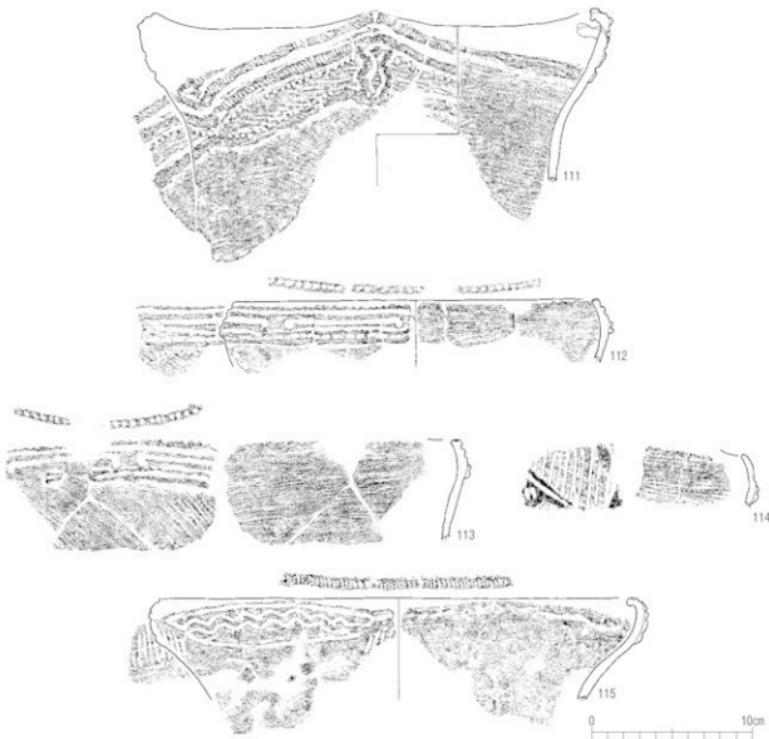


0 10cm

第16図 春日式土器 (12) I a類⑫



第17図 春日式土器 (13) I a類⑬



第18図 春日式土器 (14) I a類④

位の沈線文が施された突帯が貼り付けられたものである。112・113は、口縁部に押し引きによる横位の沈線文が施された突帯を貼り付け、口縁端部からその突帯間に横位の沈線文が施されている。2本目の横位に区切られた沈線は、その始まりと終わりに刺突が施されている。どちらも口縁端部に棒状工具の刺突による刻みが施されている。114は、口縁部に沈線文の施された突帯を貼り付け、突帯の上位には継位の沈線文が施されている。115は、口縁部に幅広の突帯を貼り付け、突帯部に継位・横位や波状などに沈線文が施されている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。

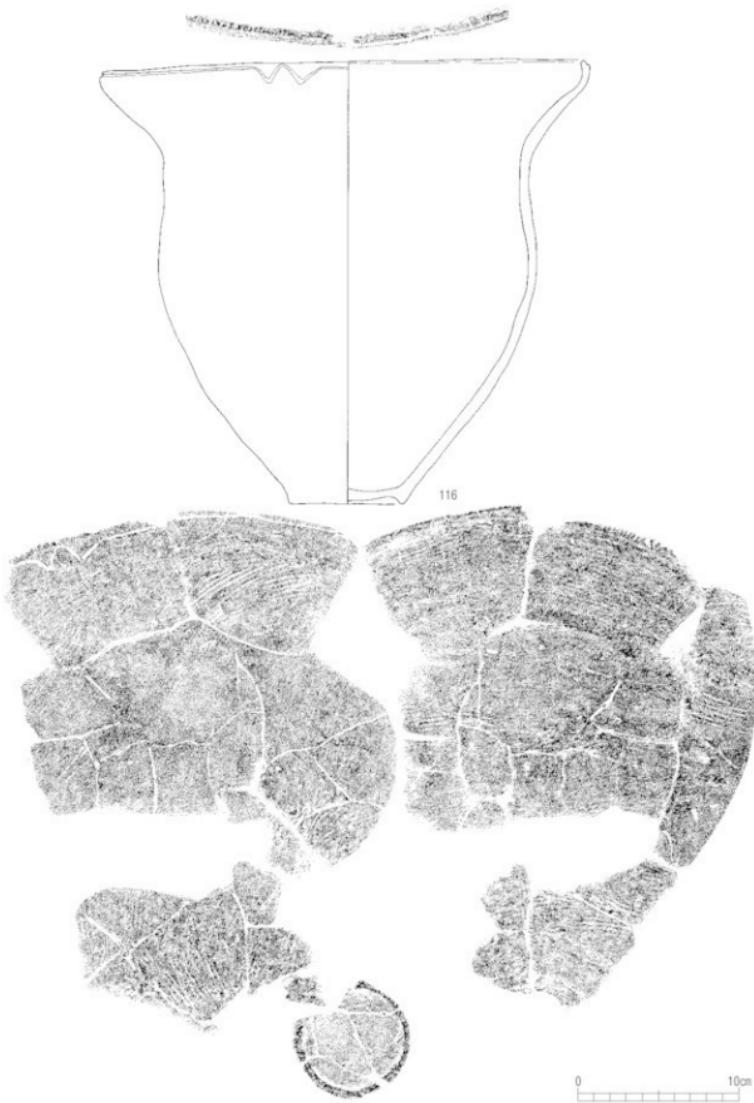
イ I b類土器 (第19図～第30図 116～216)

文様として沈線を施すものである。口縁部付近に施文

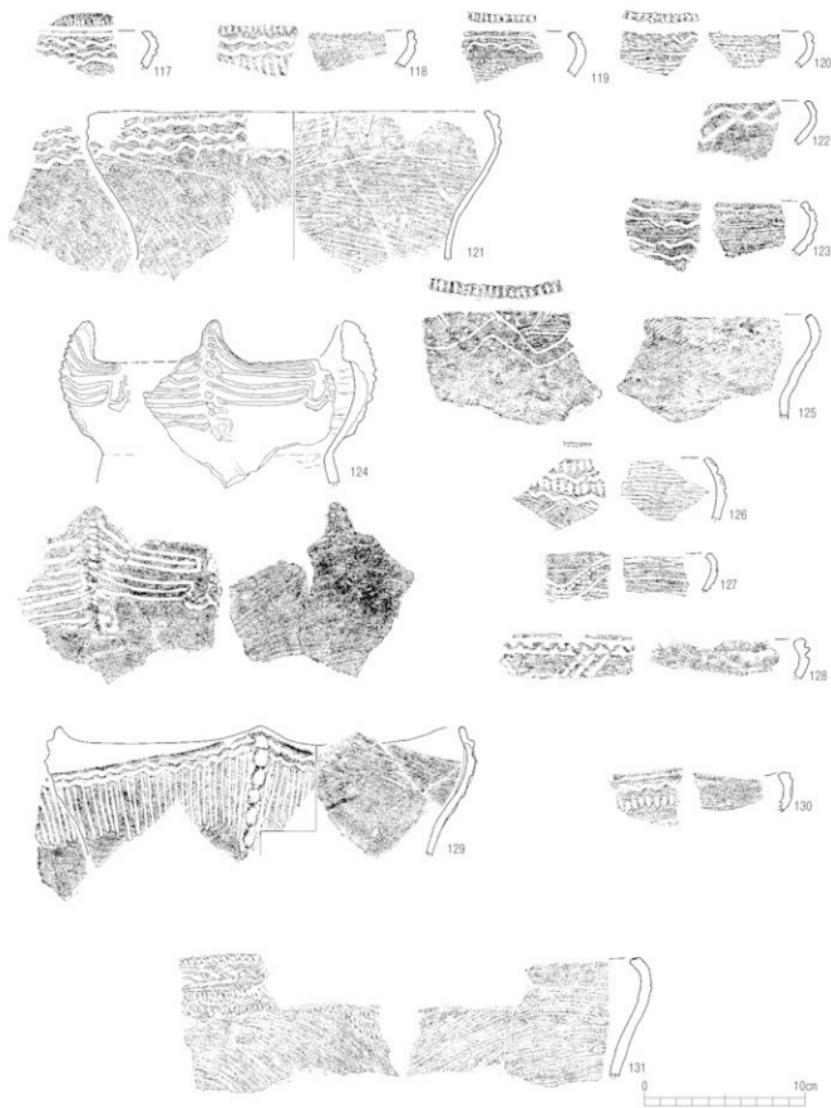
するものがほとんどであるが、一部に頸部・胴部にまで施文が及ぶものがある。沈線にも、沈線だけのものと沈線内に刺突による連点などが施されるものがある。

116～131は、沈線による文様が主体のものである。

116～123は、口縁部に沈線文が施されているものである。116は、ほぼ完形のものである。底部から開きながら膨らむ胴部にいたり、頸部でくびれ口縁部が内寄する器形のものである。口縁端部に横位に沈線文が施されており、一部W字状になっている部分がある。口縁端部には、貝殻腹縁部による刻みが一部に施されている。底部は、上げ底状を呈している。117～121は、口縁部に横位・波状に沈線文が施されているものである。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。117は、口縁部に横位の沈線を施し、その下位に横位に波状



第19図 春日式土器 (15) I b類①



第20図 春日式土器 (16) I b 類②

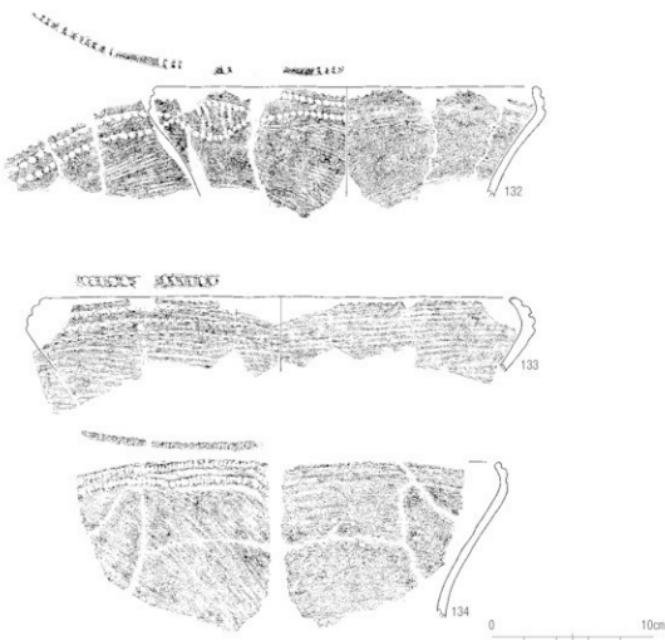
の沈線を3本施している。118は、口縁部に横位に波状の沈線を2本施し、その下位に縦位の短沈線を密に施している。119は、口縁部に横位の沈線を施し、その下位に横位に波状の沈線を施している。121は、口縁部に横位に波状の沈線文が3本施されている。内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきりと観察できるものである。122は、菱形文状に沈線文が2本施されている。123は、口縁部に横位に沈線文が施され、その下位に3本波状の沈線文が施されている。

124~131は、沈線文と刺突文が施されているものである。124は、口縁部に横長のヨ字状の沈線文が施されている。角状の突起部を4か所に有し、この突起部の外側には刺突文が縦位に施されている。125は、波状に2本沈線文が横位に施され、一部に棒状工具による刺突文が施されている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刺みが施されている。126は、口縁部に横位に波状の沈線文を2本施し、この沈線の上位には連点刺突文が施さ

れている。127は、口縁部に波状の沈線を2本施し、この沈線間に刺突文を密に施している。128は、口縁部に2本横位の沈線文を施し、上位の沈線に刺突を施すことでより沈線文を波状にしている。129は、口縁端部に2本の波状の沈線文が施され、その下位に縦位の沈線文が密に施されている。山形の突起部が4か所あり、突起部の外側には爪痕の残る指頭による押圧文が縦位に施されている。130は、口縁部に波状の沈線文と連点刺突文が施されている。131は、口縁端部に連点刺突文が横位に施され、その下位に浅い波状の沈線文が施されている。沈線文の下位には、連点刺突文が横位に2本施されている。内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきりと観察できるものである。

132~207は、沈線内に刺突による連点が施される沈線内刺突文が施されるものである。刺突は沈線内に納まるものである。

132~152は、沈線内に刺突による連点が施される沈線



第21図 春日式土器 (17) I b類③



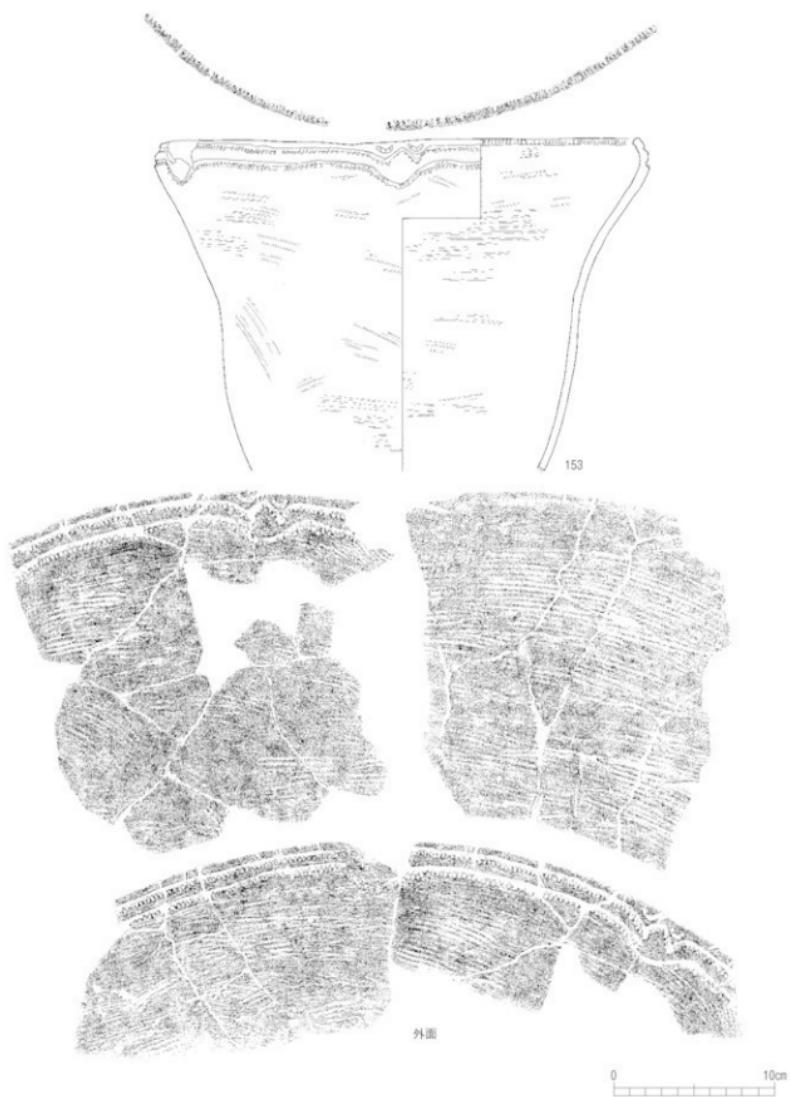
第22図 春日式土器 (18) I b類④

内刺突文が施されるものである。132は、口縁部に沈線内刺突文が横位に2本施されているものである。一部は交差している。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。口縁部の屈曲がやや強いものである。

133~138は、口縁部に沈線内刺突文が横位に2本施されているものである。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。133は、口縁部に横位の沈線を2本施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。

口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。134は、口縁部に横位の沈線を2本施し、その沈線内に連点刺突文が密に施されている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。133~134は、外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている点がはっきり観察できるものである。

139~147は、口縁部に横位・斜位や波状に沈線を施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。139は、口縁部に斜位に沈線を施し、その沈線内に連点刺突文が施さ



第23図 春日式土器 (19) I b 類⑤



第24図 春日式土器 (20) I b 類⑥

れている。140は、口縁部に横位・弧状に沈線を3本施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。142は、口縁部に波状に沈線を3本施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。146は、口縁部に波状に沈線を4本施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。

148～152は、口縁部に幾何学文状に沈線を施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。148は、口縁部に横位・M字状・手文状に沈線を施し、その沈線内に連点刺突文が施されている。150・151は、内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきりと観察できるものである。

153～180は、沈線内に刺突による連点が施される沈線内刺突文が施されるものである。刺突は沈線からはみ出しているものがほとんどである。

153～163は、口縁端部に刻みなどが施されているものである。153は、口縁部に沈線が2本横位に施されてい

るが、一部にW字状になっている部分がある。沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。刺突は、沈線からはみ出している。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが密に施されている。155は、口縁部に沈線が2本横位に施されている。沈線の下位には沈線に沿うようにヘラ状工具による連点刺突文が密に施されている。刺突は、沈線から大きくはみ出している。口縁端部には、溝状の沈線が施されている。156は、口縁部に沈線が2本横位・M字状に施されている。沈線の下位には、沈線に沿うように連点刺突文が施されている。刺突は、沈線からはみ出している。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。160は、口縁部に沈線が1本横位に施されている。沈線の下位には、沈線に沿うように連点刺突文が施されている。刺突は、沈線からはみ出している。口縁部内面には、貝殻腹縁部による刺突が横位に施されている。161は、口縁部に沈



第25図 春日式土器 (21) I b 類⑦

線が3本横位に施されている。沈線の下位には、沈線に沿うように連点刺突文が施されている。刺突は、沈線からはみ出している。

164~180は、沈線内刺突文が施されるもので、刺突が沈線からはみ出しているものがほとんどである。口縁端部には刻みはないものである。164は、口縁部に沈線が2本横位に施されているが、一部に波状になっている部分がある。沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。刺突は、沈線からはみ出している。貝殻条痕による調整痕が、内外面ともにはっきりと観察される。165は、口縁部に沈線が横位・波状や弧状に施されている。沈線の下位あるいは上位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。一部には、連点刺突文の間にさらに横位に連点刺突文が施されている。166は、口縁部に沈線が波状に2本施されている。沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。一部には、連点刺突文が沈線内におさまっている部分もある。

167~175は、口縁部に沈線が横位に2本施されている

ものである。沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。

176は、口縁端部に沈線が横位に施され、その下位に沈線が弧状に施されているものである。ともに沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。178は、口縁端部に沈線が横位に3本施されている。ともに沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。

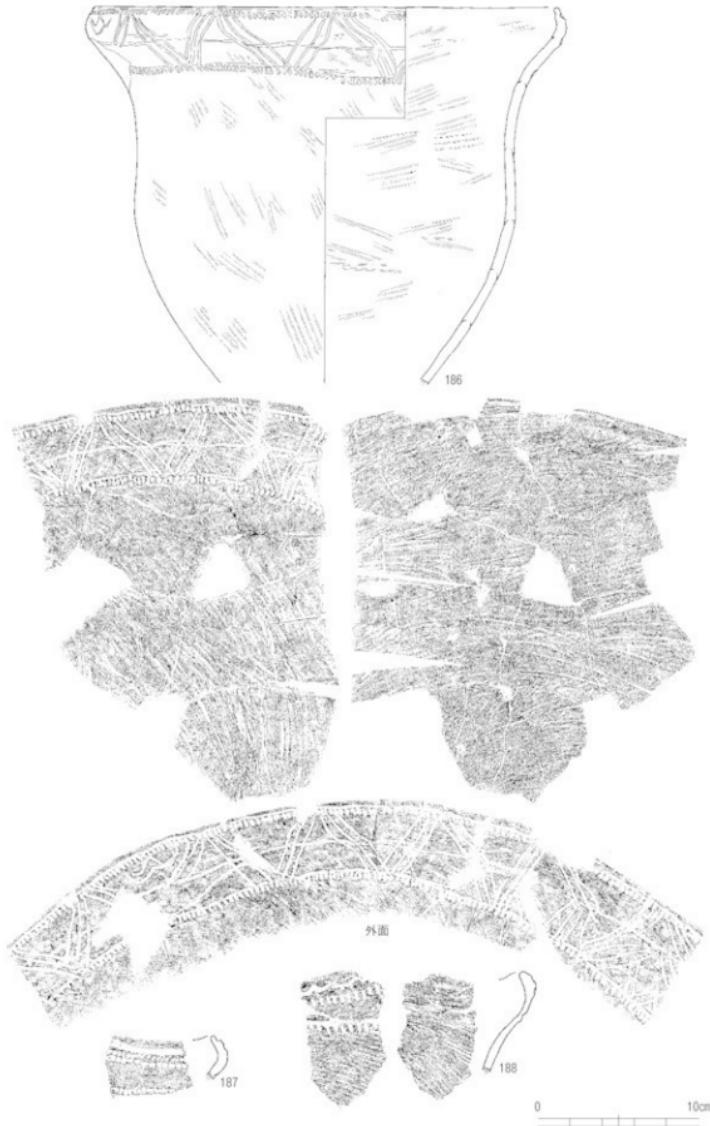
179は、口縁部に沈線が横位に3本施されている。ともに沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。沈線間に、鋸歯状に沈線文が施されているが、沈線には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。

180は、口縁端部に横位に2本沈線が施され、その下位に弧状に2本沈線が施されている。沈線の下位には沈線に沿うように連点刺突文が施されている。

181~216は、口縁部に沈線文と沈線内刺突文が施されているものである。181は、口縁部に横位の沈線が3本



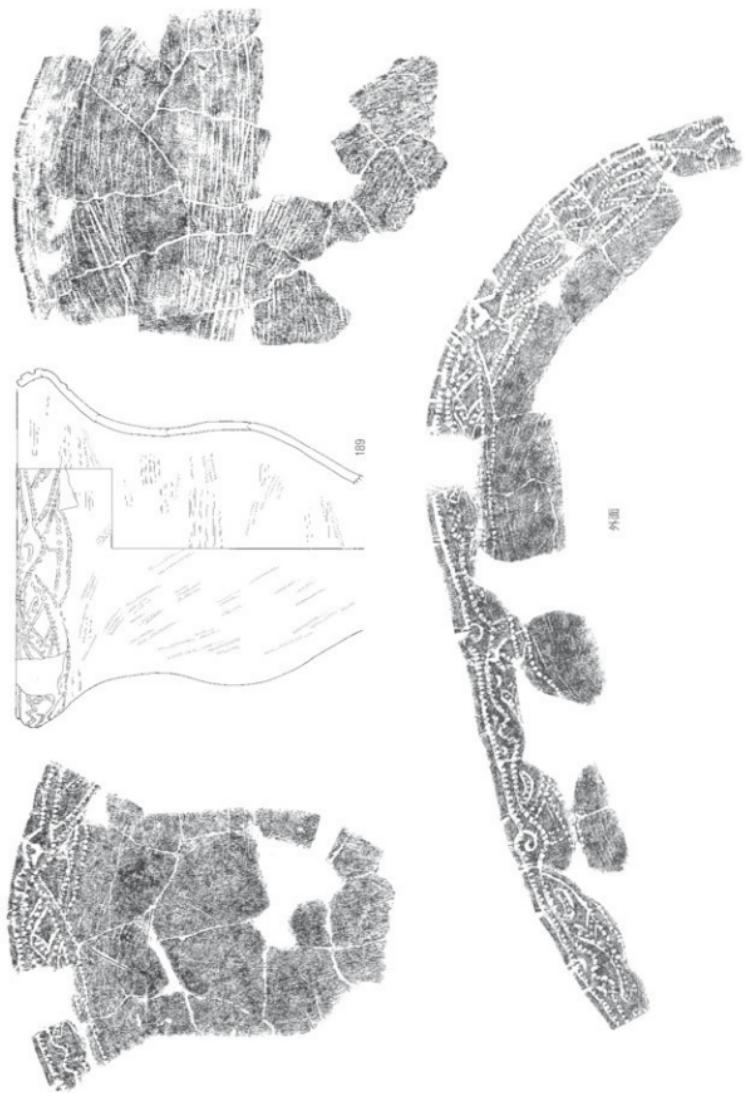
第26図 春日式土器 (22) I b類⑧

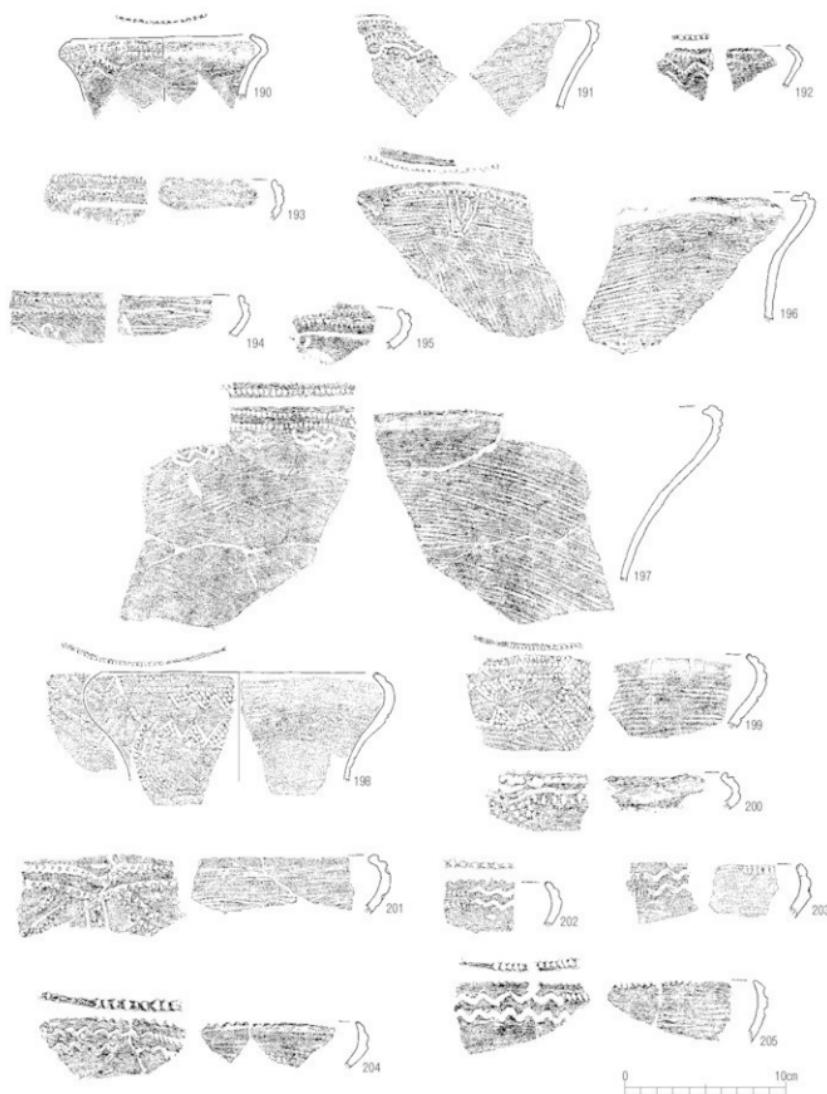


第27図 春日式土器 (23) I b 類③

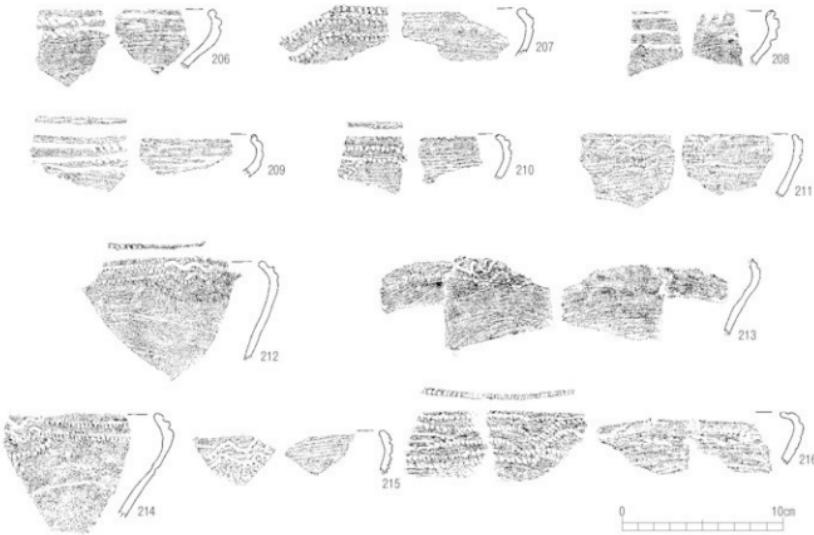
10cm

第28図 春日式土器 (24) I b類⑩





第29図 春日式土器 (25) I b 類①



第30図 春日式土器 (26) I b類②

施され、上下の沈線内には連点刺突文が施されている。182は、口縁部に横位に波状の沈線が2本施され、その間に横位の沈線が施され、その沈線内に連点刺突文が施されている。

183-185は、縦位・斜位の沈線文と沈線内刺突文が施されているものである。183は、口縁部に沈線内刺突文が横位に施され、一部に縦位の沈線が密に施されている。184は、口縁部に沈線内刺突文が横位に3本施され、上から2番目と3番目の横位の沈線内刺突文の間に縦位の短沈線が密に施されている。185は、沈線内刺突文を2本1組として横位や弧状に施し、その間に縦位・斜位の短沈線が施されている。186は、底部はないがほぼ完形のものである。文様帶を区切るかのように、口縁端部と頸部に横位の沈線内刺突文が施されている。この横位の沈線内刺突文の間に3本1組の斜位の沈線で鋸歯文が施されている。一部に鳥のような沈線による文様が施されている。187-188は、波状・横位の沈線が施され、その下位に横位の沈線内刺突文が2本施されている。ともに、波状口縁のものである。189は、幾何学文状に沈線内刺突文が施されている。渦巻状の沈線文などのような一部には、沈線内に刺突が施されず沈線のみである。190は、口縁部に横位・波状に沈線内刺突文が施されている。そ

の一部には、横位の沈線内刺突文を切るように縦位の短沈線が施されている。191は、口縁部に横位・波状に沈線内刺突文が施され、その下位に波状に沈線が施されている。この沈線は、沈線内刺突文を意識したものと思われるが、刺突が沈線から離れて施されているために沈線となっているものである。192は、口縁部に横位・波状に沈線内刺突文が施され、その下位に波状の沈線が施されている。193は、口縁部に横位に沈線内刺突文が施され、その下位に端が円状になった横位の沈線が施されている。194は、口縁部に横位の沈線内刺突文が2本施され、その下位に沈線による文様が施されている。195は、口縁部に横位に沈線内刺突文が施され、その下位に端が円状になった横位の沈線が施されている。196は、口縁端部に横位に沈線内刺突文が施され、その下位に2本1組の沈線によりV字状の文様が施されている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刺みが施されている。197は、口縁端部に横位に2本沈線内刺突文が施され、その下位に沈線によるW字状の文様が施されている。口縁端部には、刺みが施されている。198-199は、口縁部に横位・斜位に沈線内刺突文が施されている。一部に沈線による鋸歯文が施され、鋸歯文の中に刺突が密に施されている。200は、口縁部に横位・波状に沈線内刺突文が施されてい

る。その下位に波状に沈線が施されている。この沈線は、沈線内刺突を意識したものと思われるが、刺突が沈線から離れて施されているために沈線となっているものである。201は、口縁部に横位・波状や弧状に沈線内刺突文が施されている。その下位に縱位に沈線が施され、縱位の沈線間に刺突文が施されている。

202~216は、同じ沈線のつながりの中に、刺突文が施されているものと施されていないものがあるものである。

202~205は、口縁部に横位・波状の沈線が施されているが、ともに刺突が施され沈線内刺突文となっている部分と沈線のみの部分があるものである。すべて口縁端部には刻みが施されている。206は、口縁部に横位に沈線が施され、その一部に刺突が施され、横位の沈線内刺突文となっている。この沈線は、沈線内刺突文を意識したものと思われるが、一部に刺突が沈線から離れて施されているために沈線となっているものである。207は、口縁部に横位・波状に沈線が施され、その一部に刺突が施され、横位の沈線内刺突文となっている。この沈線は、沈線内刺突文を意識したものと思われるが、一部に刺突が沈線から離れて施されているために沈線となっているものである。208は、口縁部に横位に3本の沈線が施され、その一部分にだけ刺突が施され沈線内刺突文となっている。209は、口縁部に横位に3本の沈線が施され、その一部分にだけ刺突が施され沈線内刺突文となっている。

210は、口縁部に横位・斜位に沈線が施され沈線内に刺突が施され沈線内刺突文となっているが、一部に刺突が施されずに沈線のみとなっている部分がある。211~214は、口縁部に横位・波状に沈線が施され沈線内に刺突が施され沈線内刺突文となっているが、一部に刺突が施されずに沈線のみとなっている部分がある。216は、口縁部に横位・波状に沈線が施され沈線内に刺突が施されほとんどの沈線内刺突文となっているが、横位の沈線部分の一部には刺突が施されずに沈線のみとなっている。

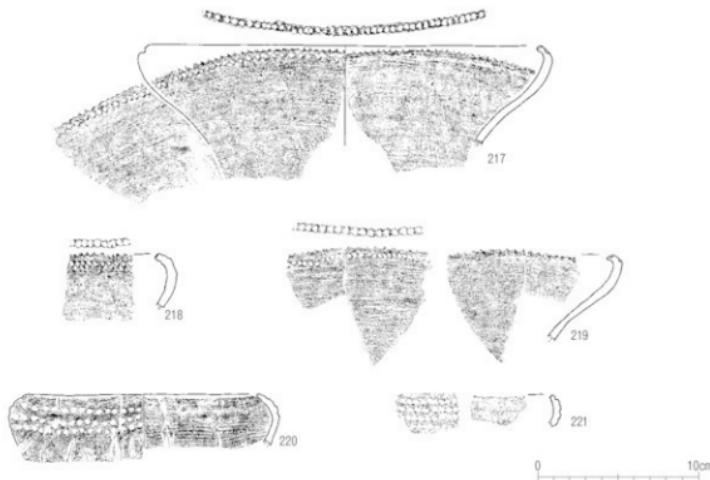
ウ I c類土器 (第31図 217~221)

文様として刺突を施すものである。数は少ない。口縁部付近に施するものがほとんどである。刺突による連点文が施されている。

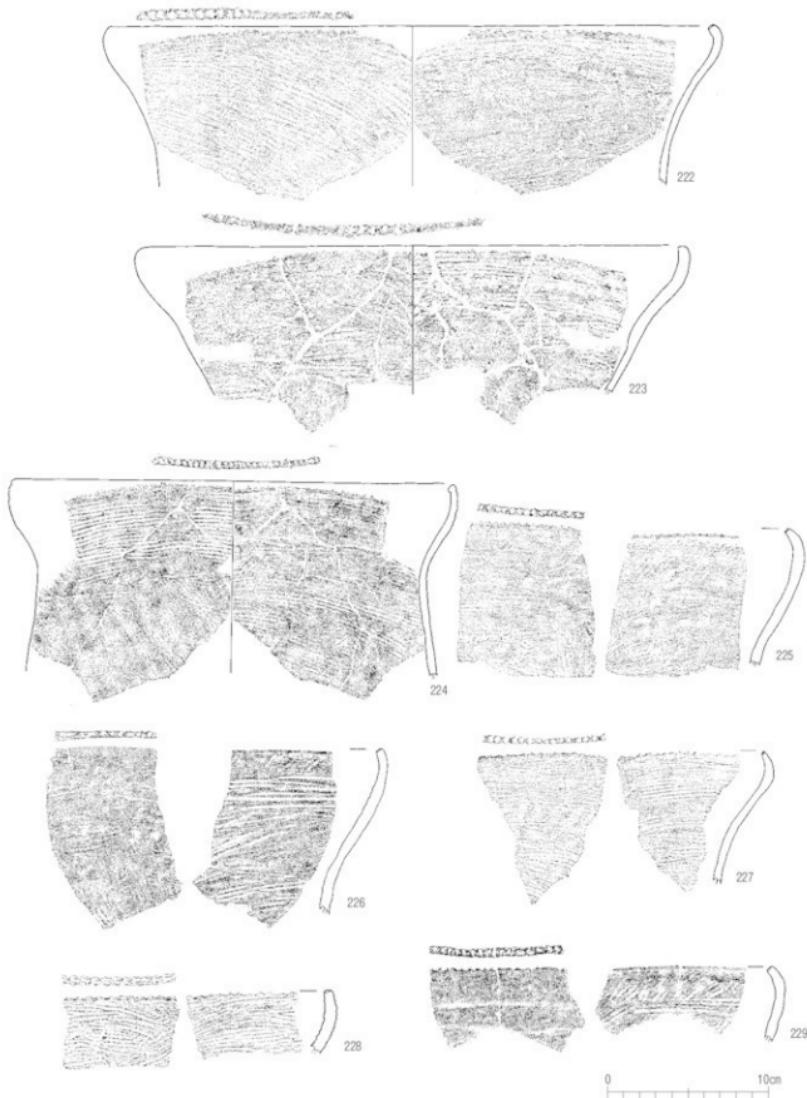
217~221は、連点刺突文が施されているものである。217・218は、口縁端部に横位の連点刺突文が施されているものである。ともに口縁端部には刺突による刻みが施されている。219は、口縁端部に2本連点刺突文が施されているものである。口縁端部には、刺突による刻みが施されている。220は、口縁部に連点刺突文が横位に3本施されているものである。221は、口縁部に連点刺突文が横位に4本施されているものである。

エ I d類土器 (第32図~第34図 222~252)

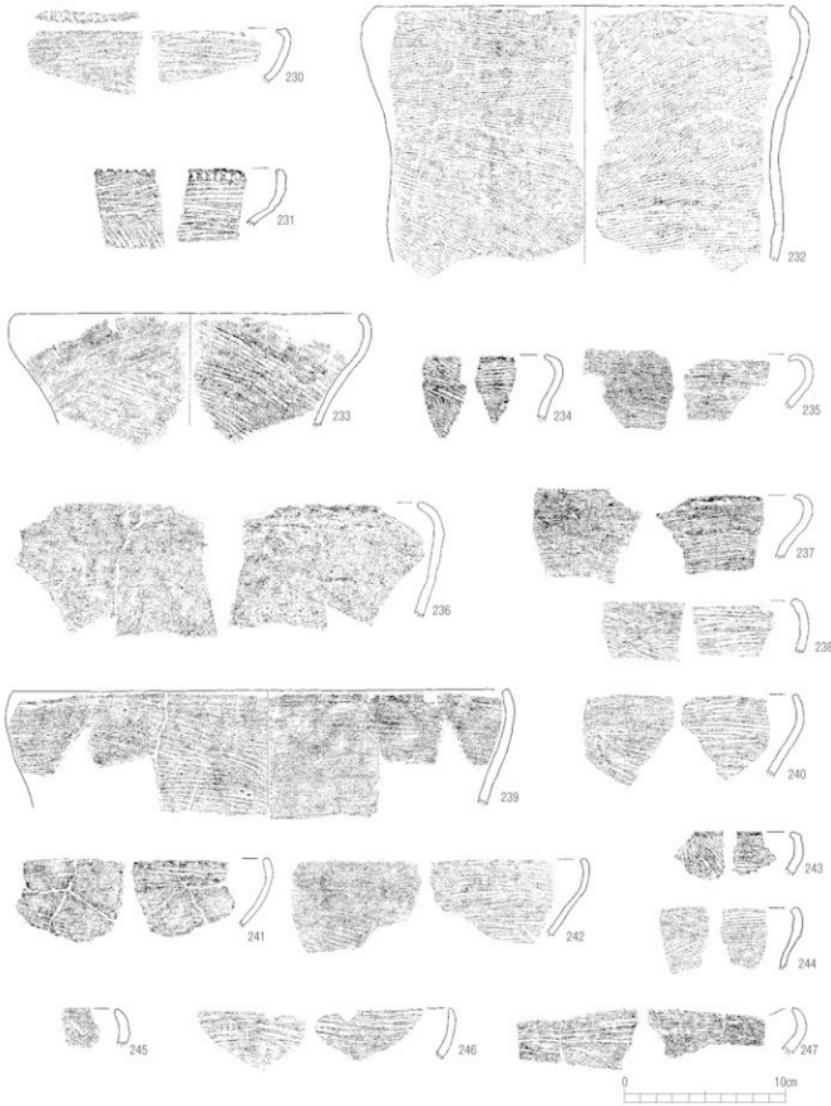
基本的には、無文のものについて本分類で扱った。貝



第31図 春日式土器 (27) I c類



第32図 春日式土器 (28) I d類①



第33図 春日式土器 (29) I d類②



第34図 春日式土器 (30) I d 類③

貝殻条痕により内外面の器面調整がなされているが、ナデなどによりほとんど貝殻条痕が観察されないものも見られた。また、波状口縁の場合などに口縁端部に突起を貼り付けるものも見られるが、他の部分が基本的に無文であれば本分類に含めた。

222~252は、無文のものである。

222~231は、口縁端部に貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている無文のものである。222は、外面には貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察されるが、内面は上部に貝殻条痕による器面調整の痕が観察されるほかはナデによりはっきりしない。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。223は、内面には貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察されるが、外表面は一部に貝殻条痕による器面調整の痕が観察されるほかはナデによりはっきりしない。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが部分的に施されている。224は、内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。225は、内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がそれぞれ部分的に観察される。226は、貝殻条痕により器面調整がなされている痕が外表面は部分的に観察されるが、内面にははっきり観察される。227は、内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。口縁端部には、刺突による刻みが施されている。228は、内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。口縁端部には、貝殻腹縁部の押し引きによる刻みが施されている。230・231は、内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺

突による刻みが施されている。

232~252は、無文のもので、口縁端部には刻みのないものである。232は、内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。頭部のくびれが弱い器形である。

248~252は、口縁端部に突起を貼り付けたものである。248は、口縁端部に3つの角状突起を貼り付けたものである。内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。249は、口縁端部に突起を貼り付けたものであるが、突起が途中で欠けている。248と似たものである。250は、外面は貝殻条痕による器面調整がなされている痕がはっきりしないが、内面には貝殻条痕による調整の痕が観察される。251・252は、波状口縁のものである。252は、口縁端部に粘土紐を波状に貼り付け、突起部を作出している。内外面に貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察される。

(2) II類土器 (春日土器森木ヶ迫段階)

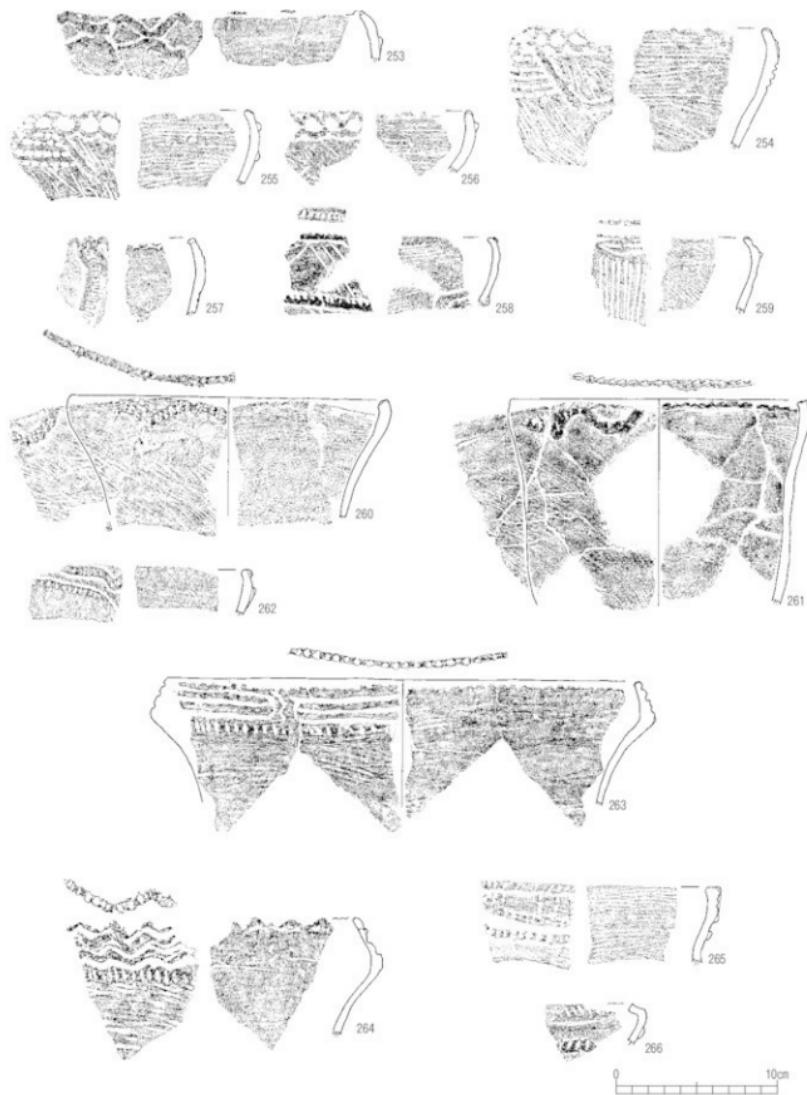
(第35図・第36図 253~285)

口縁部の内窓が弱くなり、口縁端部のみを内側に曲げキャリバーの器形を残しており、底部はやや張り出しのある平底である。文様は口縁端部に集約され、突帯は細めのものよりも太めのものが多くなる。東氏の分類によると森木ヶ迫段階のものである。

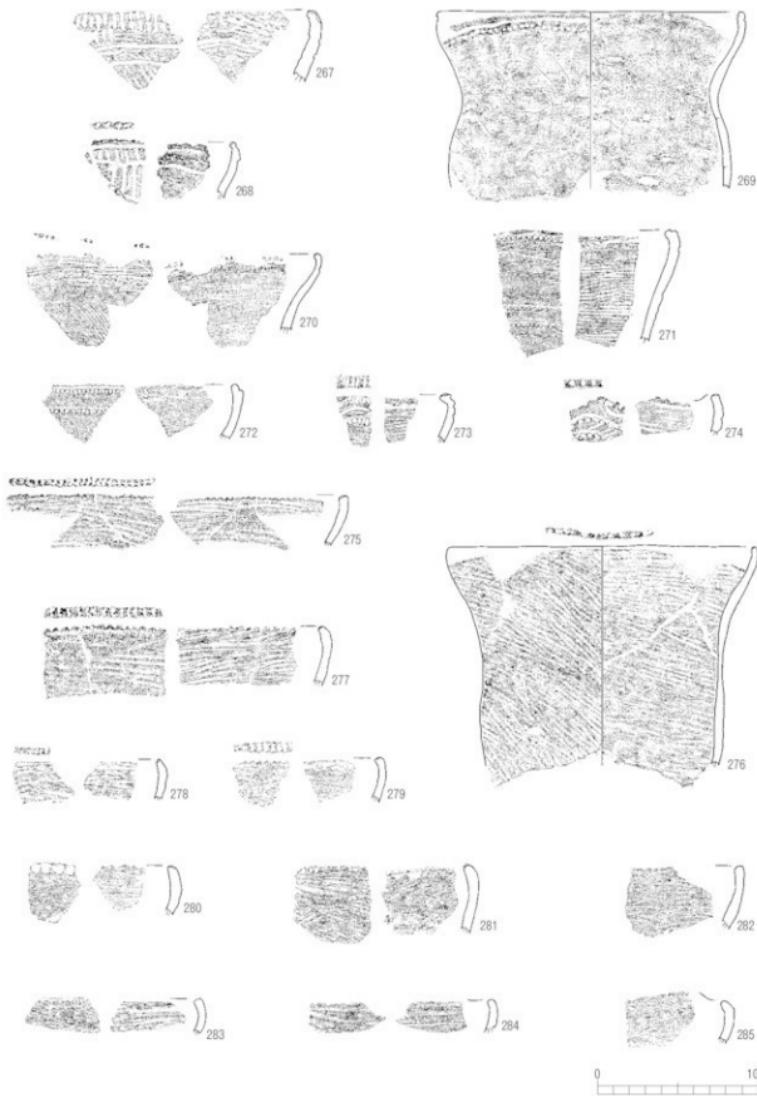
253~285は、口縁部の内窓が弱いものである。

253~256は、口縁部に素突帯が菱形文状に波状に2本貼り付けられたものである。

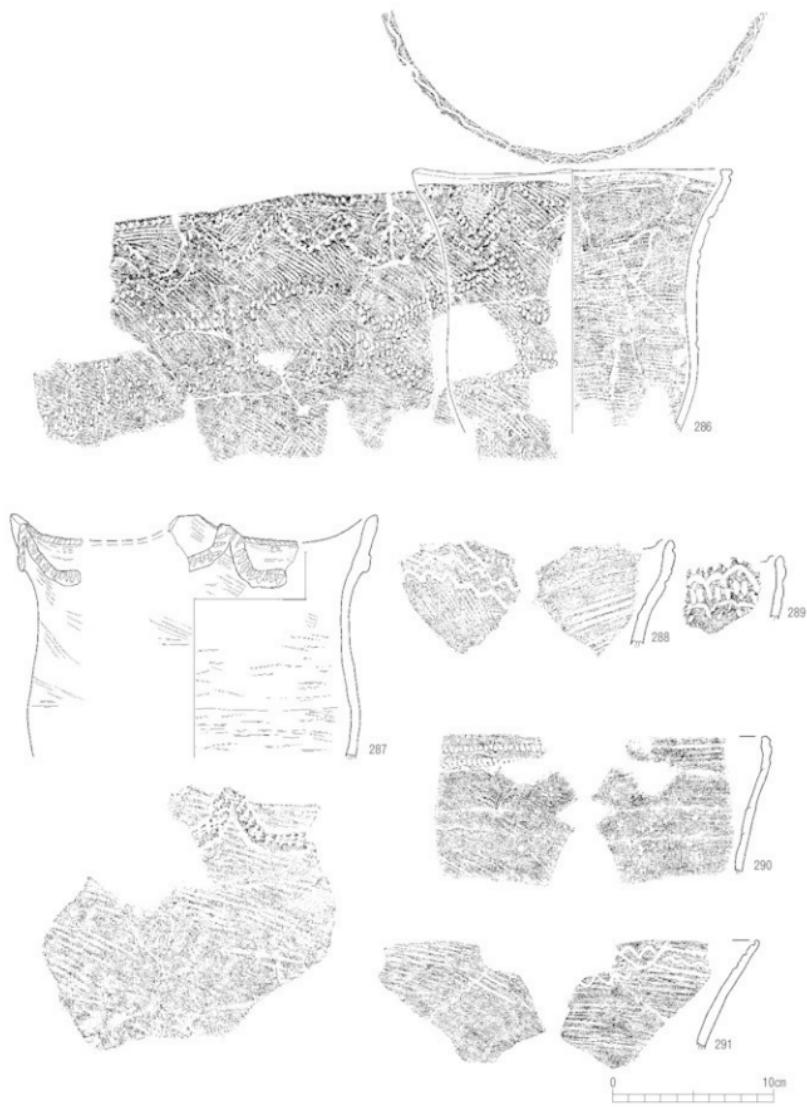
254・255は、口縁部に素突帯が菱形文状に波状に2本貼り付けられ、その下位に素突帯が弧状に貼り付けられ



第35図 春日式土器 (31) II類①



第36図 春日式土器（32）Ⅱ類②



第37図 春日式土器 (33) III類

たものである。弧状の素突帯の横には押し引きによる沈線内刺突文が横位に3本あるいは4本施されたものである。

257~259は、口縁部に素突帯が縱位や横位・弧状に貼り付けられ、素突帯間に縱位や横位・斜位に沈線が施されている。この沈線により素突帯の一部が削り取られているものである。

260~266は、口縁部に刻目突帯が貼り付けられたものである。260は、口縁端部に波状に部分的に刻目突帯が波状に貼り付けられている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。口縁端部が、肥厚するものである。261は、口縁端部に刻目突帯が波状に貼り付けられている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刻みが施されている。頭部のくびれの弱いものである。262は、口縁端部に刻目突帯が波状に2本貼り付けられている。

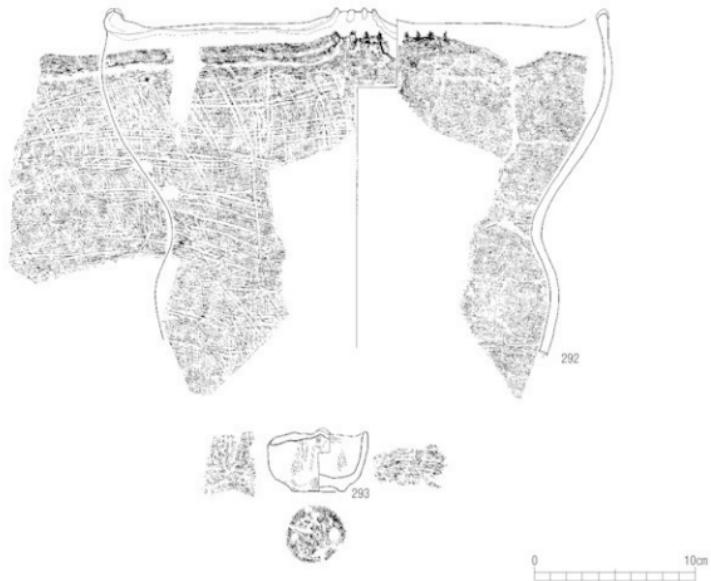
263~264は、口縁部が逆く字状になるものである。263は、口縁部に細長く日字状に沈線文が施されている。屈曲部には、ヘラ状工具による刻みが施され、刻目突帯の様になっている。口縁端部には、刺突による刻みが施されている。264は、口縁部に波状の沈線が3本施されて

いる。屈曲部には、ヘラ状工具による刻みが施され、刻目突帯の様になっている。口縁部は、波状に作出され、刺突による刻みが施されている。

265は、口縁端部に横位に刻目突帯を貼り付け、その下位に刻目突帯を弧状・横位に貼り付けている。口縁端部の横位の刻目突帯とその下位の弧状の刻目突帯間には、押し引きによる沈線内刺突文が縱位に施されている。口縁端部が肥厚するものである。

266は、口縁部に刻目突帯を横位に貼り付けているものである。

267~274は、口縁部に沈線文・刺突文が施されているものである。267は、口縁端部に刺突文が施され、その下位に横位の沈線が2本施されている。内外面には貝殻条痕による器面調整がなされている痕が、はっきり観察される。268は、口縁部に沈線が横位に2本施され、その下位に沈線が波状に施されている。横位の沈線間には、縱位の短沈線が施されている。内外面は貝殻条痕による器面調整がなされているが、ナデによりはっきりしない。269は、口縁部に横位に沈線が施され、その下位に連点刺突文が横位に施されている。外面には貝殻条痕による器面調整がなされている痕が観察されるが、内面はナデに



第38図 春日式土器 (34) IV類

よりはっきりしない。270は、口縁部に横位に沈線内刺突文が施されている。刺突は、沈線からはみ出している。271は、口縁部に横位の沈線内刺突文が4本施されている。沈線に施されている刺突は、どれも沈線からはみ出している。外面は貝殻条痕による器面調整がなされている。外面は貝殻条痕による器面調整がなされている。272は、口縁部に横位の沈線内刺突文が2本施されている。刺突は、どれも沈線内からはみ出している。273は、口縁部に沈線内刺突文が弧状に2本貼り付けられ、その間に弧状の沈線が施されている。口縁端部には、貝殻腹縁部の刺突による刺みが施されている。274は、口縁部に幾何学文状に沈線内刺突文が施されている。口縁部には、刺突による刻みが施されている。波状の口縁である。

275~285は、無文の土器である。

275~280は、口縁部に貝殻腹縁部などの刺突により刻みが施されている。275~278は、内外面に貝殻条痕による器面調整がなされているがはっきり観察される。276は、胴部の張りや口縁部の内弯が弱い器形のもので

ある。

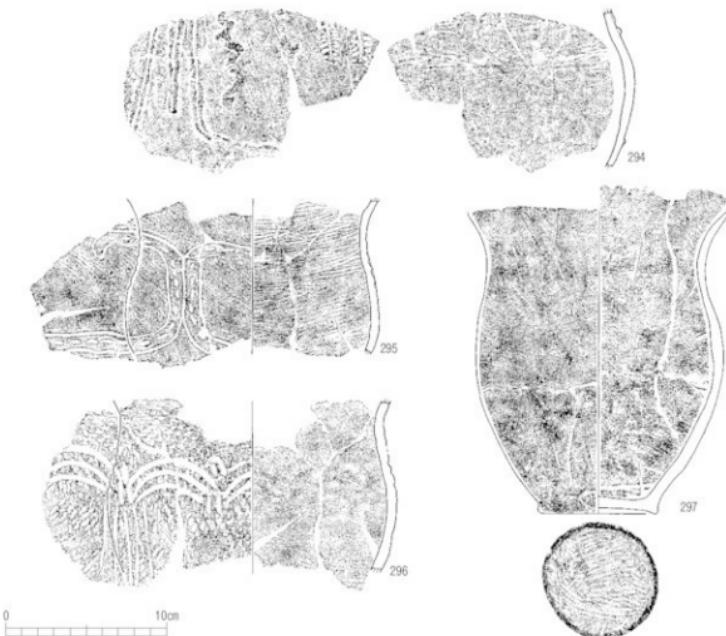
281~285は、口縁端部に刻みのない無文のものである。285は、波状の口縁であり、内外面ともに貝殻条痕による器面調整がなされているがはっきりしない。

(3) Ⅲ類土器（春日式土器南宮島段階）

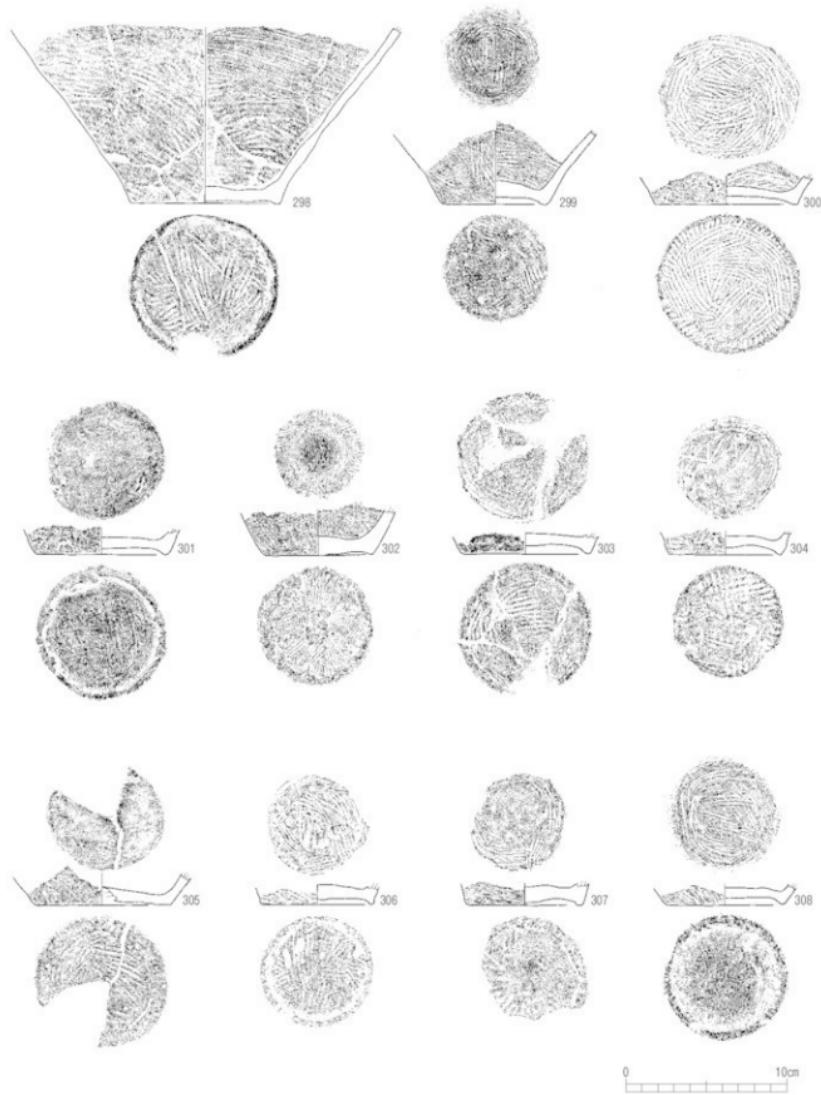
(第37図 286~291)

口縁部の内弯がさらに弱くなり、キャリバー形から遠ざかり口縁部が直行・外反する傾向にあるものである。太めの帯突を口縁端部に接して貼り付けるものや、口縁部内面に文様を施すものが見られる。

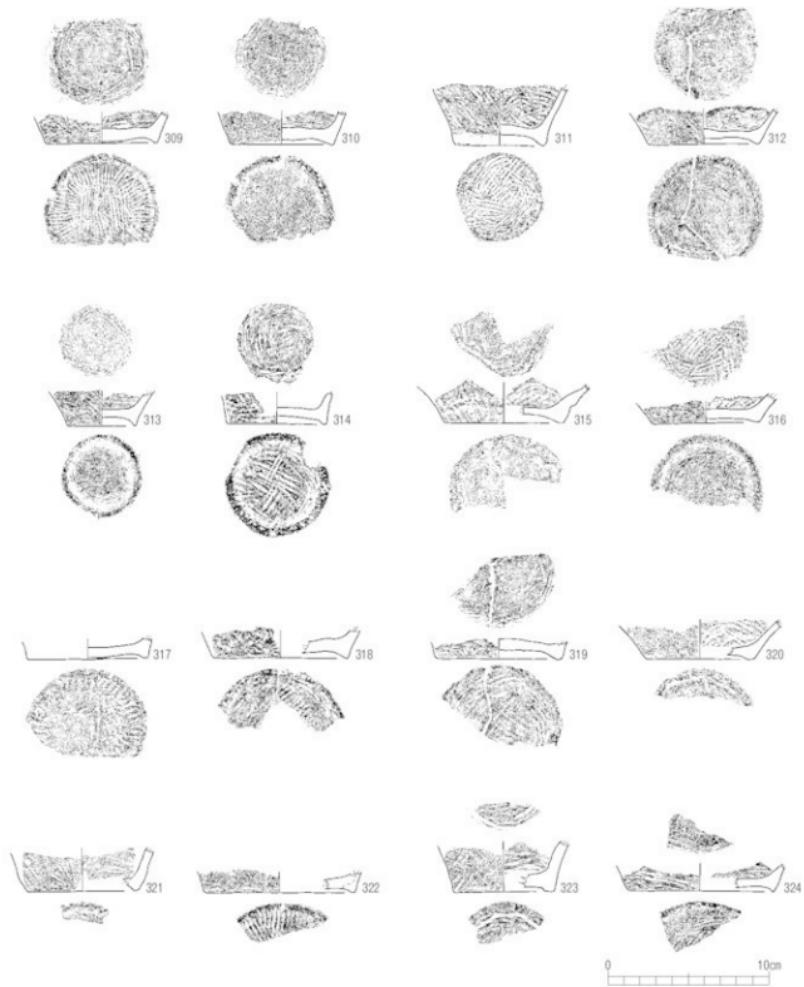
286は、胴部の張りが弱く、口縁部が外反する器形のものである。口縁部から胴部にかけて横位や波状などに沈線内刺突文が施されている。口縁端部には、波状の沈線が施されている。内外面に貝殻条痕による器面調整がなされているがはっきり観察されるものである。287は、胴部の張りが弱く、口縁部が外反する器形のものである。口縁部に幅広の刻目突帯が波状に貼り付けられたもので



第39図 春日式土器 (35) 脇部



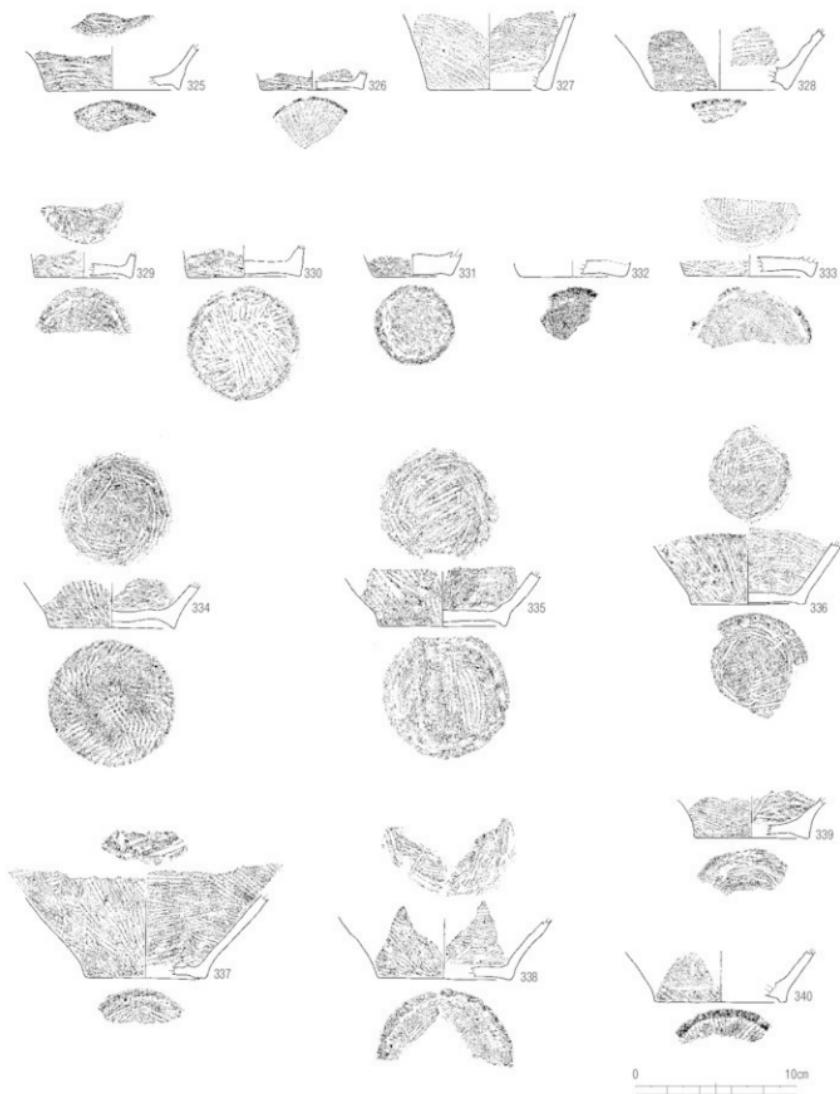
第40図 春日式土器（36）底部①



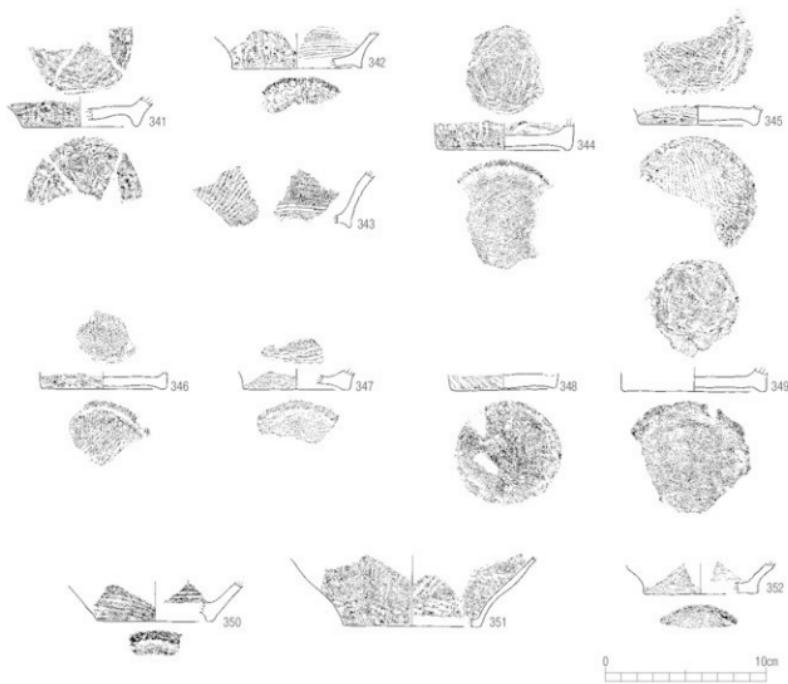
第41図 春日式土器（37）底部②

ある。台形状の突起部を4か所に有するものである。288は、口縁部が外反するものである。口縁部に波状の沈線が3本施され、沈線の上位に連点刺突文が施されている。波状口縁のものである。289・290は、口縁部がほ

ば直行するものである。289は、口縁部に沈線による弧状の沈線文が横位に連続して2本施され、この沈線間に縦位の短沈線が施されている。290は、口縁部に沈線内刺突文が横位に2本施されている。291は、口縁部が開



第42図 春日式土器（38）底部③



第43図 春日式土器（39）底部④

きながらまっすぐ伸びるものである。無文であるが、内面には横位や波状の沈線により文様が施されている。

（4）IV類土器（第38図 292・293）

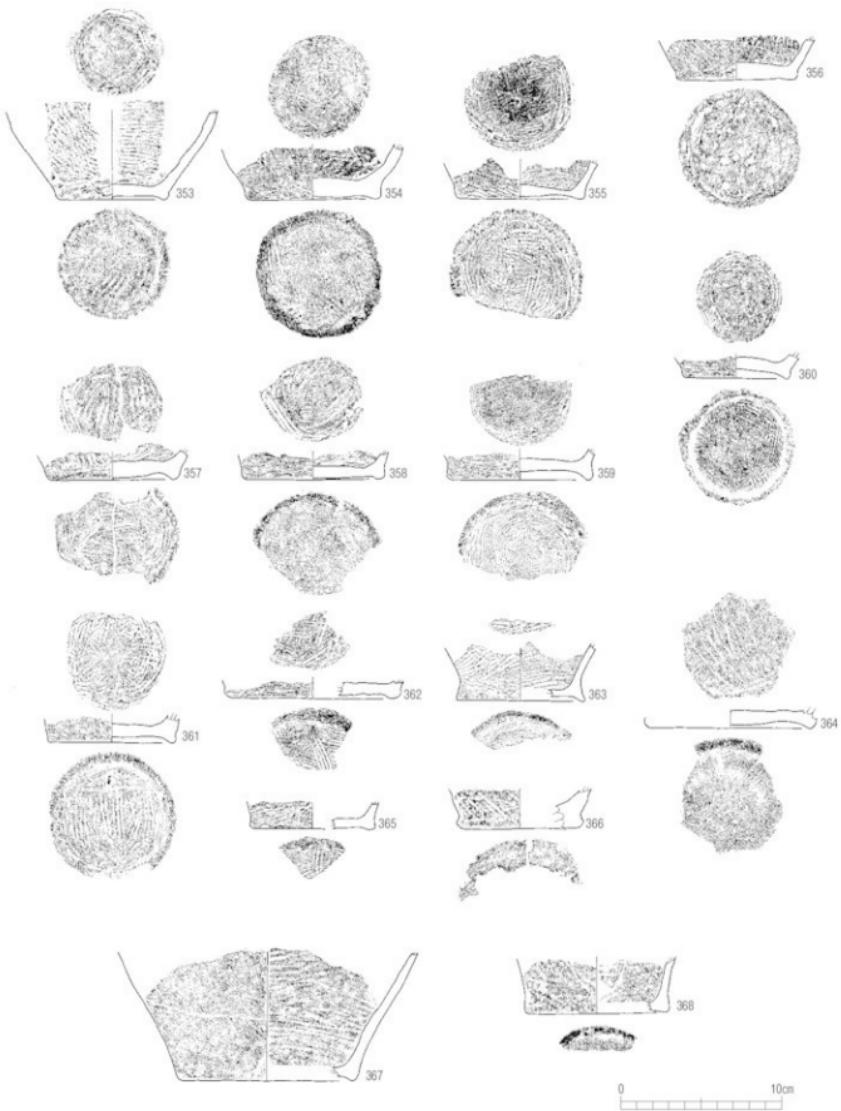
器形・文様等が特殊なものであり、I類からIII類に分類できないものを扱った。今後類例の増加により分類が可能となるものであろう。

292は、内弯する口縁部が膨らみ、頸部から口縁部までが長いものである。素窓帶が横位に、一部には波状に貼り付けられている。外面には、浅い沈線が縦位・横位や斜位に全面に施されている。293は、手づくねの土器である。内外面に貝殻条痕による器面調整がなされている痕がはっきり観察できる。また、底部外面は貝殻条痕による器面調整がなされている痕がはっきり観察され、上げ底状を呈している。

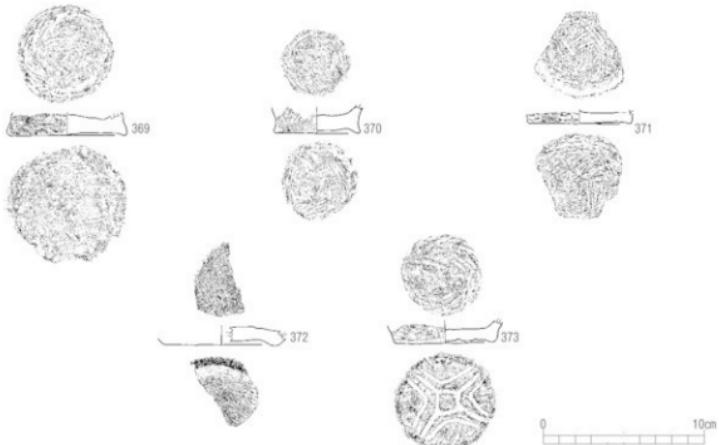
（5）胴部（第39図 294～297）

胴部片を一括して扱ったものである。春日式土器は口縁部の屈曲により分類されるものであり、文様についても口縁部に集約される土器である。そのため、ほとんど文様が見られない頸部以下の胴部のみでは分類が困難である。

294～296は、胴部まで文様が施されているものである。294は、胴部の張りが強い器形のものである。縦位に素窓帶が貼り付けられている。295・296は、頸部から胴部までのものである。295は、胴部まで沈線によるC字状・逆C字状の文様が施されている。C字状・逆C字状の沈線文中には、連点刺突文が施されている。296は、胴部まで横位に連続した三重の弧状の沈線文が施されている。連続した弧状沈線文の間には、縦位の短沈線が2本施されている。一部には、2本の短沈線の下位に5本の沈線が縦位に施されている。また、外面全体に刺突が施されているものである。297は、頸部から底部までの



第44図 春日式土器(40)底部⑤



第45図 春日式土器 (41) 底部⑥

のである。胴部の張りがやや強い器形のものである。底部外面は、貝殻条痕による器面調整がなされている痕がはっきり観察され、上げ底状を呈している。

(6) 底部 (第40図～第45図 298～373)

底部を一括して扱ったものである。ただし、傾向として、I類土器は上げ底が多く、II類土器・III類土器には上げ底が少なく平底であるということから、さらなる分類も可能であるかもしれない。

298～352は、底部から胴部にかけてくびれがあまりなく開きながら立ち上がるタイプのものである。ほとんどのものが上げ底状を呈している。そのため、底部外面端部が高台状になっているものも数多くある。底部外面は、貝殻条痕による調整がなされている痕がはっきり観察されるものがほとんどである。また、底部内面に、貝殻条痕による調整がなされている痕がはっきり観察されるものも多い。298・299は、底部から胴部に向けて大きく開きながら立ち上がるタイプのものである。内外面ともに、貝殻条痕による器面調整が施されている。298は、やや上げ底状になっており接地面が広くなっているものである。299・300などは、上げ底状を呈していることがよく分かるものである。302は、底部端部では上げ底状になっているが、まん中当たりでは底部が厚くなり平底状を呈しているものである。300・304・306などは、内外面ともに、貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察できるものである。301・318・349などは、

内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕が、丁寧なナデにより消されているものである。313は、上げ底を呈し、接地面が狭くなっているものである。

353～373は、底部端部が膨らみくびれがあるタイプのものである。このタイプのものも、ほとんどのものが上げ底状を呈している。そのため、底部外面端部が高台状になっているものも数多くある。底部外面は、貝殻条痕による調整がなされている痕がはっきり観察されるものがほとんどである。また、底部内面には、貝殻条痕による調整がなされている痕がはっきり観察されるものも多い。353・357・361・369・370などは、内外面ともに貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察できるものである。373は、内外面ともに、貝殻条痕により器面調整がなされている痕がはっきり観察できるものであるが、底部外面に他の底部には見られない沈線による手裏剣形状の文様が施されているものである。

2 阿高式土器（第46図～第70図 374～523）

まず、阿高式土器の基本的な器形には、底部から口縁部へ開きながら立ち上がる土器、底部から口縁部へ開きながら立ち上がり口縁端部が外反する土器、胴部がやや張り口縁部が内傾する土器などがある。また、口縁部に突起部をもつものがあり、口唇部を肥厚させるものがある。口唇部は、丸く収まるもの、平坦に仕上げられたものとある。底部は平底であり、クジラの脊柱骨痕（クジラ底）が観察できるものがある。

今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器を部位ごとに詳細に観察した結果、土器片単位では豊富な種類がみられるものの、全体器形の復元が一部にとどめたため、分類を行うに当たり、器形属性を指標にするには至らなかった。そのため、以下に豊富な種類の一部を列挙する。

第1に、口縁部が直行する土器、外反する土器、内弯する土器があり、少量ではあるが外傾する土器や内傾する土器などがある。これら口縁部形態の違いは、ある程度接合のできた土器を観察すると、同一個体内でみられることである。分類項目としては、ゆらぎの範囲内である可能性の高いことが指摘できる。

第2に、胴部最大径が口縁部と胴部の境にある土器と、胴部中央にある土器がある。当初この違いを、施文される文様帶の幅との相関関係で考え、施文が口縁部文様帶に集約される土器の器形は、口縁部と胴部の境が胴部最大径になり、施文が胴部全体に及ぶ土器の器形は、胴部中央部が胴部最大径になるとえた。しかし、この相関関係に当たはまらない土器が多くみられることから、この違いは器種の種類の豊富さを示すものと判断した。

第3に、胴部下半部の形態には、胴部最大径から底部に向けて直線的にすばまる土器と、底部に向けて内弯しながらすばまる土器がある。この違いは、概ね器種の違いであると指摘できる。すなわち、胴部下半が直線的にすばまる土器は深鉢の一般的な器形であり、胴部下半が底部に向けて内弯しながらすばまる土器は鉢形土器の一般的な器形である。しかし、胴部全体が湾曲しながら移行する深鉢の存在も指摘できる。

第4に、底部形態には、高台形態を呈す土器と、平底を呈す土器がある。本報告書では、高台形態を呈す土器のうち高台外面に施文のある土器と、「鯨底」といわれる細かい凹凸の観察できる土器を本型式に分類した。ただし、「鯨底」は南福寺式土器や出水式土器にも割合的には減少するものの、確認されている。したがって、本型式に分類した土器中に、本来は南福寺式土器や出水式土器に分類される土器のあることを指摘しておく。

第5に、口唇部上に設ける突起には、幅広の板状のもの、円盤状のもの、「匂」字状のものなど多種多様である。そのほか口縁部上あるいは口縁部上端から口縁部と胴部の境にかけて設けられる多様な構造把手が出土した。こ

れらも完形に復元された土器の少なさのため、突起・橋状把手の種類と器種・部位の種類との相関関係や1個体に設けられる数など不明な点が多い。そのため、分類を行うまでには至らなかった。

次に、阿高式土器の基本的な器面調整は、内外面とともに、丁寧なナデや板ナデによる調整が施されている。なかには、板ケズリによるものもある。胎土に、滑石を含むものもあることが指摘できる。

今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器を詳細に観察した結果、器面調整及び胎土・混和材においても土器片単位では豊富な種類がみられる。

第1に、内面調整は木製工具によるハケ調整の後にナデ調整を行うことを基本とする。ナデ調整には通常のナデ調整のほかに、直前の調整方法がほとんど観察できない程に丁寧なナデ調整を行う土器が多く観察できた。また、外面に凹点文等を施した際の凹凸を残す土器が多くみられたのも特徴の1つに挙げることができる。

第2に、外面調整のうち施文部には丁寧なナデ調整やナデ調整が行われる。また無文部には、深鉢は内面調整と同様に、ハケ調整の後にナデ調整を行うことを基本とし、ケズリ調整の後にナデ調整を行う土器もある。壺は丁寧なナデ調整を行うことを基本とする。

第3に、胎土には砂粒・小レキを含む土器が多いのが特徴である。また、滑石を多量に含む土器のほか、角閃石を含む土器も多くみられた。また混和材に黒雲母を含む土器が多いのも特徴の1つである。

さらに、阿高式土器の基本的な文様は、口縁部付近に指頭や棒状工具などによる凹線や凹点により入組文や渦文などの文様を施していることである。また、中には胴部下位まで文様を施す土器もあることが指摘できる。

今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器を部位ごとに詳細に観察した結果、土器片単位では豊富な種類がみられる。口縁部に1段もしくは複数段の凹点文を施すタイプの土器、口縁部に凹線文による渦巻き文や直線文を施すタイプの土器、大型凹線文で文様を構成する土器、口縁部に縱方向の凹線文と、その上段もしくは下段に凹点文を組み合わせて施すタイプの土器、口縁部から胴部に施文する土器など、多様な文様構成や多様な施文具による文様の土器が出土した。

芝原遺跡での層位的及び分布範囲などの出土状況では、これらの違いが製作された時間差を示す指標か、製作された地域差を示す指標か、製作した個人差を示す指標かを明らかにすることは出来なかった。

しかし、今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器のうち阿高式土器に分類した土器を、さらに上記のように数種類のタイプに分類することが可能なことから、文様構成をタイプ分類の主たる属性と判断し、以下に豊富な種類の一部を個別に詳述していくこととする。

第46図374～第49図388は、口縁部に1段もしくは複数段の凹点文を施すタイプの土器である。

第46図374は、口縁形態は平口縁を呈し、口縁部は直行し、胸部中央でわずかに張るもの、胸部最大絶対口縁径と同じ大きさを測る深鉢である。胸部下半は底部に向けて直線的にすぼまる形状を呈す。底面は残存していないため、底部形態は不明である。波頂部と想定される部分に幅約4cm、高さ0.5cmの突起を口唇部に設ける。

突起部は残存部に3か所確認できるため、当初は4か所あったと想定される。器壁の厚さは1cm程度である。文様構成は、口唇部内面に1段の凹点文を、口縁部外面に2段の凹点文を、胸部には縱位方向に矩形及び羽状の大型凹線文を全面に施す。大型凹線文の施文具は、木製のヘラ状工具である。法量は、口縁径19.8cm、底径12.6cm、器高20.2cmを測る。胎土には目立つ砂粒は含まれず、精選されている。混和材には黒雲母を含むのが特



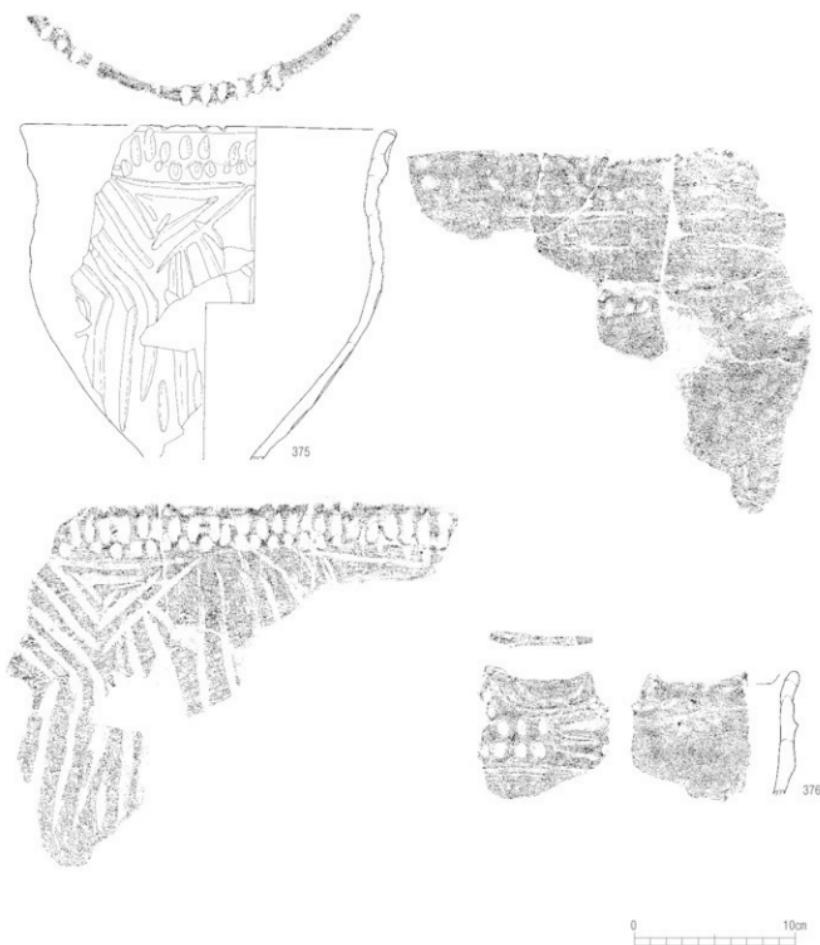
第46図 阿高式土器（1）

微である。

第47図375は374と同様の器形を呈する。口縁部は平口縁を呈し、口縁部はわずかに外反し、胴部中央で張るもの、口縁径が僅かに大きい深鉢である。胴部下半は底部に向けて直線的にすぼまる形状を呈す。胴部下端及び底部が残存していないため、底部形態は不明である。残存率は約1/4であり、口唇上の突起は確認できない。

器壁の厚さは7mm程度である。文様構成は、口唇部上面に刻みを、口縁部外面に2段の凹点文を、胴部には三角形及び縱位方向の大型凹線文を全面に施す。大型凹線文の施文具は、木製のヘラ状工具である。法量は、口縁径23.6cmを測る。胎土には目立つ砂粒は含まれず、精選されている。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。

376は幅約7cm以上、高さ9mmの突起を口唇上に付け、



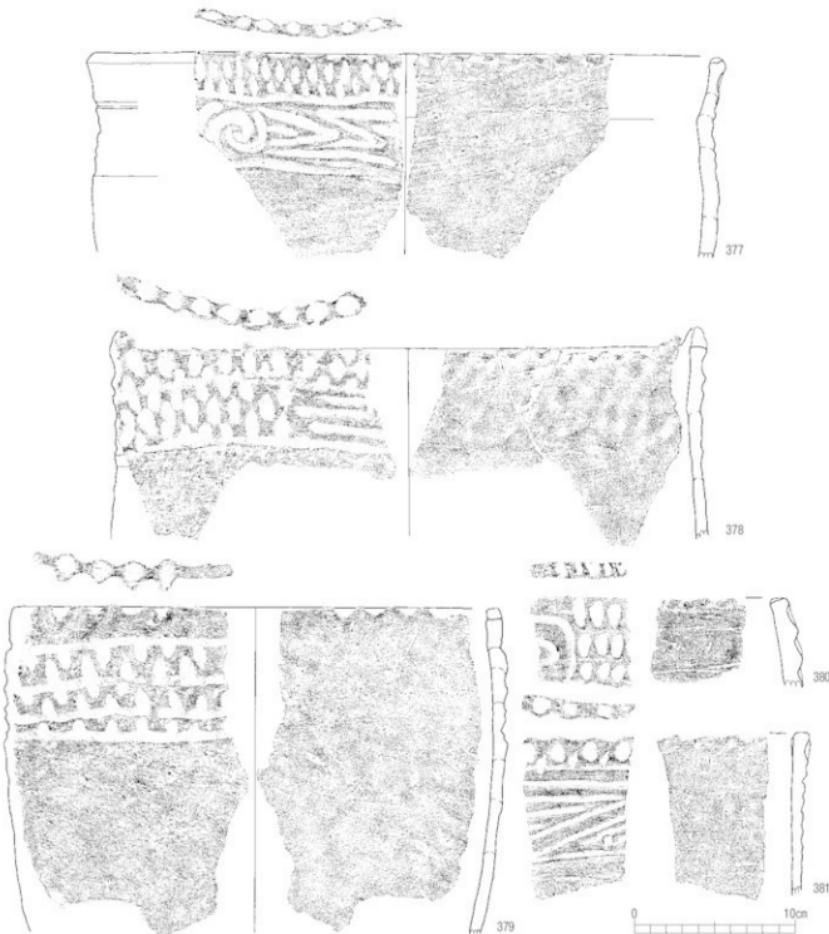
第47図 阿高式土器（2）

口縁部に2段の凹点文と、横位のM字を施す土器である。

第48図377は口縁部がわざかに外反し、口縁部内面と胴部内面の境に稜が確認できる土器である。口縁部文様構成は、上段には2段の凹点文を、下段には渦巻き文及び逆「く」・逆「Z」字状の凹線文を横方向に展開する。

第48図378・379・381は口縁部が直行する土器である。378は口唇部上面の一部に突起が確認できる土器である。口縁部文様構成は、上段には2段の凹点文を、下段には

3段の凹点文と3段の凹線文を左右に展開し、口縁部と胴部の境には1段の凹線文を巡らす。379の口縁部文様構成は、上段には無文帯を、下段には横位方向に4段の凹線文を施した後、凹線文間に凹点文を施す土器である。1段目と2段目の凹線文間に2段の凹点文を、2段目と3段目、及び3段目と4段目の凹線文間にそれぞれ1段の凹点文を施す。また、378及び379の口縁部内面には、外面に凹点文を施した際の凹凸を残すのが、特に注



第48図 阿高式土器（3）

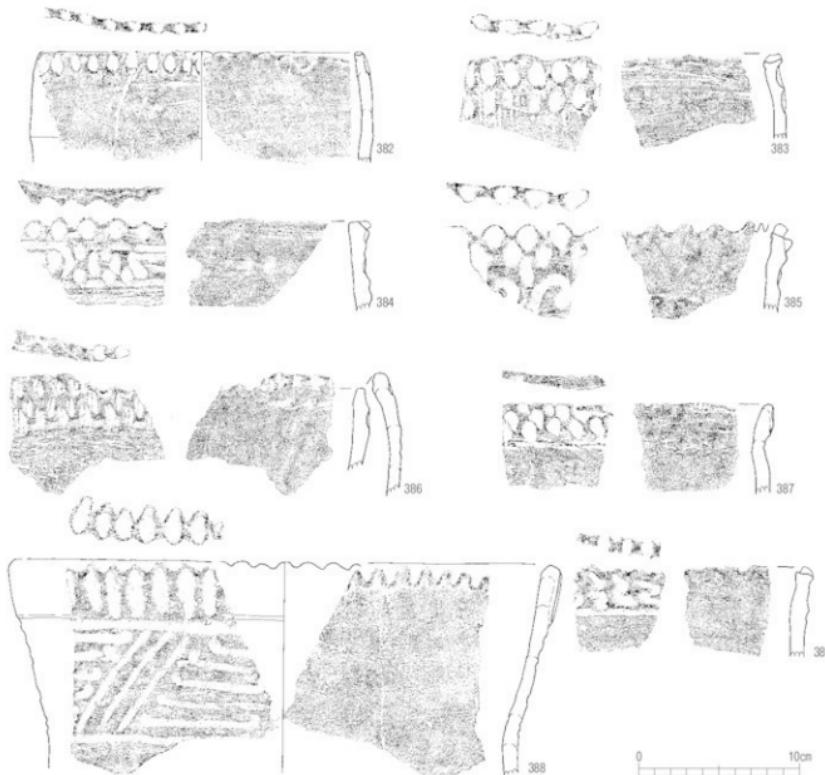
目される。381の口縁部文様構成は、上段には1段の凹点文を、下段には横位方向及び「Z」字状の沈線文を展開する。

第48図380は、口縁部が内傾する土器である。口縁部文様構成は、3段の凹点文と2重の同心円状の凹線文を左右に展開する。

第49図382～384・386は、口縁部が内弯及び内傾する土器である。382の口縁部文様構成は1段の凹点文を巡らす。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。383の口縁部文様構成は2段の凹線文を巡らす。384は、口唇部上面を平坦に整形する土器である。文様構成は、口唇部外面に刺突文を施し、口縁部は上段に1段の凹点文を施し、下段に2段の沈線文を斜格子状に巡らし、沈線文間に2段の凹点文と1段の沈線文を左右に展開する。386は、

高さ約1cm、幅約5cmの突起を口唇部上に設ける土器である。文様構成は、突起部に1段の凹点文を施し、口縁部と胴部の境に1段の沈線文を巡らした後、口縁部に2段の爪による刺突文を施す。

第49図385・387～389は口縁部が外傾する土器である。385-387-388は口縁部外面に肥厚帯を設ける土器である。385の口縁部文様構成は、上段に設けた肥厚帯上に1段の凹点文を施し、下段に1段の凹点文下に、溝巻き状の凹線文を展開する。387の口縁部文様構成は、肥厚帯上に2段の凹点文を斜格子状に施す。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。388の口縁部文様構成は、肥厚帯上に継長の押引文を1段施す。肥厚帯の直下には1段の沈線文を巡らし、その下段には5段の横位方向及び斜位方向の沈線文を展開する。口縁部と胴部の境に1段の沈



第49図 阿高式土器 (4)

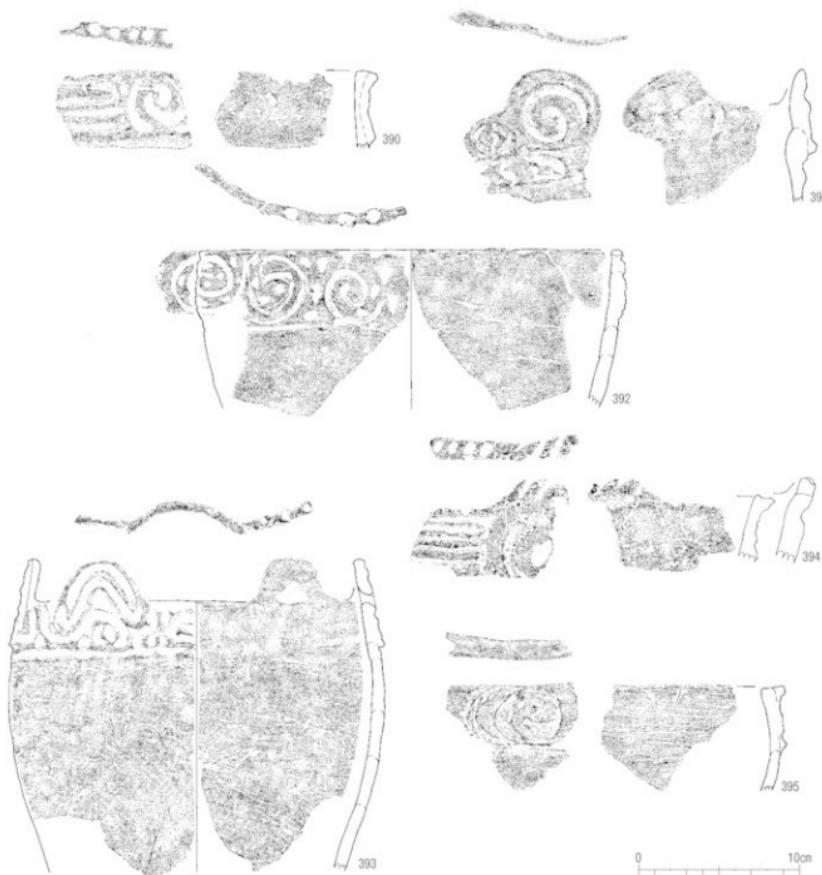
線文を巡らす。横位方向の沈線文の端点には凹点文を施すのが特徴である。389の口縁部文様構成は、口縁部と胴部の境に1段の沈線文を巡らした後、「Z」字状の凹線文を1段施す。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。

第50図390～395は、口縁部に凹線文による渦巻き文や直線文を施すタイプの土器である。390・391は口縁部がほぼ直行し、392・393・395は口縁部が内弯あるいは内傾し、394は、口縁部が外傾する土器である。

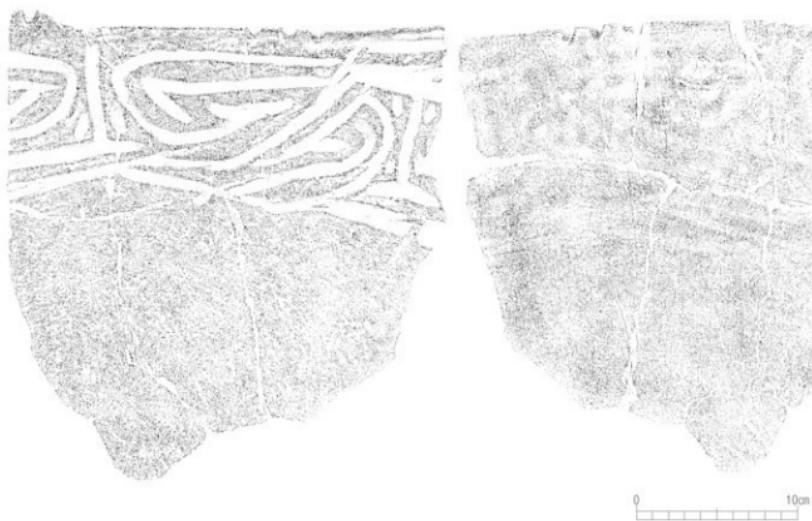
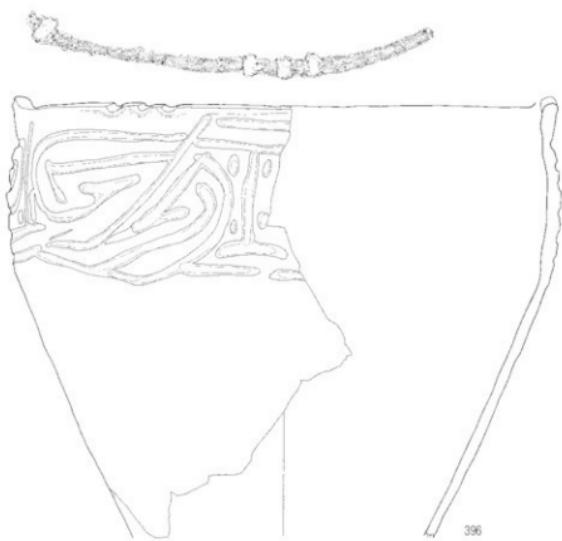
特に、393は、口縁部上段から口唇部上にかけて幅約2cmの逆「V」字状の橋状把手を貼付し、口縁部上段に肥

厚帯を設ける土器である。文様構成は、突起部には逆「V」字状の沈線文を施し、口縁部肥厚帯上には沈線文による渦巻き文や直線文と、刺突文で構成する。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。

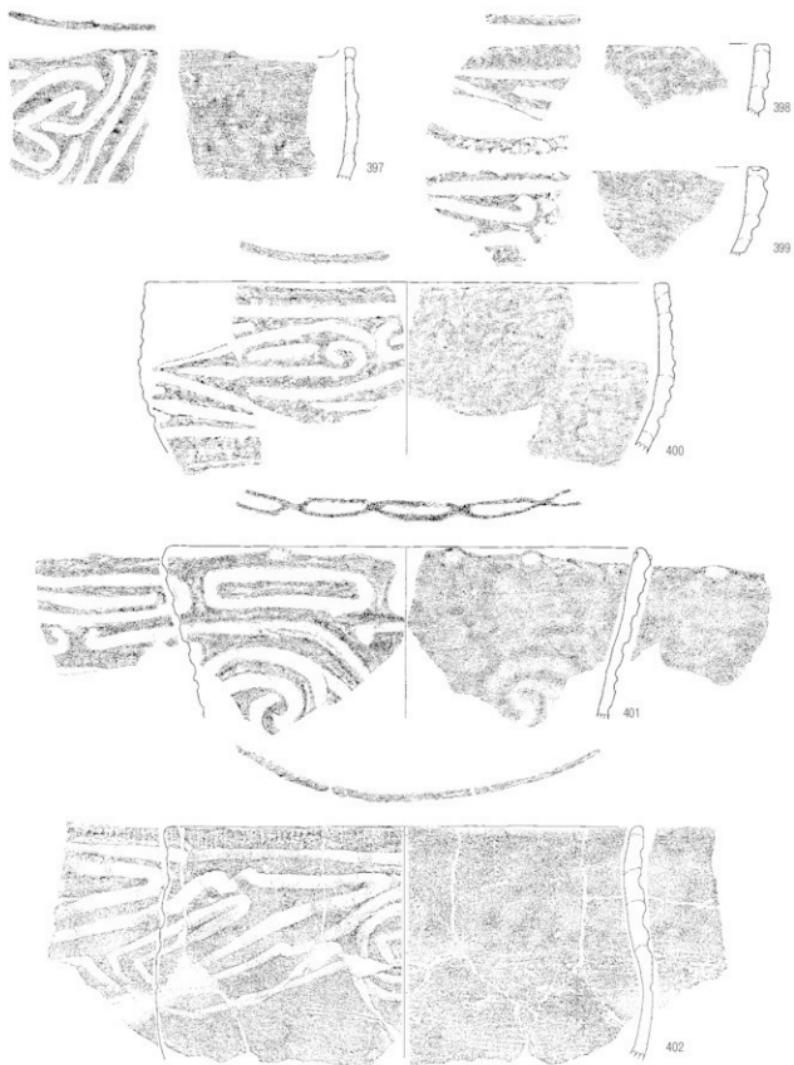
第51図396～第52図402は大型凹線文で文様を構成する土器である。396は口縁部は直行し、胴部最大経は口縁径と同じ大きさを測る深鉢である。胴部下半は底部に向けてすぼまる形状を呈す。底部形態は不明である。口縁部文様構成は三角形状に凹線文を施す。法量は口縁径34.0cmを測る。胎土に滑石を混入するのが特徴である。



第50図 阿高式土器（5）



第51図 阿高式土器（6）

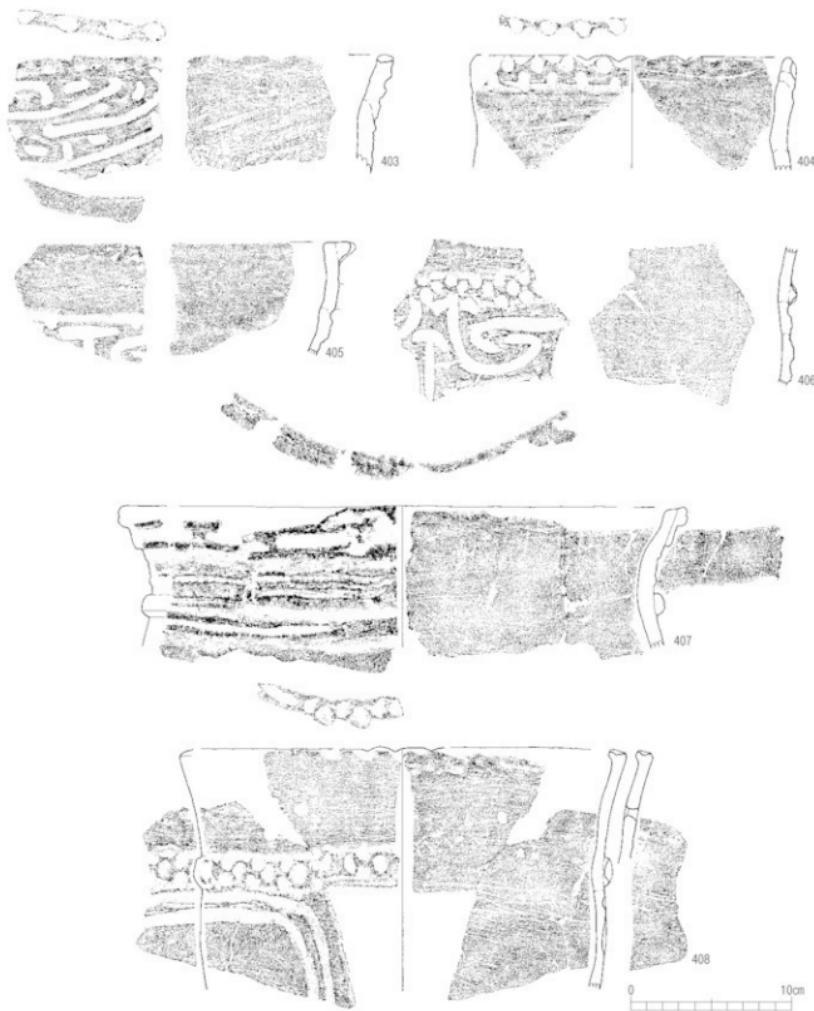


第52図 阿高式土器（7）

第53図397～402の文様構成は、大型凹線文による入組み文や渦巻き文、矩形文、直線文を主要な文様とする。また、いずれの土器も口縁部内面には、外面に凹点文を施した際の凹凸を残すのが、特に注目される。さらに、

397・401・402は混和材に黒雲母を含み、398～400は胎土に多量の滑石を混入するのが特徴である。

402は、口縁部上端に肥厚帯を設ける土器である。口縁部文様構成は、肥厚带上に2枚貝による縱方向の刺突



第53図 阿高式土器（8）

文を1段巡らす。肥厚帯下には大型凹線文による直行文及び斜行文の組合せ文を施す。

第53図403の口縁部文様構成は、斜方向の沈線文と、沈線文間及び沈線の端点の凹点文を施す。404の口縁部文様構成は、口縁部と副部の境に沈線文を1段巡らし、口

縁部に2段の凹点文を斜格子状に施す。405の口縁部文様構成は、上段に無文帯を設け、下段に沈線文による渦巻き文や直線文を施す。沈線文の端点には凹点文を施す。406の口縁部文様構成は、上段に無文帯を設け、中段に貼付した突帯の上端、中央及び下端に刺突文を斜格子



第54図 阿高式土器（9）

状に施す。下段には凹線文による入り組み文や直線文を施す。407は、口縁部上端に肥厚帯を、口縁部と胴部の境に貼付突帯を1段這らす土器である。口縁部文様構成は、上端の肥厚帯上及び口縁部と胴部の境の貼付突帯上には横位方向の沈線文を施し、その間には木製工具による沈線文を2条施す。408の文様構成は、口縁部は無文帯にし、口縁部と胴部の境には貼付した突帯を1段這らす。その上端、中央及び下端に刺突文を斜格子状に施す。胴部には2本の沈線文を平行に施す。口縁部には直径約7mmの修孔の穿孔が2か所ある。

さて、403~406は混和材に黒雲母を含み、404・406・408は胎土に多量の滑石を混入するのが特徴である。

第54図409~419は、口縁部に縱位方向の凹線文と、そ

の上段もしくは下段に凹点文を組み合わせるタイプの土器である。409~417は深鉢だが、418・419は胴部に向けてふくらむ壺の器形を呈する。また、ほとんどの土器は口縁部が直行するが、417は口縁部が内湾する。

さて、いずれの土器も口縁部内面には、外面に凹線文を施した際の凹凸を残すのが、特に注目される。施工具は、409~411・415~419がヘラ状工具、412~414が指頭である。また、410~412・414・416は混和材に黒雲母を含み、413・416は胎土に多量の滑石を混入するのが特徴である。また、416・417の口縁部文様構成は、下段に横位方向の凹線文を3段ないし4段以上施す。

第55図420は、口縁形態は平口縁を呈し、口縁部はわずかに内弯し、胴部最大径が胴部上部にあり、胴部下半は

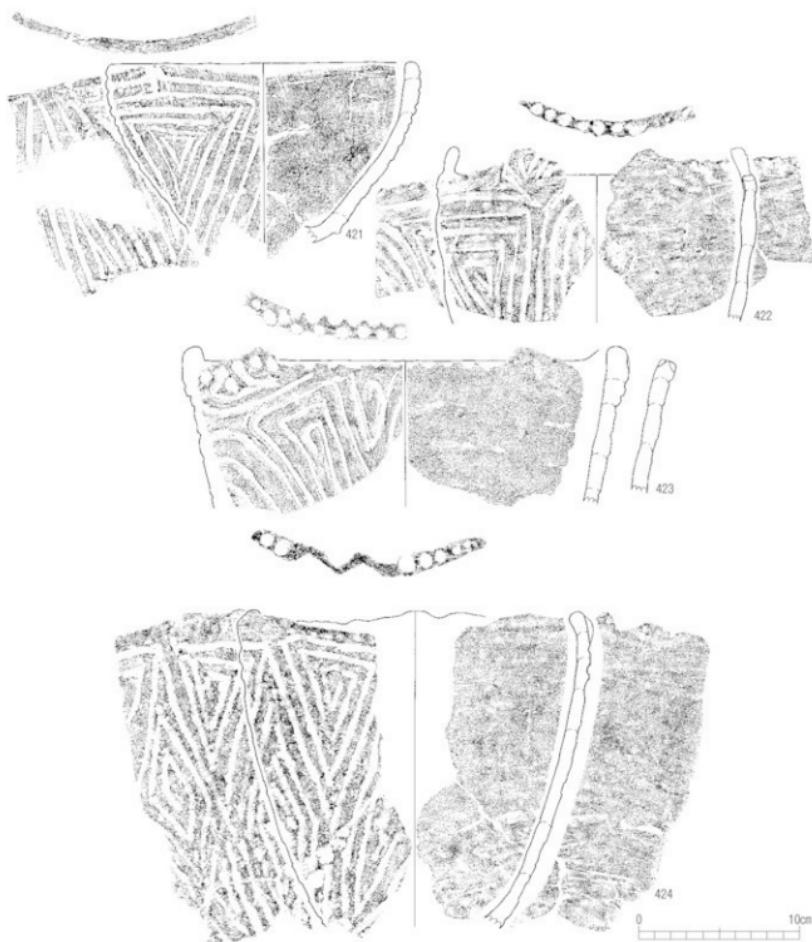


第55図 阿高式土器 (10)

底部に向けて湾曲しながらすぼまる鉢形を呈す土器である。底部形態は不明である。口唇部に幅約4.5cm、高さ約1cmの突起を設ける。文様構成は、口唇部に沈線文を施し、口縁部に2本の凹線文を巡らす。突起部下の胴部全面には2本の「U」字状文での区画の中に、矩形や「π」字状の凹線文を組み合わせた文様を施す。この区画中に施された文様は、頭・両腕・両足を表現した、「人形」の

ようにもみえる。法量は口縁径25.6cmを測る。

第56図421～第59図447は、口縁部から胴部に施する土器である。第56図421は鉢である。文様構成は、沈線文で6重の三角文と縱位方向の羽状文を左右に展開する。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。第56図422～424は小型の深鉢である。422・423は口唇部に突起を設ける土器である。文様構成は、突起部には短沈線文

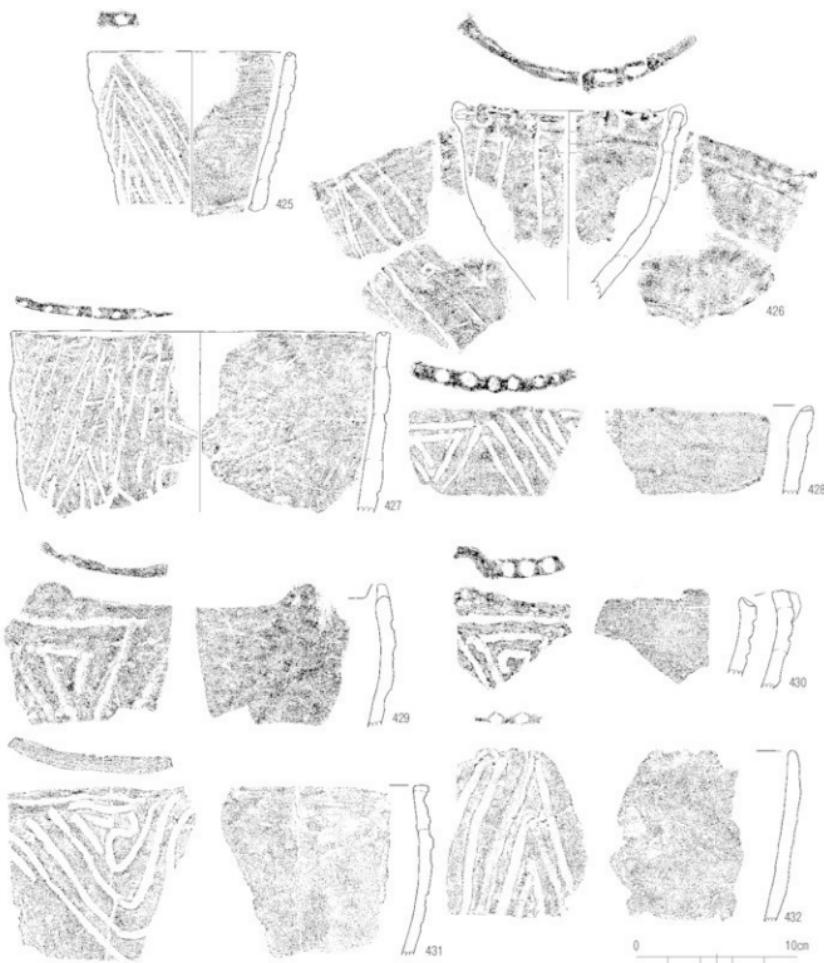


第56図 阿高式土器 (11)

を施し、口縁部から胴部には沈線文で多重の三角文と多重の弧状文を左右に展開させる。424の文様構成は、口縁部から胴部に沈線文で3重の渦巻き状の三角文と菱形文を上下に組み合わせた文様を左右に展開させる。

第57図425は、超小型の土器で、口縁部がわずかに外反する深鉢である。文様構成は沈線文で三角文・羽状文を

施す。第57図426は、超小型の土器で、口縁部がわずかに外反する深鉢である。口唇部上に粘土紐を貼付する部分を設ける。文様構成は沈線文で羽状文を施す。第57図427は、小型の土器で、口縁部が直行する深鉢である。文様構成は沈線文で三角文を施す。第57図428は口縁部がわずかに外反する土器である。文様構成は沈線文で羽状

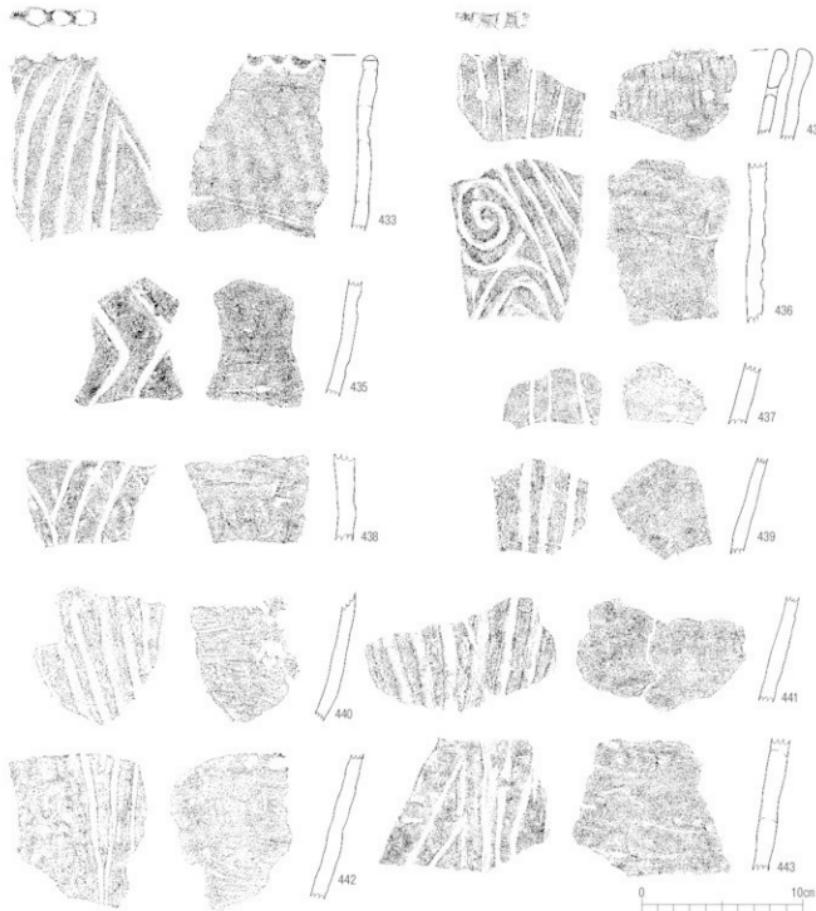


第57図 阿高式土器 (12)

文と渦巻き状の三角文を左右に展開させる。

第57図429～432は口縁部が内弯する土器である。429・431には口唇部上に突起の一部が確認できるが、破片のため全体形は不明である。429・430の文様構成は、沈線文で渦巻き状の三角文を施す。431の文様構成は、口唇部は無文とし、口縁部から胴部に3本の逆「V」字状の沈線文で区画文を施す。器形及び文様構成の手法は420に類似する。432の文様構成は凹線文で羽状文を施す。

第58図433・434は口縁部がわずかに外傾する土器である。第58図435～443は胴部及び胴部下半の土器である。433の文様構成は沈線文で羽状文を施す。434の文様構成は縦位方向の沈線を施す。外面で径8mm、内面で径6mmを計る補修孔の穿孔が認められる。435の文様構成は凹線文で逆「く」字状文を施す。436の文様構成は渦巻き状の凹線文と斜位方向の凹線文を組み合わせて施す。437の文様構成は縦位方向と斜位方向の沈線文を組み合わせて施す。438の文様構成は、右上がりと左上がりの斜位



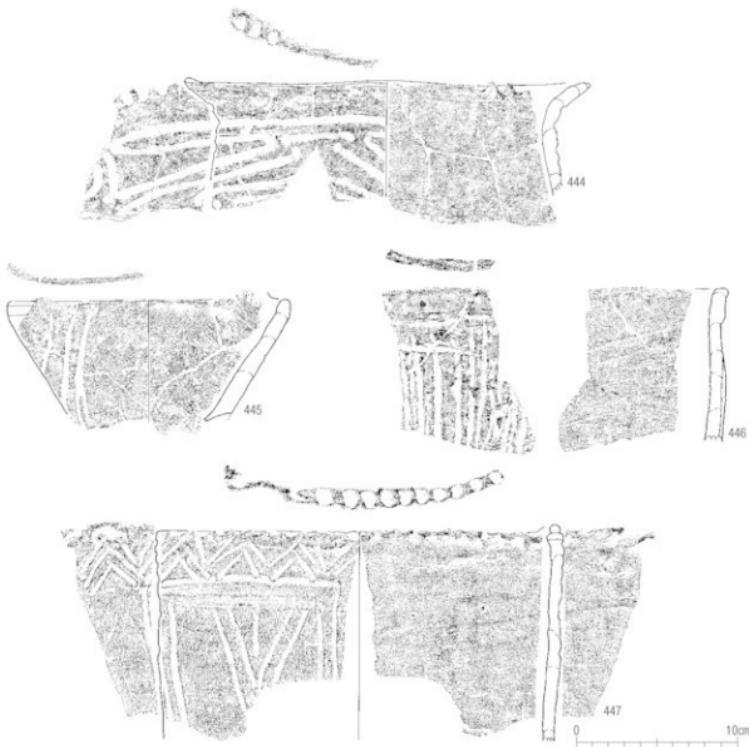
第58図 阿高式土器 (13)

方向の沈線文と、横位方向の沈線文を組み合わせて施す。439～441の文様構成は、縦位方向及び斜位方向の凹線文を組み合わせて施す。施文具は木製のへら状工具と考えられる。442の文様構成は幅の細い「V」字状の凹線文を部分的に施し、その左右は無文帯を設け展開する。443の文様構成は縦位方向の凹線文と斜位方向の凹線文を組み合わせ、凹線文間や、凹線文の端点に凹点文を施す。

なお、433・435・439は混和材に黒雲母を含むのが特徴である。

第59図444～447は、口縁部から胴部にかけて施文され、文様構成等から阿高式土器に属するとした土器である。444は、口縁形態は平口縁を呈し、口縁部が強く外反し、胴部上半が直線的に移行する深鉢である。文様構成は、波頭部と想定される口唇端部に刻みを施し、外反する口縁部外面は無文である。胴部には、斜位方向や弧状、横

位方向の木製工具による凹線文を組み合わせて施す。凹線文の端点には凹点文を施すのが特徴である。器形等では阿高式土器への帰属は違和感があるものの、胴部の文様構成や、凹点文の施文など阿高式土器に帰属させる要素が見受けられることから、本類に帰属させた。445は、口縁形態は平口縁を呈し、口縁部から胴部下半にかけて直線的にすばまる鉢である。口唇上に突起を設けるが、破片のため全体形は不明である。文様構成は、口唇上は無文とし、口縁部から胴部下半にかけて施文する部分と、無文帯となる部分を左右に展開する。施文部には口縁部に向けて聞く羽状文や直線文を組み合わせて施す。胴部下半部は疑口縁となる。446は、口縁形態は平口縁を呈し、口縁部が直行し、胴部上半が直線的に移行する深鉢である。口縁部には肥厚帯を設ける。文様構成は、口縁部肥厚带上は無文帯とし、胴部には縦位方向の沈線文を



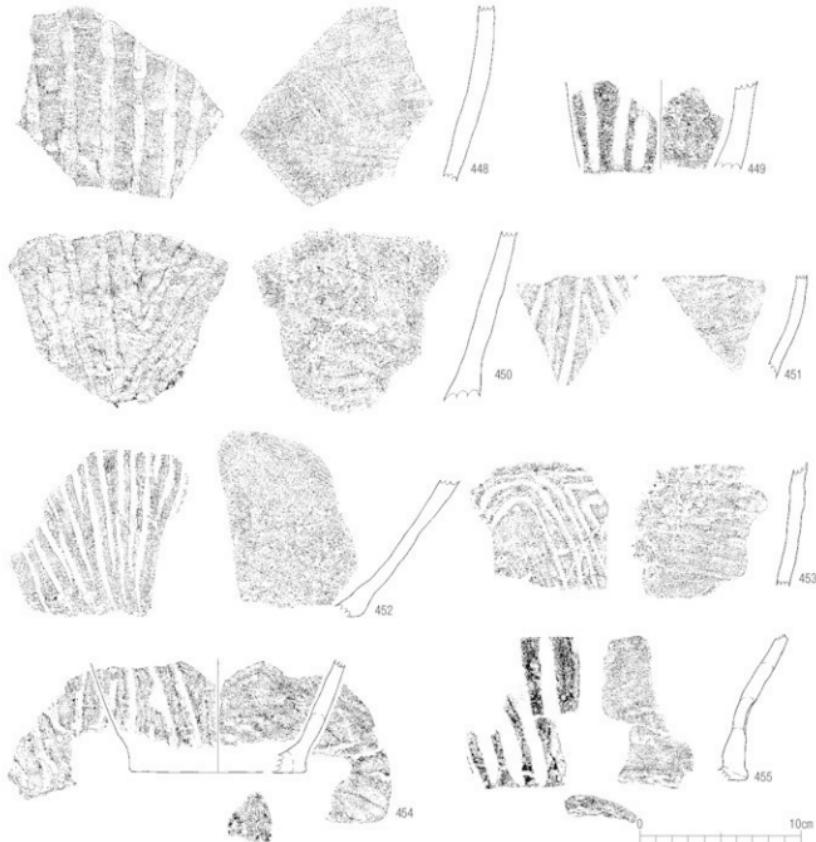
第59図 阿高式土器 (14)

密な間隔で施した後、沈線上あるいは沈線間に規則性無く刺突文を施す。また、胴部上部に、横位方向の沈線文を1段巡らす。

447は口縁形態は平口縁を呈し、胴部から口縁部にかけて直行する深鉢である。底部形態は不明である。粘土紐を「ねじり紐」状にした突起を口唇部に設ける。文様構成は、口唇上に刻みを施し、口縁部と胴部の境には1段の凹線文を巡らした後、口縁部には2本ないし3本の平行沈線文で鋸歯文を施す。胴部には、部分的に2本の平行沈線文で「V」字状の文様を施した後、「V」字状文を区画するように2本の平行凹線文で矩形文を施す。胎

土には目立つ砂粒は含まれず、精選されている。

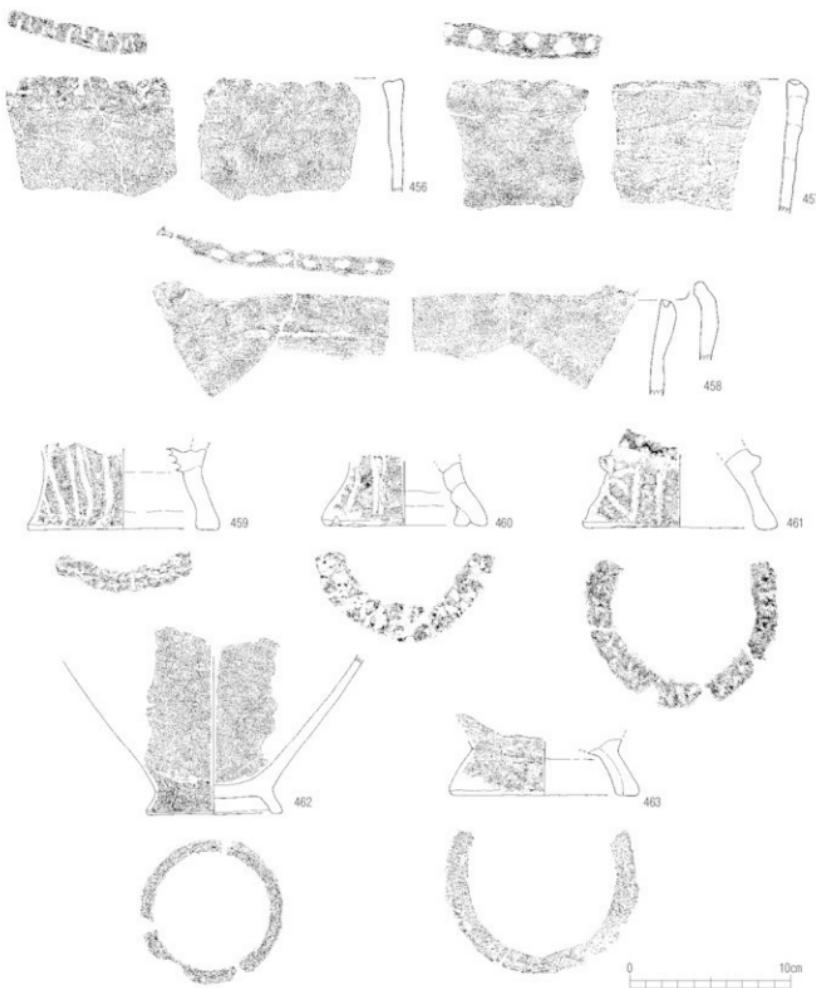
第60図448～455は縦位方向の凹線文を全面に施す胴部下半～胴部下端の土器である。448～451・453～455は深鉢で、452は胴部がひろがる鉢形土器の可能性がある。施文具は、448～450が指頭で、451～455が木製のへら状工具である。448は胴部下半の土器で、文様構成は縦位方向の深さの浅い凹線文を施し、凹線文上の所々に凹点文を施す。規則性は何えない。449は胴部下端の土器で、文様構成は縦位方向の凹線文を胴部下端まで密に施す。450は胴部下端の土器で、文様構成は縦位方向の深さの浅い凹線文を施し、凹線文上の所々に凹点文を施す。



第60図 阿高式土器 (15)

451は胴部下半の土器で、沈線文で底部に向けて広がる羽状文を施す。452は胴部下半～下端の土器で、文様構成は縱位方向の凹線文を胴部下端まで密に施す。453は胴部下半の土器で、文様構成は3重の「U」字状の凹線文と2重もしくは3重の三角文の凹線文を組み合わせ

て左右に展開する。454は胴部下端の土器で、文様構成は大型凹線文で底部に向けて広がる羽状文を施す。455は胴部下半～胴部下端の土器で、文様構成は縱位方向の大型凹線文を胴部下端まで密に施し、凹線文の端点には凹点文を施す。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。



第61図 阿高式土器 (16)

第61図456～458は外面を無文にする土器である。いずれも口縁部外面上部に肥厚帯を設け、口縁部内面には棱を形成しない土器であることから、本類に帰属させた。いずれも口縁部が直行する土器である。456は口唇部上面に粘土紐で「几」状に貼付し、口縁部外面に幅10mm程の肥厚帯を設ける土器である。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。457は口縁部外面に幅25mm程の肥厚帯を設ける土器である。文様構成は口唇部に刺突文を施す。458は口唇部上面に高さ約10mm、残存幅約30mmの突起を貼付し、口縁部外面に幅25mm程の肥厚帯を設ける土器である。突起には欠損部があり全体形状は不明である。文様構成は口唇部に刺突文を施す。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。

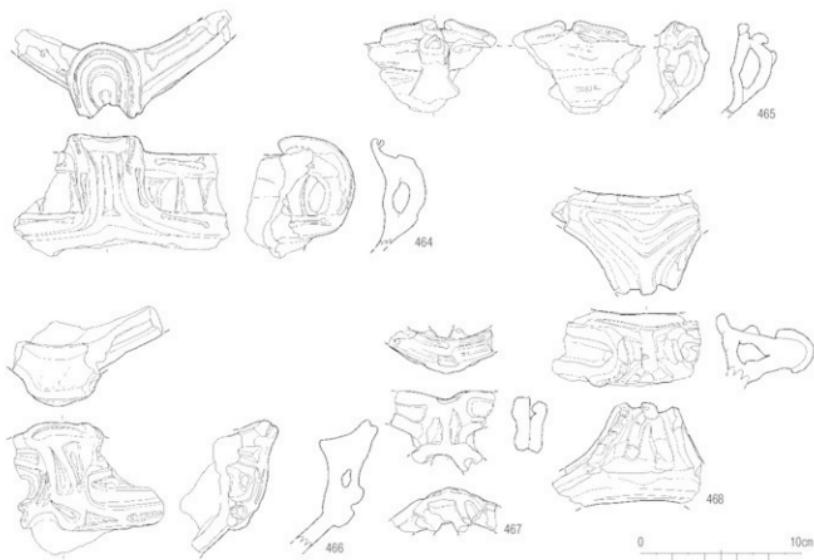
第61図459～463は底部に接合する高台である。459～461・463では胴部下端及び底部との接合面が疑口縁として観察できる。このことは、成形後の高台を底面と接合させたことを示す根拠として挙げができる。

459は高台部を底面の端部及び底部下面と接合し整形する土器である。文様構成は、高台外面に木製ヘラ状工

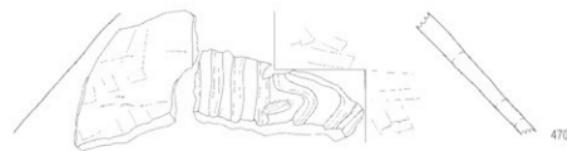
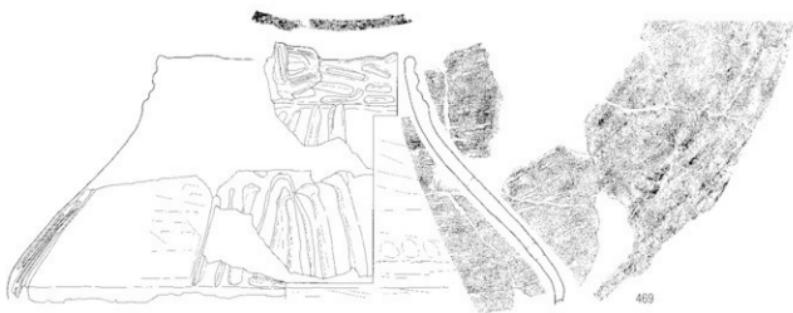
具で縦位方向の凹線文を密に施す。460は高台部を底部下面と接合し整形する土器である。床接地面及び高台内面は、粘土紐の接合痕が明瞭に残り、調整は粗い。文様構成は高台外面に木製ヘラ状工具で縦位方向及び羽状文の凹線文を密に施す。羽状文は高台端部に向けて広がるように施す。461は高台部を底部下面と接合し整形する土器である。高台上端部には、刻みを施した粘土紐を貼付し、1段連らす。文様構成は、高台外面に木製ヘラ状工具で縦位方向及び「く」字状・連「く」字状の凹線文を密に施す。462は胴部下半から底部にかけての深鉢で、底部に高さの浅い高台を付けた土器である。全面無文である。463は、高台部を底部下面と接合し整形する土器である。高台外面は全面無文の土器である。

第62図464～468は深鉢口縁部に貼付する橋状把手部である。

464は幅約4cmの橋状把手を口唇部上面から口縁部下端にかけて貼付する土器である。口縁部上端には粘土紐を貼付し幅約15mmの肥厚帯を作り、口縁部と胴部の境にも幅約15mmの突帶を貼付する。橋状把手の左右の端と上端には、口縁部と胴部の境の突帶から口唇部上面を経て



第62図 阿高式土器 (17)



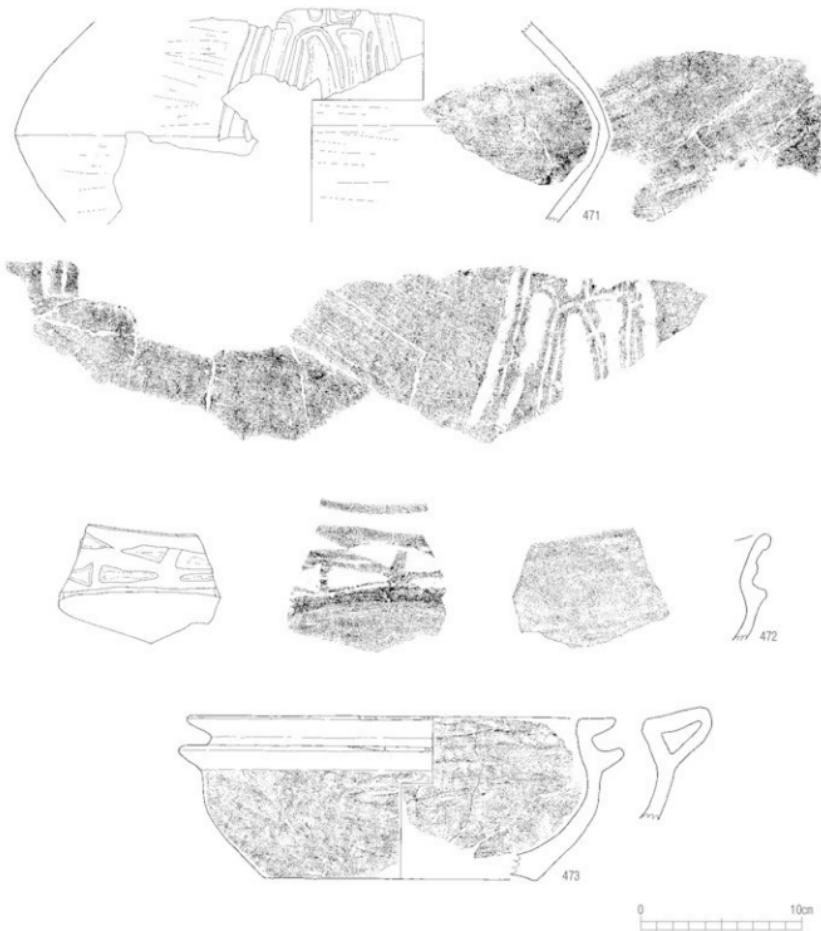
0 10cm

第63図 阿高式土器 (18)

対側の突帯まで粘土紐を貼付する。文様構成は、口唇部上面、肥厚帯部、突帯部、橋状把手の粘土紐上、橋状把手外面に、木製工具による沈線文を施す。また、肥厚帯と突帯間の口縁部文様帶には、ヘラ状工具の削りによる縱位方向の楔形文を密に施す。楔形文の先端部は互い違いに施すのが特徴である。この土器には赤色顔料が残存部全面に塗布されている。なお、橋状把手に隣れる部

分の口縁部には赤色顔料の塗布が充分でないこと、橋状把手裏面には赤色顔料の塗布が見られないことから、赤色顔料の塗布は土器形成及び施文完了後に行われたと判断できる。

465は幅1.7cmの橋状把手を口唇部上に貼付した突起から胴部屈曲部にかけて貼付する土器である。器形は、口縁部は外反し、全面に肥厚帯を設け、胴部は「く」字状



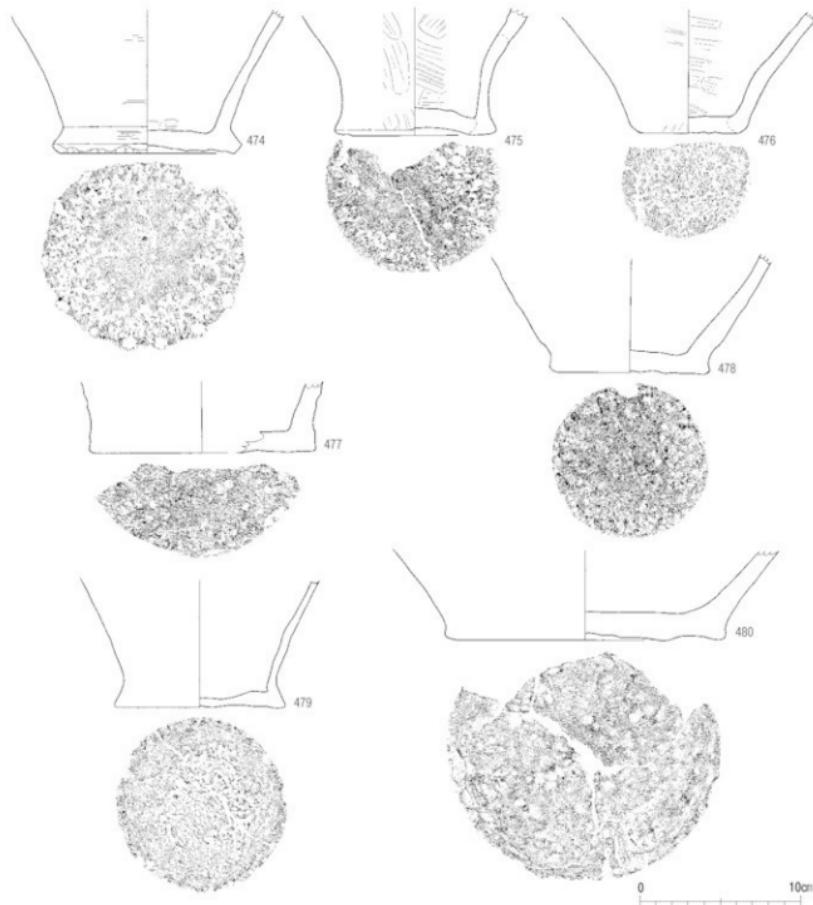
第64図 阿高式土器 (19)

に強く屈曲する鉢形土器である。文様構成は、口唇上に粘土紐で橋状把手を挟んで両側2か所に矩形に貼付し、両側をつなぐように橋状把手上に粘土紐を貼付する。口縁部～胴部外面及び口縁部内面には赤色に発色する化粧土の上に赤色顔料の塗布がみられる。

466は幅約3cmの橋状把手を口唇部上に貼付した突起から口縁部下端にかけて貼付する土器である。器形は、口縁部は直行し、口縁部と胴部の境で「く」字形に強く屈曲し、胴部は直線的に移行する鉢形土器である。口縁

部上端には粘土紐を貼付し幅約15mmの肥厚帯を作り、口縁部と胴部の境にも幅約15mmの突帯を貼付する。また、口縁部肥厚帯外面に外反する突起を貼付する。文様構成は、口縁部肥厚帯部、突帯部、肥厚帯と突帯間の口縁部文様帶には、ヘラ状工具の削りによる楔形文を横方向に密に施し、橋状把手外面には楔形文を縱方向に密に施す。なお、橋状把手外面に施される楔形文は先端部を互い違いに施すのが特徴である。

第62図467は幅約3cmの橋状把手に細い粘土紐が貼付



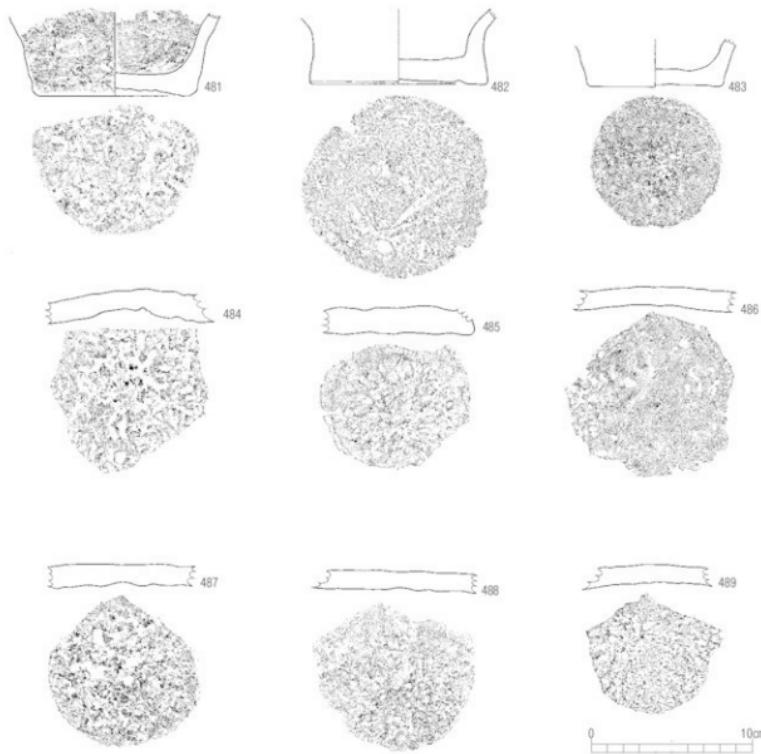
第65図 阿高式土器 (20)

される土器破片である。上端及び下端、両側縁が生きていることから、上端両側と下端両側が土器本体に貼付される橋状把手と判断できる。橋状把手外面には赤色顔料の塗布が認められる。橋状把手の粘土紐の一部に少量の赤色顔料が付いていることから、橋状把手に細い粘土紐を貼付した後に、赤色顔料を塗布したと判断できる。胎土に滑石を多量に混入するのが特徴である。

第62図468は口縁部上端から口縁部下端にかけて貼付する幅約4～8cmの橋状把手である。器形は、口唇部上面から口縁部内面にかけて高さ5mm程の突起を設け、口縁部はわずかに内窵する土器である。橋状把手は口縁部外面から5cm程突き出る。口縁部と胴部の境には幅約10mmの突帶を貼付する。文様構成は、把手の左右の端と、把手中央の上面から下面にかけて、「V」字状及び逆「V」

字状の細い粘土紐が貼付される。橋状把手全面には赤色に発色する化粧土の塗布が認められる。

第63図469～第64図471は同一個体と考えられる壺形土器である。第63図469は口縁部から胴部上半の部位で、第63図470は胴部上半の部位、第64図471は胴部上半から下半の「く」字状に屈曲する部分である。器形は、口縁形態では緩やかな波状口縁を呈し、口縁部に幅約3cmの肥厚帯を設ける。断面観察では、この肥厚帯は頸部を削り作出した「見かけの肥厚帯」とあると判断した。また、胴部下半及び底部の形態は不明である。波頂部と想定される部分に残存幅約3cm。口唇部からの高さ約1cmの突起を口縁部下端から口唇部上面に設ける。法量は、口縁径16.4cm、胴部最大径35.1cmを測る。文様構成は、口縁部肥厚帯には木製ヘラ状工具及び指頭による斜位方向及

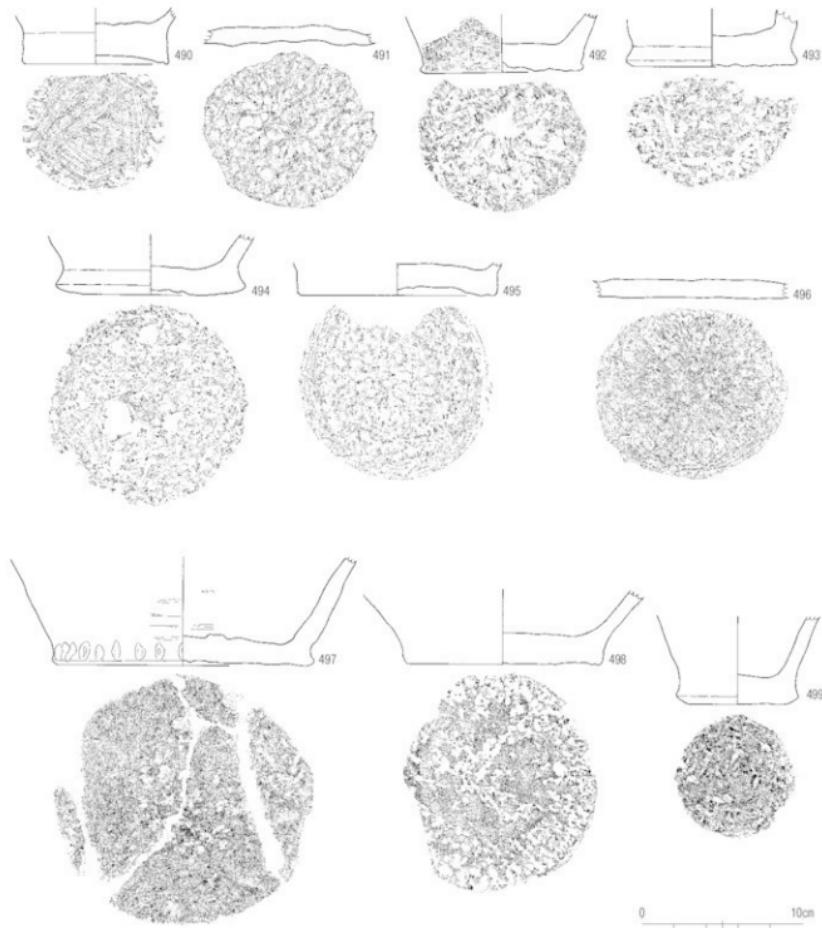


第66図 阿高式土器 (21)

び横位方向の3段の短凹線文を施す。また、頸部から肩部・胴部上半には4本の縱位方向の太型四線文を施す。太型四線文の端点には凹点文を付けている。この太型四線文は波頂部に施され、波頂部間は無文部である。469～471の口縁部から胴部屈曲部より上位部分には、横位方向に施文部と無文部が交互に繰り返され巡っていくようである。さらに、口縁部～胴部屈曲部直下部には赤色に発色する化粧土の上に赤色顔料の塗布がみられる。

胎土には滑石が多量に含まれ、目立つ砂粒は含まれず、精選されている。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。

第64図472は、口縁形態ではゆるやかな波状口縁を呈し、口縁部は外傾し、口縁部と胴部の境に断面三角形状の突窓を横位方向に巡らし、胴部は渋曲しながら緩やかに底部に向かってはまる土器である。胴部最大径は胴部上端にある鉢形土器である。胴部下半～底部は残存してい



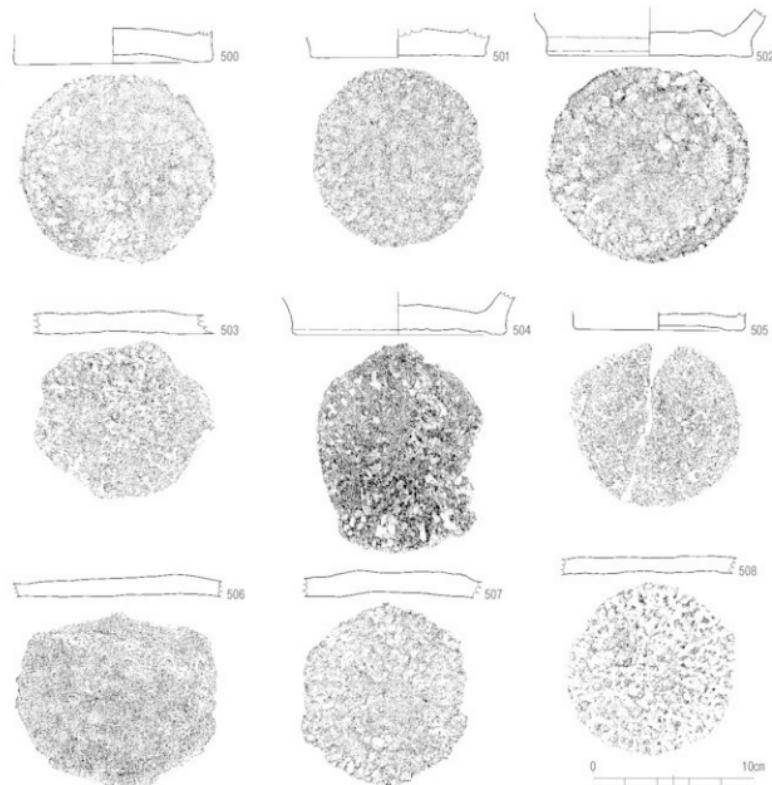
第67図 阿高式土器 (22)

ないため、形態は不明である。施文部は口縁部文様帶のみである。文様構成は、ヘラ状工具の削りによる横位方向の楔形文を密に2段施す。楔形文の先端部が互いに向き合うよう施し、上段と下段の楔形文が互い違いに施すのが特徴である。この土器は、鉄分の少ない胎土に外面のみ鉄分の多い化粧土を塗布した上、赤色顔料で楔形文及び胴部を彩色する土器である。目立つ砂粒は含まれず、精選されている。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。

第64図473は、口縁形態が平口縁を呈し、幅約2cmの口縁部がわずかに湾曲しながら外反する鉢形土器である。胴部は断面形が「く」字状に緩やかに屈曲し、胴部上半につづば状の幅1.7cm程の突帯が横位方向に巡る。胴部下半は緩やかに湾曲しながら底部に向かけさまる。底面端

部はわずかに上げ底を呈するが、底面は残存しないため、底面全体の形状は不明である。法量は、口縁径27.0cm、胴部最大径25.0cm、底径17.0cmを測る。橋状把手は、波頂部と想定される部分に、口縁部とつば状突帯にかけて、断面形が「コ」字状になるよう貼付する。この土器は、口縁部内外面及びつば状突帯の内外面、胴部上半部でつば状突帯の直下、胴部下端部に赤色顔料で彩色する土器である。また、胴部下半では波頂部と想定される部分に縱位方向の幅広の線を赤色顔料で2本垂下させる。他の部分の文様は全面無文である。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。

第65図474～第70図523は、底部に鯨の脊椎骨の痕跡と考えられる「鯨底」といわれる細かい凹凸が観察できる土器群である。



第68図 阿高式土器 (23)

これらの土器の底面形状には、上げ底を有する土器や底面中央部がわずかに上げ底となる土器、底面形状がほぼ平坦になる土器などがある。底面には上げ底部にも平坦部にも細かい凹凸が観察できることから、底面形状の違いは「脊椎骨」形状の違いによるものと判断できる。

これらの土器には底部形態の違いから5タイプに分類できる。

第1のタイプは、底部端部が胴部下端より張り出す形態の深鉢である。第65図474・475・479、第66図482、第67図493・494・497・499、第69図516・517、第70図518・519・522の土器がこれに当たる。

そのうち、474・479・482・497・499・516～519は円盤状底面の上面端から胴部の粘土紐を積み上げ成形する深鉢である。474・497は底面端部全面には木製工具による刻みを巡らす。475は強い上げ底となる底部である。底部内面も中央部が盛り上がる形態を呈する。円盤状底面の端部及び上面端から胴部の粘土紐を積み上げ成形する土器である。

第2のタイプは、底部端部から胴部下端へ直立する形態の深鉢である。これらは円盤状底面の上面端から胴部

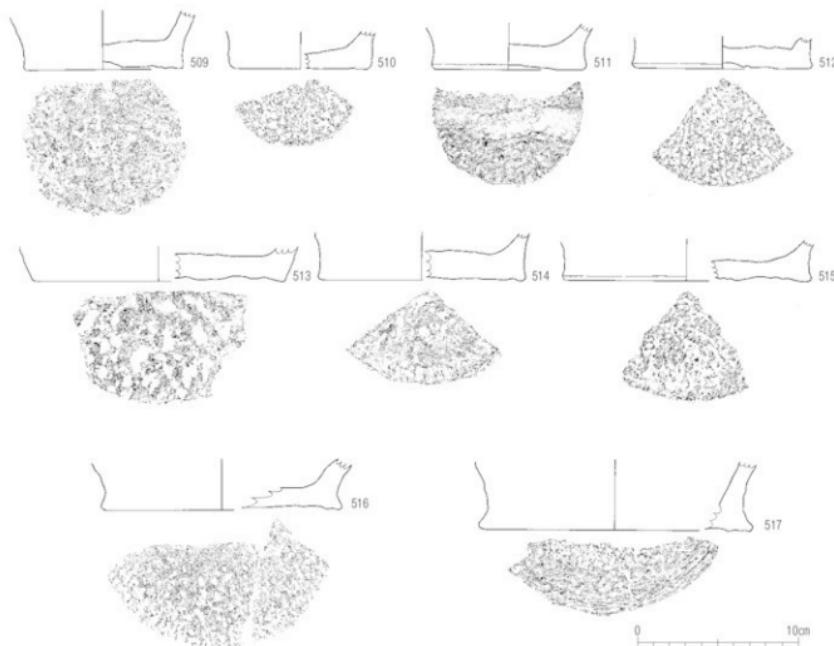
の粘土紐を積み上げ成形する土器である。第65図477・478、第66図483、第67図490・492・495、第68図500～502・504・505、第69図509～515、第70図520・523の土器がこれに当たる。520はミニチュア形の深鉢である。

第3のタイプは底面端部が丸みを帯びながら胴部下半へ外に開きながら立ち上がる深鉢である。これらは円盤状底面の端部及び上面端から胴部の粘土紐を積み上げ成形する土器である。第65図476、第66図481、第70図521の土器がこれに当たる。

第4のタイプは底面端部が直立して立ち上がり、胴部下半が大きく外に開く壺である。第65図480、第67図498の土器がこれに当たる。

第5のタイプは底面の土器片である。第66図484～489、第67図491・496、第68図503～508の土器がこれに当たる。そのうち、485・486には底面端部に一周粘土紐を貼付し、その上面端から胴部の粘土紐を積み上げた痕跡が残る土器である。

これらの土器のうち、第66図483～485・488・489、第67図490・499、第68図500・502・503・508、第69図509・517には、底面の外縁部分もしくは底面全面に、白色化し



第69図 阿高式土器 (24)

た部分あるいは白い粉状のものが底面の細かい凹凸のくぼんだ部分に付いているのが観察できた。これらは白色に彩色した痕跡の可能性が高いと判断した。

3 岩崎式土器（第71図～第86図 524～599）

まず、岩崎式土器の基本的な器形には、底部から口縁部へ開きながら立ち上がる土器、底部から口縁部へ開きながら立ち上がり口縁端部が外反する土器、胴部がやや張り口縁部が外反する土器、胴部がやや張り口縁端部が外反する土器などがある。また、口縁部の形態には丸く取まるもの、平坦に仕上げられたものがある。さらに、口縁形態には平口縁の土器と波状口縁の土器がある。

次に、岩崎式土器の基本的な器面調整では、外面調整のうち施文部である口縁部にはナデ調整が、胴部外面及び内面調整には木製工具によるハケ調整の後にナデ調整を行うことを基本とし、ケズリ調整の後にナデ調整を行う土器もある。胎土には黒雲母を含む土器のあることが指摘できる。

さらに、岩崎式土器の基本的な文様として、施文部位を口縁部に限定し、口縁部と胴部の境に横位方向の凹線文を巡らすことあるいは横位方向に粘土紐を貼付することを第1の特徴に挙げることができる。

第2の特徴として、口縁部直下には爪による凹点や凹

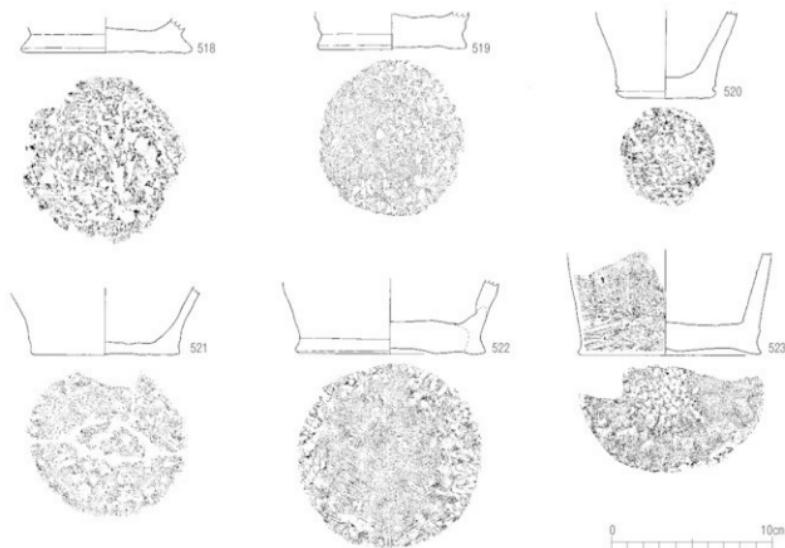
線をめぐらし、その下位には凹線による曲線文が施されているもの、横位の直線による文様が施されているものなどのあることが指摘できる。また、口縁部には爪による凹点や凹線文をめぐらすもの、貝殻腹縁により施文されているものがある。

今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器を部位ごとに詳細に観察した結果、土器単位では豊富な種類がみられる。限定された施文部位である口縁部文様帶に斜位方向や横位方向の凹線文と凹線文による渦巻き文や入組文を組み合わせて施すタイプの土器、口縁部文様帶に凹線文による三角文を施すタイプの土器、口縁部文様帶に凹線文による多重の菱形文を施すタイプの土器など、多様な文様構成や多様な施文具による文様の土器が出土した。

岩崎式土器でも文様構成をタイプ分類の主たる属性と判断し、以下に豊富な種類の一部を個別に評述していくこととする。

まず、第1の口縁部文様帶に斜位方向や横位方向の凹線文と、凹線文による渦巻き文や入組文を組み合わせて施すタイプの土器には第71図524～第72図529、第72図531～533、第73図535～540、第73図542～第79図573、第80図575、第84図593・598、第85・86図599がある。

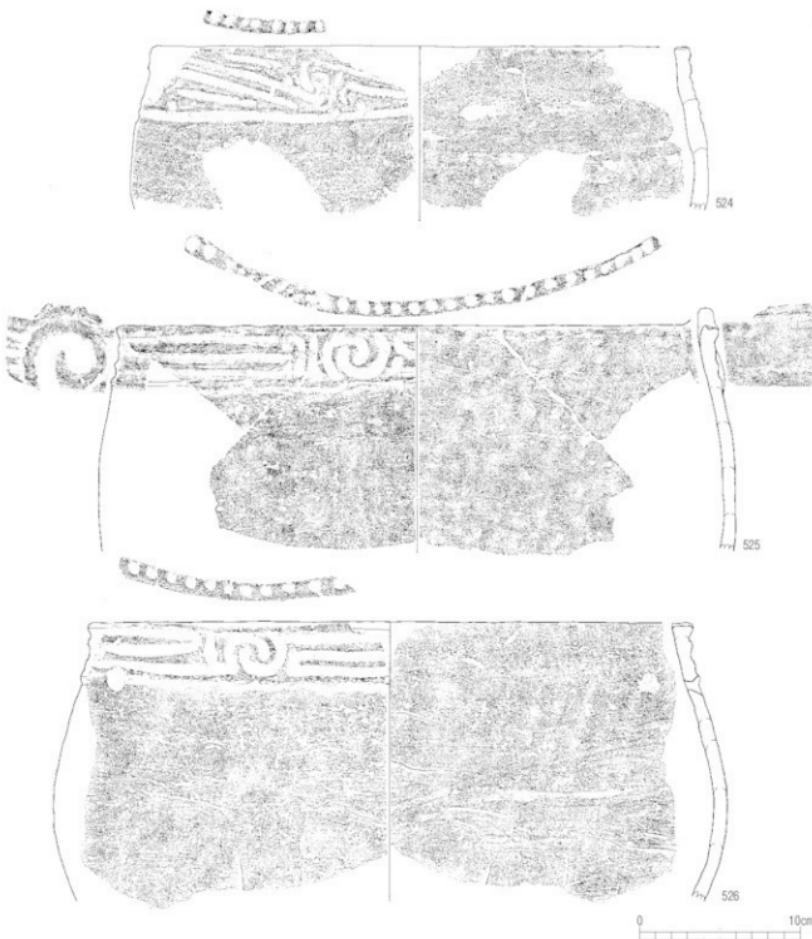
そのうち、第71図524～526・第72図527・529は口縁部



第70図 阿高式土器 (25)

が内傾する土器である。524は斜位方向の凹線文と凹線文による入組文を組み合わせ、口縁部と胴部の境に横位方向の凹線文を巡らす土器である。525・526は横位方向の凹線文と凹線文による入組文を組み合わせ、横位方向に粘土紐を貼付する土器である。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。525には渦巻き状に粘土紐を貼付する部分に、幅約5cm、高さ約1cmの突起を口唇部に設

ける。527は凹線文による梢円文を左右に2つ並べ、間に四点点を施した土器である。ここに施された文様は、「両目」と「鼻」を表現したようにも見える。口唇部には幅6cm、高さ1.5cmの「ねじり紐」状の突起を設ける。529は口縁部上端及び口縁部と胴部の境に突帯を横位方向に1条貼付する土器である。突帯上には刺目を施す。突帯間には横位方向の沈線文を施す。土器が破片のた

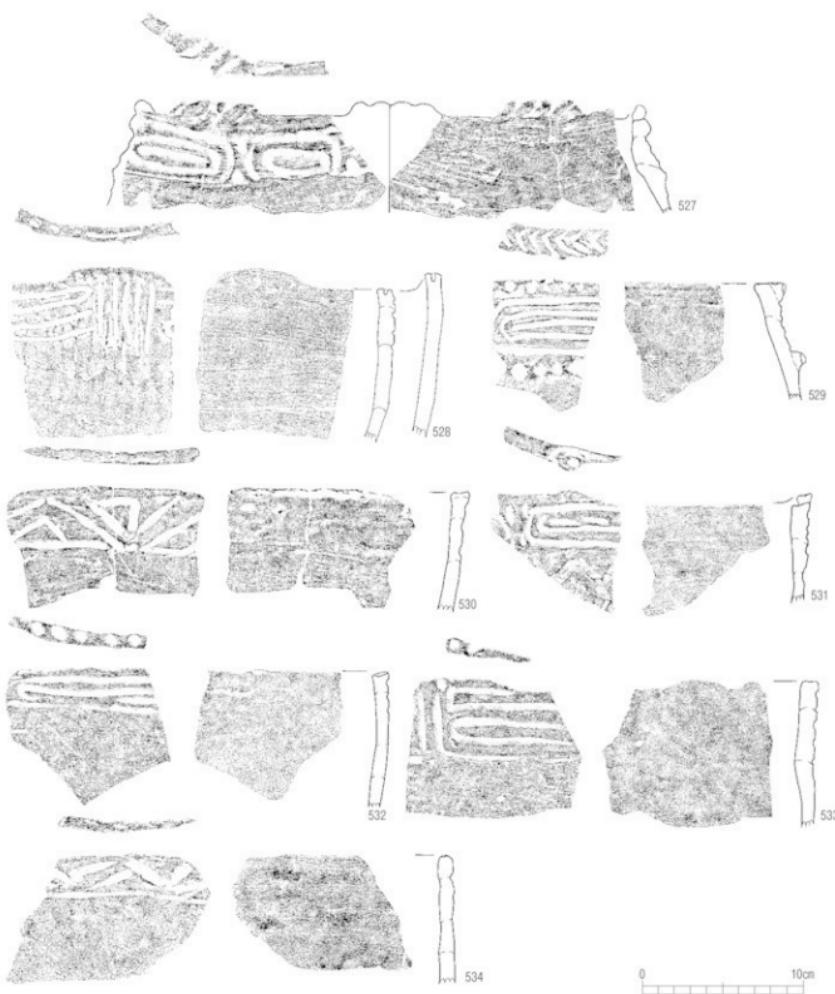


第71図 岩崎式土器（1）

め、2重の格円文が構成されるのか、渦巻き文が構成されるのかは不明である。口唇部上面は平坦面を形成し、土製箒状工具により「く」字状に施文する。

また、第72図528・531～533、第73図535～540、第74図543～546は口縁部がほぼ直行する土器である。528は口

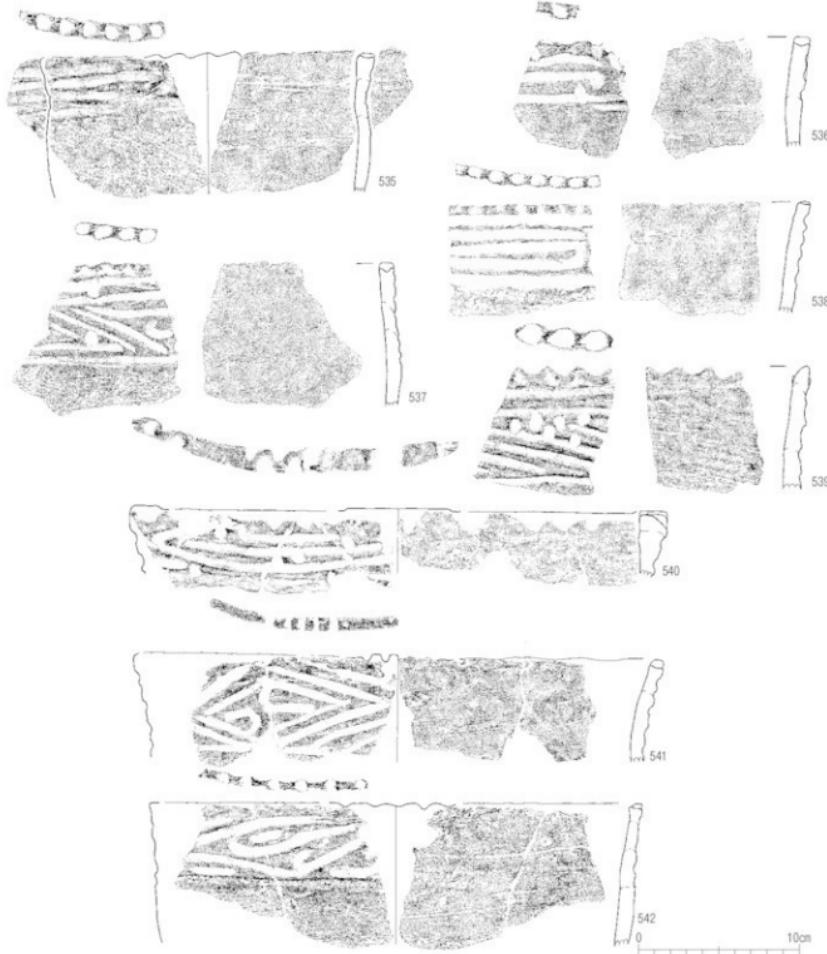
唇部上に幅約7cm、高さ約1cmの板状の突起を設ける土器である。突起部上には沈線を施し、口唇上には刺突文を施す。突起部下の口縁部には縱位方向の沈線文を5本施し、その両側には横位方向の沈線文を施す。横位方向の沈線文の文様構成は破片のため詳細は不明である。



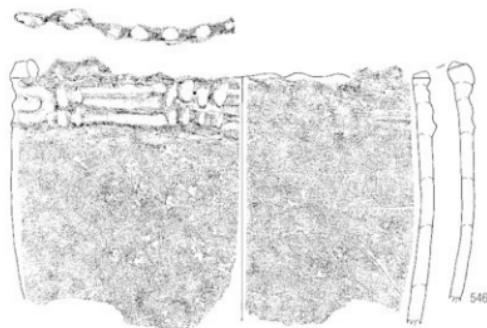
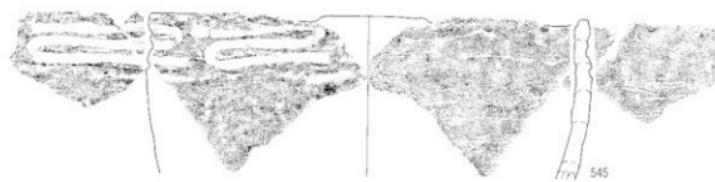
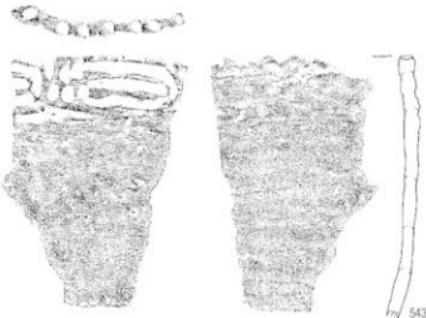
第72図 岩崎式土器（2）

531は胴部を削ることにより口縁部に「見かけの肥厚帯」を設ける土器である。口唇部上には突起を設けるが、破片のため全体形は不明である。口縁部文様帶には楕円文あるいは渦巻き文が施される。532・533・535・536・538・540は口縁部文様帶に横位方向の凹線文を施す土器だが、文様構成の詳細は不明である。また、口唇部上には刺突

文を施す。540は口縁部上端を肥厚させる土器で、凹線文上の所々に凹点文を施すのが特徴である。537・539は口縁部文様帶に横位方向と斜位方向の凹線文を組み合わせて施す土器で、凹線文上の所々に凹点文を施すのが特徴である。なお第7219530・534は口縁部文様帶に凹線文による三角文を施すタイプの土器で、口縁部がほぼ直行



第73図 岩崎式土器（3）



0 10cm

第74図 岩崎式土器 (4)

する。

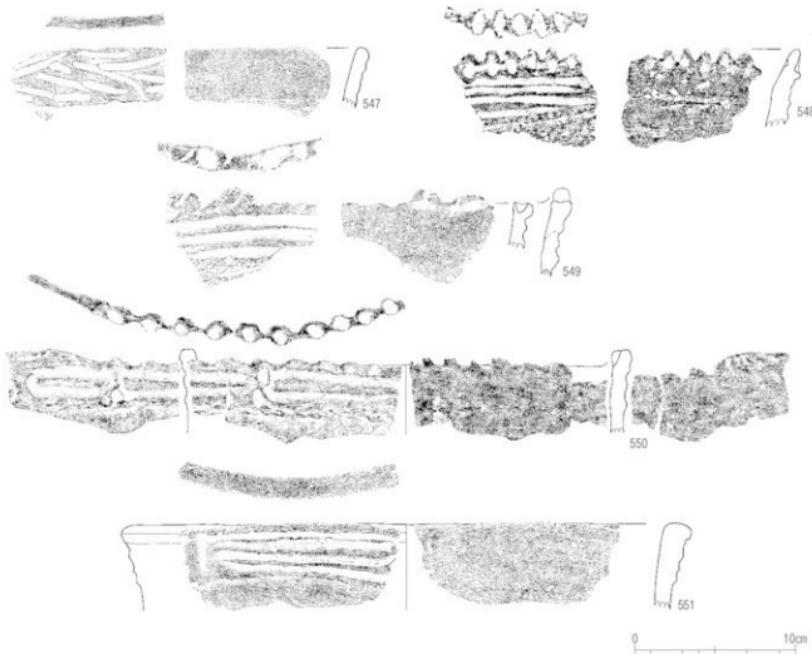
543～546は口縁部から胴部が彎曲する器形の深鉢である。口縁部文様帶の文様構成には、凹点文を横位方向に2点以上施し2段から3段組み合わせた部分を全体のうち複数箇所に施し、その間を渦巻き状の四線文あるいは「Z」字状の四線文、3段の横位方向の四線文で施したものなどがある。口唇部には刺突文を施す。546には口唇部上に板状の突起を設ける。543・544・546は混和材に黒雲母を含むのが特徴である。

さらに、第73図542、第75図547～549は口縁部がわずかに外反する土器である。542は凹点文と右上がりの斜方向四線文を組み合わせた土器である。547は凹点文及び短四線文、わずかに曲線化した横位方向の四線文を組み合わせた土器である。口唇部上は無文である。548では口縁部肥厚帯に横長の「Z」字状の四線文を施し、口縁部外面上端に凹点文を、内面上端に刺突文を施す。549では口縁部肥厚帯に3段の横位方向の四線文を施し、口唇部上に板状突起を設け、突起部を含め口唇部上には刺突文を施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴であ

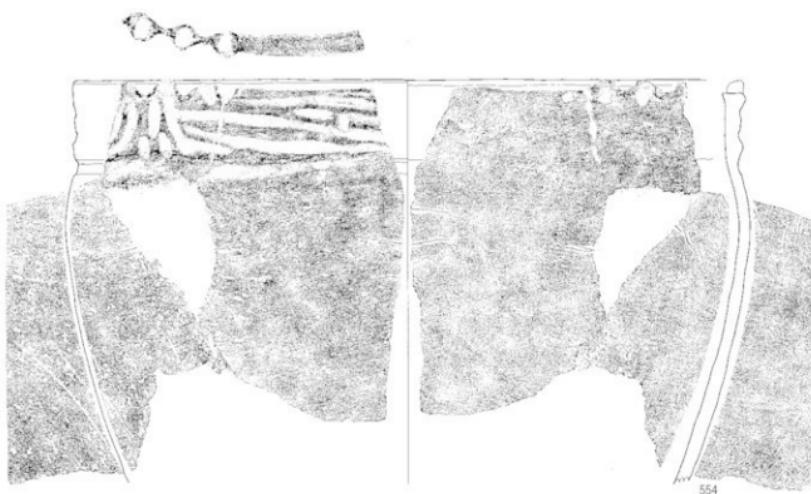
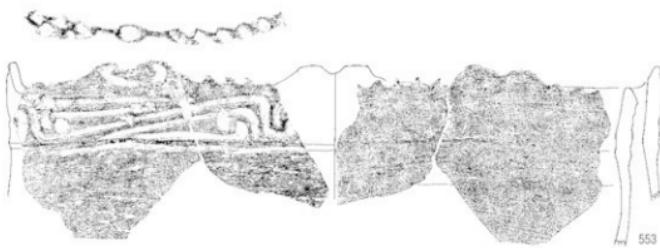
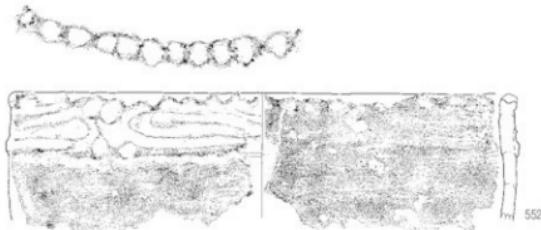
る。

なお、第73図541は口縁部文様帶に凹線文による多重の菱形文を施すタイプの土器である。

また、第75図550・551、第76図552～554、第77図555～557、第78図558～565は口縁部が肥厚する土器である。多くは、口縁部が直行するもしくはわずかに外傾し、胴部がやや張り、胴部最大径が胴部上半部にある土器である。550では口唇部上には刺突文を施し、口縁部文様帶には凹点文と四線文による横長扁平な梢円文を組み合わせて施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。551では口唇部上は無文にし、口縁部文様帶には横長の「Z」字状の四線文を施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。552では口唇部上には刺突文を施し、口縁部文様帶には凹点文と横「J」字状及び横位方向の四線文を組み合わせて施す。553では口唇部上に板状突起を設け、突起部を含め口唇部上には刺突文を施す。口縁部文様帶には凹点文と斜位方向及び横位方向の四線文を組み合わせて施す。突起部外側には半円状の四線文を施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。



第75図 岩崎式土器（5）

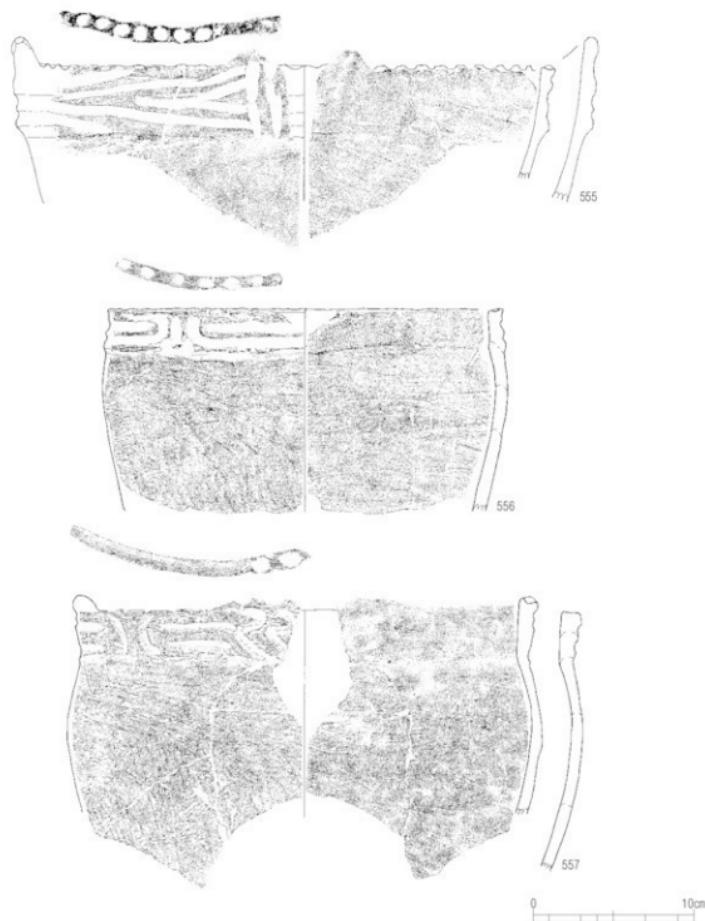


0 10cm

第76図 岩崎式土器（6）

554では口唇部上に高さの低い突起を設け、突起部上のみに刺突文を施し、他の口唇部上は無文にする。口縁部文様帶には凹点文と横位方向の凹線文とを組み合わせて施す。555では口唇部上に破片のため全体形不明の突起を設け、突起部上は無文にし、他の口唇部上には刺突文を施す。口縁部文様帶には縱位方向の凹線文と斜位方向及び横「Y」字状の凹線文とを組み合わせて施す。556では口唇部上には刺突文を施し、口縁部文様帶には横「J」

字状及び横位方向の凹線文とを組み合わせて施す。557では口唇部上に破片のため全体形不明の高さの低い突起を設け、突起部上のみに刺突文を施し、他の口唇部上は無文にする。口縁部文様帶には突起部に逆「S」字状の凹線文と「C」字状・逆「C」字状及び横位方向の凹線文とを組み合わせて施す。556・557では混和材には黒雲母を含むのが特徴である。558・559では口縁部肥厚帶は内面側が厚く、内面側の口縁部と胴部の境に棱線が形成



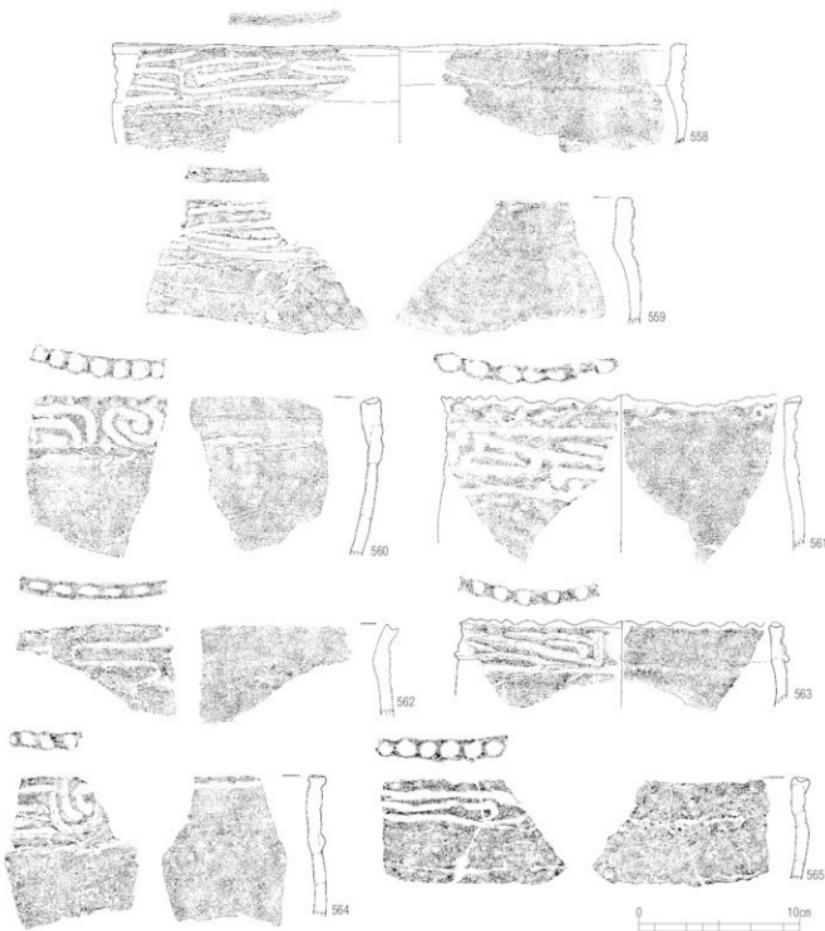
第77図 岩崎式土器（7）

されるのが特徴である。文様は、口唇部上には無文にし、口縁部文様帯には横長の渦巻き文と横位方向の凹線文を組み合わせて施す。559では混和材に黒雲母を含むのが特徴である。560・564では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯には多重の横「J」字状の凹線文及び入組文を施す。共に混和材には黒雲母を含むのが特徴である。

561では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯には上端に凹点文を、その下位には凹点文と渦巻き文や横位方

向の凹線文とを組み合わせて施す。562では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯に横「W」字状の凹線文を施す。563では口唇部上に刺突文を施し、斜位方向と横位方向の凹線文を組み合わせて施す。565では口唇部上に刺突文を施し、横位方向の凹線文を施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。

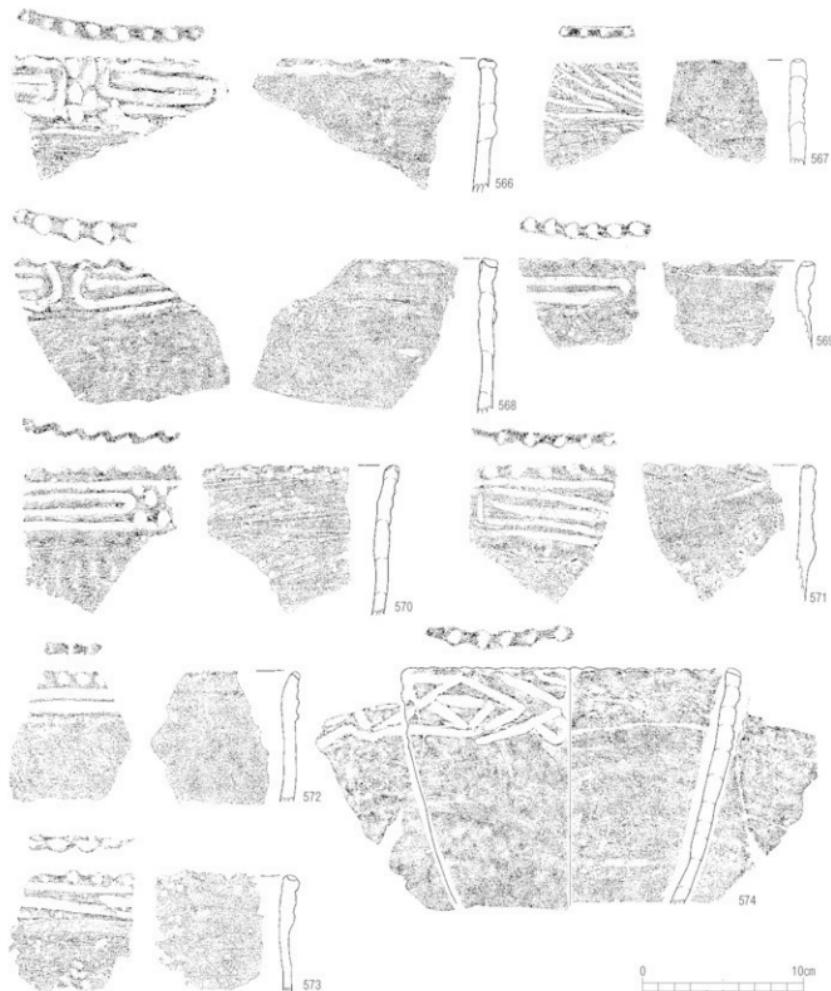
また、第79図566～573、第80図575は口縁部がほぼ直行する土器である。566では口唇部上に刺突文を施し、口



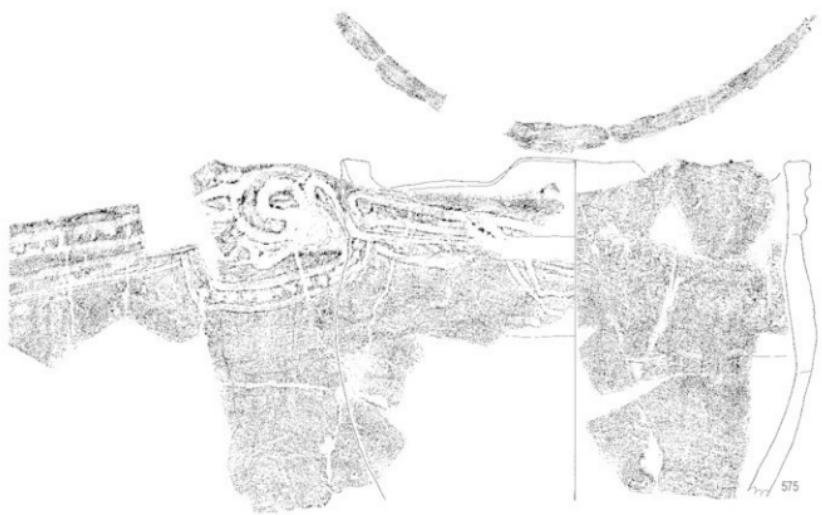
第78図 岩崎式土器（8）

縁部文様帶には縦位方向の凹点文を2列施し、その左右に入組文状の凹線文を施す。567では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に斜位方向と横位方向の沈線文を施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。568では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に「C」字状・

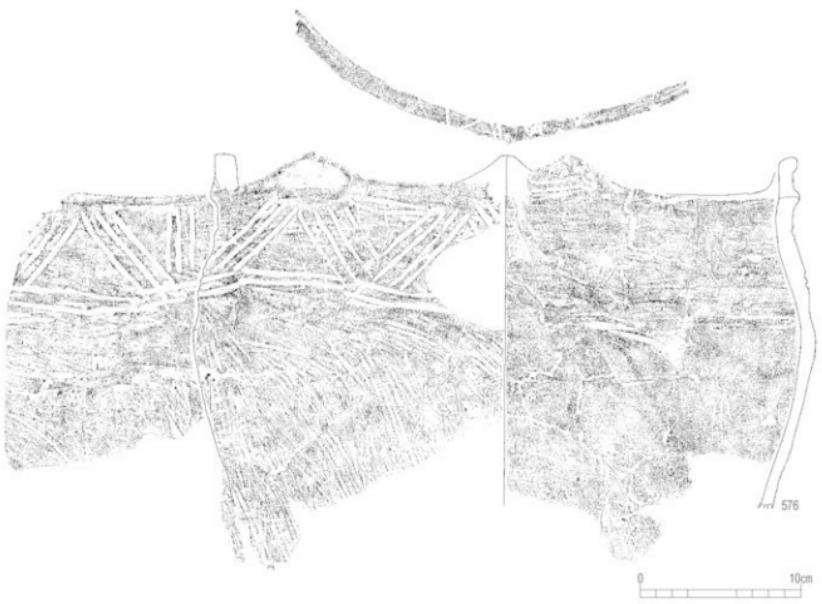
逆「C」字状及び横位方向の凹線文を施す。混和材には黒雲母を含むのが特徴である。569では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶の上端には無文帶を設け、その下位に横長の「コ」字状の凹線文を施す。570では口唇部上端の内外面に刺突文を施し、口縁部文様帶の上端には



第79図 岩崎式土器（9）



575



576



第80図 岩崎式土器 (10)

無文帯を設け、その下位に凹点文と「つ」字状と横位方向の凹線文を施す。571では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶の上端に刺突文を1段施し、その下位に横位方向と渦巻き文状の凹線文を施す。572・573では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶の上端に刺突文を1段施し、その下位に横位方向の凹線文を施す。

なお、第79図574は口縁部文様帶に凹線文による多重

の変形文を施すタイプの土器である。

さて、第80図575は口縁部がほぼ直行する土器である。口唇部上には幅約11cm、高さ約1.5cmの板状突起を設け、突起部を含め口唇部上は無文にする。口縁部文様帶に突起部には入組文状の凹線文を施し、その左右には横長の「つ」字状及び「c」字状と横位方向の凹線文とを組み合わせて施す。その下位には貝殻腹縁部による刺突文を



第81図 岩崎式土器 (11)

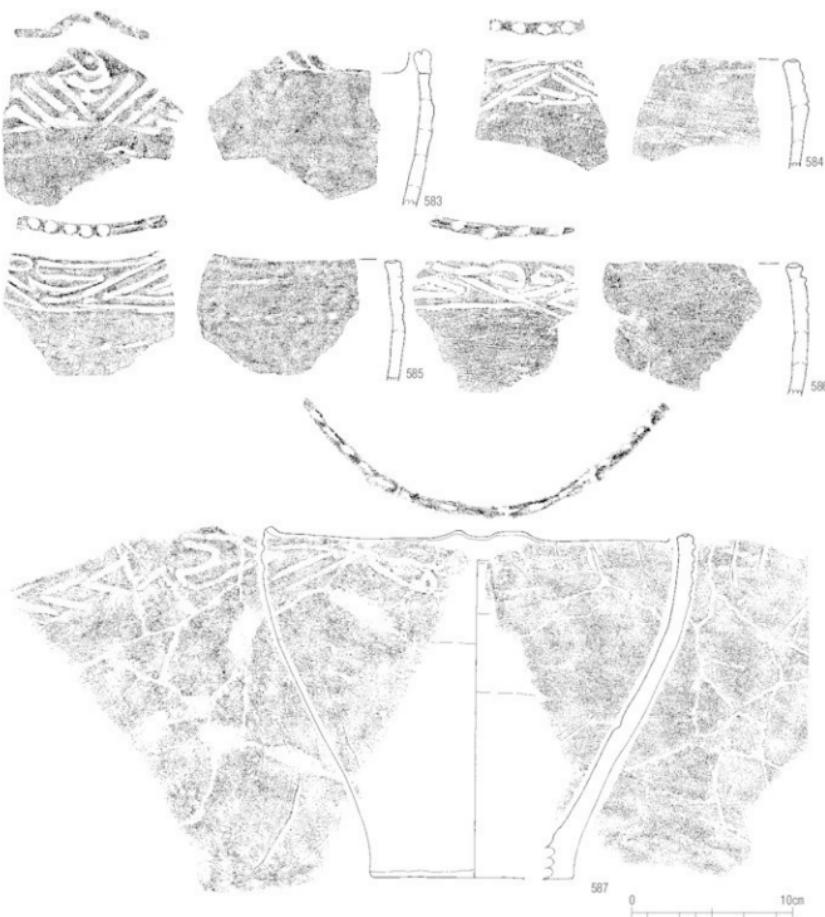
1段横位方向に巡らすのが特徴である。

第2のタイプである口縁部文様帶に凹線文による三角文状及び山形文状に施文する土器は第72図530・534、第80図576、第81図577～579・581・582、第82図583～第83図591、第84図596である。

そのうち、まず第72図530・534、第80図576、第81図577～579・581、第84図596は口縁部がほぼ直行する土器である。576は波状口縁を呈す土器である。口唇部上に

は波頂部のみに山形文状の沈文文を施し、口縁部文様帶のうち波頂部分全面に凹点文を、その他の部分には山形文状及び横位方向の凹線文を施す。576では口唇部上に突起を設け、突起部上のみに刺突文を施す。他の口唇部上は無文にする。578・581では口唇部上に刺突文を施す。579では口唇部上を無文にする。596では口縁部と脇部の境に貼付突帯を1条巡らし、突带上には刺突文を施す。

次に第81図582、第82図583～587、第83図588～591は口



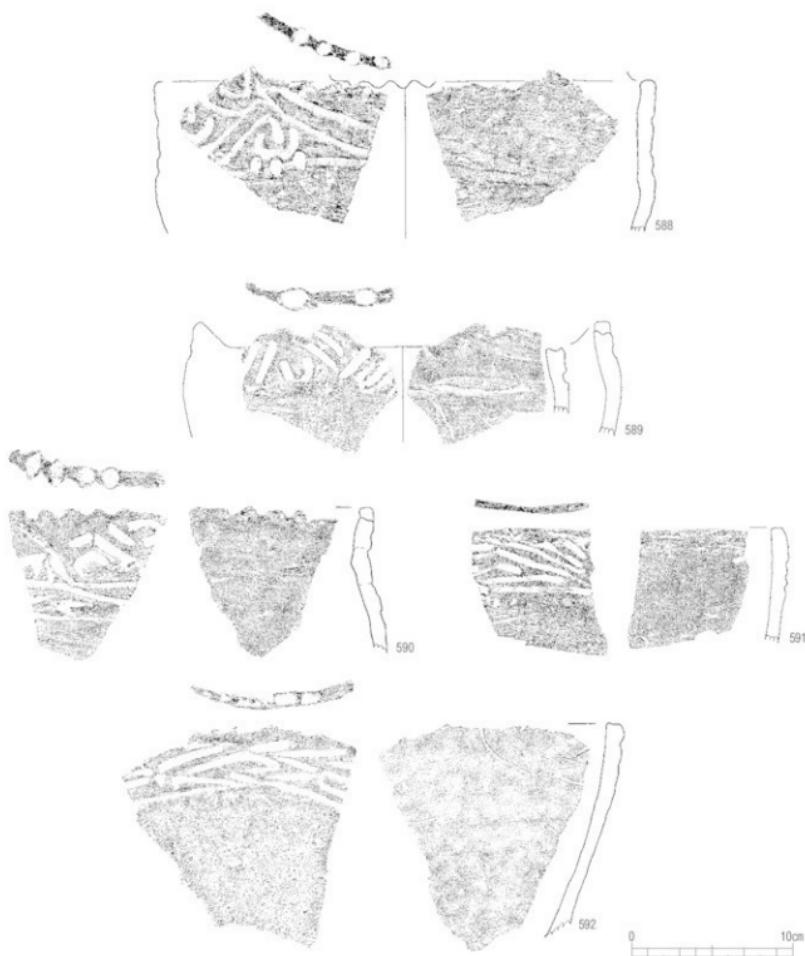
第82図 岩崎式土器 (12)

縁部がわずかに内湾する土器である。破片のため全体形は不明である。口唇部上に「ねじり紐」状や板状の突起を設ける土器、口唇部上に刺突文を施す土器や無文の土器、部分的に刺突文を施す土器等がある。

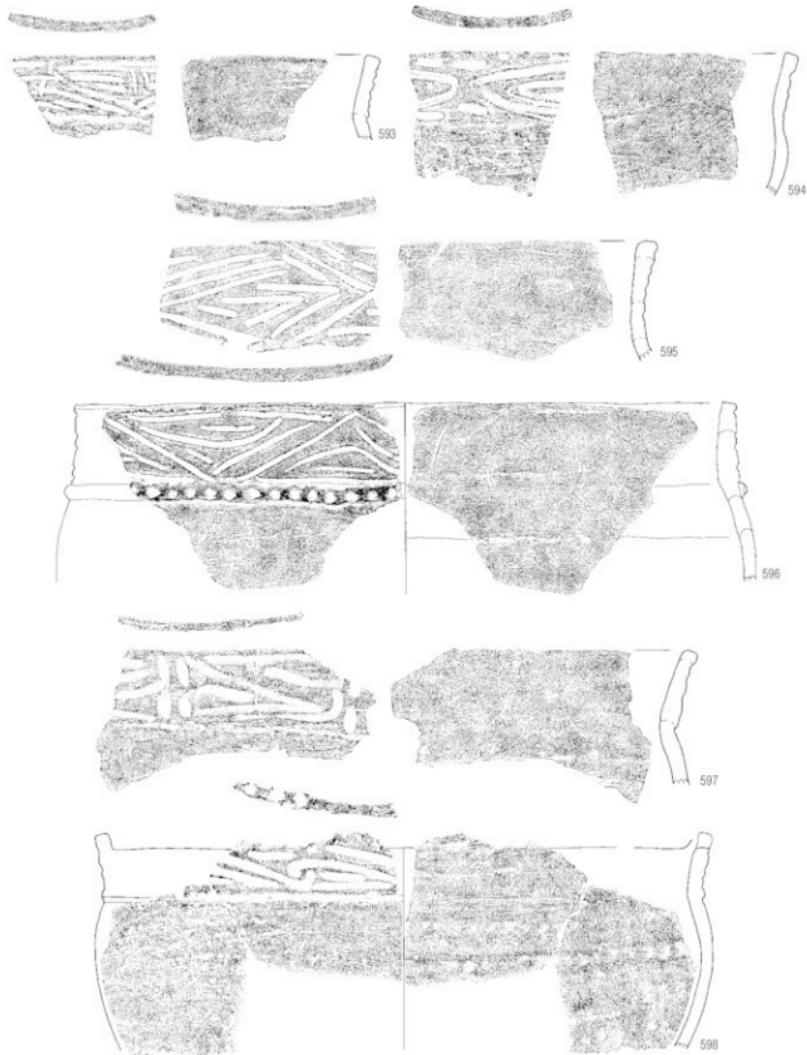
第3のタイプである口縁部文様帶に四線文による多重の菱形文を施す土器は第73図541、第79図574、第81

図580、第83図592、第84図594・595・597である。口縁部はいずれも外傾する土器である。口唇部上に刺突文を施す土器や無文の土器である。

第84図593・598、第85・86図599は第1の口縁部文様帶に斜位方向や横位方向の四線文と、四線文による渦巻き文や入組文とを組み合わせて施すタイプの土器である。



第83図 岩崎式土器 (13)



第84図 岩崎式土器 (14)

第85圖 岩崎式土器 (15)



第86図 岩崎式土器 (16)

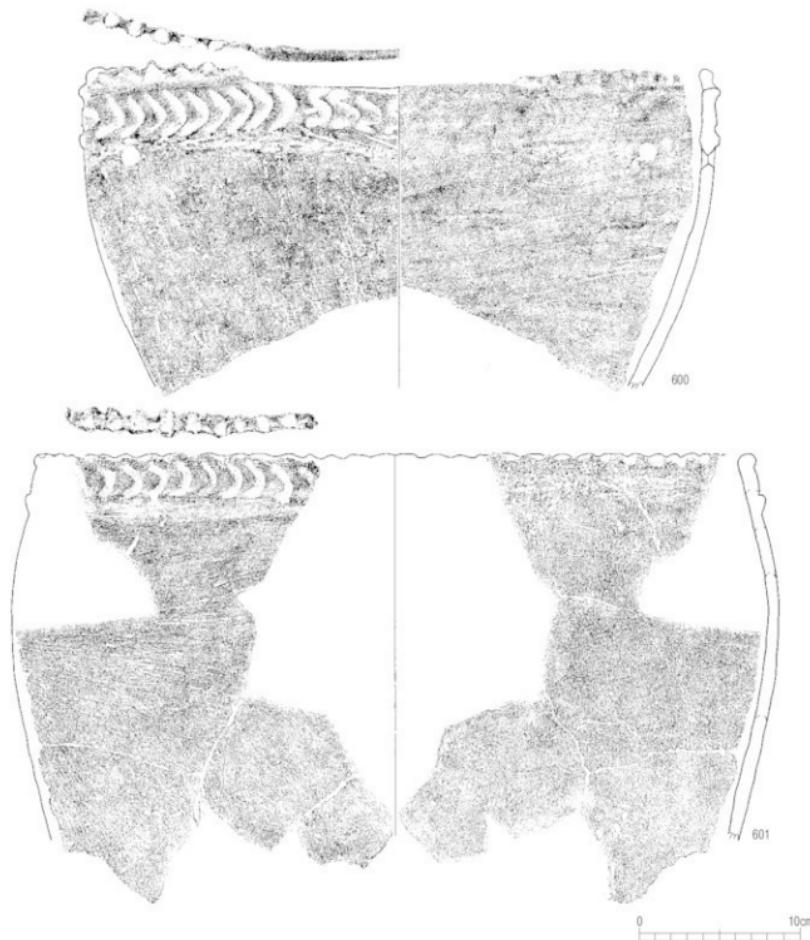


特に、第85・86図599は口縁部がわずかに外傾し、胴部は最大径が胴部上半にあり、底部に向て直線的にすぼまり、底部は平底を呈する土器である。口唇部上には板状突起を設ける。残存率から4か所あったと想定される。口唇部上には突起部のみに刺突文を施し、他は無文である。口縁部様帶には、突起部下位では上下2段に縱長の短横線文を横位方向に5列ずつ施し、突起部間には横長の

横「W」字状の凹線文を2組施す。胴部の外面調整は貝殻腹縁部の条痕調整などが大変特異的である。

4 南福寺式土器（第87図～第108図 600～711）

まず、南福寺式土器の基本的な器形は、平底形態の底部から胴部へ開きながら立ち上がり、胴部がやや張り、口縁部がほぼ直行する土器が深鉢の主体となる。口縁部



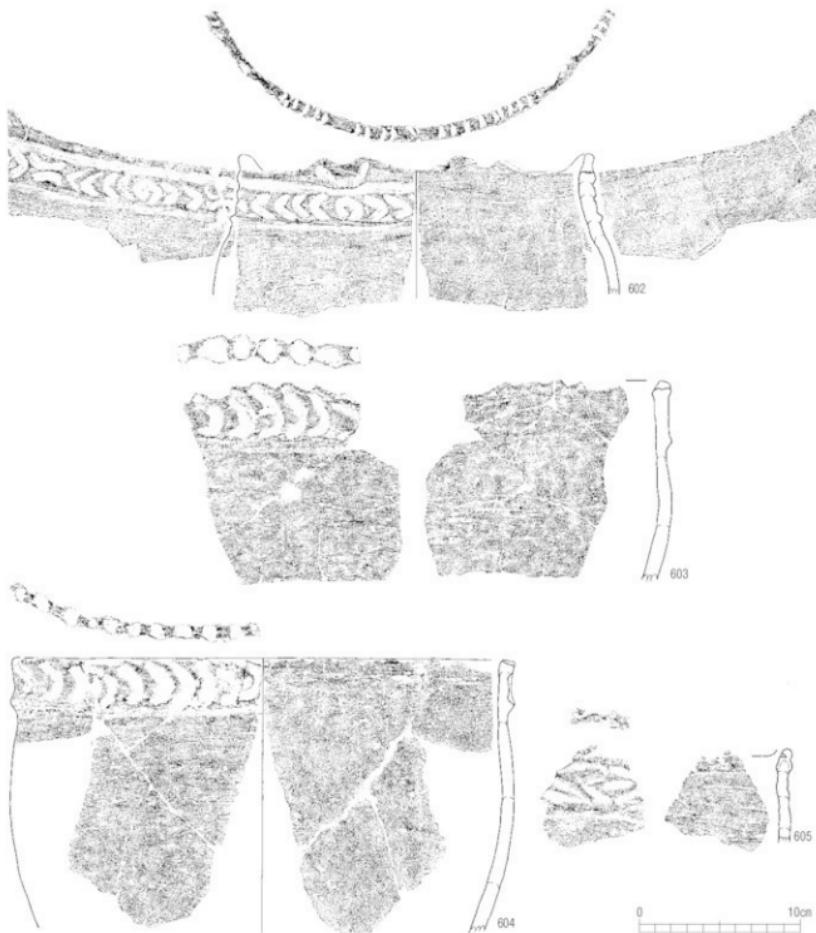
第87図 南福寺式土器（1）

形態の中には、ほぼ直行する土器のほかに、わずかに外傾する土器もしくは外反する土器、わずかに内傾する土器などがある。

また、南福寺式土器の最大の指標の1つに、口縁部を肥厚させる特徴がある。特に、口縁部内面側を肥厚させることが多いため、口縁部内面と胴部内面の境に稜線の見られることが多い。今回の報告に当たり、芝原遺跡出

土器を部位ごとに詳細に観察した結果、土器片単位では同一個体の中でも、内面稜線の観察できる部分と出来ない部分のある土器があることや、他の属性は同じでも内面稜線の観察できる土器と出来ない土器のあることなど、多様な様相が見られることから、分類項目としては、ゆらぎの範囲内である可能性も高いことが指摘できる。

さらに、口唇部の形態には丸く取まるもの、平坦に仕



第88図 南福寺式土器（2）

上げられたものがある。また、口唇部に突起部や口縁部に横状把手が貼付される土器がある。胎土には滑石を含む土器が少量ながらある。

次に、南福寺式土器の基本的な器面調整では、外面調整のうち施文部である口縁部にはナデ調整を行い、胴部外面には木製工具によるケズリ調整の後に木製工具によるハケ調整及びナデ調整を行う。それぞれの調整の程度は様々である。また、内面調整には木製工具によるハケ調整の後にナデ調整を行うことを基本としている。なかには、直前段階のハケ調整の痕跡が観察できない程、丁寧なナデ調整を行なう土器もある。

さらに、南福寺式土器の基本的な文様として、施文部を口縁部に限定することを第1の特徴に挙げができる。

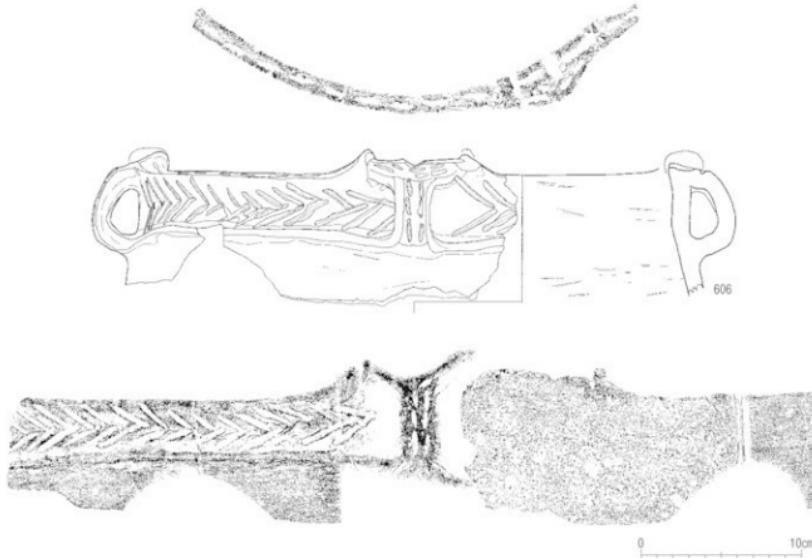
第2の特徴として、肥厚させた口縁部に指頭や棒状工具により「S」字状・逆「S」字状や「く」字状・逆「く」字状、「C」字状・逆「C」字状、横「W」字状の凹線文を横位方向に巡らすことが指摘できる。なかには、ヘラケズリによる文様を施す土器もある。

今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器を部位ごとに詳細に観察した結果、土器片単位では豊富な種類がみられる。なかには、口縁部文様帶に单一の種類を横位方向に巡らす土器や、複数の種類を組み合わせて横位方向に

巡らす土器などがあり、多様な文様構成や多様な施文による文様の土器が出土した。

南福寺式土器でも文様構成をタイプ分類の主たる属性と判断し、以下に豊富な種類の一部を個別に詳述していくこととする。

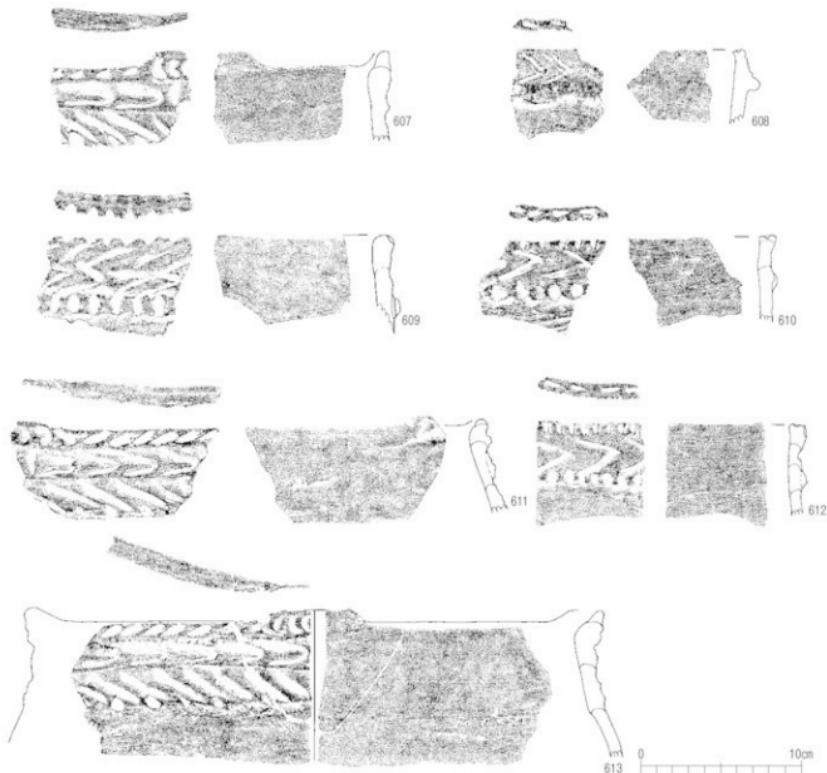
まず、第1の逆「く」字状の凹線文を主体に施文するタイプの土器には第87図600～601、第88図602～605、第89図606、第90図607～613、第91図614～617、第92図618～623、第93図627・628がある。これらの土器の多くは口縁部がほぼ直行する土器であるが、わずかに口縁部が内傾する土器や外傾する土器もみられる。600は口唇部上に板状突起を設ける土器である。口唇部上には突起部分のみに刺突文を施し、他の部分は無文である。また、口縁部文様帶には突起部に凹点文を、口縁部に逆「く」字状と「S」字状の凹線文を組み合わせて施す。なお、口縁部肥厚帯直下には補修孔がある。601は口縁部が内傾する土器である。口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に逆「く」字状の凹線文を横位方向に巡らす。602は口唇部上に板状突起を設ける土器である。口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶には突起部に「U」字状の凹線文を施す。また、口縁部上端及び口縁部と胴部の境には横位方向の凹線文を施し、その間には「く」字状、逆「く」字状、「U」字状、逆「U」字状、「の」字状の凹線



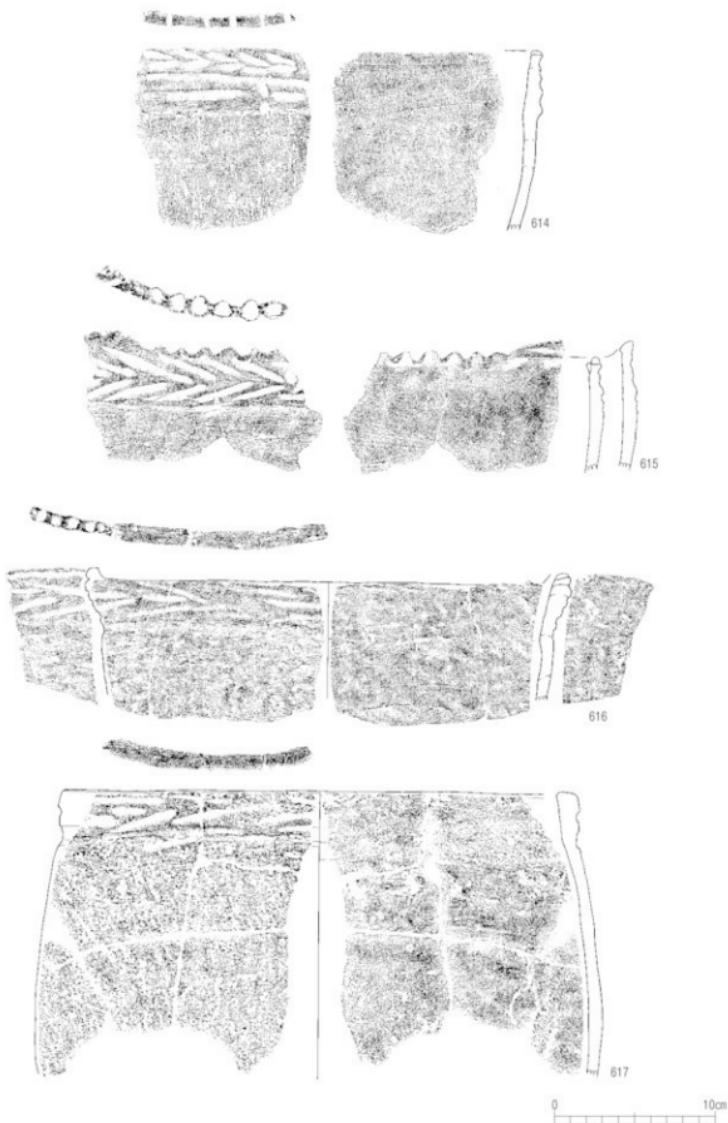
第89図 南福寺式土器（3）

文を組み合わせて施す。603・604は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に逆「く」字状の凹線文を横位方向に巡らす土器である。603では口唇部上に高さの低い突起を設けている。605は口唇部上に突起を設ける土器であるが、破片のため全体形は不明である。口唇部上には突起を施し、口縁部文様帶には逆「く」字状及び「Z」字状の凹線文を組み合わせて施す。606は口唇部上面から口縁部と胴部の境に橋状把手を設け、口縁部と胴部の境には貼付突帯を横位方向に1条巡らす土器である。また、口唇部上には橋状把手の両側に「ひれ」状の突起を施す土器である。口唇部上及び橋状把手に短凹線文を施し、口縁部文様帶に「く」字状のみの凹線文を横位方向に巡らす。607は口唇部上に突起を設ける土器である。口唇部上に突起部を含め無文にし、口縁部文様帶には突

起部外面に「C」字状の凹線文を、その他の部分に短凹線文と逆「く」字状文及び斜位方向の凹線文とを組み合わせて施す。608は口縁部と胴部の境に貼付突帯を横位方向に1条巡らす土器である。口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に逆「く」字状のみの凹線文を横位方向に巡らす。609・610・612は口縁部と胴部の境に貼付突帯を横位方向に1条巡らす土器である。突帯上には刺突文を施す。609では口唇部上は無文にし、口縁部文様帶のうち上端に刺突文を、上半に斜位方向の凹線文を、下半に逆「く」字状のみの凹線文を施す。610・612では口唇部上に短凹線文を施し、口縁部文様帶のうち上端に刺突文を、その下位に逆「く」字状のみの凹線文を施す。611・613は口縁部が内傾する土器である。口唇部上は無文にし、口縁部文様帶のうち上端に斜位方向の凹線文を、



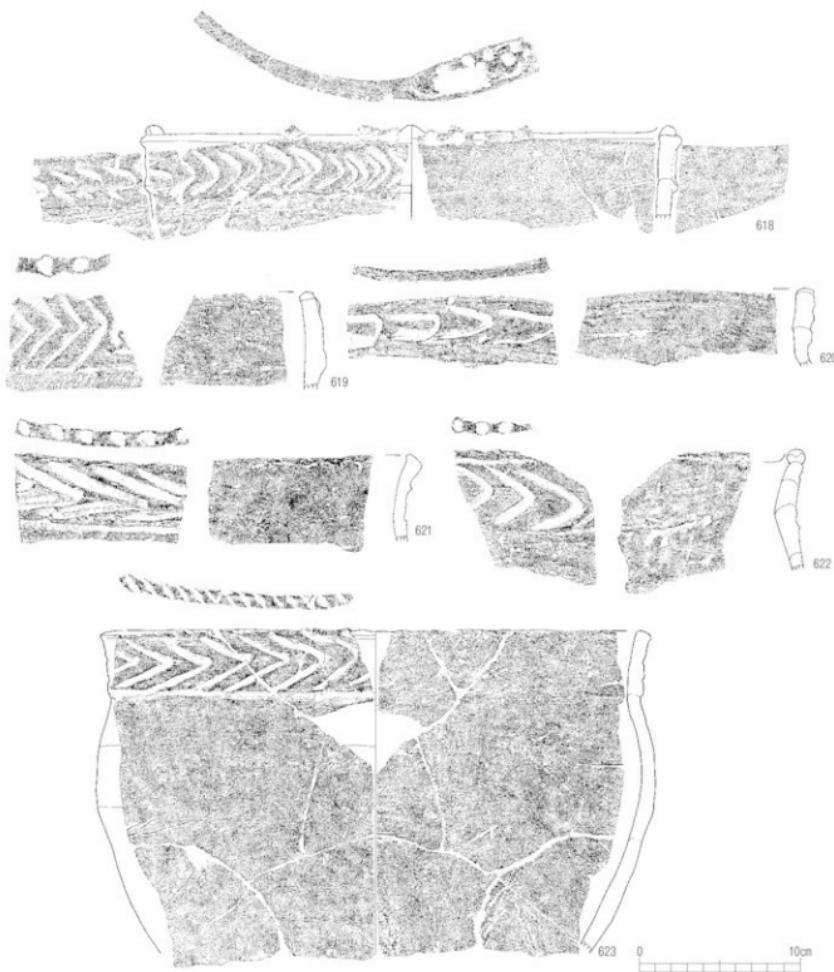
第90図 南福寺式土器（4）



第91図 南福寺式土器（5）

上半に逆「く」字状の凹線文を、下半に斜位方向の凹線文を組み合わせて施す。613は口唇部上に高さの低い板状突起を設ける土器である。突起部外面には「C」字状の凹線文を施す。614では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯のうち上半に逆「く」字状の凹線文を施し、下半に凹点文と横位方向の凹線文を組み合わせて施す。

615・616・618は口唇部上に突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。615の文様構成は口唇部上には突起部は無文に、その他の部分には凹点文を施す。口縁部文様帯には逆「く」字状の凹線文のみを施す。616・618の文様構成は口唇部上には突起部に刺突文を施し、その他の部分は無文にする。口縁部文様帯に

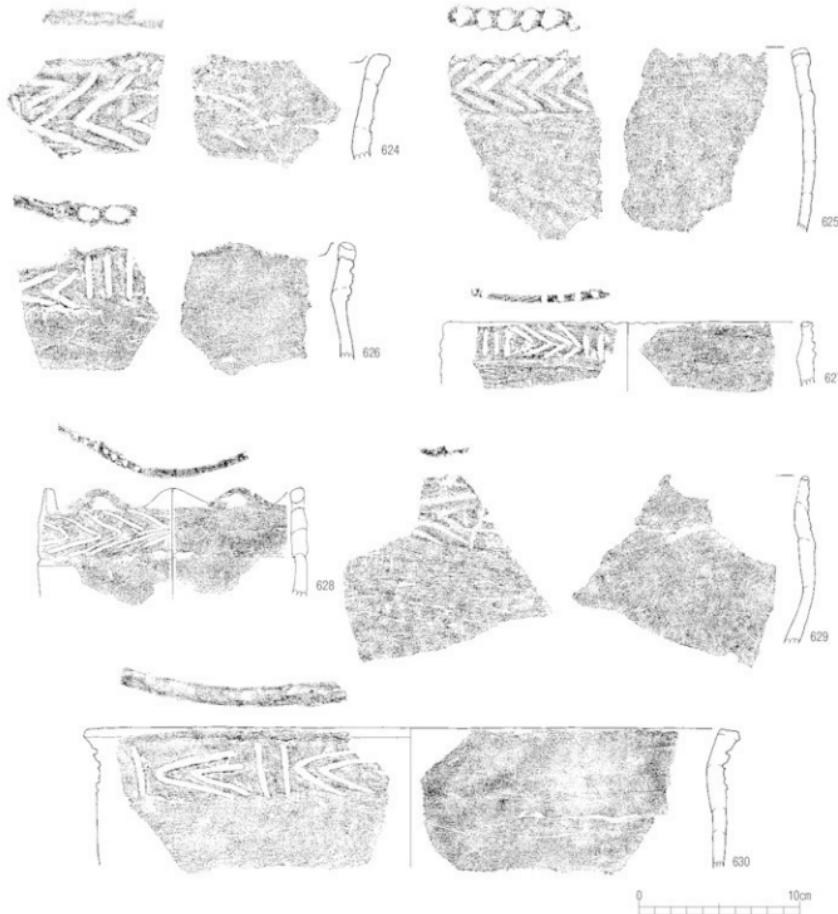


第92図 南福寺式土器（6）

は逆「く」字状の凹線文のみを施す。617・620では口唇部上は無文にし、口縁部文様帯には逆「く」字状の凹線文のみを施す。619・621・623では口唇部上には刺突文を施し、口縁部文様帯には逆「く」字状の凹線文のみを施す。621・623は口縁部がわずかに外傾する土器である。627では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯に縱位方向と逆「く」字状の凹線文を施す。628は口唇部上に粘土紐で橋状把手を設ける土器である。口縁部文様帯

には逆「く」字状の凹線文のみを施す。

第2の「く」字状の凹線文を主体に施文するタイプの土器には第93図624～626・629・630、第94図631～633、第95図634・635、第96図636～643がある。624・626・629は口唇部上に突起を設ける土器である。いずれも破片のため全体形は不明である。624は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は口縁部上を無文にし、口縁部文様帯には「く」字状の凹線文のみを施す。626は口縁部



第93図 南福寺式土器（7）

部がほぼ直行する土器である。文様構成は口唇部上突起部に刺突文を施し、その他の部分は無文にする。口縁部文様帶には突起部外面に縦位方向の凹線文を施し、その他の部分には「く」字状の凹線文を施す。629は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は口唇部上の施文の有無は不明である。口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。625は口縁部が内傾する土器である。文様構成は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。630は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は口唇部上は無文にし、口縁部文様帶には縦位方向と「く」字状の凹線文を組み合わせて施す。631は口縁部が内傾する土器で、口唇部

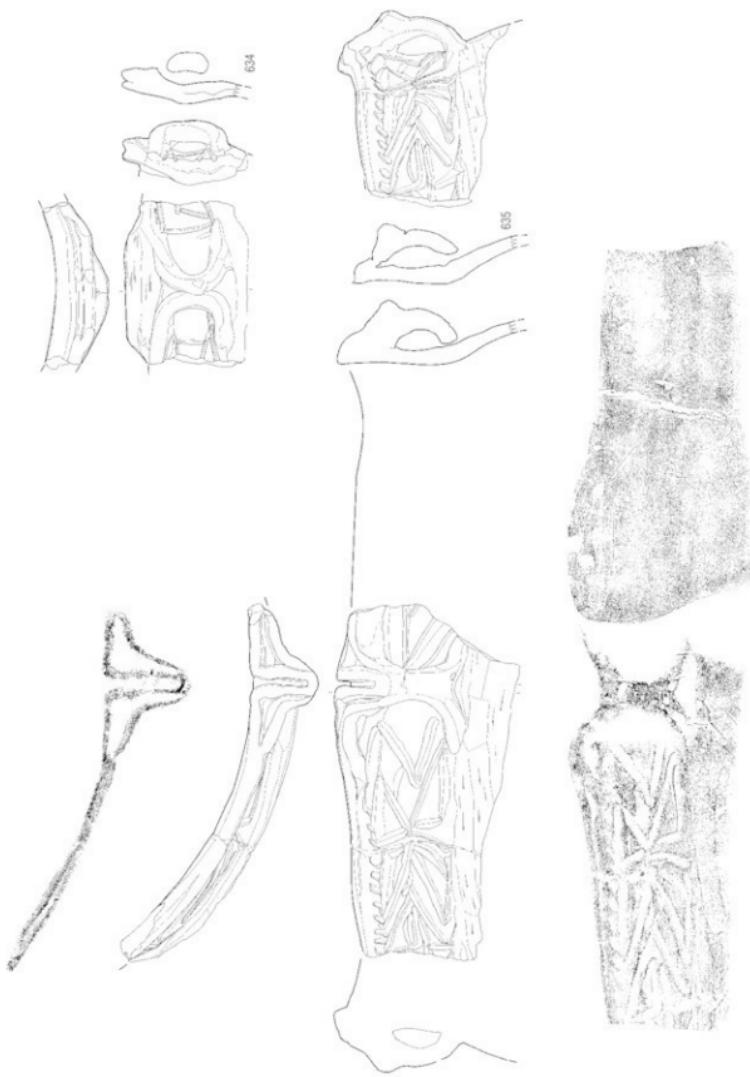
上には「ねじり紐」を模した板状突起を設け、口縁部上端には貼付突帯を1条横位方向に巡らす土器である。文様構成は口唇部上及び突帯外面に「く」字状の凹線文のみを施す。632は口縁部下半から胴部の破片である。口縁部と胴部の境には貼付突帯を横位方向に1条巡らし、突帯外面には凹点文を施す。口縁部は破片のため全体は不明だが、「く」字状の凹線文のみを施す。633は口唇部上に突起を設ける土器である。破片のため全体形は不明である。文様構成は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に「く」字状及び「Z」字状の凹線文を施す。634・635は口縁部がほぼ直行する土器である。口縁部と胴部の境に貼付突帯を横位方向に1条巡らし、口縁部上端か



第94図 南福寺式土器（8）

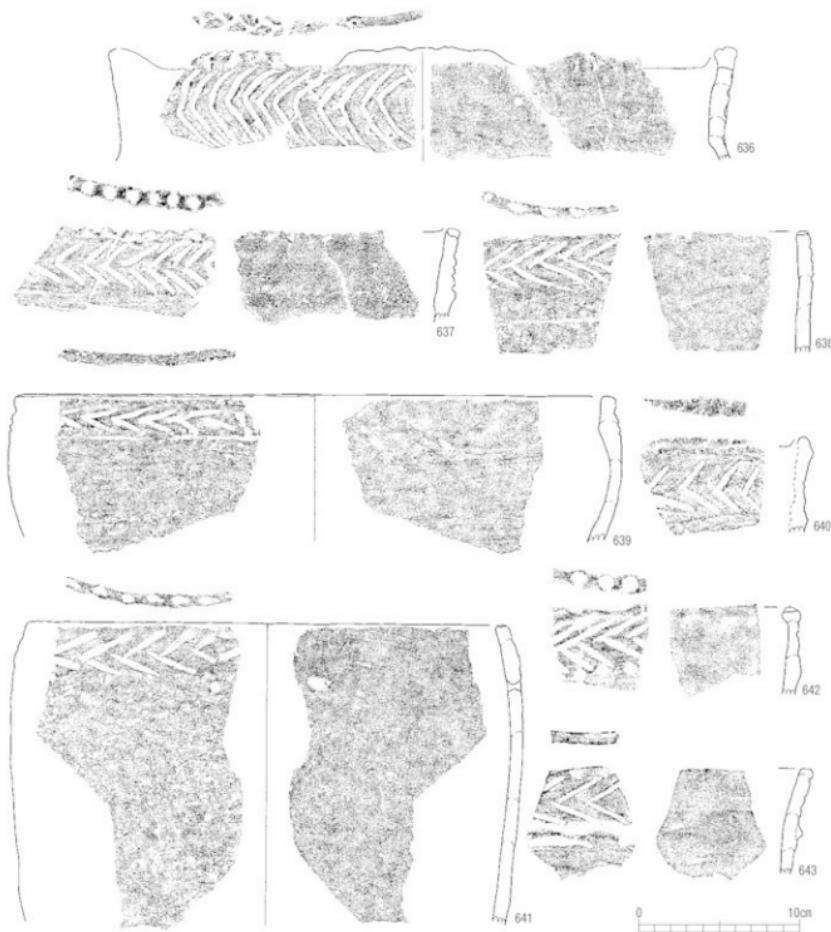
10cm
0

第95圖 南福寺式土器（9）



ら口縁部と肩部の境の突帯に「X」字状の横状把手を設ける土器である。横状把手上面には凹線状及び三角状のヘラケズリ文を施す。634の口縁部文様帶には矩形状の凹線文を施し、635の口縁部文様帶のうち上端には凹点文を施し、その下位には「く」字状及び逆「く」字状の凹線文を組み合わせて施す。636～640・642は口縁部がほぼ直行する土器である。636は口縁部上に「ねじり紐」

状の突起を設ける土器である。口縁部上は無文にし、口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。637・638では口縁部上に刺突文を施し、口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。639・640では口縁部上は無文にし、口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。642では口縁部上に刺突文を施し、口縁部文様帶には凹点文と「く」字状の凹線文を組み合わせて施す。641は口

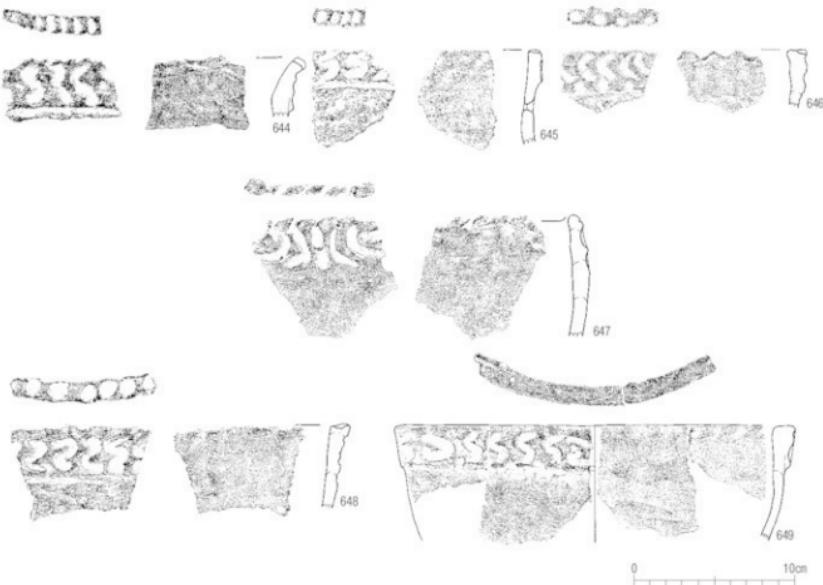


第96図 南福寺式土器 (10)

縁部が内傾する土器である。文様構成は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。643は口縁部がわずかに外傾し、口縁部と胴部の境には断面形が三角形を呈する突帶を横位方向に1条貼付する土器である。文様構成は口唇部上は無文にし、口縁部文様帶には「く」字状の凹線文のみを施す。

第3の「S」字状または「C」字状の凹線文を主体に施文するタイプの土器には第97図644~649がある。644・645・648では口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に「S」字状の凹線文のみを施す。644は口縁部がわずかに外傾する土器し、645・648は口縁部がほぼ直行する土器である。646は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は口唇部上面の両端に刺突文を施し、口縁部文様帶に四点文と「C」字状の凹線文を組み合わせて施す。647は口縁部がわずかに内傾し、口唇部上に「ねじり紐」状の突起を設ける土器である。文様構成は口縁部文様帶に四点文と「C」字状及び逆「C」字状の凹線文を組み合わせて施す。649は口縁部がほぼ直行し、口唇部は幅広の平坦面を形成する土器である。文様構成は口唇部上は無文にし、口縁部文様帶に「S」字状、「C」字状及び逆「C」字状の凹線文を組み合わせて施す。

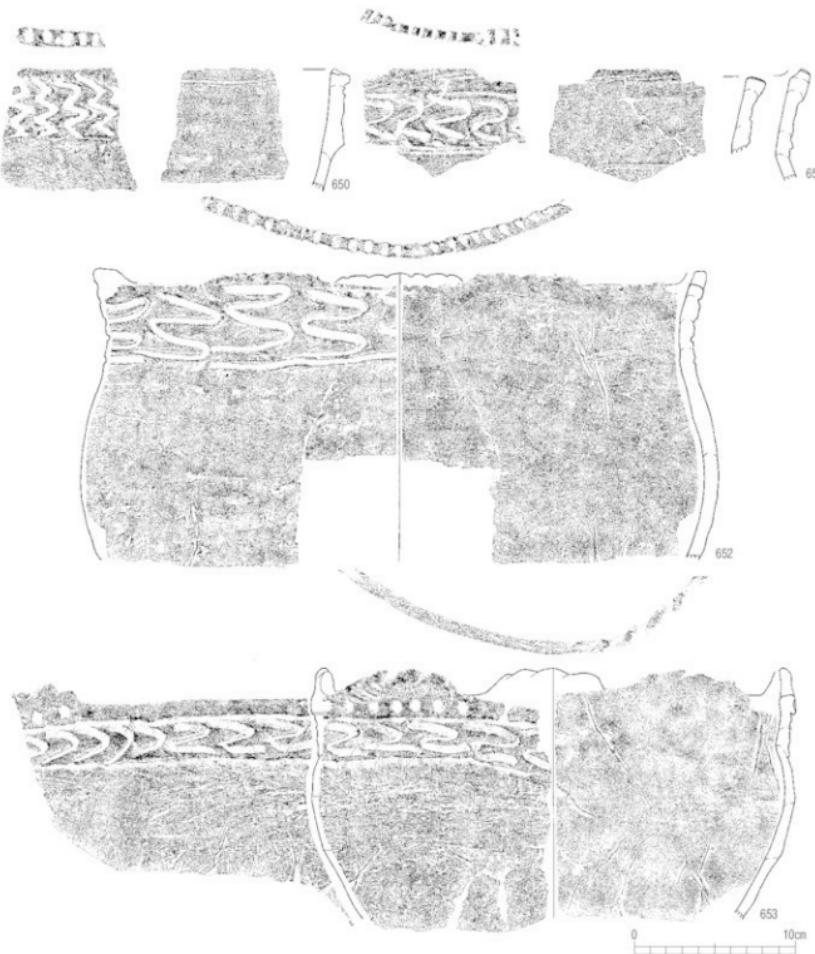
第4の「Z」字状または横「W」字状の凹線文を主体に施文するタイプの土器には第98図650~653、第99図654~660、第100図661~665がある。650は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に横「W」字状の凹線文のみを施す。651は口縁部がわずかに外傾し、口唇部上には高さの低い板状突起を設ける土器である。文様構成は口唇部上には刺突文を施し、口縁部文様帶に「Z」字状の凹線文のみを施す。652は口縁部がわずかに外傾し、口唇部上に板状突起を設ける土器である。文様構成は突起部外面に凹点文を施し、口縁部文様帶に横「W」字状の凹線文のみを施す。653は口縁部がほぼ直行し、口唇部上に「ねじり紐」状の突起を設ける土器である。また、口縁部上端には貼付突帶を横位方向に1条巡らしている。文様構成は、突起部下位の上端突帶部に凹点文を施し、口縁部文様帶には上部に横位方向の凹線文1条巡らし、下部に「Z」字状と逆「く」字状の凹線文を組み合わせて施す。654は口縁部がほぼ直行し、口唇部上には高さの低い板状突起を設ける土器である。文様構成は口唇部上は無文にし、口縁部文様帶に「Z」字状の凹線文のみを施す。655は口縁部がほぼ直行し、口唇部上には突起を設



第97図 南福寺式土器 (11)

ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。文様構成は突起部上に刺突文を施すが、その他の部分は無文である。656は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は、口唇部内外面の両端には凹点文を施し、口縁部と胴部の境には凹線文を1条巡らす。口縁部文様帶には「Z」字状の凹線文のみを施す。657は口縁

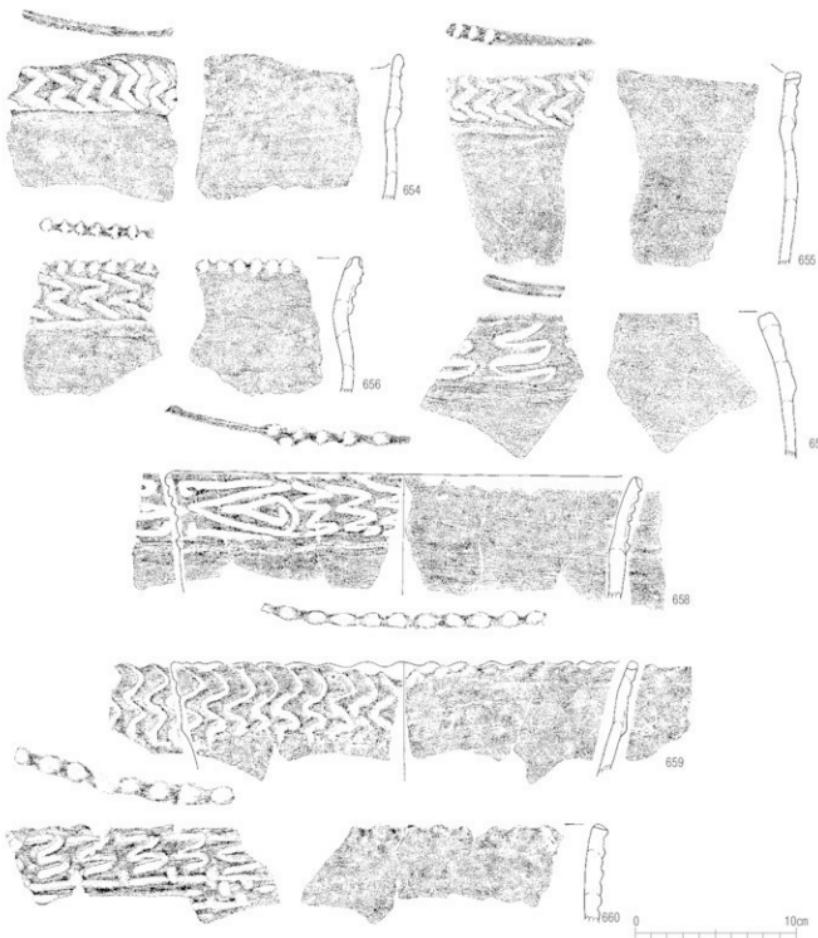
部が内傾する土器である。口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に横「W」字状の凹線文のみを施す。658は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は、口唇部上の部分に刺突文を施し、その他の部分は無文にする。口縁部文様帶には、横位方向、渦巻き文状及び横「W」字状の凹線文を組み合わせて施す。659は口縁部がわず



第98図 南福寺式土器 (12)

かに外傾する土器である。文様構成は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯に横「W」字状の凹線文のみを施す。660は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帯に凹点文と横位方向及び横「W」字状の凹線文を組み合わせて施す。661～663は口縁部がほぼ直行する土器である。661では口唇部上に刺突文を施し、口縁部と胴部の境に凹線文を

1条巡らし、口縁部文様帯に上下2段重ねた横「W」字状の凹線文を組み合わせて施す。662では口唇部上に刺突文を施し、口縁部と胴部の境に凹線文を1条巡らし、口縁部文様帯に横「W」字状の凹線文を施す。663は口唇部上に突起を設ける土器だが、破片のため全体形は不明である。文様構成は、口唇部上に縱位方向の刻目文を施し、口縁部文様帯のうち突起部下に縱位方向の沈線



第99図 南福寺式土器 (13)

文を、その左側に「S」字状の凹線文を組み合わせて施す。664は口縁部がわずかに外傾し、口唇部上に突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。文様構成は、口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に横「W」字状の凹線文のみを施す。665は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は、口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に、縦位方向と横位方向及び「S」字状の凹線文を組み合わせて施す。

第5に横位方向の凹線文を主体に施文するタイプの土

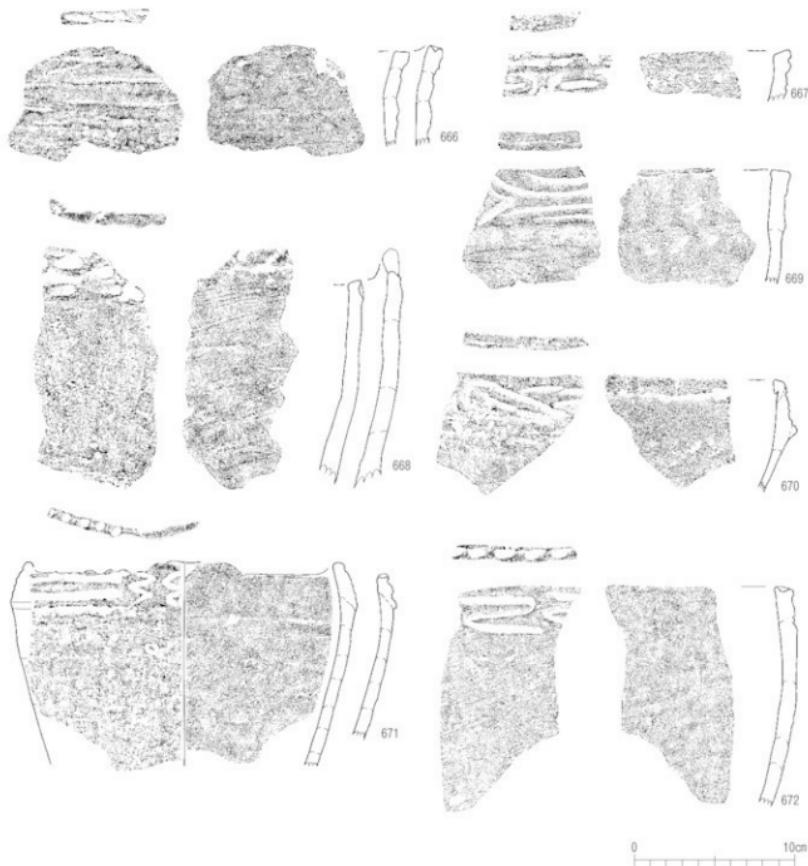
器には第101番666～672がある。666は口縁部がわずかに外傾し、口唇部上に高さの非常に低い板状突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。文様構成は、口唇部上に短沈線文を施し、口縁部文様帶に指頭による横位方向の凹線文を2段施す。667は口縁部がほぼ直行し、口縁部上端を肥厚させる土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、肥厚させた口縁部上端には短沈線文を横位方向に施す。口縁部文様帶には「C」字状及び逆「C」字状と横位方向の凹線文を組み合わせ



第100図 南福寺式土器 (14)

て施す。外面には赤色顔料の塗布がみられる。668は口縁部がほぼ直行し、口唇部に「ねじり紐」を模した突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に指頭による短凹線文を施す。669は口縁部がほぼ直行し、口縁部を肥厚させたため口唇部上は平坦面を作出する土器である。胸部上端部を指頭により凹ますことで、「見かけの肥厚帯」を作出している。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に指頭による横位方向の凹線文を施す。670は口縁部がほぼ直行し、口縁部と

肩部の境に貼付突帯を横位方向に巡らす土器である。口縁部と肩部の境が肩部最大径になる。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に斜位方向と渦巻き状の凹線文を組み合わせて施す。671は口縁部が内窪し、口唇部上に突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。また、口縁部と肩部の境に貼付突帯を横位方向に巡らす土器である。口縁部と肩部の境が肩部最大径になる。文様構成は、突起部の口唇部上を無文にし、その他の部分には刺突文を施す。口縁部文様帶のうち突起部分に横「W」字状の凹線文を向かい合わせに

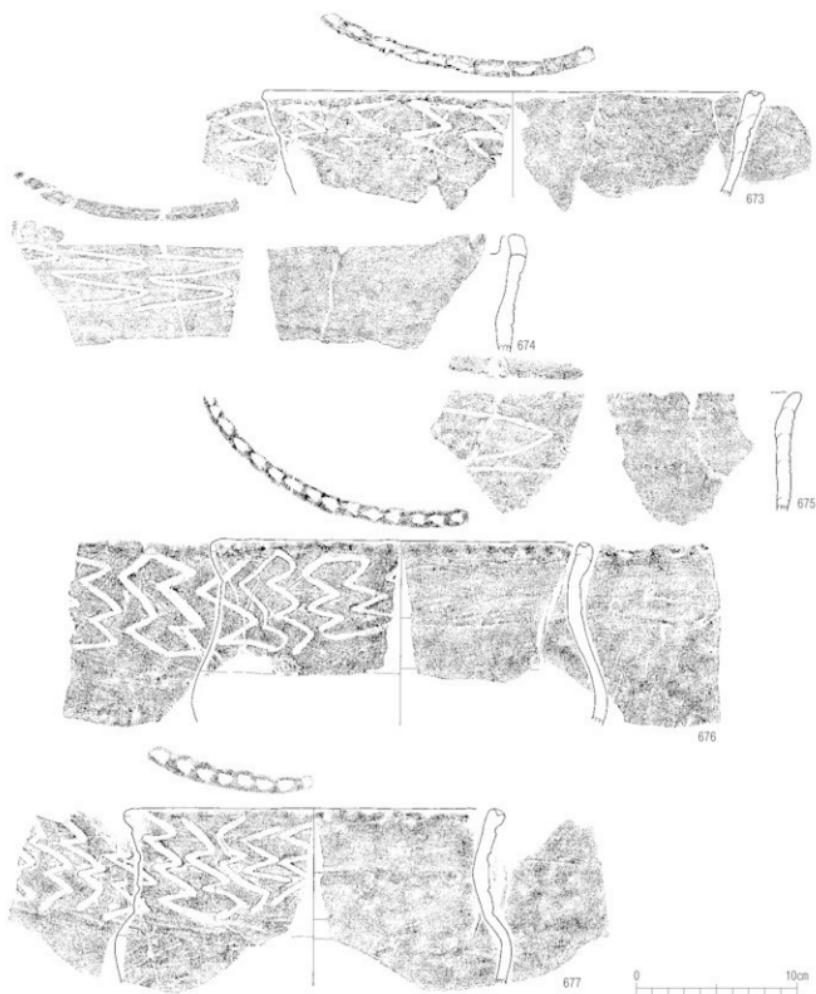


第101図 南福寺式土器 (15)

施し、その他の部分には横方向の凹線文を上下2段に施す。672は口縁部が内傾する土器である。文様構成は、口唇部上に凹点文を施し、口縁部文様帶に指頭による「Z」字状の凹線文を施す。

第6に横「W」字状及び「Z」字状の沈線文もしくは

細沈線文を単独あるいは組み合わせた施文を主体とするタイプの土器には第102図673～677、第103図678～681、第104図682～690がある。673は口縁部が外傾する土器である。文様構成は、口唇部上に沈線文を施し、口縁部文様帶には横「W」字状の沈線文のみを巡らす。674は口縁

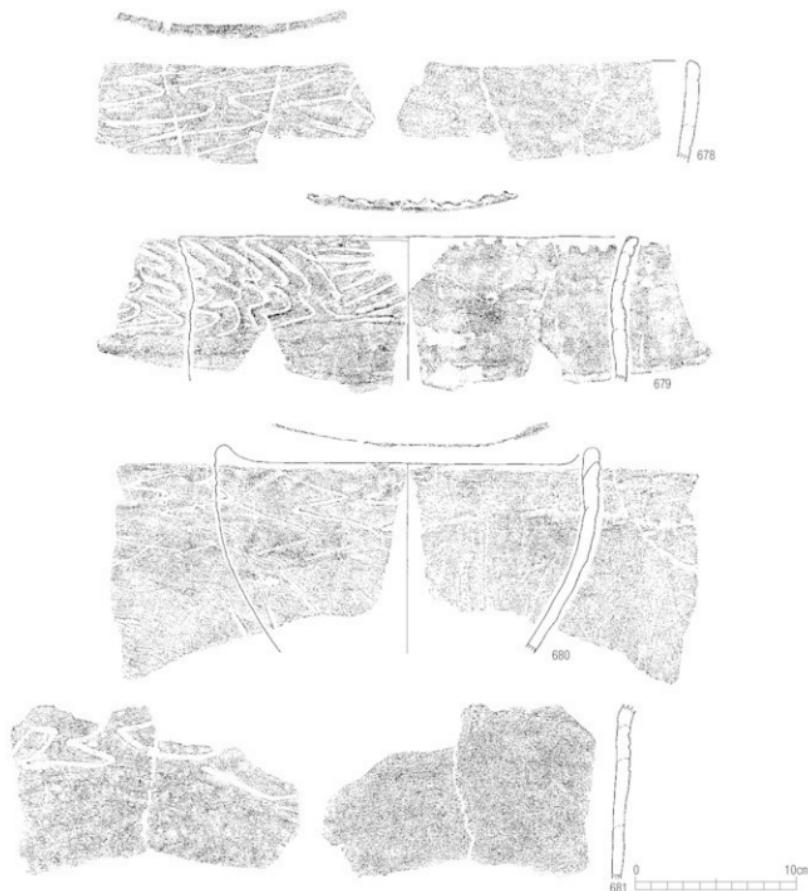


第102図 南福寺式土器 (16)

部がわずかに外傾し、口唇部上に「ねじり紐」を模した突起を設ける土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶には横「W」字状の沈線文のみを巡らす。675は口縁端部が外反し、口唇部が舌状を呈する土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部と胴部の境に横位方向の沈線文を1条巡らし、口縁部文様帶に横長の「く」字状の沈線文を施す。色調に特徴のある土器である。676・677は胴部最大径が胴部上半にあり、口縁部下半がすぼまり、口縁部上半が外反する土器

であるが、口径と胴部最大径はほぼ同じである。676の文様構成は、口唇部上に木製工具による押引文を施し、口縁部文様帶に横「W」字状文と「く」字状文あるいは逆「く」字状文を上下に組み合わせて施し、左右に向かい合わせて巡らす。677の文様構成は、口唇部上に四点文を施し、口縁部文様帶に横「W」字状文と「Z」字状文ないしは「く」字状文を上下に組み合わせて施す。

682～686・688は口縁部内面と胴部内面の境に明瞭な棱線がみられる土器である。作出方法には、胴部内面上



第103図 南福寺式土器 (17)

端に段差を設ける場合（682・683・686）と口縁部下端を凹ませる場合（684・688）と口縁部下端及び胴部内面上端を凹ませる場合（685）がみられる。682は口縁部がほぼ直行し、口唇部上に板状突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。文様構成は、突起部口唇上のみに刺突文を施し、その他の部分は無文にし、口縁部文様帯に木製工具による横「W」字状の沈線文を施す。683は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帯に横長の

横「W」字状の細沈線文を向かい合わせに組み合わせて施す。684は口縁部がわずかに外傾する土器である。口唇部上に短沈線文を施し、口縁部文様帯に「Z」字状の細沈線文を施す。685は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は、口唇部上に木製工具による刺突を施し、口縁部文様帯に「Z」字状、「人」字状の沈線文を組み合わせて施す。686は口縁部が外傾し、口唇部上に高さの低い突起を設ける土器である。突起は破片のため全体形は不明である。文様構成は、突起部口唇上のみに刺突

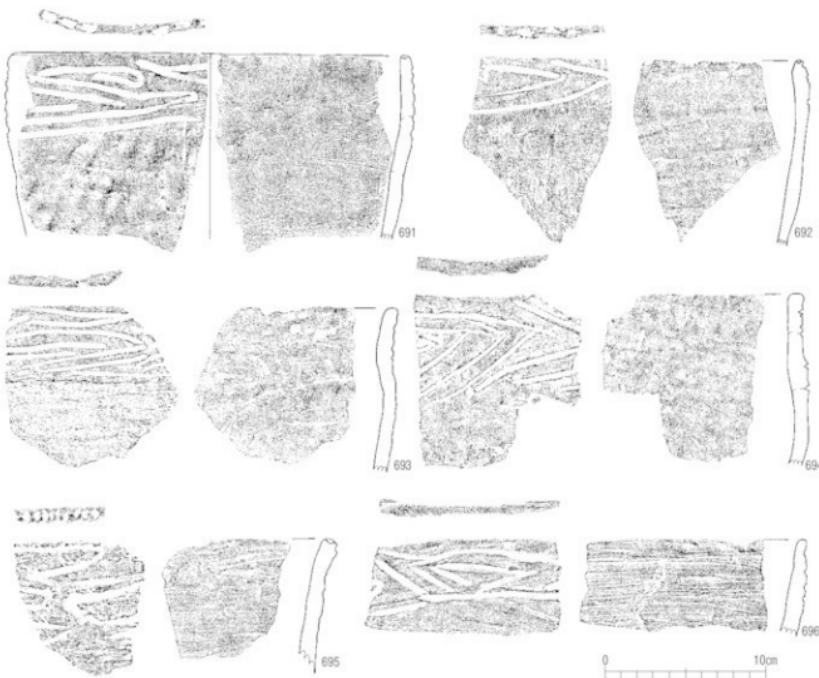


第104図 南福寺式土器 (18)

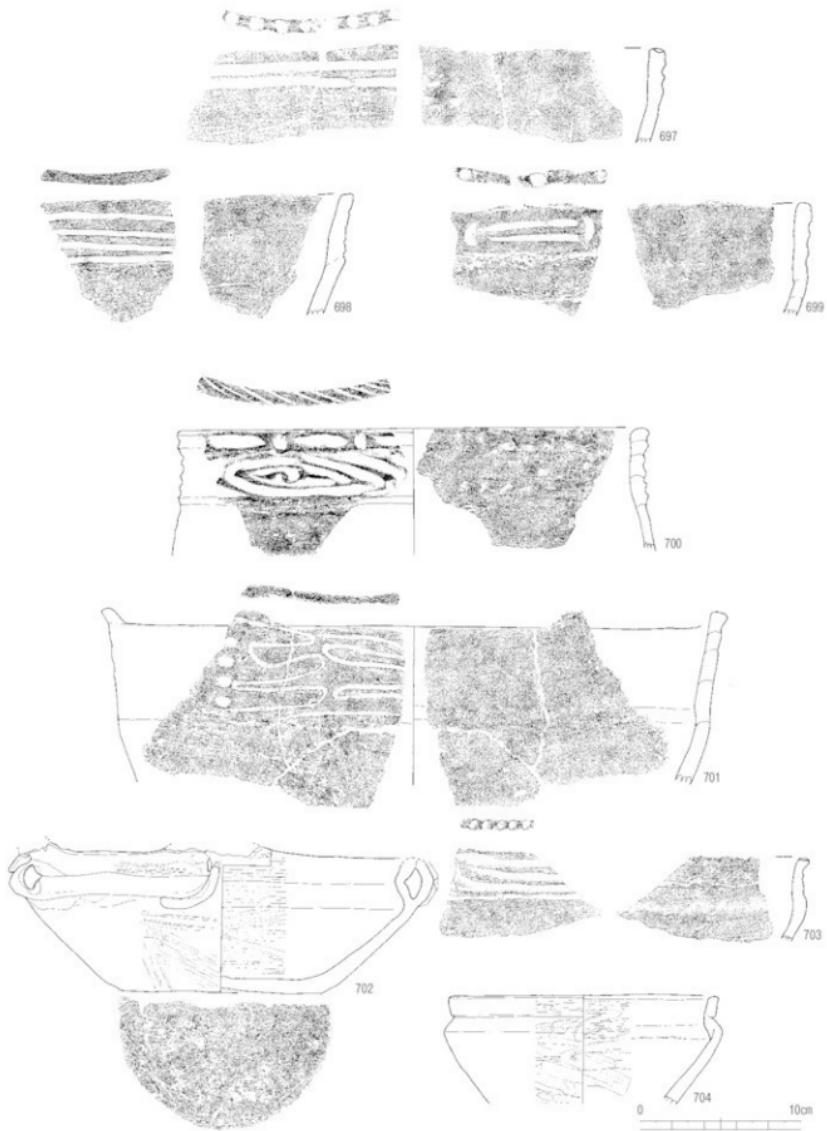
文を施し、その他の部分は無文にし、口縁部文様帶に爪及び指頭による凹点文と横「W」字状及び横位方向の沈線文を組み合わせて施す。688は口縁部がわずかに外傾する土器である。文様構成は、口唇部上に半截竹管状工具による刺突文を施し、口縁部文様帶に横位方向及び曲線状の細沈線文を施す。

687～690は内外面共に棱線がみられない土器である。687は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は、口唇部上に縱位方向の刻みを施し、口縁部文様帶に爪及び指頭による横「W」字状と「く」字状の沈線文を組み合わせて施す。689は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は、口唇部上に縱位方向の刻みを部分的に施し、口縁部文様帶に逆「Z」字状、「く」字状及び斜位方向の木製工具による沈線文を組み合わせて施す。690は口縁部がほぼ直行し、胴部上端で屈曲し直線的にすぼまる土器である。文様構成は、口唇部上に刺突文を間隔をあけて施し、口縁部文様帶に爪及び指頭による横「W」字状及び斜位方向の沈線文を組み合わせて施す。

第7の横長の沈線文を主体とするタイプの土器には第105図691～696、第106図697～701がある。口縁部がほぼ直行する土器、内窪する土器、わずかに外傾する土器がある。691の文様構成は、口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に木製工具による渦巻き状と横位・斜位方向の沈線文を施す。692の文様構成は、口唇部上に短沈線文を施し、口縁部文様帶に横長の「く」字状の沈線文を施す。693の文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に木製工具による「く」字状の沈線文を縱位・横位方向に施す。694の文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に木製ヘラ状工具による「く」字状の沈線文を施す。695の文様構成は、口唇部上に貝殻刺突文を施し、木製工具による「Z」字状及び「く」字状の沈線文を組み合わせて施す。696は口唇部上に突起を設ける土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部と胴部の境に沈線文を1条巡らす。口縁部文様帶に三角文、「く」字状及び横位方向の沈線文を組み合わせて施す。697の文様構成は、口唇部上に凹点文を施し、口縁部文様



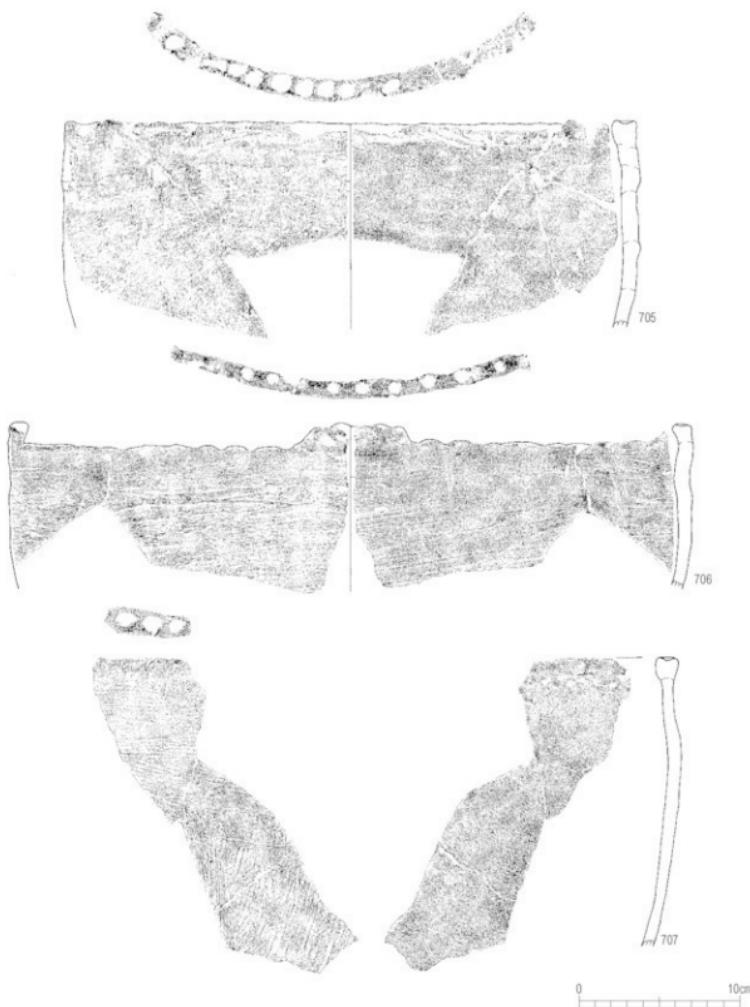
第105図 南福寺式土器 (19)



第106図 南福寺式土器 (20)

常に横位方向の凹線文を2条巡らす。698・699は胴部上端で屈曲し直線的にすぼまる土器である。698は口唇部は平坦面を形成する。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に横位方向の凹線文を3条巡らす。699は

口唇部上に「ねじり紐」状の突起を設ける。文様構成は、口唇部上に凹点文を部分的に施し、口縁部と胴部の境に凹線文を1条巡らす。口縁部文様帶に指頭による横位方向と「C」・逆「C」字状の凹線文を組み合わせて施す。



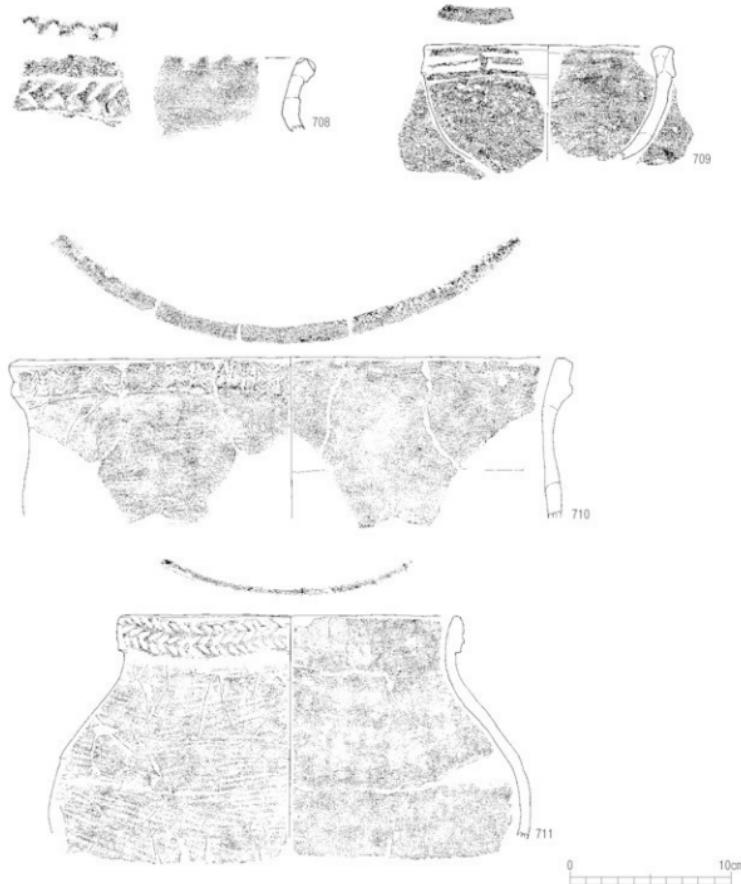
第107図 南福寺式土器 (21)

700は口縁部上端を肥厚させる土器である。文様構成は、口唇部上に斜位方向の刻みを施し、肥厚帯に指頭による短凹線文を施し、口縁部文様帶に入組文状の三角文を施す。701は口唇部上に板状突起を設ける土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶には突起部下位に凹点文を縱位方向に1列施し、その他の部分には横「W」字状と「コ」字状の沈線文を組み合わせて施す。

第106図702～704は浅鉢である。平底を呈する底部か

ら胸部は直線的に開きながら立ち上がり、胸部上半で屈曲し、口縁部が外反する土器である。器面調整はいずれも内外面共にミガキに近いナデ調整が行われる。702には口唇部から胸部屈曲部に橋状把手を設ける無文土器である。法量は、口径23.8cm、底径12.6cm、高さ9.2cm以上を測る。703の文様構成は、口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶に横位方向の凹線文を3条施す。704は無文土器である。

第107図705～707は外面無文の深鉢である。いずれも



第108図 南福寺式土器 (22)

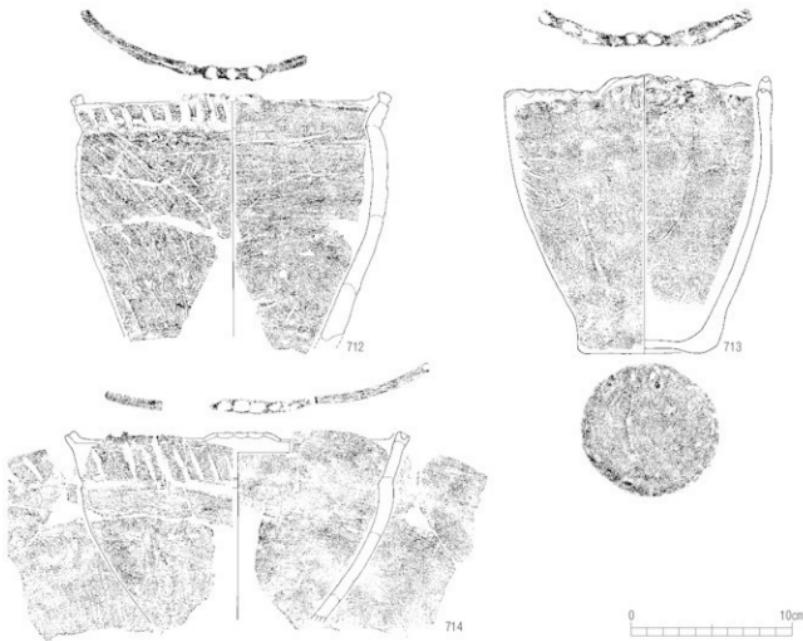
口縁部はほぼ直行する土器である。705は口縁部と胴部の境を約2cmの幅で凹ませ、「見かけの肥厚帯」を作出する土器である。口唇部上に凹点文を部分的に施し、「ねじり紐」を模した刻みを施す部分がある。706は口唇部上に板状突起及び「ねじり紐」状の突起を設ける土器である。口唇部上に凹点文を施す。707は口縁端部内外面を肥厚させる土器である。口唇部上に凹点文を施す。第108図708~711は口縁部外面端部を肥厚させる土器である。708は口縁部が外反し、口縁部外面端部に断面がカマボコ状の突帯を巡らす土器である。口唇部両側に凹点文を施し、口縁部文様帯に指頭による「く」字状の凹線文を施す。709は口縁部が内傾し、口唇部は平坦面を作出する小型の鉢形土器である。口縁内部端部に粘土紐を貼付し口縁部を肥厚させた痕跡がみられる。口縁部文様帯に横位方向の沈線文を2段施す。710は口縁部がわずかに外傾し、口縁部と胴部の境に断面三角形状の突帯を貼付させ肥厚帯を作出させる土器である。口唇部上は平坦面を形成させる。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部肥厚帯に櫛描波状文を施す。711は口縁部がほぼ直行し、口縁部外面端部に断面がカマボコ状の突帯を巡

らし、胴部最大径が口径よりも大きい変形土器である。外面の器面調整は貝殻腹縁部による柔軟調整が行われる。文様構成は、口縁部肥厚帯上に木製工具によるやや斜めの「Z」字状文を横位方向に巡らす。器面には赤色に発色する化粧土を内外面共に塗布している。

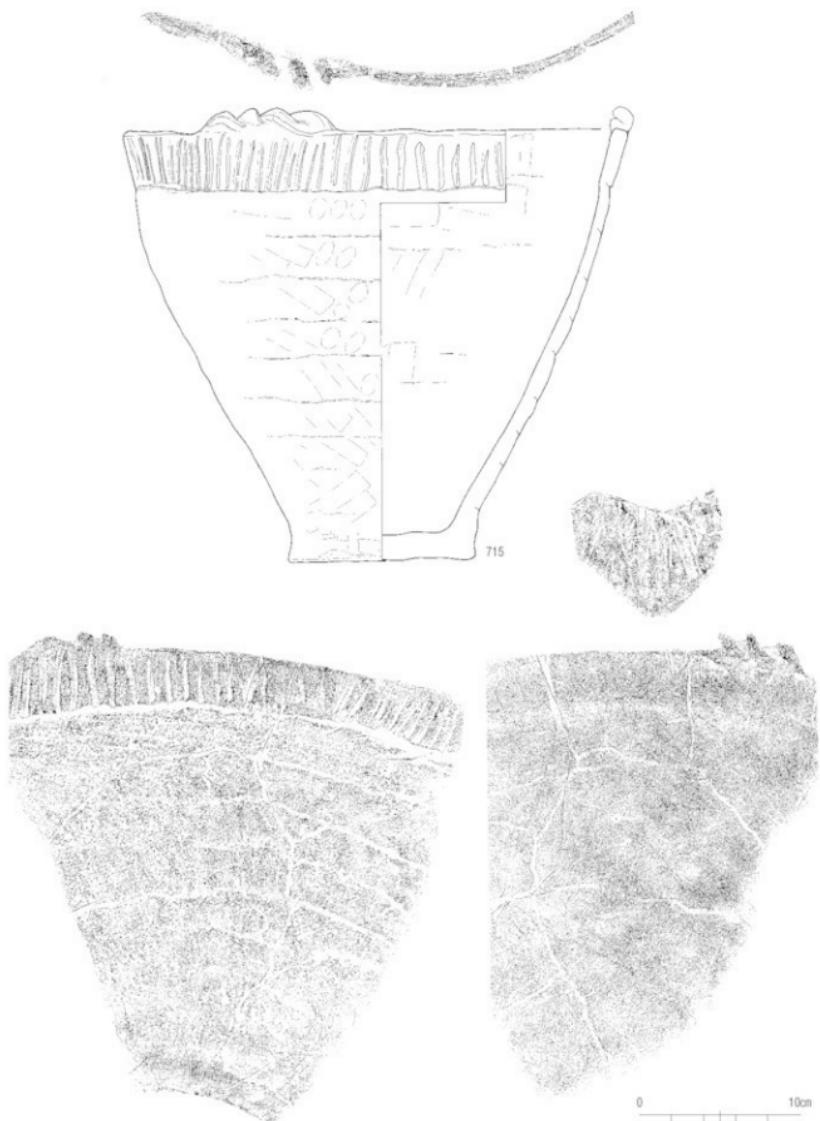
5 出水式土器（第109図～第119図 712～752）

まず、出水式土器の基本的な器形は、平底形態の底部から胴部へ開きながら立ち上がり、胴部がやや張り、口縁部がほぼ直行する土器が深鉢の主体となる。中には、底部から口縁部へ開きながら立ち上がる土器も見受けられる。口縁部がほぼ直行する土器のほかに、わずかに外傾する土器もしくは外反する土器、わずかに内傾する土器などがある。

また、出水式土器の最大の指標の1つに、口縁部を肥厚させる特徴がある。口縁部肥厚帯を強調させるため、口縁部と胴部の境に貼付突帯を横位方向に巡らす土器や、胴部を削ることで「見かけ上の肥厚帯」を作出する土器もみられる。南福寺式土器に多くみられた口縁部内外と胴部内面の境に稜線は非常に不明瞭であるか、ほと



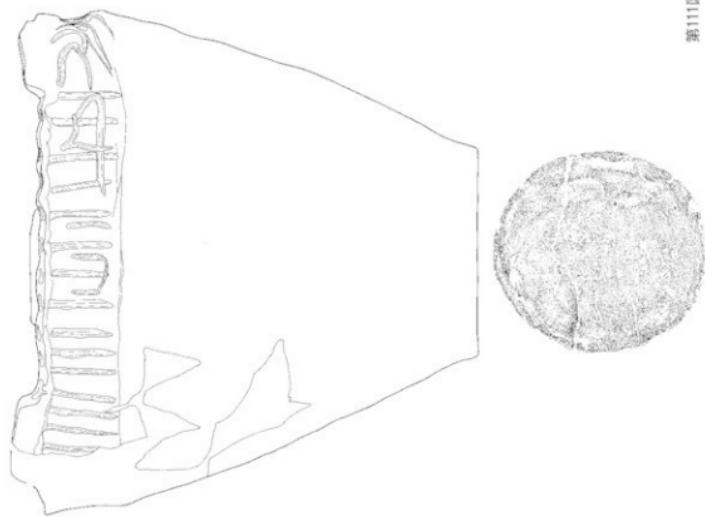
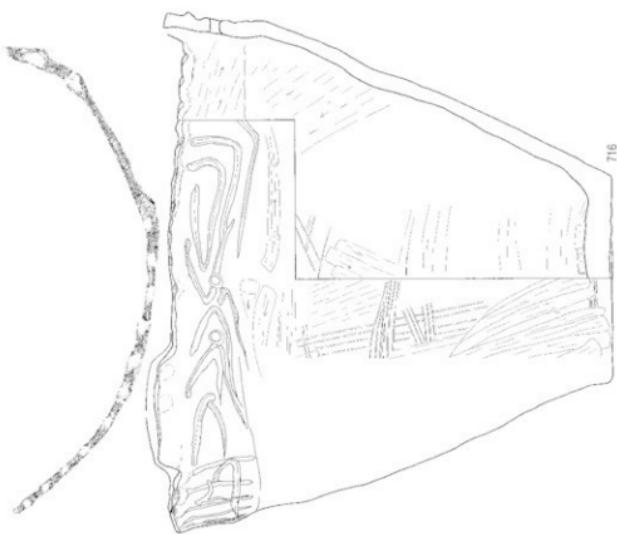
第109図 出水式土器 (1)



第110図 出水式土器（2）

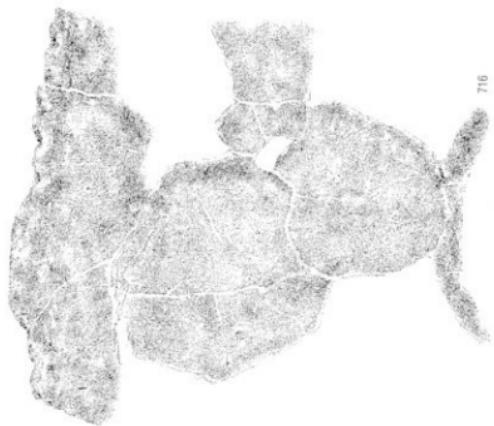
10cm
0

第111図 出水式土器（3）

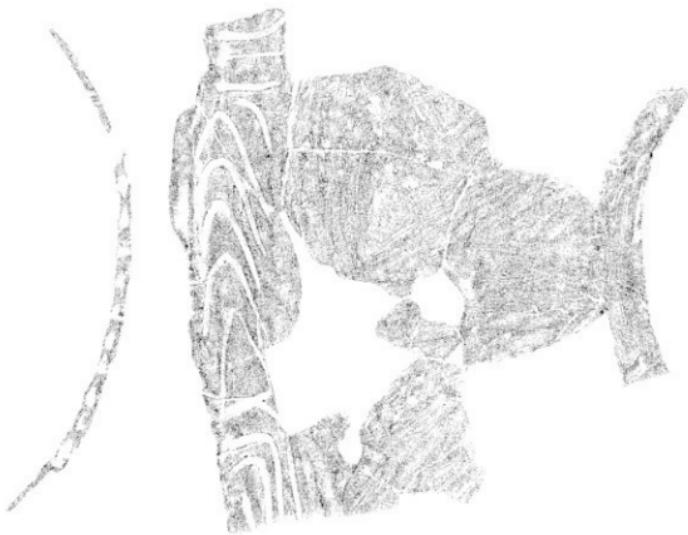


0 10cm

第112圖 出水式土器（4）



716

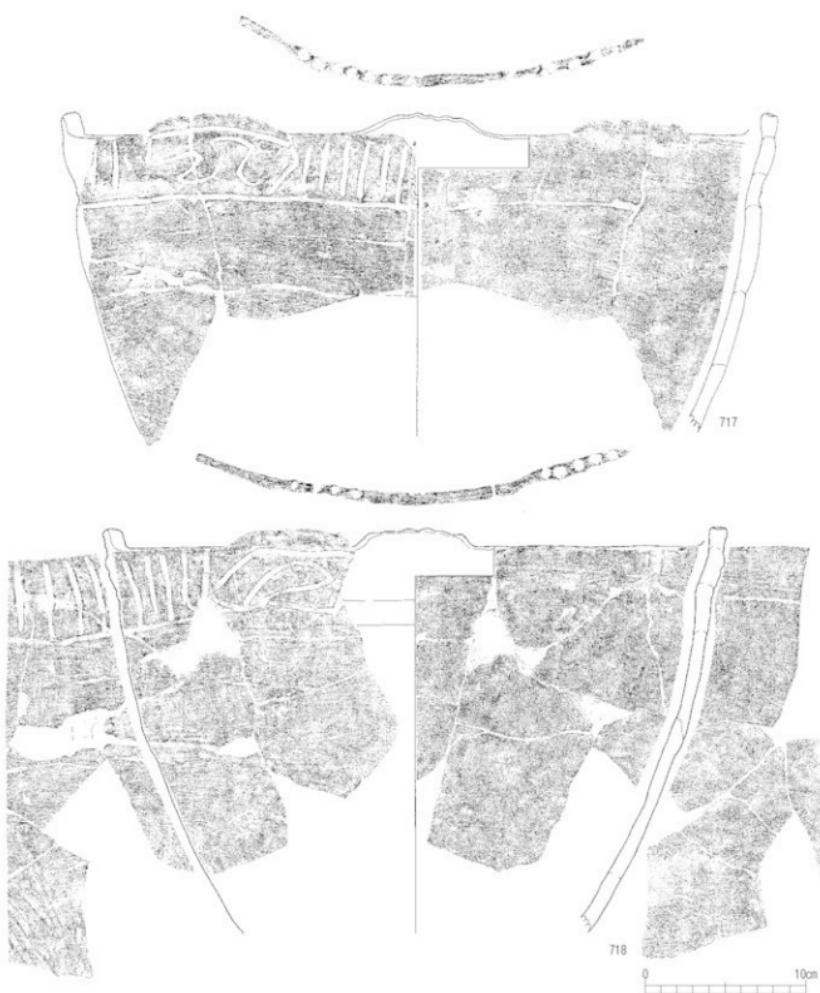


んど見られないことを特徴の一つとして指摘できる。

さらに、口唇部の形態には丸く収まるもの、平坦に仕上げられたものがある。また、口唇部に突起部や口縁部に橋状把手が貼付される土器がある。

次に、出水式土器の基本的な器面調整では、外面調整

のうち施文部である口縁部にはナデ調整を行い、胴部外面には木製工具によるケズリ調整の後に木製工具によるハケ調整及びナデ調整を行う。それぞれの調整の程度は様々であり、接合痕の観察できるほど粗いナデ調整の行われる土器がある。また、内面調整には木製工具による



第113図 出水式土器（5）

ハケ調整の後にナデ調整を行うことを基本としている。なかには、直前段階のハケ調整の痕跡が観察できない程、丁寧なナデ調整を行う土器もある。

さらに、出土式土器の基本的な文様として、岩崎式土器・南福寺式土器と同様に、施文部位を口縁部に限定することを第1の特徴に挙げることができる。

第2の特徴として、口縁部文様帯に指頭や棒状工具により縱位方向もしくは斜位方向の凹線文・沈線文を主体とし、渦巻き文・矩形文、「S」字状・逆「S」字状、「く」字状・逆「く」字状、「C」字状・逆「C」字状、横「W」字状などの凹線文を組み合わせて施文することが指摘できる。

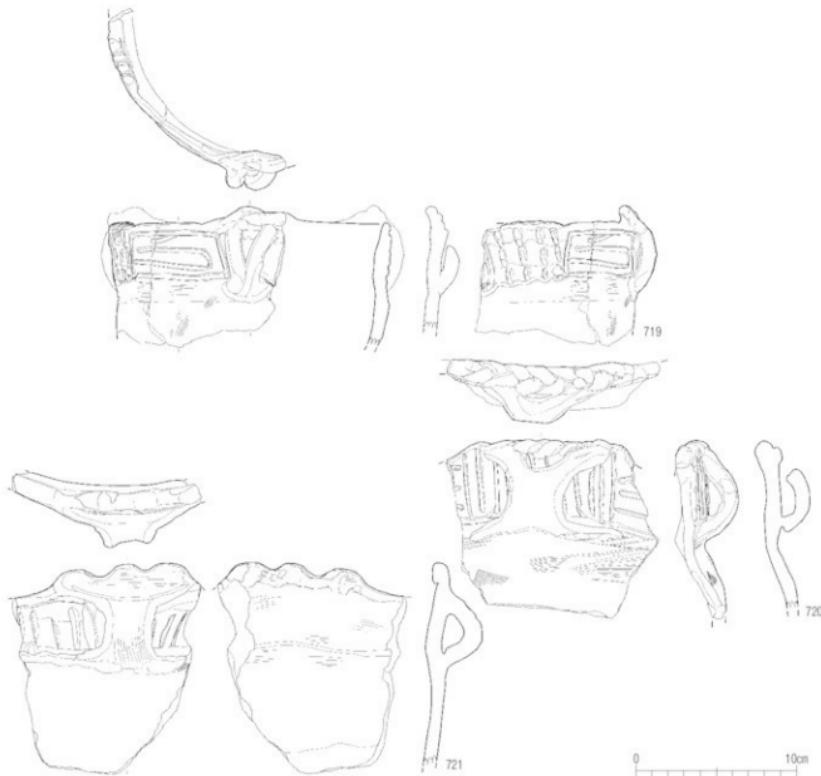
今回の報告に当たり、芝原遺跡出土土器を部位ごとに詳細に観察した結果、土器片単位では豊富な種類がみら

れる。なかには、口縁部文様帯に单一の種類を横位方向に巡らす土器や、複数の種類を組み合わせて横位方向に巡らす土器などがあり、多様な文様構成や多様な施文具による文様の土器が出土した。

南福寺式土器でも文様構成をタイプ分類の主たる属性と判断し、以下に豊富な種類の一部を個別に詳述していくこととする。

第1の縱位方向もしくは斜位方向の凹線文・沈線文を主体に文様構成する土器には、第109図712~714、第110図715、第111図716、第113図717・718、第114図719~721がある。

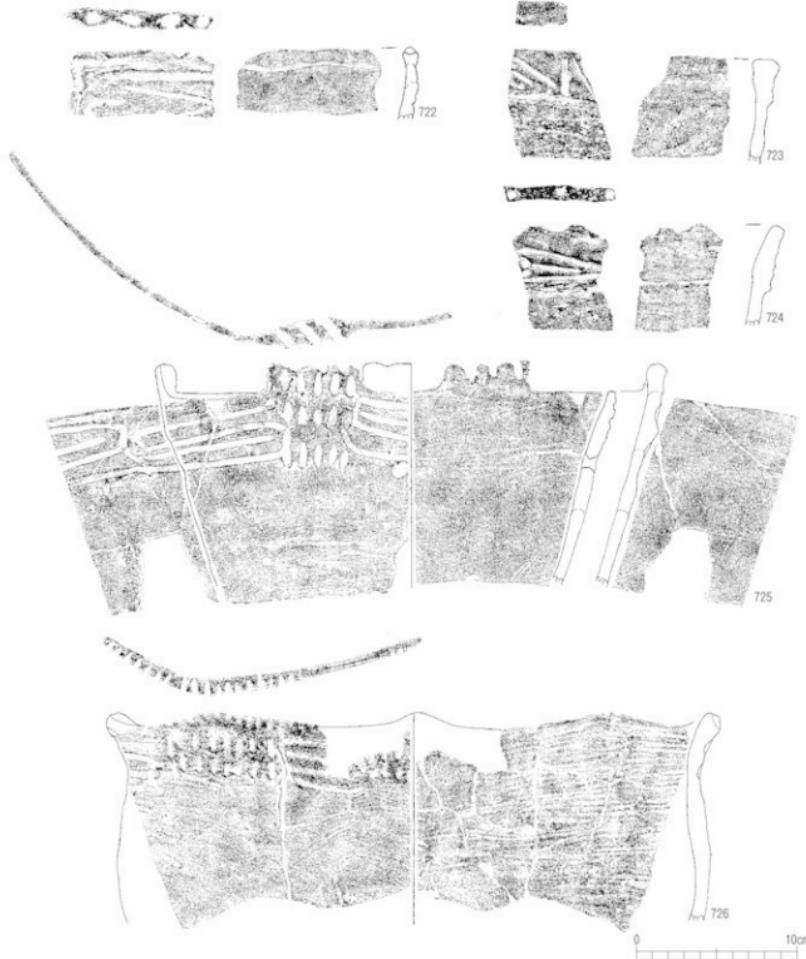
712では口唇部上に高さの低い突起を設ける。文様構成は、突起部の口唇部上に刺突文を施し、その他の部分は無文にする。口縁部と胴部の境に横位方向の凹線文を



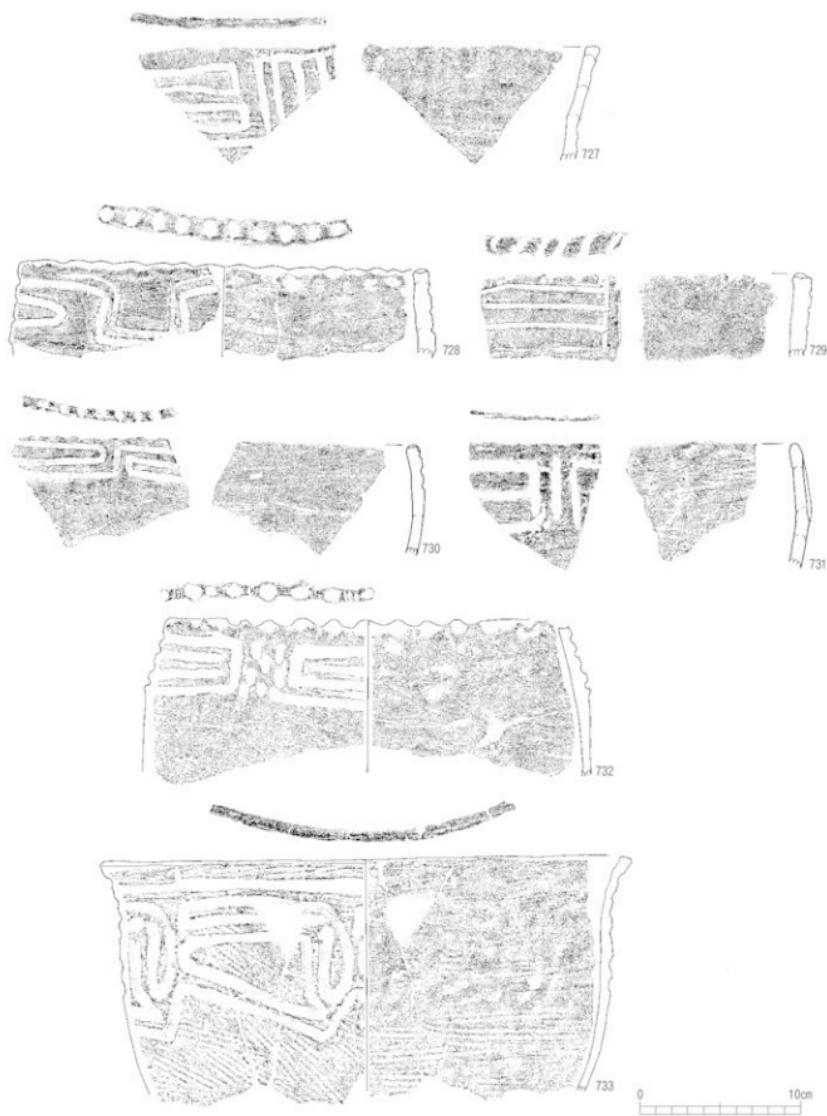
第114図 出水式土器（6）

施し、口縁部文様帶に縱位方向の凹線文のみを施す。また、712は短い口縁部が外傾し、胴部が張る土器であり、714は口縁部が外傾し、胴部が張る土器で、胴部下半に直線的にすぼまる土器である。713は口縁部がほぼ直行し、口唇部上に板状突起を設ける土器である。底部は上げ底を呈する。法量は、口径16.8cm、底径7.6cm、器高17.5cm

を測る。文様構成は、口唇部上に刺突文を施し、口縁部文様帶は無文にする。715は平底の底部から口縁部へ開きながら立ち上がり、口唇部上に「ねじり紐」状の突起を設ける土器である。口縁部は胴部との接合痕跡を残すことで段差がつき、その結果「見かけの肥厚帯」を作出している。法量は、口径31.8cm、底径11.8cm、器高28.6cm



第115図 出水式土器（7）

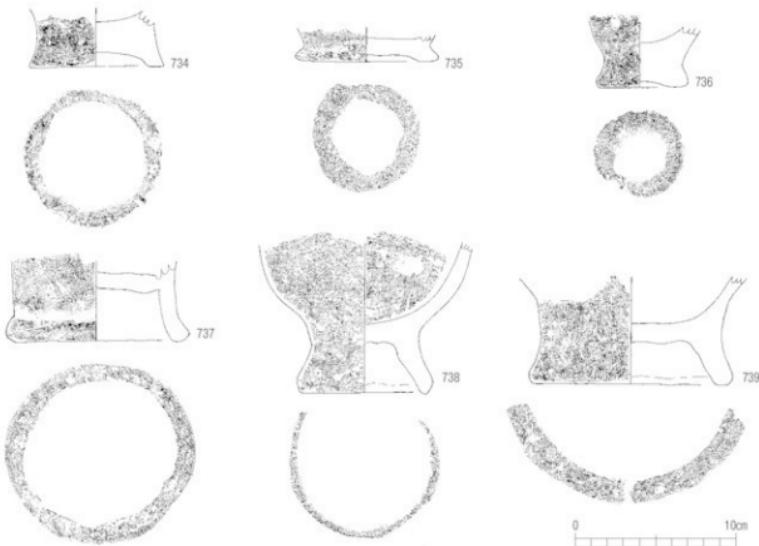


第116図 出水式土器 (8)

を測る。器面調整では特に外面の接合痕が観察できるほど粗いナデ調整が行われる。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に縱位方向の凹線文のみを施す。716は平底の底部から胴部上半まで開きながら立ち上がり、口縁部がほぼ直行し、口唇部上に板状突起を設ける土器である。法量は、口径32.9cm、底径13.0cm、器高28.9cmを測る。文様構成は、突起部の口唇上を無文にし、その他の部分に刺突文を施す。口縁部文様帶に縱位方向と「く」字状及び逆「く」字状の凹線文を組み合わせて施す。717・718は同一個体の可能性のある土器で、口縁部から胴部へ外面はほぼ直線的にすぼまり、内面は口縁部と胴部の境に明瞭な稜線がみられ、口唇部上に板状突起を設ける。文様構成は、突起部の口唇上に刺突文を施し、その他の部分に刻みを所々に施すが、無文の場所が多い。口縁部と胴部の境に沈線文を横位方向に1条通らす。口縁部文様帶のうち突起部下位に曲線状の沈線文を施し、その左右に縱位方向の沈線文を施す。719・721は口縁部がほぼ直行する土器である。719は口唇部上に「ねじり紐」状の突起と口唇部内面を肥厚させ突起を模した部分を設ける土器である。また、「ねじり紐」状の突起部下位に口唇部から口縁部下端に「V」字状の橋状把手を設ける。文様構成は、突起を模した部分の口唇部上に刻みを施し、口縁部文様帶に突起を模した部分の下位に縱位方向の押引文を4列以上施し、その他の部分に横長の

矩形状の沈線文を2重に施す。720は口唇部上に「ねじり紐」状の突起を設け、突起部下位の口唇部から胴部上端に「X」字状の橋状把手を設ける土器である。文様構成は、口縁部文様帶に縱位方向の沈線文を施す。721は口唇部上に板状突起を設け、口縁部と胴部の境に突帯を横位方向に巡らす土器である。突起部下位の口縁部上端から口縁部と胴部の境の突帯に橋状把手を設ける。文様構成は、突起部の口唇部上に凹点文を施し、口縁部文様帶に縱位方向の沈線文を施す。

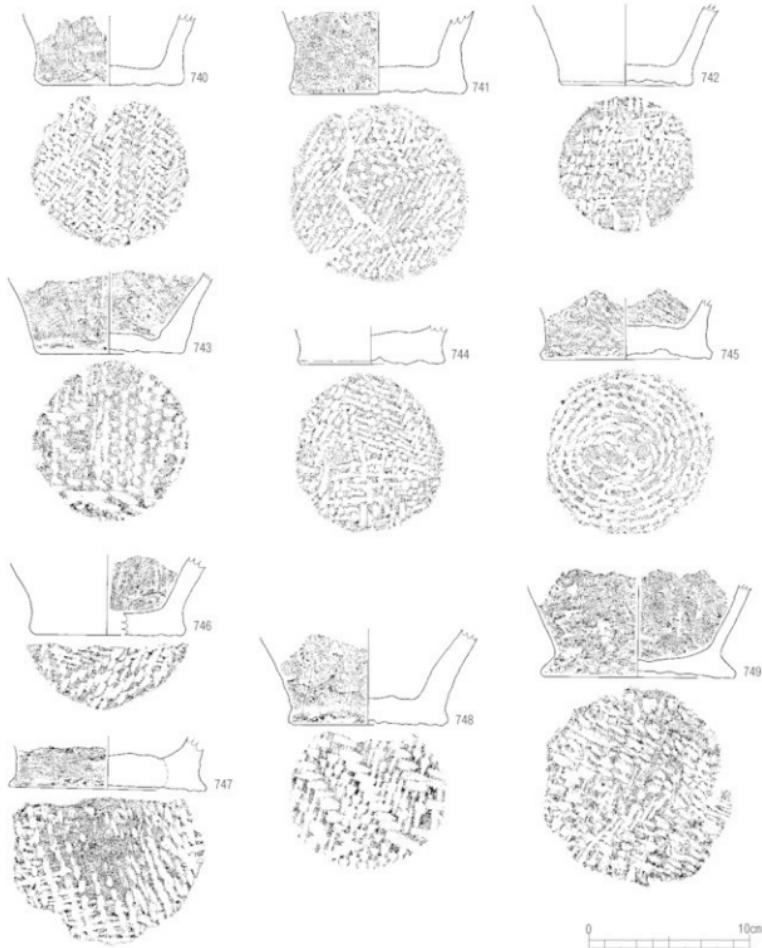
第115図722～726、第116図727～733は横長の沈線文で文様構成される一群で、本来、岩崎式土器に分類される土器である。722は口縁部がほぼ直行し、口唇部上に高さの低い突起を設ける土器である。文様構成は、突起部口唇部上に凹点文を施し、口縁部文様帶に爪及び指頭による横長の「S」字状の凹線文を施す。723は貼付により肥厚させた口縁部がほぼ直行し、口唇部上面を平坦にした土器である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に斜位及び横位方向の凹線文を組み合わせて施す。724は貼付により肥厚させた口縁部がわずかに外傾し、口唇部上に板状突起を設ける土器である。文様構成は、突起部の口唇部上に凹点文を施し、口縁部文様帶に斜位及び横位方向の凹線文を組み合わせて施す。725は口縁部が外傾し、口唇部上に幅6.5cm、高さ約2cmの板状突起を設ける土器である。文様構成は、突起部の口唇部



第117図 南福寺式・出水式土器底部（1）

上ののみに刻みを施し、その他の部分を無文にする。文様構成は、突起部の口唇部上のみに凹線状の「ねじり紐」を模した刻みを施し、口縁部文様帶のうち突起部下位に縱位方向の押引文を7列施す。他の部分に「つ」や「ニ」字状及び横位方向の沈線文を組み合わせて施す。口縁部と胴部の境に補修孔と考えられる穿孔がみられる。

726は口縁部が外反し、口縁形態が波状口縁を呈する土器である。文様構成は、口唇部上に刻みを施し、縱位方向の押引文を7列施す部分と横位方向に4本の凹線文を施す部分を組み合わせて施文する。胴部外面及び口縁部・胴部内面では貝殻腹縁部による条痕調整が行われる。727は口縁部がわずかに外傾し、口唇部上に突起を



第118図 南福寺式・出水式土器底部（2）

設ける土器である。突起は大部分が破片のため全体形は不明である。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に横位方向及び縱位方向の矩形状の沈線文を組み合わせて施す。728は口縁部がほぼ直行する土器である。文様構成は、口唇部上に四点文を施し、口縁部文様帶に横位方向及び縱位方向の沈線文を組み合わせて施す。730～732は口縁部が内寄する土器である。730の文様構成は、口唇部上に四点文を施し、口縁部文様帶に「つ」や「こ」字状及び横位方向の沈線文を組み合わせて施す。731の文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に横位方向及び縱位方向の沈線文を組み合わせて施す。732の文様構成は、口唇部上に四点文と径の小さな半截竹管状の工具を使用した刻みとを組み合わせて施す。また、口縁部文様帶に縱位方向の押引文を3列施し、その他の部分に縱位方向及び矩形状の沈線文を組み合わせて施す。733は口縁部がわずかに外傾する土器である。内外面共に貝殻腹縁部を使用した、内面が横位方向、外面が斜位方向の条痕調整を行う。文様構成は、口唇部上を無文にし、口縁部文様帶に横位方向、複線の横「フ」字状、三角形状及び横長の鋸歯状の凹線文を組み合わせて左右に繰り返し施す。

南福寺式・出水式土器底部

個々の底部片を土器型式別に提示できないため、一括して述べる。

第117図734～739は高台形の底部である。734～736は比較的の高さの低い高台を呈し、737～739は比較的の高さの高い高台を呈する土器である。この高台の高さの違いは、高台底面の径の違いから。高台の低い土器は小型土器やミニチュア土器の可能性が高く、高台の高い土器は中型及び大型の深鉢土器の可能性が高いことが指摘で

きる。

734～736は接地面の幅が広い高台で、高台は底面を削ることで作出する土器である。高台部上端から脚部を立ち上げている。734の底径は8.4cm、735の底径は7.0cm、736の底径は6.6cmを測る。

737～739は接地面の幅が狭い高台で、輪状の高台を脚部下端に接合し、外面を整形する土器である。いずれも高台内面の整形は行われず、接合痕が明瞭に観察できる。737は高台下端外面を肥厚させる土器である。混和材に黒雲母を含むのが特徴である。底径は11.4cmを測る。738は面積の小さい底面に脚部の間に高台をつける土器である。底径は8.6cmを測る。739は円盤状の底面に脚部の間に高台をつける土器である。底径は12.8cmを測る。

第118図740～749、第119図750～752は底部に編物圧痕のみられる土器である。底部に編物圧痕のある土器は後期前半から後半にみられ、南福寺式・出水式土器底部とした土器は、脚部下端の張り出しがみられないもしくは張り出しの弱い土器を抽出したものである。しかし、これらの土器にも他型式の土器が混入している可能性が高く、特に745・747・749・751は脚部下端の外への張り出しが強く、他型式の土器の可能性が高い土器である。

今回の報告に当たり、圧痕の基になった編物の編み方の違いにより分類を行うこととする。741・742・743は「1本越え1本潜り1本送り」を基本とする平編みの編物圧痕のある土器である。740・746・748・752は「1本越え1本潜り1本送り」を基本とする平編みと「4つ綾」もしくは「3つ綾」の続編みとを組み合わせた編物圧痕のある土器である。744・751は多種類の平編みと続編みを組み合わせた編物圧痕のある土器である。745・747は編布・もじり編みの編物圧痕のある土器で、特に745は円形に巻いた編物圧痕のある土器である。749・750は編布・もじり編みと平編みとを組み合わせた編物圧痕のある土器である。なお、747・750は編布・もじり編みのスダレ状圧痕と呼ばれる編物圧痕のある土器である。



第119図 南福寺式・出水式土器底部（3）

觀 察 表

表13 春日式土器觀察表（1）

表14 春日式土器觀察表（2）

表15 春日式土器觀察表（3）

表16 春日式土器觀察表（4）

表17 阿高式土器觀察表（1）

表18 阿高式土器觀察表（2）

表19 阿高式土器觀察表（3）

表20 岩崎式土器觀察表（1）

表21 岩崎式土器觀察表（2）

表22 南福寺式土器觀察表（1）

表23 南福寺式土器觀察表（2）

表24 出水式土器觀察表

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（158）

芝原遺跡2 (第1分冊)

発行 2011年3月

編集 鹿児島県立埋蔵文化財センター
〒899-4318
鹿児島県霧島市国分上野原郷文の森2番1号
TEL 0995-48-5811 FAX 0995-48-5821

印刷 株式会社 トライ社
〒892-0834
鹿児島県鹿児島市南林寺町12-6
TEL 099-226-0815 FAX 099-225-7933